

個別公共事業の評価書（その3）

－令和6年度－

令和7年4月1日 国土交通省

国土交通省政策評価基本計画（令和6年3月28日最終変更）及び令和6年度国土交通省事後評価実施計画（令和7年3月26日最終変更）に基づき、個別公共事業（直轄事業等）についての再評価及び完了後の事後評価、個別公共事業（補助事業等）についての新規事業採択時評価、再評価及び完了後の事後評価を行った。本評価書は、行政機関が行う政策の評価に関する法律第10条の規定に基づき作成するものである。

1. 個別公共事業評価の概要について

（評価の対象）

国土交通省では、維持・管理に係る事業、災害復旧に係る事業等を除くすべての所管公共事業を対象として、事業の予算化の判断に資するための評価（新規事業採択時評価）、事業の継続又は中止の判断に資するための評価（再評価）及び改善措置を実施するかどうか等の今後の対応の判断に資する評価（完了後の事後評価）を行うこととしている。

新規事業採択時評価は、原則として事業費を予算化しようとする事業について実施し、再評価は、事業採択後一定期間（直轄事業等は3年間。補助事業等は5年間）が経過した時点で未着工の事業及び事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業、社会経済情勢の急激な変化により再評価の実施の必要が生じた事業等について実施する。また、完了後の事後評価は、事業完了後の一定期間（5年以内）が経過した事業等について実施する。

（評価の観点、分析手法）

国土交通省の各事業を所管する本省内部部局又は外局が、費用対効果分析を行うとともに事業特性に応じて環境に与える影響や災害発生状況も含め、必要性・効率性・有効性等の観点から総合的に評価を実施する。特に、再評価の際には、投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等、といった視点で事業の見直しを実施する。本評価書で対象とした事業の事業種別の評価項目等については別添1（評価の手法等）のとおりである。

（第三者の知見活用）

再評価及び完了後の事後評価にあたっては、事業評価の実施要領に基づき、学識経験者等から構成される事業評価監視委員会の意見を聴くこととしている。また、直轄事業等の新規事業採択時評価においても、事業評価の実施要領に基づき、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしている。

また、評価手法に関する事業種別間の整合性や評価指標の定量化等について公共事業評価手法研究委員会において検討し、事業種別毎の評価手法の策定・改定について、評価手法研究委員会において意見を聴くこととしている。

（参考資料）

i) 事業評価カルテ検索（URL：<https://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/jghks/chart.htm>）

これまで事業評価の対象となった各事業（直轄事業等）の諸元等が記載された帳票を検索できる。

ii) 事業評価関連リンク（URL：https://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/09_public_07.html）

各部局の事業評価に関する要領等が記載されたリンク先をまとめている。

2. 今回の評価結果について

今回は、令和7年度予算に向けた評価として、直轄事業等について、再評価1件及び完了後の事後評価54件、補助事業等について、新規事業採択時評価225件、再評価316件及び完了後の事後評価10件の評価結果をとりまとめた。件数一覧は別添2、評価結果は別添3のとおりである。

＜評価の手法等＞

別添1

事業名	評 価 項 目			評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
	費 用 便 益 分 析		費用便益分析以外の 主な評価項目		
	便 益	費 用			
河川・ダム事業 (代替法、CVM・TCM)	・想定年平均被害軽減期待額 ・水質改善効果等(環境整備事業の場合)	・事業費 ・維持管理費	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生危険度 ・地域開発の状況 ・地域の協力体制 ・河川環境等を取りまく状況 等	・国勢調査メッシュ統計 ・水害統計 等	水管理・国土保全局
ダム事業 (代替法)	・年平均被害軽減期待額 ・流水の正常な機能の維持	・事業費 ・維持管理費	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生危険度 ・地域開発の状況 ・地域の協力体制 ・河川環境等を取りまく状況 ・関連事業との整合 等	・国勢調査メッシュ統計 ・水害統計 ・経済センサス ・メッシュデータ((財)日本建設情報総合センター) 等	水管理・国土保全局
砂防事業等 (代替法)	・直接被害軽減便益 ・人命保護便益 等	・事業費 ・維持管理費	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生危険度	・国勢調査メッシュ統計等	水管理・国土保全局
海岸事業 (代替法、CVM・TCM(環境保全・利用便益))	・浸水防護便益 ・侵食防止便益 ・飛砂・飛沫防護便益 ・海岸環境保全便益 ・海岸利用便益	・建設費 ・維持管理費	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生危険度	・国勢調査メッシュ統計	水管理・国土保全局 港湾局
水道事業 (量-反応法、回避支出法、CVM)	・被害防止便益 ・回避支出便益等	・事業費 ・維持管理費 ・更新費 等	・復旧工事費の減少 ・施設(浄水場、管路等)事故リスクの回避等	・各水道事業の統計資料等	水管理・国土保全局

事業名	評 価 項 目			評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
	費 用 便 益 分 析		費用便益分析以外の 主な評価項目		
	便 益	費 用			
下水道事業 (代替法、CVM)	・生活環境の改善効果 ・公共用水域の水質保全効果 ・浸水の防除効果 ・その他の効果 等	・事業費 ・維持管理費 ・改築費 等	他の汚水処理施設との調整状況 地域の活性化	・都道府県構想	水管理・国土保全局
道路・街路事業 (消費者余剰法)	・走行時間短縮便益 ・走行経費減少便益 ・交通事故減少便益	・事業費 ・維持管理費	・事業実施環境 ・物流効率化の支援 ・都市の再生 ・安全な生活環境の確保 ・救助・救援活動の支援等の 防災機能	・道路交通センサス ・パーソナリティ調査	都市局 道路局
市街地整備事業 (都市構造再編集集中支援事業) (ヘドニック法)	・事業区域内の便益 ・事業区域外の便益	・施設整備費 ・用地費 ・維持管理費	・まちの活力の維持・増進 ・良好な都市環境の整備 ・土地の有効利用	・相続税路線価 ・公示地価	都市局 住宅局
都市公園等事業 (TCM、効用関数法、CVM)	・健康、レクリエーション空間としての利用価値 ・環境の価値 ・防災の価値 ・その他の効果	・用地費 ・施設費 ・維持管理費	・計画への位置付け ・安全性の向上 ・地域の活性化 ・福祉社会への対応 ・都市環境の改善	・国勢調査結果	都市局

事業名		評 価 項 目			評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
		費 用 便 益 分 析		費用便益分析以外の 主な評価項目		
		便 益	費 用			
住宅市街地総合整備事業	住宅市街地 総合整備事業 (ヘドニック法)	＜拠点地区内＞ ・事業の実施により発生する収益 ＜拠点地区外＞ ・事業の影響による効用水準の変化	・事業費 ・維持管理費	・土地利用転換 ・土地有効利用 ・住宅の質 ・計画の位置づけ	・相続税路線価 ・公示地価	住宅局
	優良建築物等整備事業 (ヘドニック法)	・事業区域内の便益 ・事業区域外の便益	・施設整備費 ・用地費 ・維持管理費	事業執行の環境 防災上危険な市街地の整備 安全な市街地の形成	・相続税路線価 ・公示地価	住宅局
	街なみ環境整備事業 (CVM)	・生活環境等の改善効果(仮想市場における支払意志額)	・事業費	住環境の改善 公共空間の確保 住宅等の修景 公共空間の景観向上	・アンケート調査	住宅局
	地域居住機能再生推進事業のうち公営住宅等整備事業等	・家賃 ・駐車場利用料	・事業費 ・維持管理費	・公営住宅等長寿命化計画		住宅局
	密集市街地総合防災事業 (ヘドニック法等)	・事業区域内の便益 ・事業区域外の便益	・事業費 ・維持管理費	・防災上安全な市街地の形成 ・土地利用転換と土地有効利用 ・住宅の質 ・計画の位置づけ	・公示地価等	住宅局
	地域生活拠点型再開発事業 (ヘドニック法)	・事業区域内の便益 ・事業区域外の便益	・施設整備費 ・用地費 ・維持管理費	・事業執行の環境 ・防災上危険な市街地の整備 ・安全な市街地の形成	・相続税路線価 ・公示地価	住宅局

事業名	評 価 項 目			評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
	費 用 便 益 分 析		費用便益分析以外の 主な評価項目		
	便 益	費 用			
都市・幹線鉄道整備事業 (消費者余剰法)	・利用者便益(時間短縮効果等) ・供給者便益 ・環境等改善便益 ・残存価値	・事業費 ・車両費 ・維持改良費	・道路交通混雑緩和 ・地域経済効果 ・生活利便性の向上 ・安全への効果・影響	・旅客地域流動調査 ・パーソントリップ	鉄道局
港湾整備事業 (消費者余剰法)	・輸送コストの削減 ・国際観光純収入の増加 ・安全性の向上 等	・建設費 ・管理運営費等	・地域経済への影響 ・環境等への影響	・各港の港湾統計資料等	港湾局
空港整備事業 (消費者余剰法)	・利用者便益 (旅行・輸送時間短縮・費用低減効果) ・供給者便益 (着陸料収入等) ・残存価値	・建設費 ・用地費 ・維持改良・再投資費等	・地域経済への貢献 ・輸送機能の安定性 ・定時性の向上 ・災害時におけるバックアップ機能の強化 ・CO2排出量の削減 ・完全24時間運用の実現 ・不測の事態による滑走路閉鎖リスクの回避	・航空旅客動態調査 ・航空貨物動態調査 ・全国幹線旅客純流動調査 ・全国貨物純流動調査 ・総合交通分析システム(NITAS) ・OAG時刻表 ・OFCタリフ貨物運賃	航空局

事業名	評価の方法	評価の視点等	評価を行う過程において 使用した資料等	担当部局
都市・幹線鉄道整備事業	評価対象事業について、事業が鉄道施設や設備の総合的な改善に資することを右の視点等から評価する。	・利用者への効果・影響 ・老朽化への対応 ・防災への効果・影響 ・安全への効果・影響	・旅客地域流動調査 ・パーソントリップ等	鉄道局
官庁営繕事業	評価対象事業について、右のような要素ごとに、評価指標により評点方式で評価するとともに、その他の要素も含め総合的に評価する。	・事業計画の必要性 ・事業計画の合理性 ・事業計画の効果		官庁営繕部
小笠原諸島振興開発事業	評価対象事業について、基本的要件（民間事業者による十分な整備が見込めないこと、ニーズに適合していること等）を全て満たしていることを必須条件として、右の基準のいずれかを満足するか評価する。	・シビルミニマムとして必要 ・村内自己完結性を確保 ・リダンダンシーを確保 ・帰島者の定着、生活安定に必要な措置	・東京都小笠原支庁管内概要	国土政策局

※便益把握の方法

代替法

事業の効果の評価を、評価対象社会資本と同様な効果を有する他の市場財で、代替して供給した場合に必要とされる費用によって評価する方法。

消費者余剰法

事業実施によって影響を受ける消費行動に関する需要曲線を推定し、事業実施により生じる消費者余剰の変化分を求める方法。

TCM(トラベルコスト法)

対象とする非市場財(環境資源等)を訪れて、そのレクリエーション、アメニティを利用する人々が支出する交通費などの費用と、利用のために費やす時間の機会費用を合わせた旅行費用を求めることによって、その施設によってもたらされる便益を評価する方法。

CVM(仮想的市場評価法)

アンケート等を用いて評価対象社会資本に対する支払意思額を住民等に尋ねることで、対象とする財などの価値を金額で評価する方法。

ヘドニック法

投資の便益がすべて土地に帰着するというキャピタリゼーション仮説に基づき、住宅価格や地価のデータから、地価関数を推定し、事業実施に伴う地価上昇を推計することにより、社会資本整備による便益を評価する方法。

効用関数法

評価対象社会資本について、整備を行った場合と行わなかった場合の周辺世帯の持つ望ましさ(効用)の違いを貨幣価値に換算することで評価する方法。

量-反応法

事業を実施しなかった場合に生じる断水等被害に対して、被害額原単位を乗じて、貨幣価値に換算することによって評価する方法。

回避支出法

事業を実施しなかった場合に家計等の需要者がリスクを埋め合わせるため支出する費用を価値とみなして評価する方法。

再評価について — 直轄事業等 —

別添2

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果				
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続		中止	評価 手続中	
								うち見直し継続				
空港整備事業		直轄事業等	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0
合 計			0	0	0	0	1	1	1	0	0	0

(注1) 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業(補助事業を除く)を含む

(注2) 再評価対象基準

一定期間未着工: 事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中: 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階: 準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価: 再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業

その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

令和6年度に実施した完了後の事後評価について

－直轄事業等－

【公共事業関係費】

事業区分		事後評価実施箇所数				事後評価結果			
		5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価手続中
河川事業	直轄事業等	3	0	0	3	0	0	3	0
ダム事業	直轄事業等	4	0	0	4	0	0	4	0
砂防事業	直轄事業等	1	0	0	1	0	0	1	0
海岸事業	直轄事業等	1	0	0	1	0	0	1	0
道路・街路事業	直轄事業等	33	0	1	34	0	0	34	0
都市公園等事業	直轄事業等	1	0	0	1	0	0	1	0
港湾整備事業	直轄事業等	6	0	0	6	0	0	6	0
空港整備事業	直轄事業等	1	0	0	1	0	0	1	0
合 計		50	0	1	51	0	0	51	0

【その他施設費】

事業区分	事後評価実施箇所数				事後評価結果			
	5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価手続中
官庁営繕事業	3	0	0	3	0	0	3	0
合 計	3	0	0	3	0	0	3	0

事業区分	事後評価実施箇所数				事後評価結果			
	5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価手続中
総 計	53	0	1	54	0	0	54	0

（注１）事後評価対象基準

5年以内：事業完了後一定期間（5年以内）が経過した事業

再事後評価： 前回の事後評価の際、その後の時間の経過、改善措置の実施等により効果の発現が期待でき、改めて事後評価を行う必要があると判断した事業

その他：上記以外の理由で事後評価の実施の必要が生じた事業

（注２）事後評価結果

再事後評価：事後評価の結果、再度事後評価の実施が必要な場合

改善措置：事後評価の結果、改善措置の実施が必要な場合

対応なし：事後評価の結果、再事後評価、改善措置が必要ない場合

（注３）直轄事業等には、独立行政法人等施行事業（補助事業を除く）を含む。

令和7年度予算に向けた新規事業採択時評価について

－補助事業等－

【公共事業関係費】

事業区分		新規事業採択箇所数
河川事業	補助事業等	32
砂防事業等	補助事業等	70
海岸事業	補助事業等	1
水道事業	補助事業等	7
下水道事業	補助事業等	25
道路・街路事業	補助事業等	13
都市公園等事業	補助事業等	2
市街地整備事業	補助事業等	1
住宅市街地総合整備事業	補助事業等	1
都市・幹線鉄道整備事業	補助事業等	71
合 計		223

【その他施設費】

事業区分		新規事業採択箇所数
小笠原諸島振興開発事業		2
合 計		2

総 計		225
-----	--	-----

令和7年度予算に向けた再評価について

－補助事業等－

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		一定期間 未着工	長期間 継続中	準備計画 段階	再々 評価	その他	計	継続		中止	評価 手続中
									うち見直 し継続		
河川事業	補助事業等	0	29	0	6	11	46	46	0	0	0
ダム事業	補助事業等	0	0	1	3	3	7	6	0	1	0
砂防事業等	補助事業等	0	50	0	2	53	105	105	0	0	0
海岸事業	補助事業等	0	0	0	0	4	4	4	0	0	0
水道事業	補助事業等	0	1	0	3	5	9	9	0	0	0
下水道事業	補助事業等	0	18	0	0	1	19	19	0	0	0
道路・街路事業	補助事業等	0	9	1	7	47	64	64	0	0	0
都市公園等事業	補助事業等	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0
住宅市街地総合整備事業	補助事業等	0	3	0	38	1	42	42	0	0	0
都市・幹線鉄道整備事業	補助事業等	0	1	0	1	0	2	2	0	0	0
港湾整備事業	補助事業等	0	0	0	9	8	17	17	0	0	0
合 計		0	112	2	69	133	316	315	0	1	0

(注1) 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業(補助事業を除く)を含む

(注2) 再評価対象基準

一定期間未着工:事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中:事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階:準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価:再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業

その他:社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

令和6年度に実施した完了後の事後評価について

－補助事業等－

【公共事業関係費】

事業区分		事後評価実施箇所数				事後評価結果			
		5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価手続中
下水道事業	補助事業等	1	0	0	1	0	0	1	0
道路・街路事業	補助事業等	3	0	0	3	0	0	3	0
市街地整備事業	補助事業等	1	0	0	1	0	0	1	0
都市・幹線鉄道整備事業	補助事業等	4	0	0	4	0	0	4	0
港湾整備事業	補助事業等	1	0	0	1	0	0	1	0
合 計		10	0	0	10	0	0	10	0

（注1）事後評価対象基準

5年以内：事業完了後一定期間（5年以内）が経過した事業

再事後評価：前回の事後評価の際、その後の時間の経過、改善措置の実施等により効果の発現が期待でき、改めて事後評価を行う必要があると判断した事業

その他：上記以外の理由で事後評価の実施の必要が生じた事業

（注2）事後評価結果

再事後評価：事後評価の結果、再度事後評価の実施が必要な場合

改善措置：事後評価の結果、改善措置の実施が必要な場合

対応なし：事後評価の結果、再事後評価、改善措置が必要ない場合

（注3）直轄事業等には、独立行政法人等施行事業（補助事業を除く）を含む。

再評価結果一覧 —直轄事業等—

別添3

【公共事業関係費】
【空港整備事業】
（直轄事業等）

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業 の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C				
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
中部国際空港代替滑 走路事業 中部国際空港（株）	その他	226	434	263	【内訳】 建設費：203億円 改良・再投資費：60 億円	1.7	■地域経済への貢献 ・代替滑走路事業による 効果として、航空便の撤 退回避により維持される 貨物取扱量78.5千トン／ 年、3,328便／年を基に 計測したところ、中部3 県において156億円／年 の経済波及効果が期待さ れる。 ■災害時におけるバック アップ機能の強化 ・メンテナンス作業や大 規模補修、または不測の 事態により1本の滑走路 が閉鎖した場合、もう 一方の滑走路で航空機の 発着が可能となるため、 ダイバート等のより確実な 受入が期待できる。 ■CO2排出量の削減 ・他空港へ輸送する必要 がなくなり、航空貨物の 陸上輸送におけるCO2排 出量が削減される。 ■完全24時間運用の実現 ・貨物・旅客問わず更なる 航空需要に柔軟に対応 することが可能となる。 ■不測の事態による滑走 路閉鎖リスクの回避 ・滑走路が何らかのトラ ブルで使用停止した場合 等においても、もう一方 の滑走路で航空機の発着 が可能となるため、安定 的な輸送機能を確保でき る。	・社会経済情勢の急激な変化、技術 革新等により総事業費の変更を行う ため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・コロナ禍において一時的な航空需 要の下振れがあったものの、世界的 な航空需要は依然として伸びており、大規模補修時の空港運用継続や 完全24時間化を目的とする本事業 は、我が国の国内・国際航空交通 ネットワークの観点から重要な事業 である。 ・事業費の増額を踏まえてもなお、 経済的効果が十分に見込まれること が確認された。 【事業の進捗の見込み】 ・令和9年度中の供用開始を目指し ている。 ・本事業はこれまで、現地調査、実 施設計、工事契約手続き等を着実に 実施してきたことから、今後も着実に 事業が進捗する見込み。 【コスト縮減等】 ・撤去工事にて発生する廃材を砕石 として再利用することにより工事費 を削減。また、事前検討の深度化に より実施設計費を削減した。 ・今後の本格工事にあたり、工法の 工夫等によってコスト削減にもなお 一層努める。	継続	航空局 航空ネットワーク部 近畿圏・中部圏空港課 (課長 太田 大吾)	

令和6年度に実施した完了後の事後評価結果一覧 — 直轄事業等 —

【公共事業関係費】

【河川事業】

(直轄事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
石狩川直轄河川改修事業(千歳川遊水地) (H21～R1) 北海道開発局	5年以内	1,147	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費: 1,147億円、工期: 平成21年度～令和元年度 B/C: 2.9 (B: 5,642億円、C: 1,967億円) (事業の効果の発現状況) ・事業期間中の平成30年7月には、施工が完了していた舞鶴遊水地に外水(河川水)の流入が確認されているほか、平成28年、平成30年、令和4年の3回、周囲堤樋門から遊水地内へ導水により内水(堤内側の降雨など)を貯留し、内水被害抑制、地域の洪水被害軽減に貢献。 ・千歳川遊水地群をはじめとする千歳川の整備や、石狩川の河川整備により、昭和56年8月上旬降雨により発生する洪水のピーク水位を計画高水位以下とし、浸水家屋 約11,900戸、氾濫面 積約19,200haを解消。 (事業実施による環境の変化) ・遊水地造成に伴い開放水面や湿地環境が形成され、湿地を好む種や水域性の生物が増加する傾向を確認。一方、樹林環境や乾燥した林縁等を好む種が減少する傾向を確認。 ・本事業による遊水地の造成に伴い湿地環境が形成されたことにより、舞鶴遊水地において100年以上ぶりにタンチョウのヒナが誕生 (社会経済情勢の変化) ・令和5年に北広島市においてボールパークが開業し、流域内に限らず北海道内へその効果を波及させており、北海道全体の発展に寄与。また、令和5年9月には千歳市において半導体製造工場が建設に着手するなど、北海道の中核をなす地域に発展を遂げており、今後とも発展が見込まれている。 ・流域人口は、昭和40年(1965年)～平成12年(2000年)にかけて増加しており、令和2年(2020年)まではおよそ横ばいとなっている。 ・流域内の観光入込客数は平成25年～令和1年までは900万人前後であった。令和2年～令和3年には新型コロナウイルスの影響で600万人程度まで減少したが、観光復興事業や新球場設立に伴い、令和5年には過去10年で最多の1,260万人に上る。 (今後の事後評価の必要性) ・必要性無し (改善措置の必要性) ・必要性無し (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・必要性無し	対応なし	北海道開発局 建設部 河川計画課 (課長 空閑 健)

江戸川特定構造物改築事業（行徳可動堰改築） （H5～R元） 関東地方整備局	5年以内	113	（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費：113億円、工期：平成5年度～令和元年度 B/C：13.5（B：3,753億円、C：276億円） （事業の効果の発現状況） ・堰の改築以降に発生した洪水において、行徳可動堰の開操作により適切に洪水を流下させることができている。 ・橋梁の架け替えにより、歩車道が拡幅され、通行の利便性が向上した。 （事業実施による環境の変化） ・部分改築への見直しにより、工事に伴う周辺環境への影響を大幅に軽減することができた。特にヒヌマイトトンボの生息地保全・創出が図られた。 （社会経済情勢の変化） ・東京外かく環状道路や妙典橋の整備が行われ、道路交通網が発達した。 ・市川市と船橋市の土地利用について大きな変化はない。 ・市川市と船橋市の人口及び世帯数は増加傾向にある。 （今後の事後評価の必要性） ・事業実施により、安全かつ確実に洪水を流下させることが可能となった。 ・本事業の効果発現は十分確認されていることから、今後の事後評価及び改善措置の必要はないものと思われる。 （改善措置の必要性） ・事業実施により、安全かつ確実に洪水を流下させることが可能となった。 ・本事業の効果発現は十分確認されていることから、今後の事後評価及び改善措置の必要はないものと思われる。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） ・本事業の評価の結果、今後の同種事業の調査・計画のあり方や事業評価手法について、見直しの必要性は無いものと思われる。	対応なし	関東地方整備局 河川部 河川計画課 （課長 石田 卓也）
由良川床上浸水対策特別緊急事業（福知山地区） （H27～R1） 近畿地方整備局	5年以内	55	（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費：55億円、工期：平成27年度～令和元年度 B/C：9.8（B：981億円、C：100億円） （事業の効果の発現状況） ・本事業の実施により、年超過確率1/30規模（平成26年8月型降雨波形）の降雨が発生した場合において、床上浸水被害を概ね防止。 ・排水機場の増強により、床上浸水被害は506戸から7戸に減少し、床上浸水被害を概ね防止。 ・弘法川流域では平成28年9月20日～21日にかけて、内水被害発生に備えて、ポンプを操作・運転し、荒河排水機場では総排水量63.5万m³、弘法川緊急排水ポンプ設備では総排水量5.1万m³の内水を排出。 そのうち荒河排水機場で増強した3m³/sのポンプでは、9.5万m³の内水を排出。 ・この結果、弘法川流域では増設した3m³/sのポンプの効果により、約6haの浸水被害を軽減できたと推定。 （事業実施による環境の変化） ・特に無し。 （社会経済情勢の変化） ・福知山市における直近14年で、人口はやや減少ながら、世帯数や資産額は増加している。 ・福知山地区における土地利用の変化は、平成26年度と令和3年度を比較し、大きな変化は見られない。 （今後の事後評価の必要性） ・事業完了後、効果発現について明確に確認できるような規模の出水は発生していないものの事業は予定どおり完了し、以後も適切に維持管理している。 ・また、シミュレーション結果（計画規模）から今後の効果発現が期待されるため、再度の事後評価の必要性は無い。 ・なお、平成28年9月台風第16号においては事業期間中であつたものの、先行して完成した荒河排水機場増強による浸水被害軽減効果が発現している。 ・事業目的に見合った治水効果の発現が期待されるため、今後の事業評価の必要性は無い。 （改善措置の必要性） ・適切に事業が実施されており、想定している規模の洪水では必要な事業効果を発揮できる見込みであり、改善措置の必要性は無い。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） ・同種事業の調査・計画のあり方や事業評価手法の見直しの必要性は無い。	対応なし	近畿地方整備局 河川部 河川計画課 （課長 小杉 恵）

【ダム事業】
(直轄事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
ハッ場ダム建設事業 (S42～R1) 関東地方整備局	5年以内	5,244	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：5,244億円、工期：昭和42年度～令和元年度 B/C：5.5 (B：40,060億円、C：7,247億円) (事業の効果の発現状況) ・ハッ場ダムは管理開始以降、令和5年までに4回の洪水調節を行い、ダム下流河川の洪水被害低減に役割を果たす効果があった。 ・令和5年はハッ場ダムが完成していなければ渇水となった可能性があり、渇水に対する効果が発揮された。 (事業実施による環境の変化) ・ハッ場ダム建設事業による環境への一時的な変化はみられたが、深刻な影響はみられなかった。 ・生物に対する環境保全対策は所定の効果を発揮している。 (社会経済情勢の変化) ・ハッ場ダム建設前後での大きな社会情勢の変化は現時点で生じていない。 ・ハッ場ダムでは水源地域ビジョンを策定し、水陸両用バスの運行、水面利用ルールの策定、各種イベントの開催などが行われている。 (今後の事後評価の必要性) ・事業効果が発現し、大きな社会情勢等の変化もなく、環境への深刻な影響もみられないことから、改めて事後評価の必要性はないと考えている。 (改善措置の必要性) ・事業効果の発現が確認されており、環境への深刻な影響もみられないことから、改善措置の必要性はないと考えている。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・現時点において見直しまでには至らないと考えている。	対応なし	関東地方整備局 河川部 河川管理課 (課長 近藤 誠)
中筋川総合開発事業（横瀬川ダム） (H2～R1) 四国地方整備局	5年以内	411	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：411億円、工期：平成2年度～令和元年度 B/C：1.3 (B：1,079億円、C：831億円) (事業の効果の発現状況) ・令和3年7月の大雨で横瀬川ダムに約146m³/sの最大流入量を記録したが、約117m³/sの洪水調節を行い、礪ノ川地点の水位を約0.7m低減した。横瀬川ダムの洪水調節により、礪ノ川地点で計画高水位（8.37m）を超過させない効果（8.6m→7.9m）をもたらしした。 (事業実施による環境の変化) ・事業実施による自然環境への影響は特に認められない。 (社会経済情勢の変化) ・令和元年7月に、中筋川ダム及び横瀬川ダム等を活用した地域振興において、自立的・持続的活動を調整することを目的とした「ダム利活用調整協議会」や、地元活動組織として「ダム活元気ネットワーク」が設立され、地域活動を実施している。 ・令和6年8月に「中筋川流域かわまちづくり」計画が登録され、ダム管理者、ダム利活用調整協議会により、ダムを拠点とした地域の賑わいを創出していく。 (今後の事後評価の必要性) ・中筋川総合開発事業（横瀬川ダム）は、事業の効果が発現しており、地域の社会情勢、改進黨業の実施による自然環境の変化も特に見受けられないことから、今後、事後評価を実施する必要性はない。 (改善措置の必要性) ・中筋川総合開発事業（横瀬川ダム）は、現時点において事業の効果は発現されており、環境への重大な影響も見受けられないことから、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・中筋川総合開発事業（横瀬川ダム）の事後評価の結果より、今後の同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと考える。	対応なし	四国地方整備局 河川部 河川管理課 (課長 青木 朋也)

大分川ダム建設事業 (S53～R1) 九州地方整備局	5年以内	1,036	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：1,036億円、工期：昭和53年度～令和元年度 B/C：1.3 (B：2,726億円、C：2,054億円) (事業の効果の発現状況) <洪水調節> ・令和2年の運用開始以降、令和2年7月8日洪水等をはじめ、4回の防災操作を行い、下流域の洪水被害を軽減した。 ・令和4年9月洪水では、426mmの累加雨量を観測し、最大流入量約200m3/sに達したが、ダムに最大135m3/sを貯留し、ダム下流の胡麻鶴地点で30cmの水位低減を図った。 <流水の正常な機能の維持> ・ダムからの補給により、下流河川の流況が改善されている。 (事業実施による環境の変化) <水質> ・ダム貯水池の水質は湖沼の環境基準A類型に相当する水質となっている。 ・ダム湖内のT-Nは、令和2年度以前は、底層で増加傾向が確認されていたが、令和3年以降は低い値で推移した。ダム湖内のT-Pは、湛水初期に上昇が確認されたが、その後は低い値で推移した。T-Nは湖沼IV類型、T-Pは湖沼Ⅱ類型に相当する水質になっている。 ・選択取水設備の運用により、下流河川における水温・濁水による支障は発生していない。 ・淡水赤潮、アオコは単発的・部分的な発生であり障害が起きるレベルではなかった。 <生物> ・全般：ダム環境に適応した種の生息・生育を経年的に確認している。 ・ダム湖内：止水性魚類や水鳥等、止水環境に適応した種を経年的に確認している。 ・ダム湖周辺：植生に大きな変化はなく、樹林性の動物や昆虫も経年的に確認している。 ・流入河川・下流河川：清流の指標となる底生動物や河原環境利用種等を経年的に確認している。 ・ダム運用開始後5年が経過し、近年は種数等の増減はあるが、生物の生息・生育環境は維持されていると考えられる。 (社会経済情勢の変化) ・ダム周辺で活動している、河川協力団体と協力して小中学校や地元の住民団体等を対象としたダム見学を行っている他、旅行会社と協同でインフラツアーを行っている。 ・ダムに近接する道の駅でのイベント(3回/年)や、ダム建設時の材料山跡地を活用して整備された「のつはる天空広場」では、毎年ななせの里祭り等が開催されており、その会場にてダム模型を用いた説明等を行っている。 (今後の事後評価の必要性) ・事業の効果を発現しており、地域の社会情勢としては大きな変化は見受けられず、また、事業実施による環境の変化も特に見受けられないことから、改めて事後評価を実施する必要性はないと考えられる。 (改善措置の必要性) ・事業の効果の発現が確認され、現時点において環境への重大な影響も見受けられないことから、改善措置の必要性はないと考えられる。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・今後の同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと考えられる。	対応なし	九州地方整備局 河川部 河川管理課 (課長 高島 恒善)
--	-------------	--------------	--	-------------	---

小石原川ダム建設事業 (H4～R1) 独立行政法人 水資源機構	5年以内	1,753	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：1,753億円、工期：平成4年度～令和元年度 B/C：1.7 (B：4,245億円、C：2,497億円) (事業の効果の発現状況) <洪水調節> ・小石原川ダムの防災操作は、試験湛水中の令和2年から令和3年の間に4回、試験湛水終了後の令和4年から令和5年に6回、合計10回実施し、洪水調節効果を発揮している。 ・令和5年7月洪水では、最大流入量150m3/sに対して71m3/sをダムで調節し、下流基準点の栄田橋地点で約0.22mの水位を低減させたものと推測される。 ・ダム下流住民に対して、意見交換会の開催や、避難行動につながるよう取り組んでいる。 <利水> ・小石原川ダムは江川ダムおよび寺内ダムとの三ダム総合運用により、対象給水エリアにおける水道用水および支川向け不特定用水（維持流量）（小石原川ダム0.15m3/s、江川ダム0.19m3/s、寺内ダム0.37m3/s、女男石0.44m3/s）を安定的に供給している。 <発電> ・発生した電気は、小石原川ダム管理所内の施設で利用された後、余剰電力を売電しており、売電収益は管理費用削減に寄与している。 (事業実施による環境の変化) <水質> ・流入・放流地点では、試験湛水による短期間で大きな貯水位の変動、試験湛水後の貯水位回復過程での大規模出水により、濁水流入や水位低下時の堆積土巻き上げなどにより水質の値が高くなる場合を除き管理開始以降も大きな変動は見られない。 ・貯水池水質は、SSを除き環境基準（湖沼）のA類型に相当する値となっている。SSは令和3年の出水の影響により貯水池の長期濁水化による影響で年間平均が高くなったと考えられる。 ・選択取水設備の運用により、下流河川への水温・濁水による支障は発生していない。 ・水質保全対策設備は、選択取水設備と曝気循環設備が設置されており、管理開始以降、貯水池の水温、濁度、植物プランクトン、クロロフィルaの状況をみながら運用を行っている。 <生物> ・ダム湖内：湛水から間もないことから、底生動物の定着は少ないが、魚類や水鳥等、止水環境に適応した種が経年的に確認されている。ブルーギル・オオクチバスなど特定外来生物は確認されていない。 ・流入河川：湛水前後で魚類・底生動物の生息状況に変化は見られず、ダム建設による明瞭な影響は確認されない。 ・ダム湖周辺：湛水に伴いスギ・ヒノキ植林や人工裸地の減少が見られたものの、植生に大きな変化はなく、樹林性の動物や昆虫も経年的に確認されている。 ・その他：常落混交広葉樹林・草地在復元・整備されたコア山跡地では、草原生態系が広がり、景観的に改善されつつあるとともに、様々な生物の生息地として利用されている。湿地環境として整備されたビオトープは、重要種を含む両生類・鳥類、止水性・流水性昆虫の生息場として機能している。 (社会経済情勢の変化) ・水源地域の人口は年々減少傾向であり、65歳以上の割合は増加し高齢化が進行している。 ・小石原川ダムの主な利用形態としては、「散策」が挙げられ、令和4年度のダム湖利用者数は約2万6千人である。 ・小石原川ダムの施設見学者数やダムカード配布枚数は増加傾向である。 ・小石原川ダム管理所では令和元年7月より、X（旧Twitter）を活用した情報発信を開始しており、施設見学会の状況や小石原川ダムの自然図鑑等を発信し、地域連携を深めている。 (今後の事後評価の必要性) ・小石原川ダムでは、事業の効果が発現しており、地域の社会情勢としては、大きな変化は見受けられず、また、事業実施による環境の大きな変化も見受けられないことから、改めて事後評価を実施する必要はないと考えられる。 (改善措置の必要性) ・事業の効果が発現が確認され、現時点において環境への重大な影響も見受けられないことから改善措置の必要はないと考えられる。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・今後の同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと考えられる。	対応なし	九州地方整備局 河川部 河川管理課 (課長 高島 恒善)
---	-------------	--------------	--	-------------	---

【砂防事業】
(直轄事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
雲仙直轄砂防事業 (H5～R2) 九州地方整備局	5年以内	1,006	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費： 1,006億円、 工期：平成5年度～令和2年度 B/C：2.0 (B：6,313億円、C：3,161億円) (事業の効果の発現状況) ・事業完了後の効果をシミュレーションで確認し、計画規模相当の土石流氾濫被害が解消することを確認した。 ・平成27・28年に水無川で土石流が発生したが、整備した施設で土砂を捕捉し氾濫被害を防止した。 (事業実施による環境の変化) ・施設整備にあたり、希少種のシマバライチゴ等の移植、砂防堰堤周辺を緑化し環境・景観への配慮を実施。 ・火砕流や土石流で失われた緑を取り戻すため、地域住民、及び関係機関と連携・協同により植樹等を行い、緑の復元も実施。 ・植生の状況については、衛星データから植生活性度 (NDVI) を算出しており、噴火の影響で低下していたが、回復基調が確認されている。 (社会経済情勢の変化) ・火山噴火直後は世帯数が減少したが、その後世帯数の増加傾向が確認されている。 ・島原半島は、平成21年に島原半島世界ジオパークとして認定され、ジオツアーのコースに砂防堰堤や災害遺構が活用されるなど、インフラツーリズムの取組みにおいても観光資源の一つとなっている。 (今後の事後評価の必要性) ・本事業による土石流の防止効果が期待され、事業の有用性は十分見込まれるため、更なる事後評価の必要はないと考えられる。 (改善措置の必要性) ・本事業による土石流の防止効果が期待され、事業の有用性は十分見込まれる。また、保全対象となる世帯数は多くの地区で増加の傾向がみられているため、当面の改善措置の必要はないと考えられる。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・噴火に伴う火山堆積物が、土石流となって大量に砂防設備の整備箇所に堆積しており、搬出先について関係機関 (県・市) と調整を行い、港湾事業や道路事業等に有効活用することで事業の進捗につながった。 ・今後も同種事業においては、関係機関が連携・一体となり、整備を進めていくことが重要である。 ・当該事業の評価の結果、事業評価手法の見直しの必要性はないものと考えられる。	対応なし	九州地方整備局 河川部 河川計画課 (課長 嶋田 剛士)

【海岸事業】
(直轄事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
津松阪港海岸直轄 海岸保全施設整備 事業 (H23～R5) 中部地方整備局	5年以内	159	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・全体事業費 159億円、工期：平成23年度～令和5年度 ・B/C 事後評価時 11.1 (B：2,615億円、C：235億円) (事業の効果の発現状況) ・令和3年度に栗真町屋工区、令和5年度に阿漕浦・御殿場工区並びに栗真工区の整備が完了して以降、高潮による浸水被害は発生していない。 (事業実施による環境の変化) ・事業実施により、企業活動等の継続、新規の設備投資及び地域の賑わいの創出により、地域の活性化が図られている。 (社会経済情勢の変化) ・事業開始時から比較して、南海トラフで発生する地震(M8～M9)の今後30年以内に発生する確率は70～80%、今後20年以内に発生する確率は60%程度、今後40年以内に発生する確率は90%程度に引き上げられた(令和6年1月1日現在)。 (今後の事後評価の必要性) ・堤防嵩上げなどによる高潮対策を実施したことで、浸水被害の軽減が図られたことから、今後の事後評価の必要性はない。 ・改善措置の必要性) ・整備目的を達成していると判断できるため、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・本事業評価において、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法について、見直しを必要とする項目はない。	対応なし	中部地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 鬼頭孝明)

【道路・街路事業】
(直轄事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
深川・留萌自動車道 (一般国道233号) 幌糠留萌道路 (H8～R1) 北海道開発局	5年以内	480	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：480億円、工期：平成8年度～令和元年度 B/C：1.02 (B：885億円、C：871億円) (事業の効果の発現状況) ① 主要都市間の利便性向上 ・留萌市と旭川市間の所要時間が約40分短縮されるなど主要都市間の利便性が向上。 ② 重要港湾の利便性向上 ・留萌港から旭川市への所要時間が短縮され、冬期間においても留萌港から旭川市間の1日2往復の輸送が可能となり、流通の利便性向上に寄与。 ・令和6年4月からの労働時間規制下においても輸送の維持が可能となっており、安定的な輸送に貢献。 ③ 農産品の流通利便性向上 ・輸送時間が短縮したことで冷蔵トレーラーによる集荷が可能となり、単価の高い道外市場へ販路が拡大。 ④ 救急搬送の安定性向上 ・留萌市の医療施設から第三次救急医療機関への搬送時間が短縮されるなど、救急搬送の安定性が向上。 ⑤ 観光地への利便性向上 ・速達性及び定時性の高い周遊ルートが確保され、留萌管内の主要観光地への入込客数が増加。 ⑥ “音楽合宿のマチ”留萌市への利便性向上 ・速達性及び安定性の高い輸送ルートが確保され、“音楽合宿のマチ”留萌市への利便性が向上し、経済効果が発現。 (事業実施による環境の変化) ・評価対象区間については、環境影響評価実施要綱に基づき、環境影響評価を実施している。 予測評価の結果、大気汚染、騒音、植物、動物のいずれも環境保全目標を満足している。 なお、事業実施中及び事業完了後についても、環境への影響は確認されていない。 (社会経済情勢の変化) ●人口・産業等の社会経済情勢の変化 (対象地域：留萌市) ・人口は、事業化当時約30千人(H8)→開通後約19千人(R6)となっている。(住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査) ・自動車保有台数は、事業化当時約17千台(H8)→開通後約10千台(R6)となっている。(北海道自動車統計) (今後の事後評価の必要性) ・幌糠留萌道路の整備により、高速ネットワークの拡充による近隣都市間の連絡機能の強化、地域間交流の活性化及び重要港湾留萌港への物流効率化等の支援など当初の目的が達成されていることから、今後の事後評価の必要性はないものとする。 (改善措置の必要性) ・幌糠留萌道路の整備により、高速ネットワークの拡充による近隣都市間の連絡機能の強化、地域間交流の活性化及び重要港湾留萌港への物流効率化等の支援など当初の目的が達成されていることから、今後の改善措置の必要性はないものとする。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し必要性) ・現道の交通状況や地域計画を鑑み、事業計画の修正を行った上で事業を進めることができた。 今後も、事業の実施においては、関係機関とも綿密に連携し、調査分析を進めていくことが重要である。 また、事業評価手法の見直しの必要性はないものとする。	対応なし	北海道開発局 建設部 道路計画課 (課長 村上 睦)

旭川・紋別自動車道 （一般国道450号） 丸瀬布遠軽道路 （H18～R1） 北海道開発局	5年以内	492	（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費：492億円、工期：平成18年度～令和元年度 B/C：1.6（B：1,226億円、C：782億円） （事業の効果の発現状況） ① 水産品の流通利便性向上 ・オホーツク海で漁獲された活ほたてやほたて玉冷の市場や物流拠点への定時性及び速達性の高い輸送ルートが確保され、水産品の流通利便性が向上。 ② 農産品の流通利便性向上 ・輸送時間の短縮に加え、峠部の急カーブ回避等により、コンテナ4基を積載した大型フルトレーラーによる輸送が可能となり、農産品の流通利便性が向上。 ③ 主要な観光地への利便性向上 ・遠軽町の観光入り込み客数が約4倍に増加するなど、道央圏と道北圏とのアクセス向上により、オホーツク圏における周道観光やIC周辺観光施設への利便性が向上。 ④ 救急搬送の安定性向上 ・白滝・丸瀬布地区からの遠軽厚生病院への救急搬送の速達性、安定性及び安全性が向上するとともに、旭川市の高次医療機関への陸上搬送も選択肢の一つとなり、地域の救急医療提供体制の確保に貢献。 ⑤ 災害時の緊急輸送ルートの強化 ・オホーツク海沿岸域における津波浸水災害発生時に広域進出拠点である旭川市からの救援物資等の輸送の確実性向上に寄与。 ⑥ 都市間バスの利便性向上 ・利用経路を高規格道路に変更したことで都市間バス運行の速達性や安全性及び安定性が向上し、バス利用者の利便性が向上。 （事業実施による環境の変化） ・評価対象区間については、環境影響評価実施要綱に基づき、環境影響評価を実施している。 予測評価の結果、大気汚染、騒音、植物、動物のいずれも環境保全目標を満足している。 なお、事業実施中及び事業完了後についても、環境への影響は確認されていない。 （社会経済情勢の変化） ●人口・産業等の社会経済情勢の変化（対象地域：遠軽町） ・人口は、事業化当時約24千人（H18）→開通後約18千人（R6）となっている。（住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査） ・自動車保有台数は、事業化当時約12千台（H18）→開通後約10千台（R6）となっている。（北海道自動車統計） （今後の事後評価の必要性） ・丸瀬布遠軽道路の整備により、高速ネットワークの拡充による道央圏・道北圏とオホーツク圏の連絡機能の強化、地域間交流の活性化及び物流効率化等の支援など当初の目的が達成されていることから、今後の事後評価の必要性はないものとする。 （改善措置の必要性） ・丸瀬布遠軽道路の整備により、高速ネットワークの拡充による道央圏・道北圏とオホーツク圏の連絡機能の強化、地域間交流の活性化及び物流効率化等の支援など当初の目的が達成されていることから、今後の改善措置の必要性はないものとする。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） ・現道の交通状況や地域計画を鑑み、事業計画の修正を行った上で事業を進めることができた。 今後も、事業の実施においては、関係機関とも綿密に連携し、調査分析を進めていくことが重要である。 また、事業評価手法の見直しの必要性はないものとする。	対応なし	北海道開発局 建設部 道路計画課 （課長 村上 睦）
一般国道44号 根室道路 （H11～R1） 北海道開発局	5年以内	202	（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費：202億円、工期：平成11年度～令和元年度 B/C：1.2（1.1）（B：8,724億円、C：7,157億円） （事業の効果の発現状況） ① 道路交通の安全性向上 ・信号交差点等が回避され、追突・出会い等による死傷事故件数が約9割減少されたほか、現道からの交通転換や、当該道路の立入防止柵設置により、鹿による事故件数が合わせて約3割減少するなど、道路交通の安全性向上に寄与。 ② 交通障害の緩和 ・地吹雪の発生を抑制し、道路交通の確実性及び安全性が確保され、地吹雪に起因する交通障害の緩和に寄与。 ③ 救急搬送の確実性向上 ・地吹雪に起因する旅行速度低下の抑制など、速達性や安定性の高い搬送ルートが確保され、救急搬送の確実性向上に寄与。 ④ 水産品の流通利便性向上 ・高規格ネットワーク機能が強化され、道央の市場や苫小牧港から主に関東方面へ出荷される水産品の流通利便性向上に寄与。 ⑤ 観光地への利便性向上 ・釧路根室管内の観光地間の移動における安定性及び周遊性の高い移動ルートが確保され、釧根地域を中心とした主要な観光地への利便性向上に寄与。 （事業実施による環境の変化） ・評価対象区間については、環境影響評価実施要綱に基づき、環境影響評価を実施している。 予測評価の結果、大気汚染、騒音、植物、動物のいずれも環境保全目標を満足している。 なお、事業実施中及び事業完了後についても、環境への影響は確認されていない。 （社会経済情勢の変化） ●人口・産業等の社会経済情勢の変化（対象地域：根室市） ・人口は、事業化当時約34千人（H11）→開通後約22千人（R6）となっている。（住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査） ・自動車保有台数は、事業化当時約19千台（H11）→開通後約13千台（R6）となっている。（北海道自動車統計） （今後の事後評価の必要性） ・根室道路の整備により、現道の交通事故低減及び冬期間の地吹雪等による冬期交通障害の解消による道路交通の安定性の向上など当初の目的が達成されていることから、今後の事後評価の必要性はないものとする。 （改善措置の必要性） ・根室道路の整備により、現道の交通事故低減及び冬期間の地吹雪等による冬期交通障害の解消による道路交通の安定性の向上など当初の目的が達成されていることから、今後の改善措置の必要性はないものとする。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） ・現道の交通状況や地域計画を鑑み、事業計画の修正を行った上で事業を進めることができた。 今後も、事業の実施においては、関係機関とも綿密に連携し、調査分析を進めていくことが重要である。 また、事業評価手法の見直しの必要性はないものとする。	対応なし	北海道開発局 建設部 道路計画課 （課長 村上 睦）

道央圏連絡道路 (一般国道337号) 泉郷道路 (H13～R1) 北海道開発局	5年以内	233	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：233億円、工期：平成13年度～令和元年度 B/C：2.2 (B：861億円、C：387億円) (事業の効果の発現状況) ① 企業立地の促進 ・周辺の工業団地と新千歳空港や石狩湾新港など物流拠点へのアクセスが向上し、企業立地の促進や新たな雇用の創出など、地域活性化が促進。 ② 物流拠点間の利便性向上 ・石狩湾新港や苫小牧港への所要時間が短縮され、石油製品、農水産品等の物流輸送の利便性が向上。 ③ 農産品の流通利便性向上 ・農産品の道外出荷を担う新千歳空港や苫小牧港への速達性及び安定性の高い輸送ルートが確保され、農産品の流通利便性が向上。 ④ 水産品の流通利便性向上 ・水産品の道外出荷や海外輸出を担う新千歳空港や苫小牧港への速達性及び安定性の高い輸送ルートが確保され、水産品の流通利便性が向上。 ⑤ 観光産業の支援 ・北海道内の主要観光地へのアクセスが向上し観光産業を支援。 ⑥ 道路交通の安全性向上 ・規格の高い道路へ大型車が転換することで並行現道の交通事故が緩和するなど、道路交通の安全性が向上。 (事業実施による環境の変化) ・評価対象区間については、環境影響評価実施要綱に基づき、環境影響評価を実施している。 ・予測評価の結果、大気汚染、騒音、植物、動物のいずれも環境保全目標を満足している。 ・なお、事業実施中及び事業完了後についても、環境への影響は確認されていない。 (社会経済情勢の変化) ●人口・産業等の社会経済情勢の変化 (対象地域：千歳市、長沼町) ・人口は、事業化当時約101千人(H13)→開通後約107千人(R6)となっている。(住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査) ・自動車保有台数は、事業化当時約57千台(H13)→開通後約65千台(R6)となっている。(北海道自動車統計) (今後の事後評価の必要性) ・泉郷道路の整備により、高速ネットワークの拡充による札幌圏の連絡機能の強化、地域間交流の活性化及び拠点空港新千歳空港、国際拠点港湾苫小牧港等への物流の効率化等の支援など当初の目的が達成されていることから、今後の事後評価の必要性はないものと考ええる。 (改善措置の必要性) ・泉郷道路の整備により、高速ネットワークの拡充による札幌圏の連絡機能の強化、地域間交流の活性化及び拠点空港新千歳空港、国際拠点港湾苫小牧港等への物流の効率化等の支援など当初の目的が達成されていることから、今後の改善措置の必要性はないものと考ええる。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・現道の交通状況や地域計画を鑑み、事業計画の修正を行った上で事業を進めることができた。 ・今後も、事業の実施においては、関係機関とも綿密に連携し、調査分析を進めていくことが重要である。 ・また、事業評価手法の見直しの必要性はないものと考ええる。	対応なし	北海道開発局 建設部 道路計画課 (課長 村上 睦)
一般国道36号 白老拡幅 (H29～R1) 北海道開発局	5年以内	40	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：40億円、工期：平成29年度～令和元年度 B/C：1.4 (B：83億円、C：61億円) (事業の効果の発現状況) ① 交通混雑の緩和 ・混雑度が約8割減少し、苫小牧方面の最大渋滞長が600m減少するなど、交通混雑の緩和に寄与。 ・平成28年に観測した旅行速度16.8km/hが拡幅後は62.4km/hに向上し、主要渋滞箇所が解消。 ② 観光地間における周遊性向上 ・観光地間における周遊性やアクセス性が向上し、白老・登別方面への訪問率・宿泊率の増加に寄与。 ③ 製造品の流通利便性向上 ・道路交通の安全性や安定性が向上し、自動車部品や紙製品等の流通利便性向上に寄与。 ④ 救急搬送の安定性向上 ・苫小牧市の高次医療施設への救急搬送の安定性向上に寄与。 ⑤ 日常生活の利便性向上 ・路線バスの利便性が向上し、地域住民の日常生活における利便性向上に寄与。 (事業実施による環境の変化) ・環境影響評価の対象外事業である。 (社会経済情勢の変化) ●人口・産業等の社会経済情勢の変化 (対象地域：白老町) ・人口は、事業化当時約1.8万人(H29)→開通後約1.5万人(R5)となっている。(住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査) ・観光入込客数は、事業化当時約173.6万人(H29)→開通後約213.3万人(R5)となっている。(北海道観光入込客数調査報告書) (今後の事後評価の必要性) ・白老拡幅の整備により、観光期渋滞の解消により地域振興に貢献するとともに、アイヌ文化の復興等の拠点へのアクセス改善や、国際拠点港湾間の連結強化、円滑で安全な物流の確保による企業活動の支援など当初の目的が達成されていることから、今後の事後評価の必要性はないものと考ええる。 (改善措置の必要性) ・白老拡幅の整備により、観光期渋滞の解消により地域振興に貢献するとともに、アイヌ文化の復興等の拠点へのアクセス改善や、国際拠点港湾間の連結強化、円滑で安全な物流の確保による企業活動の支援など当初の目的が達成されていることから、今後の改善措置の必要性はないものと考ええる。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・当初の事業計画から変更なく、事業を進めることができた。 ・今後も、事業の実施においては、関係機関とも綿密に連携し、調査分析を進めて行くことが重要である。 ・また、事業評価手法の見直しの必要性はないものと考ええる。	対応なし	北海道開発局 建設部 道路計画課 (課長 村上 睦)

一般国道334号 真經道路 (S63～R1) 北海道開発局	5年以内	228	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：228億円、工期：昭和63年度～令和元年度 事業の効果等：584億円、費用467億円 (事業の効果の発現状況) ① 道路交通の安全性向上 ・防災上の要対策箇所が解消し、通行規制基準が緩和されたことで、整備後は土砂崩れや落石による通行止めは発生しておらず、道路交通の安全性が向上。 ② 通行止めによる大規模な迂回解消 ・防災上の要対策箇所が解消し、通行規制基準が緩和されたことで、通行止めの発生が低減され、住民の生活に大きな負担を強いる通行止めによる大規模な迂回が解消。 ③ 冬期災害時における集落の孤立化を低減 ・防災上の要対策箇所が解消し、通行規制基準が緩和されたことで、災害による道路寸断が大幅に軽減され、冬期災害における地域住民や宿泊客の孤立化を低減。 ④ 水産品の輸送安定性向上 ・確実性及び安全性の高い輸送ルートが確保され、水産品の輸送安定性が向上。 ⑤ 救急搬送の安全性向上 ・安全性及び確実性の高い搬送ルートが確保され、救急搬送の安全性が向上。 ⑥ 主要な観光地への利便性向上 ・ウトロ地区を訪れた観光客からも走行性の向上を実感する声を得ているなど、主要な観光地への利便性が向上。 (事業実施による環境の変化) ・環境影響評価の対象外事業である。 (社会経済情勢の変化) ●人口・産業等の社会経済情勢の変化 (対象地域：斜里町) ・人口は、事業化当時約16千人(S63)→開通後約11千人(R6)となっている。(住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査) ・自動車保有台数は、事業化当時約8.4千台(S63)→開通後約7.4千台(R6)となっている。(北海道自動車統計) (今後の事後評価の必要性) ・真經道路の整備により、土砂崩壊を要因とする通行規制区間、危険箇所の解消を図り道路の安全な通行の確保など当初の目的が達成されていることから、今後の事後評価の必要性はないものとする。 (改善措置の必要性) ・真經道路の整備により、土砂崩壊を要因とする通行規制区間、危険箇所の解消を図り道路の安全な通行の確保など当初の目的が達成されていることから、今後の改善措置の必要性はないものとする。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・地域の事業に対する理解を得ることにより、通行規制区間や防災点検要対策箇所等を重点的に整備するなど、早期に現道課題を解決し、事業を円滑に進めることができたことから、今後の事業実施においても、早い段階から、計画的かつ綿密な関係機関との連絡・調整が重要である。 - また、事業評価手法の見直しの必要性はないものとする。	対応なし	北海道開発局 建設部 道路計画課 (課長 村上 睦)
三陸沿岸道路 釜石～宮古 (一般国道45号(三陸沿岸道路)釜石山田道路) (H5～R1) 東北地方整備局	5年以内	1,038	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：1,038億円、工期：平成5年度～令和元年度 B/C：1.5 (1.4) (B：6,141億円、C：4,113億円) (事業の効果の発現状況) ①円滑なモビリティの確保 ・山田町から第三種空港である花巻空港へのアクセス性が向上(整備前：134分→整備後：113分) ②物流効率化の支援 ・山田町から重要港湾である釜石港へのアクセス性が向上(整備前：45分→整備後：28分) ③安全で安心できるくらしの確保 ・三次医療施設へのアクセス性が向上(宮古市～大船渡病院 整備前：113分→整備後：82分) 他17項目に該当 (事業実施による環境の変化) ・特になし (社会経済情勢の変化) ・平成31年3月までに東北横断自動車道釜石秋田線(釜石～花巻)が全線開通。 ・令和2年度に田鎖墓目道路が事業化、令和3年3月までに宮古盛岡横断道路(宮古～盛岡)が全線開通。 ・令和2年度の事業評価監視委員会において、洋野種市ICの形状を変更。 ・令和3年度に箱石達智郡道路が事業化。令和3年12月までに三陸沿岸道路が全線開通。 ・令和4年度に山田改良が事業化。 ・令和5年4月に道の駅「いわて北三陸」がオープン、令和5年7月に道の駅「やまだ」が移転。 (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性) ・事業の目的に対する効果を概ね発現しており、現時点では今後の事後評価及び改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・当該事業の整備目的について効果発現を確認できており、事業評価手法の見直しの必要性はない。	対応なし	東北地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 石原 佳樹)

三陸沿岸道路 釜石～宮古 （一般国道45号（三陸沿岸道路）山田～宮古南） （H23～H29） 東北地方整備局	その他	570	（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費：570億円、工期：平成23年度～平成29年度 B/C：1.5（2.1）（B：6,141億円、C：4,113億円） （事業の効果の発現状況） ①円滑なモビリティの確保 ・宮古市から第三種空港である花巻空港へのアクセス性が向上 （整備前：162分→整備後：121分） ②物流効率化の支援 ・釜石市から重要港湾である宮古港へのアクセス性が向上 （整備前：74分→整備後：43分） ③安全で安心でできるくらしの確保 ・三次医療施設へのアクセス性が向上 （宮古市～大船渡病院 整備前：113分→整備後：82分） 他17項目に該当 （事業実施による環境の変化） ・特になし （社会経済情勢の変化） ・平成31年3月までに東北横断自動車道釜石秋田線（釜石～花巻）が全線開通。 ・令和2年度に田鎖墓目道路が事業化、令和3年3月までに宮古盛岡横断道路（宮古～盛岡）が全線開通。 ・令和2年度の事業評価監視委員会において、洋野種市ICの形状を変更。 ・令和3年度に箱石達管部道路が事業化。令和3年12月までに三陸沿岸道路が全線開通。 ・令和4年度に山田改良が事業化。 ・令和5年4月に道の駅「いわて北三陸」がオープン、令和5年7月に道の駅「やまだ」が移転。 （今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性） ・事業の目的に対する効果を概ね発現しており、現時点では今後の事後評価及び改善措置の必要性はない。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） ・当該事業の整備目的について効果発現を確認できており、事業評価手法の見直しの必要性はない。	対応なし	東北地方整備局 道路部 道路計画第一課 （課長 石原 佳樹）
一般国道45号 （三陸沿岸道路） 久慈北道路 （H20～R1） 東北地方整備局	5年以内	196	（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費：196億円、工期：平成20年度～令和元年度 B/C：1.5（B：486億円、C：320億円） （事業の効果の発現状況） ①円滑なモビリティの確保 ・第一種空港、第二種空港、第三種空港もしくは共用飛行場へのアクセス向上の状況 （久慈市～三沢空港 整備前：93分 ⇒ 整備後：75分） ②物流効率化の支援 ・特定重要港湾もしくは国際コンテナ航路の発着港湾へのアクセス向上の状況 （八戸市～久慈港 整備前：74分 ⇒ 整備後：56分） ③安全で安心でできるくらしの確保 ・三次医療施設へのアクセス向上の状況 （洋野町～県立久慈病院 整備前：36分 ⇒ 整備後：29分） ④災害への備え ・岩手県地域防災計画にて緊急輸送道路（1次路線）に指定 他13項目に該当 （事業実施による環境の変化） ・特になし （社会経済情勢の変化） ・令和2年度に田鎖墓目道路が事業化。 ・令和2年度の事業評価監視委員会において洋野種市ICの形状を変更。 ・令和3年度に箱石達管部道路が事業化。令和3年12月までに三陸沿岸道路が全線開通。 ・令和4年度に山田改良が事業化。 ・令和5年4月に道の駅「いわて北三陸」がオープン。 （今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性） ・事業の目的に対する効果を概ね発現しているが、今後ネットワークとしての事後評価を実施し、改善措置の必要性等を検討する。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） ・当該事業の整備目的について効果発現を確認できており、事業評価手法の見直しの必要性はない。 なお、今後のネットワーク完成にあたり、今回同様ネットワーク全体での効果の検証に努める。	対応なし	東北地方整備局 道路部 道路計画第一課 （課長 石原 佳樹）

一般国道106号 (宮古盛岡横断道路) 宮古～箱石 (H23～R2) 東北地方整備局	5年以内	1,156	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：1,156億円、工期：平成23年度～令和2年度 B/C：1.03 (B：1,530億円、C：1,480億円) (事業の効果の発現状況) ①円滑なモビリティの確保 ・宮古市から第三種空港である花巻空港へのアクセス性が向上 (整備前：139分→整備後：114分) ②物流効率化の支援 ・盛岡市から重要港湾である宮古港へのアクセス性が向上 (整備前：123分→整備後：97分) ③安全で安心できるくらしの確保 ・三次医療施設へのアクセス性が向上 (宮古市～岩手医科大学附属病院 整備前：122分→整備後：93分) 他15項目に該当 (事業実施による環境の変化) ・特になし (社会経済情勢の変化) ・令和元年9月に岩手医科大学附属病院が矢巾町に移転。 ・令和2年度に田鎖墓目道路が事業化。 ・令和3年度に箱石達曽部道路が事業化、令和3年12月までに三陸沿岸道路が全線開通。 ・令和4年度に盛岡南道路と山田改良が事業化。 ・令和3年4月に道の駅「やまびこ館」で新エリアがオープン、令和5年7月に道の駅「やまだ」が移転。 (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性) ・事業の目的に対する効果を概ね発現しているが、今後ネットワークとしての事後評価を実施し、改善措置の必要性等を検討する。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・当該事業の整備目的について効果発現を確認できており、事業評価手法の見直しの必要性はない。 なお、今後のネットワーク完成にあたり、今回同様ネットワーク全体での効果の検証に努める。	対応なし	東北地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 石原 佳樹)
一般国道106号 (宮古盛岡横断道路) 平津戸・岩井～松草 (H23～R2) 東北地方整備局	5年以内	602	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：602億円、工期：平成23年度～令和2年度 B/C：0.7 (B：494億円、C：756億円) (事業の効果の発現状況) ①円滑なモビリティの確保 ・宮古市から第三種空港である花巻空港へのアクセス性が向上 (整備前：139分→整備後：114分) ②物流効率化の支援 ・盛岡市から重要港湾である宮古港へのアクセス性が向上 (整備前：123分→整備後：97分) ③安全で安心できるくらしの確保 ・三次医療施設へのアクセス性が向上 (宮古市～岩手医科大学附属病院 整備前：122分→整備後：93分) 他14項目に該当 (事業実施による環境の変化) ・特になし (社会経済情勢の変化) ・令和元年9月に岩手医科大学附属病院が矢巾町に移転。 ・令和2年度に田鎖墓目道路が事業化。 ・令和3年度に箱石達曽部道路が事業化、令和3年12月までに三陸沿岸道路が全線開通。 ・令和4年度に盛岡南道路と山田改良が事業化。 ・令和3年4月に道の駅「やまびこ館」で新エリアがオープン、令和5年7月に道の駅「やまだ」が移転。 (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性) ・事業の目的に対する効果を概ね発現しているが、今後ネットワークとしての事後評価を実施し、改善措置の必要性等を検討する。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・当該事業の整備目的について効果発現を確認できており、事業評価手法の見直しの必要性はない。 なお、今後のネットワーク完成にあたり、今回同様ネットワーク全体での効果の検証に努める。	対応なし	東北地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 石原 佳樹)

一般国道106号 (宮古盛岡横断道路) 区界～栗川 (H23～R2) 東北地方整備局	5年以内	542	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：542億円、工期：平成23年度～令和2年度 B/C：0.7 (B：478億円、C：698億円) (事業の効果の発現状況) ①円滑なモビリティの確保 ・宮古市から第三種空港である花巻空港へのアクセス性が向上 (整備前：139分→整備後：114分) ②物流効率化の支援 ・盛岡市から重要港湾である宮古港へのアクセス性が向上 (整備前：123分→整備後：97分) ③安全で安心できるくらしの確保 ・三次医療施設へのアクセス性が向上 (宮古市～岩手医科大学附属病院 整備前：122分→整備後：93分) 他14項目に該当 (事業実施による環境の変化) ・特になし (社会経済情勢の変化) ・令和元年9月に岩手医科大学附属病院が矢巾町に移転。 ・令和2年度に田鎖墓目道路が事業化。 ・令和3年度に箱石達曽部道路が事業化、令和3年12月までに三陸沿岸道路が全線開通。 ・令和4年度に盛岡南道路と山田改良が事業化。 ・令和3年4月に道の駅「やまびこ館」で新エリアがオープン、令和5年7月に道の駅「やまだ」が移転。 (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性) ・事業の目的に対する効果を概ね発現しているが、今後ネットワークとしての事後評価を実施し、改善措置の必要性等を検討する。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・当該事業の整備目的について効果発現を確認できており、事業評価手法の見直しの必要性はない。 なお、今後のネットワーク完成にあたり、今回同様ネットワーク全体での効果の検証に努める。	対応なし	東北地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 石原 佳樹)
一般国道106号 (宮古盛岡横断道路) 都南川目道路 (H9～R1) 東北地方整備局	5年以内	318	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：318億円、工期：平成9年度～令和元年度 B/C：1.2 (B：543億円、C：469億円) (事業の効果の発現状況) ①円滑なモビリティの確保 ・宮古市から第三種空港である花巻空港へのアクセス性が向上 (整備前：139分→整備後：114分) ②物流効率化の支援 ・盛岡市から重要港湾である宮古港へのアクセス性が向上 (整備前：123分→整備後：97分) ③安全で安心できるくらしの確保 ・三次医療施設へのアクセス性が向上 (宮古市～岩手医科大学附属病院 整備前：122分→整備後：93分) 他14項目に該当 (事業実施による環境の変化) ・特になし (社会経済情勢の変化) ・令和元年9月に岩手医科大学附属病院が矢巾町に移転。 ・令和2年度に田鎖墓目道路が事業化。 ・令和3年度に箱石達曽部道路が事業化、令和3年12月までに三陸沿岸道路が全線開通。 ・令和4年度に盛岡南道路と山田改良が事業化。 ・令和3年4月に道の駅「やまびこ館」で新エリアがオープン、令和5年7月に道の駅「やまだ」が移転。 (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性) ・事業の目的に対する効果を概ね発現しているが、今後ネットワークとしての事後評価を実施し、改善措置の必要性等を検討する。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・当該事業の整備目的について効果発現を確認できており、事業評価手法の見直しの必要性はない。 なお、今後のネットワーク完成にあたり、今回同様ネットワーク全体での効果の検証に努める。	対応なし	東北地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 石原 佳樹)

一般国道7号 下浜道路 (H19～R1) 東北地方整備局	5年以内	139	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：139億円、工期：平成19年度～令和元年度 B/C：1.1 (B：265億円、C：242億円) (事業の効果の発現状況) ①円滑なモビリティの確保 ・並行区間等の渋滞損失時間：6.5万人・時間/年、渋滞損失削減率：約3割削減 ②安全で安心できるくらしの確保 ・三次医療施設へのアクセス性が向上 (秋田市下浜地区～秋田大学医学部附属病院 整備前：47分→整備後：46分) ③災害への備え ・秋田県緊急輸送道路ネットワーク計画において、国道7号が「第一次緊急輸送道路」に指定 他9項目に該当 (事業実施による環境の変化) ・特になし (社会経済情勢の変化) ・平成31年度に秋田港アクセス道路(県事業)が新規事業化。 ・令和2年3月に下浜道路が開通。 ・令和4年度に国道7号秋田南拡幅が新規事業化。 ・令和6年11月に河辺拡幅が部分開通。 (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性) ・事業の目的に対する効果を概ね発現しており、現時点では今後の事後評価及び改善措置の必要性はないが、社会状況等の変化に応じて完成形の整備を検討する。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・当該事業の整備目的について効果発現を確認できており、事業評価手法の見直しの必要性はない。	対応なし	東北地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 石原 佳樹)
一般国道112号 霞城改良 (H14～R1) 東北地方整備局	5年以内	259	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：259億円、工期：平成14年度～令和元年度 B/C：1.1 (B：488億円、C：440億円) (事業の効果の発現状況) ①円滑なモビリティの確保 ・現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満であった区間の旅行速度の改善状況 (整備前：16.5km/h → 整備後：19.3km/h) ②歩行者・自転車のための生活空間の形成 ・自転車利用空間が整備されたことによる当該区間の歩行者・自転車の通行の快適・安全性向上の状況 (整備前：6件/3年 → 整備後：4件/3年) ③安全な生活環境の確保 ・現道等における交通量の減少、歩道の設置又は線形不良区間の解消等による安全性向上の状況 (整備前：182件/徳台キロ → 整備後：84件/徳台キロ) 他15項目に該当 (事業実施による環境の変化) ・特になし (社会経済情勢の変化) ・平成30年度(都) 旅籠町八日町線(七日町工区) 開通 ・令和元年度 東北中央道山形PAスマートIC 新規事業化 ・令和2年度 国道112号山形中山道路 新規事業化、(都) 諏訪町七日町線(大龍寺工区) 開通 ・令和5年度(都) 四日町山家町線 開通、東北中央道山形PAスマートIC 開通 ・令和6年度 国道112号山形南道路 都市計画決定 (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性) ・事業の目的に対する効果を概ね発現しており、現時点では今後の事後評価及び改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・当該事業の整備目的について効果発現を確認できており、事業評価手法の見直しの必要性はない。	対応なし	東北地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 石原 佳樹)

一般国道49号 猪苗代拡幅 (S63～H30) 東北地方整備局	5年以内	129	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：129億円、工期：昭和63年度～平成30年度 ※供用は令和元年度 B/C：1.1 (B：346億円、C：328億円) (事業の効果の発現状況) ①円滑なモビリティの確保 ・路線バス 猪苗代駅→野口記念館：平日5本/日 野口記念館→猪苗代駅：平日5本/日 ②物流効率化の支援 ・冬期や休日観光期の渋滞による農産物供給の遅れを解消 ③安全で安心できるくらしの確保 ・志田浜→会津中央病院：30分→29分 他0項目に該当 (事業実施による環境の変化) ・特になし (社会経済情勢の変化) ・令和3年度：道の駅猪苗代 防災道の駅選定 ・令和3年度：国道4号 矢吹鏡石道路 新規事業化 ・令和3年度：国道4号 鏡石拡幅 4車線開通 ・令和4年度：国道118号 風坂トンネル（県事業）開通 ・令和5年度：国道118号 小沼崎バイパス（県事業）開通 ・令和5年度：国道294号 福良バイパス（県事業）一部開通 (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性) ・事業の目的に対する効果を概ね発現しており、現時点では今後の事後評価及び改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・当該事業の整備目的について効果発現を確認できており、事業評価手法の見直しの必要性はない。	対応なし	東北地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 石原 佳樹)
一般国道357号 海岸千葉地区改良 (H15～R1) 関東地方整備局	5年以内	318	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費： 318億円、工期：平成15年度～令和元年度 B/C：1.2 (B：639億円、C：541億円) (事業の効果の発現状況) ①円滑なモビリティの確保 ・国道357号の旅行速度が向上し、渋滞損失時間の削減が図られた。 ②都市の再生 ・地下立体部の上部空間の利活用によりイベント（社会実験）を開催し、中心市街地の賑わいを創出。 ③個性ある地域の形成 ・蘇我特定地区（蘇我副都心）や千葉海浜ニュータウン（幕張新都心等）へのアクセスを支援。 ④安全で安心できるくらしの確保 ・三次医療施設（千葉県総合救急災害医療センター）へのアクセス向上が図られた。 ⑤災害への備え ・千葉県地域防災計画において、第一次緊急輸送道路に位置づけられている路線での整備を実施。 (事業実施による環境の変化) ・特になし (社会経済情勢の変化) ・社会情勢等に大きな変化はみられない。 (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性) ・本事業の実施により、事業目的である交通渋滞緩和、交通安全の確保、国道357号周辺における交通円滑化等、様々な整備効果が発現しており、今後の事後評価および改善措置の必要性はないものと考えられる。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・本事業の完了により、バスの定時性向上、救急搬送時間の短縮などが見られ、地域の生活環境の向上に寄与した。 ・今後、隣接事業（海岸千葉地区改良（蘇我地区）、検見川立体）の整備による更なる効果の発現について確認および評価の実施を検討する。 ・また、本事業の上部空間の利活用を「国道357号におけるにぎわい創出に向けた利活用に関する協議会」にて検討しており、社会実験イベントを開催しているところである。今後も道路空間の有効活用を見据え、継続的に地下立体の上部空間利活用に関する検討を実施する。	対応なし	関東地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 鳥畑 一博)

一般国道359号 砺波東バイパス (H9～R1) 北陸地方整備局	5年以内	200	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：200億円、工期：平成9年度～令和元年度 事業の効果等：296億円、費用：374億円 (事業の効果の発現状況) ○国土・地域ネットワークの構築 ・日常活動圏の中心都市へのアクセス向上（砺波市～富山市（所要時間59分～54分）） ○災害への備え ・架替の必要のある老朽橋梁の代替路線を確保（一般国道359号） ・現道の冬期交通障害区間の解消（一般国道359号） 他9項目について効果の発現が見られる (事業実施による環境の変化) ・特になし (社会経済情勢の変化) ・事業効果の発現を妨げるような大きな社会情勢の変化はない。 (今後の事後評価の必要性) ・事業が完了し、日常的な道路利用がなされている。 ・本事業の目的であった災害に強い緊急通行確保路線の強化や線形不良や隘路箇所、冬期交通障害の解消などについて効果の発現が確認されており、今後の事後評価の必要性はないと考えられる。 (改善措置の必要性) ・本事業を介した交通ネットワークが形成されており、今後も事業効果が発現されるため、改善措置の必要性はないと考えられる。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・当該事業は、災害に強い緊急通行確保路線の強化、線形不良区間や隘路箇所の解消、冬期路肩堆雪による交通障害の解消を目的とした二次改築事業であり、その効果の発現状況を把握することができた。 このほか、観光支援効果や死傷事故件数の削減効果等も把握することができた。 ・事業評価手法の見直しの必要性はないと考えられるが、今後もビックデータ等の詳細なデータを活用し、道路の持つ多様な効果を適切に評価できるよう、検討を進める。	対応なし	北陸地方整備局 道路部 道路計画課 (課長 北出 一雅)
一般国道1号 笹原山中バイパス (S63～R1) 中部地方整備局	5年以内	201	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：201億円、工期：昭和63年度～令和元年度 B/C：1.1 (B：385億円、C：363億円) 事業の効果の発現状況) ①円滑なモビリティの確保 ・現道等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる。 ・現道等に当該路線の整備により、利便性の向上が期待できるバス路線が存在する。 ②国土・地域ネットワークの構築 ・現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する。 ③個性ある地域の形成 ・主要観光地（伊豆地域、箱根地域）へのアクセス向上が期待される。 ④安全な生活環境の確保 ・現道の交通量減少による安全性向上が期待される。 ⑤災害への備え ・第一次緊急輸送路として位置づけられている。 ・緊急輸送路の代替路線を形成する。 ⑥地球環境の保全 ・CO2排出量の削減が見込まれる。 ⑦生活環境の改善・保全 ・NO2排出量の削減が見込まれる。 ・SPM排出量の削減が見込まれる。 (事業実施による環境の変化) ・特になし (社会経済情勢の変化) ・国道1号笹原山中バイパスや新東名高速道路（御殿場JCT～浜松いなさJCT）の開通（平成24年4月14日）など、幹線ネットワークの拡充が図られている。 ・国道1号笹原山中バイパスの開通により、旧国道1号を走行していた車両の9割以上が国道1号笹原山中バイパスへ転換した。 (今後の事後評価の必要性) ・一般国道1号笹原山中バイパスは事業が完了しており、整備目的通りの効果が発現していることから、今後の事後評価の必要はないと考える。 (改善措置の必要性) ・一般国道1号笹原山中バイパスは、整備目的を達成していると判断できるため、改善措置の必要はないと考える。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・現時点では、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性はないと考える。	対応なし	中部地方整備局 道路部 道路計画課 (課長 柴田 康晴)

一般国道163号 木津東バイパス (H23～R2) 近畿地方整備局	5年以内	65	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：65億円、工期：平成23年度～令和2年度 B/C：1.8 (B：153億円、C：83億円) (事業の効果の発現状況) ①円滑なモビリティの確保 ・費用便益分析対象区間 渋滞損失削減時間：19万人・時間/年 ・当該区間／並行区間 並行区間等（当該区間）の渋滞損失削減率：2割削減 ②地球環境の保全 ・CO2排出削減量：671.02t-CO2/年 ③生活環境の改善・保全 ・現道等における自動車からのNO2排出削減率（排出削減量：3.07t/年、排出削減率：1割削減） ・現道等における自動車からのSPM排出削減率（排出削減量：0.19t/年、排出削減率：1割削減） 他10項目に該当 (事業実施による環境の変化) ・環境影響評価は実施していない。 (社会経済情勢の変化) ・木津東バイパスの整備により、関西文化学術研究都市 木津中央地区のアクセシ性が向上。 ・木津川市の人口は増加傾向で推移しており、総生産額は増加後に横ばい傾向。 (今後の事後評価及び改善措置の必要性) ・木津東バイパスの開通により、まちづくりの支援、交通混雑の緩和等、供用による効果の発現状況に現時点では特に問題はなく、今後も大きな変化はないと思われるため、同様の事後評価及び改善措置の必要性はないと判断できる。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・木津東バイパスは、交通混雑の緩和やまちづくりの支援など、多様な整備効果が確認できた。 ・事業評価手法の見直しについては、今後も継続して種々の整備効果の把握・検証に努めるとともに、便益の計算手法を改善する方法と貨幣換算できない価値も含めて総合的に評価する方法について検討する。	対応なし	近畿地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 西上 康平)
一般国道168号 十津川道路 (H8～R1) 近畿地方整備局	5年以内	306	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：306億円、工期：平成8年度～令和元年度 事業の効果等：693億円、費用：558億円 (事業の効果の発現状況) ①災害への備え ・緊急輸送道路が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成： 国道169号（五條市～新宮市）、国道42号（和歌山市～新宮市） ・現道等の防災点検又は震災点検要対策箇所もしくは架替の必要のある老朽橋梁における通行規制等が解消：防災点検要対策箇所数＝16箇所（国道168号 十津川村大字平谷～小原間） ・現道等の事前通行規制区間、特殊通行規制区間又は冬期交通障害区間を解消：異常気象時通行規制区間 国道168号 十津川村七色～十津川村小原（20.0km）（十津川村大字平谷～小原解消） ②地球環境の保全 ・CO2排出削減量：1878.93t-CO2/年 ③生活環境改善・保全 ・現道等における自動車からのNO2排出削減率（排出削減量：10.71t/年、排出削減率：10割削減） ・現道等における自動車からのSPM排出削減率（排出削減量：0.72t/年、排出削減率：10割削減） 他15項目に該当 (事業実施による環境の変化) ・環境影響評価は実施していない。 (社会経済情勢の変化) ・事業区間周辺では、紀伊半島を南北に縦貫する五條新宮道路の整備が進捗。 ・十津川道路の沿線地域の人口は減少傾向で、生産額は横ばい傾向。 (今後の事後評価及び改善措置の必要性) ・本事業区間を走行する車両の80%以上が十津川道路を利用しており、基幹道路と生活道路としての役割分担が明確化された。また、安定した通学路確保、通行止めに伴う大幅な迂回の回避、救急救命活動の支援等、供用による効果の発現状況について、現時点では特に問題はなく、今後も大きな変化はないと思われるため、同様の事後評価及び改善措置の必要性はないと判断できる。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・十津川道路は、災害時の救援・復旧活動の支援、通行止めによる迂回の回避、救急救命活動の支援等、多様な整備効果が確認できた。同種事業においても整備効果の早期発現等が図られる計画・調査及び事業の推進に努める。 ・事業評価手法の見直しについては、今後も継続して種々の整備効果の把握・検証に努めるとともに、便益の計算手法を改善する方法と貨幣換算できない価値も含めて総合的に評価する方法について検討する。	対応なし	近畿地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 西上 康平)

一般国道9号 鳥取西道路 (H17～R1) 中国地方整備局	5年以内	520	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：520億円、工期：平成17年度～令和元年度 B/C：2.2 (B：18,012億円、C：8,185億円) (事業の効果の発現状況) ① 円滑なモビリティの確保 ・渋滞損失時間が削減した【削減時間：98.2千人・時間/年】 ② 物流効率化の支援 ・鳥取ICから境港へのアクセス性が向上した【鳥取IC～境港：134.2分⇒111.5分】 ③ 国土・地域ネットワークの構築 ・山陰道と並行する路線として位置づけられている ④ 個性ある地域の形成 ・鳥取西道路の開通に合わせて「道の駅」西いなば気楽里が開駅した ⑤ 安全で安心できるくらしの確保 ・三次医療施設へのアクセス性が向上した【青谷町青谷～県立中央病院：30.6分⇒29.1分】 ⑥ 災害への備え ・鳥取県地域防災計画（令和5年度修正）で第1次緊急輸送道路に指定 ⑦ 地域環境の保全 ・CO2排出削減量が削減した【削減量：9.4千t/年、1,198.2千t/年⇒1,188.9千t/年】 ⑧ 生活環境の改善・保全 ・NOx排出量が削減した【削減量：34.3t/年、2,291.8t/年⇒2,257.6t/年】 他2項目に該当 (事業実施による環境の変化) ・環境影響評価実施要領（昭和59年閣議決定）に基づき、環境影響評価を実施。 (社会経済情勢の変化) ・鳥取市の人口は、平成17年から令和2年にかけて減少【H17：202千人→R2：188千人】 ・鳥取市の自動車保有台数は、平成17年から令和2年にかけて増加【H17：141千台→R2：149千台】 ・鳥取ICで連結する鳥取自動車道が平成25年3月に開通 (今後の事後評価の必要性) ・鳥取西道路は事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、今後の事後評価の必要はないと考える。 (改善措置の必要性) ・鳥取西道路の整備により、交通混雑の緩和、安全・安心の確保、地域観光振興など一定の効果が確認できることから、改善措置の必要性はないと考える。なお、4車線整備については、今後の沿線周辺などの開発や交通状況等を踏まえて検討する。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・同種事業の計画・調査にあたっては、沿線自治体の目指すべき姿（地域の取組）と整合させ、経済、観光等の関係者から情報収集を行うなど道路整備による多面的な効果の把握に努める必要がある。 ・一体となって効果を発揮する道路ネットワークについてはそれらをまとめて評価することも重要と考える。また、今後周辺道路整備が進みネットワークとしての効果も発揮することが期待されるため、引き続き社会経済指標やビッグデータ等データの蓄積に努める。	対応なし	中国地方整備局 道路部 道路計画課 (課長 亀岡 敬和)
一般国道9号 鳥取西道路（Ⅱ期） (H19～R1) 中国地方整備局	5年以内	405	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：405億円、工期：平成19年度～令和元年度 B/C：2.2 (B：18,012億円、C：8,185億円) (事業の効果の発現状況) ① 円滑なモビリティの確保 ・渋滞損失時間が削減した【削減時間：66.3千人・時間/年】 ② 物流効率化の支援 ・鳥取ICから境港へのアクセス性が向上した【鳥取IC～境港：134.2分⇒111.5分】 ③ 国土・地域ネットワークの構築 ・山陰道と並行する路線として位置づけられている ④ 個性ある地域の形成 ・鳥取西道路の開通に合わせて「道の駅」西いなば気楽里が開駅した ⑤ 安全で安心できるくらしの確保 ・三次医療施設へのアクセス性が向上した【青谷町青谷～県立中央病院：30.6分⇒29.1分】 ⑥ 災害への備え ・鳥取県地域防災計画（令和5年度修正）で第1次緊急輸送道路に指定 ⑦ 地域環境の保全 ・CO2排出削減量が削減した【削減量：10.7千t/年、1,199.6千t/年⇒1,188.9千t/年】 ⑧ 生活環境の改善・保全 ・NOx排出量が削減した【削減量：33.1t/年、2,290.7t/年⇒2,257.6t/年】 他2項目に該当 (事業実施による環境の変化) ・環境影響評価実施要領（昭和59年閣議決定）に基づき、環境影響評価を実施。 (社会経済情勢の変化) ・鳥取市の人口は、平成17年から令和2年にかけて減少【H17：202千人→R2：188千人】 ・鳥取市の自動車保有台数は、平成17年から令和2年にかけて増加【H17：141千台→R2：149千台】 ・鳥取ICで連結する鳥取自動車道が平成25年3月に開通 (今後の事後評価の必要性) ・鳥取西道路（Ⅱ期）は事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、今後の事後評価の必要はないと考える。 (改善措置の必要性) ・鳥取西道路（Ⅱ期）の整備により、交通混雑の緩和、安全・安心の確保、地域観光振興など一定の効果が確認できることから、改善措置の必要性はないと考える。なお、4車線整備については、今後の沿線周辺などの開発や交通状況等を踏まえて検討する。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・同種事業の計画・調査にあたっては、沿線自治体の目指すべき姿（地域の取組）と整合させ、経済、観光等の関係者から情報収集を行うなど道路整備による多面的な効果の把握に努める必要がある。 ・一体となって効果を発揮する道路ネットワークについてはそれらをまとめて評価することも重要と考える。また、今後周辺道路整備が進みネットワークとしての効果も発揮することが期待されるため、引き続き社会経済指標やビッグデータ等データの蓄積に努める。	対応なし	中国地方整備局 道路部 道路計画課 (課長 亀岡 敬和)

一般国道9号 鳥取西道路（Ⅲ期） （H20～R1） 中国地方整備局	5年以内	415	（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費：415億円、工期：平成20年度～令和元年度 B/C：2.2（B：18,012億円、C：8,185億円） （事業の効果の発現状況） ①円滑なモビリティの確保 ・渋滞損失時間が削減した【削減時間：68.3千人・時間/年】 ②物流効率化の支援 ・鳥取ICから境港へのアクセス性が向上した【鳥取IC～境港：134.2分⇒111.5分】 ③国土・地域ネットワークの構築 ・山陰道と並行する路線として位置づけられている ④個性ある地域の形成 ・鳥取西道路の開通に合わせて「道の駅」西いなば気楽里が開駅した ⑤安全で安心できるくらしの確保 ・三次医療施設へのアクセス性が向上した【青谷町青谷～県立中央病院：30.6分⇒29.1分】 ⑥災害への備え ・鳥取県地域防災計画（令和5年度修正）で第1次緊急輸送道路に指定 ⑦地域環境の保全 ・CO2排出削減量が削減した【削減量：7.8千t/年、1,196.7千t/年⇒1,188.9千t/年】 ⑧生活環境の改善・保全 ・NOx排出量が削減した【削減量：26.7t/年、2,284.3t/年⇒2,257.6t/年】 他2項目に該当 （事業実施による環境の変化） ・環境影響評価実施要領（昭和59年閣議決定）に基づき、環境影響評価を実施。 （社会経済情勢の変化） ・鳥取市の人口は、平成17年から令和2年にかけて減少【H17：202千人→R2：188千人】 ・鳥取市の自動車保有台数は、平成17年から令和2年にかけて増加【H17：141千台→R2：149千台】 ・鳥取ICで連結する鳥取自動車道が平成25年3月に開通 （今後の事後評価の必要性） ・鳥取西道路（Ⅲ期）は事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、今後の事後評価の必要はないと考える。 （改善措置の必要性） ・鳥取西道路（Ⅲ期）の整備により、交通混雑の緩和、安全・安心の確保、地域観光振興など一定の効果が確認できることから、改善措置の必要性はないと考える。なお、4車線整備については、今後の沿線周辺などの開発や交通状況等を踏まえて検討する。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） ・同種事業の計画・調査にあたっては、沿線自治体の目指すべき姿（地域の取組）と整合させ、経済、観光等の関係者から情報収集を行うなど道路整備による多面的な効果の把握に努める必要がある。 ・一体となって効果を発揮する道路ネットワークについてはそれらをまとめて評価することも重要と考える。また、今後周辺道路整備が進みネットワークとしての効果も発揮することが期待されるため、引き続き社会経済指標やビッグデータ等データの蓄積に努める。	対応なし	中国地方整備局 道路部 道路計画課 （課長 亀岡 敬和）
一般国道2号 倉敷立体 （H19～R1） 中国地方整備局	5年以内	209	（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費：209億円、工期：平成19年度～令和元年度 B/C：8.1（B：2,766億円、C：342億円） （事業の効果の発現状況） ①円滑なモビリティの確保 ・渋滞損失時間が削減した【削減時間：3,249千人・時間/年】 ・混雑時旅行速度が20km/h未満であった区間の旅行速度が改善した【15.7～18.7km/h→16.8～48.4km/h】 ・新幹線駅へのアクセス性が向上した【倉敷市～新倉敷駅：34分⇒19分】 ・岡山空港へのアクセス性が向上した【倉敷市玉島地区～岡山空港：128分⇒102分】 ②物流効率化の支援 ・水島港（国際拠点港湾）へのアクセス性が向上した【岡山市～水島港（玉島地区）：86分⇒58分】 ③国土・地域ネットワークの構築 ・地域高規格道路「倉敷福山道路」の一部としての位置づけられている ・日常活動圏の中心都市へのアクセスが向上した【倉敷市玉島地区～倉敷市役所：39分⇒22分】 ④個性ある地域の形成 ・主要観光地へのアクセスが向上した【玉島IC～倉敷美観地区（倉敷市）：30分⇒14分】 ⑤安全で安心できるくらしの確保 ・倉敷中央病院へのアクセス性が向上した【倉敷市玉島地区～倉敷中央病院：47分⇒29分】 ⑥安全な生活環境の確保 ・事業区間の死傷事故件数が減少した【約186件/年⇒約58件/年】 ⑦災害への備え ・第一次緊急輸送路である国道2号の信頼性が向上した ⑧地球環境の保全 ・CO2排出量の削減【削減量：約16千t/年、2037千t/年⇒2021千t/年】 ⑨生活環境の改善・保全 ・NOx排出量の削減【削減量：約55t/年、4,570t/年⇒4,515t/年】 ・SPM排出量の削減【削減量：約3t/年、235t/年⇒232t/年】 （事業実施による環境の変化） ・環境影響評価実施要綱に基づく経過措置案件事業により評価対象外事業である。 （社会経済情勢の変化） ・倉敷市の人口は横ばいで推移している【H17：469千人→R2：475千人】 ・倉敷市の自動車保有台数は増加傾向で推移している【H17：337千台→R3：378千台】 （今後の事後評価の必要性） ・倉敷立体は事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、今後の事後評価の必要はないと考える。 （改善措置の必要性） ・倉敷立体の整備により、交通混雑の緩和、安全・安心の確保、日常生活における利便性の向上など一定の効果が確認できることから、改善措置の必要性はないと考える。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） ・同種事業の計画・調査にあたっては、沿線自治体の目指すべき姿（地域の取組）と整合させ、経済、観光等の関係者から情報収集を行うなど道路整備による多面的な効果の把握に努める必要がある。 ・今後周辺の道路整備が進みネットワークとしての効果も発揮することが期待されるため、引き続き社会経済指標やビッグデータ等データの蓄積に努める。	対応なし	中国地方整備局 道路部 道路計画課 （課長 亀岡 敬和）

一般国道491号 長門・俵山道路 (H20～R1) 中国地方整備局	5年以内	297	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：297億円、工期：平成20年度～令和元年度 事業の効果等：618億円、費用：412億円 (事業の効果の発現状況) ①円滑なモビリティの確保 ・現道等の年間渋滞損失時間を削減(削減時間：1,388万人時間/年) ②物流効率化の支援 ・農林水産業を主体とする地域における農林水産品の流通の利便性向上(長門市⇄門司港IC(所要時間：81分→76分)) ③国土・地域ネットワークの構築 ・高速自動車国道と並行する自専道(A'路線)としての位置づけあり(山陰自動車道) ・当該路線が新たに拠点都市間を高規格幹線道路で連絡するルートを構成(長門市～下関市) ・日常活動圏の中心都市へのアクセス向上(俵山地区～長門市街(所要時間：約21分⇒約16分)) ④個性ある地域の形成 ・主要な観光地へのアクセス向上による効果(小月IC～道の駅センザキツチン(約74分⇒約69分)) ⑤災害への備え ・近隣市へのルートが1つしかなく、災害による1～2箇所の道路寸断で孤立化する集落を解消(長門市俵山地区) ・第一次緊急輸送道路としての位置づけあり ・現道等の防災点検要対策箇所における通行規制等が解消(5箇所) ・現道等の事前通行規制区間を解消(L=1.9km) 他3項目に該当 (事業実施による環境の変化) ・環境影響評価は実施していない (社会経済情勢の変化) ・長門市の人口は減少傾向【平成22年：38千人→令和2年：33千人】 ・長門市の自動車保有台数は減少傾向【平成22年：136百台→令和2年：124百台】 (今後の事後評価の必要性) ・長門・俵山道路は事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、当該事業のみを対象とした今後の事後評価の必要はないと考える。 (改善措置の必要性) ・山陰道の一部を構成する長門・俵山道路の整備により、安心・安全や物流ネットワークの確保、地域医療や広域周遊観光の支援に加え、ネットワークの信頼性向上など一定の効果が確認できることから、改善措置の必要はないと考える。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・同種事業の計画・調査にあたっては、沿線自治体の目指すべき姿(地域の取組)と整合させ、経済、観光等の関係者から情報収集を行うなど道路整備による多面的な効果の把握に努める必要がある。 ・一体となって効果を発揮する道路ネットワークについては、それらをまとめて評価することも重要と考える。また、今後周辺道路整備が進み更なるネットワークとしての効果も発揮することが期待されるため、引き続き社会経済指標やビッグデータ等データの蓄積に努める。	対応なし	中国地方整備局 道路部 道路計画課 (課長 亀岡 敬和)
一般国道10号 豊前拡幅 (H15～R1) 九州地方整備局	5年以内	60	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：60億円、工期：平成15年度～令和元年度 B/C：1.2(B：159億円、C：135億円) (事業の効果の発現状況) ・円滑なモビリティの確保(国道10号(当該区間)の渋滞損失時間の削減：削減率10割) ・国土・地域ネットワークの構築(当該路線が隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成：北九州市～中津市(約3分短縮)) ・個性ある地域の形成(主要な観光地へのアクセス向上：北九州市から耶馬溪(中津市の主要観光地)への時間短縮(約3分短縮)) 他5項目について効果の発現が見られる。 (事業実施による環境の変化) ・現道の騒音値は、環境基準値を満足している。(昼間：72db→56db、夜間：68db→54db) (社会経済情勢の変化) ・沿線地域の人口は減少傾向にあるが、一世帯あたりの自動車保有台数は福岡県・大分県、九州全体よりも多い。 ・交通量は、並行する東九州自動車道の開通により減少したものの、近年は約15,000台/日程度で推移。 (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性) ・豊前拡幅の整備により、「交通混雑の緩和」、「交通安全性の向上」について、一定の効果が得られており、また「救急医療活動の支援」、「観光産業の支援」といった波及効果にも貢献していることから、当面の改善措置や更なる事後評価の必要はないと考えている。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・交通課題の大きい起点側から段階的に事業を展開してきたことで、増大する交通需要に対応し、早期の事業効果の発現につなげることができた。 ・早期整備のためには、関係機関が連携・一体となり、整備を進めていくことが重要である。	対応なし	九州地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 上田 晴気)

一般国道322号 八丁峠道路 (H18～R1) 九州地方整備局	5年以内	154	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：154億円、工期：平成18年度～令和元年度 B/C：1.1 (B：240億円、C：217億円) (事業の効果の発現状況) ・物流効率化の支援（朝倉市から苅田港（重要港湾）への時間短縮：約17分短縮） ・国土・地域ネットワークの構築（大型車のすれ違い困難区間（八丁峠：幅員5.5m未満延長4.1km）を解消） ・災害への備え（現道区間における事前通行規制区間を解消：異常気象時通行規制（連続雨量170mm）区間を解消） 他9項目について効果の発現が見られる。 (事業実施による環境の変化) ・特になし。 (社会経済情勢の変化) ・沿線地域の人口は減少傾向にあるが、一世帯あたりの自動車保有台数は福岡県・九州全体よりも多い。 ・並行現道である市道（旧国道322号）と八丁峠道路を合わせた交通量は約39百台/日程度に増加している。 (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性) ・八丁峠道路の整備により、「交通安全性の向上」、「異常気象時の信頼性の確保」について、一定の効果が得られており、また、「物流活動の効率化」、「観光産業の支援」といった波及的效果にも貢献していることから、当面の改善措置や更なる事後評価の必要はないと考えている。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・八丁峠道路の早期開通に向け、国・県・市で事業進捗に関する情報共有や各関連事業との調整など、関係者間の連携を図った。また、関係機関が一体となり、地元住民との調整、用地買収に対応した結果、円滑な用地買収、工事着手に繋がった。 ・早期整備のためには、関係機関が連携・一体となり、整備を進めていくことが重要である。	対応なし	九州地方整備局 道路部 道路計画第一課 (課長 上田 晴気)
東北中央自動車道 相馬尾花沢線 (南陽高畠～山形上山) (H17～R1) 東日本高速道路（株）	5年以内	1,323	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：1,323億円、工期：平成17年度～令和元年度 B/C：2.0 (B：3,635億円、C：1,857億円) (事業の効果の発現状況) ●円滑なモビリティの確保 ・渋滞損失時間削減量：2,855千人・時間/年、渋滞損失削減率 0.25%削減 ●円滑なモビリティの確保 ・米沢市～山形空港：開通前 72分 ⇒ 開通後 56分 ●国土・地域ネットワークの構築 ・米沢市～山形市：開通前 71分 ⇒ 開通後 55分 ●安全で安心できるくらしの確保 ・南陽市～山形県立中央病院：開通前 54分 ⇒ 開通後 51分 (事業実施による環境の変化) ●大気環境 ・最新のバックグラウンド濃度を考慮し予測した結果、全地点で環境基準を下回ることを確認。 CO：日平均値の年間2%除外値 ～0.75 ppm (10ppm以下) NO2：日平均値の年間98%値 ～0.02 ppm (0.06ppm以下) SPM：日平均値の年間2%除外値 ～0.03 mg/m3 (0.1mg/m3以下) ・当該区間の整備により自動車から二酸化炭素・窒素酸化物・粒子状物質の排出量が削減され、環境負荷低減に貢献 CO2：21,368 t/年 NO2：73 t/年 SPM：5 t/年 ●交通騒音 ・騒音測定を実施し、全地点で環境基準値を下回ることを確認。 測定値：昼間50～63dB 夜間46～56dB（環境基準：昼間70dB以下 夜間65dB以下） (社会経済情勢の変化) 周辺道路の整備状況 令和3年 東北中央自動車道（村山本飯田IC～大石田村山IC間開通） 令和4年 東北中央自動車道（東根北IC～村山本飯田IC間、新庄鮭川IC～新庄真室川IC間開通） ※福島JCT～山形JCT～新庄真室川IC間開通 (今後の事後評価の必要性) 費用対効果分析の結果や利用状況、事業の効果発現から一定の整備効果が得られており、今後の事後評価の必要性はないものと考えられる。 (改善措置の必要性) 今後の東北中央自動車道全通等のネットワーク整備に伴い、さらなる整備効果の発現が期待されることから、引き続き周辺道路も含めた利用状況について注視し、地域と一体となった利用促進の取組みなどに努めていく。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 事後評価の結果、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の特段の見直しの必要性はないと考える。	対応なし	東日本高速道路(株) 高速道路計画課 (課長 川口 真史)

東関東自動車道 千葉富津線 (木更津南JCT～富津竹岡) (H3～R1) 東日本高速道路 (株)	5年以内	1,319	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：1,319億円、工期：平成3年度～令和元年度 B/C：3.6 (B：10,422億円、C：2,935億円) (事業の効果の発現状況) ●円滑なモビリティの確保 ・渋滞損失時間削減量：7,022千人・時間/年、渋滞損失削減率0.08%削減 ●安全で安心できるくらしの確保 ・館山市～君津中央病院：4車線化前 (H30) 約47分⇒4車線化後 (R5) 約45分【約2分短縮】 ●災害への備え ・並行するJR内房線、一般国道127号は浸水が予測されており、特に一般国道127号には大規模災害時等に規制をする区間が設けられているため、災害時には館山自動車道が代替路としての輸送機能を発揮。 ・災害時に並行道路から館山自動車道へ交通量が転換され、代替路としての機能を確認。4車線化後には更なる機能向上が見込まれる。 (事業実施による環境の変化) ●大気環境 ・最新のバックグラウンド濃度を考慮し予測した結果、全地点で環境基準を下回ることを確認。 CO：日平均値の年間2%除外値 ～0.43 ppm (10ppm以下) NO2：日平均値の年間98%値 ～0.02 ppm (0.06ppm以下) SPM：日平均値の年間2%除外値 ～0.03 mg/m3 (0.1mg/m3以下) ・当該区間の整備により自動車から二酸化炭素・窒素酸化物・粒子状物質の排出量が削減され、環境負荷低減に貢献 CO2：25,009 t/年 NO2：45 t/年 SPM：4 t/年 ●交通騒音 ・騒音測定を実施し、全地点で環境基準値を下回ることを確認。 測定値：昼間61～68dB 夜間53～61dB (環境基準：昼間70dB以下 夜間65dB以下) (社会経済情勢の変化) 事業効果の発現を妨げるような大きい社会情勢の変化はない。 (今後の事後評価の必要性) 費用対効果分析の結果や利用状況、事業の効果発現から一定の整備効果が得られており、今後の事後評価の必要性はないものと考えられる。 (改善措置の必要性) 4車線化整備による効果のさらなる発現など、引き続き周辺道路も含めた利用状況について注視し、地域と一体となった利用促進の取組みなどに努めていく。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 事後評価の結果、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の特段の見直しの必要性はないと考えられる。	対応なし	東日本高速道路(株) 高速道路計画課 (課長 川口 真史)
関越自動車道 上越線 (信濃町～上越JCT) (S60～R1) 東日本高速道路 (株)	5年以内	2,218	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：2,218億円、工期：昭和60年度～令和元年度 B/C：1.2 (B：6,671億円、C：5,542億円) (事業の効果の発現状況) ●円滑なモビリティの確保 ・渋滞損失時間削減量：1,695千人・時間/年、渋滞損失削減率0.03%削減 ●安全で安心できるくらしの確保 ・妙高市関川地区(妙高支所)～新潟県立中央病院：4車線化前 (H30) 約30分⇒4車線化後 (R5) 約28分【約2分短縮】 ●個性ある地域の形成 ・夏期繁忙期におけるアクセシビリティ向上 信濃町IC～上越IC (上越市立水族博物館うみがたり) ：整備前 (H30) 33分 ⇒ 開通後 (R5) 22分【11分短縮】 所要時間のばつきは29分減少 (事業実施による環境の変化) ●大気環境 ・最新のバックグラウンド濃度を考慮し予測した結果、全地点で環境基準を下回ることを確認。 CO：日平均値の年間2%除外値 ～0.40 ppm (10ppm以下) NO2：日平均値の年間98%値 ～0.02 ppm (0.06ppm以下) SPM：日平均値の年間2%除外値 ～0.03 mg/m3 (0.1mg/m3以下) ・当該区間の整備により自動車から二酸化炭素・窒素酸化物・粒子状物質の排出量が削減され、環境負荷低減に貢献 CO2：2,787 t/年 ●交通騒音 ・騒音測定を実施し、全地点で環境基準値を下回ることを確認。 測定値：昼間54～62dB 夜間54～59dB (環境基準：昼間70dB以下 夜間65dB以下) (社会経済情勢の変化) 事業効果の発現を妨げるような大きい社会情勢の変化はない。 (今後の事後評価の必要性) 費用対効果分析の結果や利用状況、事業の効果発現から一定の整備効果が得られており、今後の事後評価の必要性はないものと考えられる。 (改善措置の必要性) 4車線化整備による効果のさらなる発現など、引き続き周辺道路も含めた利用状況について注視し、地域と一体となった利用促進の取組みなどに努めていく。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 事後評価の結果、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の特段の見直しの必要性はないと考えられる。	対応なし	東日本高速道路(株) 高速道路計画課 (課長 川口 真史)

高速横浜環状北線 (H13～R1) 首都高速道路株式会社	5年以内	4, 087	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：4, 087億円、 工期：平成13年度～令和元年度 B/C：2.1 (1.8) (B：21, 962億円、C：10, 451億円) ※B/Cの値は一体評価の結果、 () 書きのB/Cの値は個別評価の結果。 (事業の効果の発現状況) ●円滑なモビリティの確保 ・沿線地区から羽田空港や新横浜駅へのアクセス性の向上 ・高速バス（羽田空港～たまプラーザ）の運行支援 ●個性ある地域の形成 ・内陸部（東名軸）と臨海部（横浜港）のアクセス向上 ・東名高速と横浜港のアクセス性の向上によって、本牧ふ頭・新本牧ふ頭におけるコンテナターミナル再整備計画を支援 ※他16項目について効果の発現が見られる。 (事業実施による環境の変化) ・本事業の周辺地域におけるNO2、SPMは減少傾向。 NO2：約3割減少（開通前：平成28年度）0.017ppm →（開通後：令和5年度）0.012ppm SPM：約2割減少（開通前：平成28年度）0.021mg/m3 →（開通後：令和5年度）0.016 mg/m3 ※神奈川県港北区木戸町 一般環境大気測定局 観測値 (社会経済情勢等の変化) ・平成29年3月に本線等開通。令和2年2月に馬場出入口開通。 (今後の事後評価の必要性) ・本事業は、内陸部～臨海部アクセス機能の強化や道路ネットワークの信頼性向上、沿線地域の交通環境の改善への寄与などの整備効果が発現しており、今後の事後評価の必要性はないものとする。 (改善措置の必要性) ・本事業は、内陸部～臨海部アクセス機能の強化や道路ネットワークの信頼性向上、沿線地域の交通環境の改善への寄与などの整備効果が発現しており、改善措置の必要性はないものとする。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・特になし	対応なし	首都高速道路株式会社 計画・環境部 計画調整課 (担当課長 鈴木 誠)
高速横浜環状北西線 (H24～R1) 横浜市 首都高速道路株式会社	5年以内	2, 453	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：2, 453億円、 工期：平成24年度～令和元年度 B/C：2.1 (1.7) (B：21, 962億円、C：10, 451億円) ※B/Cの値は一体評価の結果、 () 書きのB/Cの値は個別評価の結果。 (事業の効果の発現状況) ●円滑なモビリティの確保 ・沿線地区から羽田空港や新横浜駅へのアクセス性の向上 ・高速バス（羽田空港～たまプラーザ）の運行支援 ●個性ある地域の形成 ・内陸部（東名軸）と臨海部（横浜港）のアクセス向上 ・東名高速と横浜港のアクセス性の向上によって、本牧ふ頭・新本牧ふ頭におけるコンテナターミナル再整備計画を支援 ※他16項目について効果の発現が見られる。 (事業実施による環境の変化) ・本事業の周辺地域におけるNO2、SPMは減少傾向。 NO2：約3割減少（開通前：平成28年度）0.015ppm →（開通後：令和5年度）0.011ppm SPM：約1割減少（開通前：平成28年度）0.017mg/m3 →（開通後：令和3年度）0.016 mg/m3 ※神奈川県都筑区茅ヶ崎中央 一般環境大気測定局 観測値 (社会経済情勢等の変化) ・特になし (今後の事後評価の必要性) ・本事業は、内陸部～臨海部アクセス機能の強化や道路ネットワークの信頼性向上、沿線地域の交通環境の改善への寄与などの整備効果が発現しており、今後の事後評価の必要性はないものとする。 (改善措置の必要性) ・本事業は、内陸部～臨海部アクセス機能の強化や道路ネットワークの信頼性向上、沿線地域の交通環境の改善への寄与などの整備効果が発現しており、改善措置の必要性はないものとする。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・特になし	対応なし	首都高速道路株式会社 計画・環境部 計画調整課 (担当課長 鈴木 誠)
大阪府道高速大和川線 (H11～R1) 大阪府 堺市 阪神高速道路株式会社	5年以内	4, 367	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費： 4, 367億円、 工期：平成11年度～令和元年度 B/C：1.8 (B：14, 326億円、C：8, 168億円) (事業の効果の発現状況) ・大和川線の利用状況および都心部周辺における高速道路上の交通負荷分散が図られた。 ・都心通過時の所要時間短縮・並行する一般道路の混雑が緩和された。 ・喜連瓜破付近の大規模更新工事や事故時等における迂回路として機能している。 ・沿線では物流施設等が増加、道路貨物運送業等の従業者数も増加し、地域の物流効率化に寄与した。 (事業実施による環境の変化) ・大和川線周辺の大気汚染常時観測局における二酸化窒素・浮遊粒子状物質の観測値は、環境基準を満足する結果となっている。 (社会経済情勢の変化) ・大阪府の主な道路（高速道路・一般国道・主要地方道・一般府道）の走行台キロはH17の47, 498千台km/12hからR3の43, 093千台km/12hへと約9%減少。 (今後の事後評価の必要性) ・なし (改善措置の必要性) ・なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・なし	対応なし	阪神高速道路(株) 計画部 調査課 (課長 河野 康史)

【都市公園事業】
（直轄事業等）

事業名 （事業実施期間） 事業主体	該当基準	総事業費 （億円）	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 （担当課長名）
国立民族共生公園 （H28～R2） 北海道開発局	5年以内	80	（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費：80億円、工期：平成28年度～令和2年度 （事業の効果の発現状況） ・アイヌ文化の継承や創造発展、アイヌ文化の理解と交流の促進、地域活性化の促進に関する効果が発現されている。 （事業実施による環境の変化） ・アイヌ文化に密接に関与する植物の計画的な維持・保全、埋蔵文化財の保全に取り組んでおり、事業実施による環境の変化はみられない。 （社会経済情勢の変化） ・第9期北海道総合開発計画（令和6年3月12日閣議決定）において、民族共生象徴空間（ウポポイ）を拠点として、アイヌ文化の振興・創造、国民理解の促進、アイヌ文化の復興等に向けたネットワークの構築を図ることとなっている。 （今後の事後評価の必要性） ・本事業の実施により、アイヌ文化の継承や創造発展、アイヌ文化の理解と交流の促進、地域活性化の促進について、一定の効果が得られていることから、更なる事後評価の必要はない。 （改善措置の必要性） ・本事業の実施により、アイヌ文化の継承や創造発展、アイヌ文化の理解と交流の促進、地域活性化の促進について、一定の効果が得られていることから、当面の改善措置の必要性はない。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） ・同種事業の計画・調査のあり方について、見直しを必要とする事項はなく、事業評価手法の見直しの必要性はない。	対応なし	北海道開発局 事業振興部 都市住宅課 （課長 財津 知 亨）

【港湾整備事業】
(直轄事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
大船渡港永浜地区多 目的国際ターミナル 整備事業 (H6～R1) 東北地方整備局	5年以内	162	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：162億円、工期：平成6年度～令和元年度 B/C：1.7 (B：873億円、C：527億円) (事業の効果の発現状況) ・輸送コストの削減 (事業実施による環境の変化) ・事業実施による環境の変化はない。 (社会経済情勢等の変化) ・ILC (国際リニアコライダー) 整備における大船渡港活用を考慮し、永浜・山口地区工業用地の分譲に係る公募を一 時中断 (平成29年6月) ・三陸沿岸道路の全線開通 (令和3年12月) (今後の事後評価の必要性) ・ILC誘致の成否に関わらず、十分な事業効果が発現することが見込まれるため、今後の事業評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・ILC誘致の成否に関わらず、十分な事業効果が発現することが見込まれるため、今後の事業評価の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・本事業評価において、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法について、見直しを必要とする項目はない。	対応なし	東北地方整備局 港湾計画課 (課長 八角 彰 博)
徳島小松島港沖洲 (外) 地区複合一貫 輸送ターミナル整備 事業 (H21～R1) 四国地方整備局	5年以内	158	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：158億円、工期：平成21年～令和元年度 B/C：1.9 (B：583億円、C：299億円) (事業の効果の発現状況) ・輸送コストの削減 ・震災時輸送コストの削減 ・2024年問題に係る労働時間削減 ・陸海ルート整備による物流施設の集積、新たな企業立地 ・災害時の緊急物資輸送 ・環境への負荷軽減 (CO2：946.3トン-C/年、NOX：6.7トン-C/年) (事業実施による環境の変化) ・事業実施による環境の変化はない。 (社会経済情勢等の変化) ・社会経済情勢等の変化はない。 (今後の事後評価の必要性) ・事業実施の効果が十分発現されているため、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) ・事業実施の効果が十分発現されているため、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・本事業評価において、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法について、見直しを必要とする事項はない。	対応なし	四国地方整備局 港湾計画課 (課長 火口 誠)

宿毛湾港池島地区防波堤整備事業 (H21～R1) 四国地方整備局	5年以内	96	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：96億円、工期：平成21年度～令和元年度 B/C：1.2 (B：216億円、C：175億円) (事業の効果の発現状況) ・輸送コストの削減 ・高潮からの浸水防護 ・海難事故の損失回避 ・外航クルーズ船の寄港 ・環境への負荷軽減 (CO2：102トン-C/年、NOX：0.7トン-C/年) ・企業進出及び雇用・所得の増大 ・安全・安心な暮らしの確保 ・自然環境の創出 (事業実施による環境の変化) ・事業実施による環境の変化はない。 (社会経済情勢等の変化) ・社会経済情勢等の変化はない。 (今後の事後評価の必要性) ・事業実施の効果が十分発現されているため、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) ・事業実施の効果が十分発現されているため、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・本事業評価において、同種事業の計画・調査のあり方等について、見直しを必要とする項目はない。	対応なし	四国地方整備局 港湾計画課 (課長 火口 誠)
佐世保港国際クルーズ拠点整備事業 (H29～R1) 九州地方整備局	5年以内	66	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：66億円、工期：平成29年度～令和元年度 B/C：5.3 (B：550億円、C：104億円) (事業の効果の発現状況) ・地域活力の向上 ・港を通じた地域の振興・魅力の向上 ・国際交流の促進 ・国際観光純収入の増加 ・残存価値 (事業実施による環境の変化) ・事業実施による環境の変化はない。 (社会経済情勢等の変化) ・令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、外航クルーズ船の寄港回数は大幅に減少したものの、令和5年3月に日本における外航クルーズ船の受入が本格的に再開されたことに伴い、回復基調に変化。 (今後の事後評価の必要性) ・事業実施により、事業目的に見合った事業効果の発現が期待されるため、更なる事後評価の必要はない。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により現時点では十分な寄港実績が得られていないことから、今後も引き続き港湾の利用状況を注視していく。 (改善措置の必要性) ・事業実施により、「国際観光純収入の増加」等について効果が見込まれることから、当面の改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・本事業評価では、同種事業の計画・調査のあり方等について、見直しを必要とする項目はない。	対応なし	九州地方整備局 港湾計画課 (課長 岩下 誠)

八代港国際クルーズ 拠点整備事業 (H29～R1) 九州地方整備局	5年以内	154	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：154億円、工期：平成29年度～令和元年度 B/C：2.2 (B：522億円、C：235億円) (事業の効果の発現状況) ・地域活力の向上 ・港を通じた地域の振興・魅力の向上 ・国際交流の促進 ・地域住民の安全・安心確保、産業活動の維持 ・国際観光純収入の増加 ・震災時の輸送コスト増大回避 ・残存価値 (事業実施による環境の変化) ・事業実施による環境の変化はない。 (社会経済情勢等の変化) ・令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、外航クルーズ船の寄港回数は大幅に減少したものの、令和5年3月に日本における外航クルーズ船の受入が本格的に再開されたことに伴い、回復基調に変化。 (今後の事後評価の必要性) ・事業実施により、事業目的に見合った事業効果の発現が期待されるため、更なる事後評価の必要はない。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により現時点では十分な寄港実績が得られていないことから、今後も引き続き港湾の利用状況を注視していく。 (改善措置の必要性) ・事業実施により、「国際観光純収入の増加」等について効果が見込まれることから、当面の改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・本事業評価では、同種事業の計画・調査のあり方等について、見直しを必要とする項目はない。	対応なし	九州地方整備局 港湾計画課 (課長 岩下 誠)
名瀬港離島ターミナル 整備事業 (H3～R1) 九州地方整備局	5年以内	253	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：253億円、工期：平成3年度～令和元年度 B/C：1.1 (B：867億円、C：811億円) (事業の効果の発現状況) ・島民の安全・安心の確保 ・乗降・荷役の安全性の確保 ・旅客・貨物の待ち時間解消 ・船舶の損傷事故回避 ・残存価値 (事業実施による環境の変化) ・事業実施による環境の変化はない。 (社会経済情勢等の変化) ・社会経済情勢等の変化はない。 (今後の事後評価の必要性) ・事業実施により、事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、更なる事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) ・事業実施により、「輸送の効率化」等について効果が得られており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・本事業評価において、同種事業の計画・調査のあり方等について、見直しを必要とする項目はない。	対応なし	九州地方整備局 港湾計画課 (課長 岩下 誠)

【空港整備事業】
(直轄事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
那覇空港滑走路増設事業 (H25～R1) 大阪航空局 沖縄総合事務局	5年以内	2,056	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：2,056億円、工期：平成25年度～令和元年度 B/C：下位 3.1 (B：9,876億円、C：3,168億円) 中位12.3 (B：39,063億円、C：3,168億円) 上位19.7 (B：62,504億円、C：3,168億円) (事業の効果の発現状況) ・本事業の実施により、費用便益比 (B/C) は、事業全体で3.1～19.7であり、本事業の有効性が確認された。 ・繁忙期における搭乗率は引き続き高い水準であるが予約の取りやすさが改善するとともに、沖縄県の入域観光客及び経済波及効果の増加に寄与した。 ・航空機トラブル等により滑走路1本が閉鎖された場合でも、もう1本の滑走路が使用できるようになったことにより、全ての滑走路が閉鎖されている時間が減少した。 月あたり全滑走路閉鎖時間 増設前135分 → 増設後10分 ・滑走路増設後は、出発便はA滑走路、到着便はB滑走路を主に使用することとなった。 これに伴い滑走路の混雑が緩和し、出発便の地上走行時間が短縮した。 出発便の平均地上走行時間 増設前 15分 → 増設後12分 (事業実施による環境の変化) ・環境影響評価において、事後調査及び環境監視調査の対象となっていた陸域生物・陸域生態系、海域生物・海域生態系、水質について、供用後の環境状態が定常状態で維持されと考えられることから、令和4年度調査結果をもって事後調査及び環境監視調査を終了することが那覇空港滑走路増設事業環境監視委員会にて了承された。 (社会経済情勢の変化) ・那覇空港の旅客数、発着回数は2020年3月の滑走路増設直後にコロナ禍に伴い落ち込んだが、直近では国内旅客の増加が顕著であり、令和5年度(2023)には過去最高となった平成30年度(2018)を上回っている。また、沖縄県への入域観光客は、令和6年度(2024)には過去最高となった平成30年度(2018)を上回る見込みであり、外国人旅客も回復傾向にある。 (今後の事後評価の必要性) ・那覇空港の利用者数は順調に増加しており、費用対効果分析の結果からも事業目的に見合った効果が発現していると判断される。また、滑走路増設に伴う環境への影響も特段確認されていないことから、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) ・滑走路増設後における那覇空港の利用状況はコロナ禍で一時的に落ち込んだものの、その後、回復している。空港の運用面でも滑走路閉鎖時間や地上走行時間の短縮がみられるなど効果が発現している。今後も那覇空港の利用の増加が見込まれることから、本事業は適切に実施されたと判断でき、今後の改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・本事業の計画・調査手法で特段の問題は生じておらず、事業評価手法についても事業を適切に評価していると考えており、現時点での見直しの必要性はない。	対応なし	沖縄総合事務局 開発建設部 空港整備課 (課長 水野 敦大) 大阪航空局 空港部 空港企画調整課 (課長 馬場 猛)

【その他施設費】

【官庁営繕事業】

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
瀬棚海上保安署 (R1～R3) 北海道開発局	5年以内	6.3	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・当初の事業計画に沿った整備がなされ、敷地、庁舎が適切に活用されていることから事業採択時点から特段の要因の変化はないと考えられる。 (事業の効果の発現状況) ・位置、規模及び構造の観点から、業務を行うための基本機能を満足していることが確認できる。 ・地域性、景観性、環境保全性、ユニバーサルデザイン、防災性及び耐用・保全性について、特に充実した取組がなされており、官庁営繕の施策が適切に反映されていることが確認できる。 以上より、想定していた事業の効果は十分に発現していると考えられる。 (事業実施による環境の変化) ・環境負荷低減への取組みやC A S B E E評価の結果から特に問題はないと考えられる。 (社会経済情勢の変化) ・本事業の事業計画の必要性や合理性に影響を与えるような社会経済情勢の変化は特になんと考えられる。 (今後の事後評価の必要性) ・事業の効果は十分に発現していることから、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・事業の効果は十分に発現していることから、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・現時点で見直しの必要性は見られない。	対応なし	北海道開発局 営繕部 営繕計画課 (課長 平井 亮)
黒石税務署 (H29～R3) 東北地方整備局	5年以内	6.9	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・当初の事業計画に沿った整備がなされ、また庁舎が適切に活用されていることから、事業採択の時点から特段の要因の変化はないと考えられる。 (事業の効果の発現状況) ・位置、規模及び構造の観点から、業務を行うための基本機能を満足していることが確認できる。 ・景観への配慮や環境保全性、ユニバーサルデザインについて、特に充実した取組がなされており、官庁営繕の施策が適切に反映されていることが確認できる。 以上より、想定していた事業の効果は十分に発現していると考えられる。 (事業実施による環境の変化) ・環境負荷低減への取組みやC A S B E E評価の結果から特に問題はないと考えられる。 (社会経済情勢の変化) ・本事業の事業計画の必要性や合理性に影響を与えるような社会経済情勢の変化は特になんと考えられる。 (今後の事後評価の必要性) ・事業の効果は十分に発現していると考えられるため、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・事業の効果は十分に発現していると考えられるため、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・現時点で見直しの必要性は見られない。	対応なし	東北地方整備局 営繕部 技術・評価課 (課長 石田 晃)

第五管区海上保安本部 (泉佐野) 第二庁舎 (H30～R3) 近畿地方整備局	5年以内	4.7	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・当初の事業計画に沿った整備がなされ、事業採択の時点から特段の要因の変化はないと考えられる。 (事業の効果の発現状況) ・位置、規模及び構造の観点から、業務を行うための基本機能を満足していることが確認できる。 ・地域性、景観性、環境保全性、木材利用促進、ユニバーサルデザイン、防災性及び耐用・保全性について、官庁営繕の施策が適切に反映されていることが確認できる。 以上より、想定していた事業の効果は十分に発現していると考えられる。 (事業実施による環境の変化) ・環境負荷低減への取り組みやC A S B E E評価の結果から特に問題はないと考えられる。 (社会経済情勢の変化) ・本事業の事業計画の必要性や合理性に影響を与えるような社会経済情勢の変化は特にないと考えられる。 (今後の事後評価の必要性) ・事業の効果は十分に発現していると考えられるため、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・事業の効果は十分に発現していると考えられるため、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・現時点で見直しの必要性は見られない。	対応なし	近畿地方整備局 営繕部 技術・評価課 (課長 川勝康弘)
--	-------------	------------	---	-------------	---

令和7年度予算に向けた新規事業採択時評価結果一覧 －補助事業等－

【公共事業関係費】
【河川事業】
(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
当麻川大規模特定河川事業 北海道	15	18,553 ※	【内訳】 被害防止便益：18,526億円 残存価値：27億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：403戸 年平均浸水被害軽減面積：395ha	994 ※	【内訳】 事業費：991億円 維持管理費：2.7億	18.7 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、牛朱別川整備計画区間では農地2,091ha、家屋3,709戸、道道140号などの浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
湯の川大規模特定河川事業 北海道	26	1,794 ※	【内訳】 被害防止便益：1,787億円 残存価値：7.0億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：205戸 年平均浸水被害軽減面積：17ha	268 ※	【内訳】 事業費：268億円 維持管理費：0.25億円	6.7 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、松倉川整備計画区間では農地10ha、家屋1,128戸、道道83号などの浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
クサンル川大規模特定河川事業 北海道	26	716 ※	【内訳】 被害防止便益：715億円 残存価値：0.87億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：179戸 年平均浸水被害軽減面積：15ha	124 ※	【内訳】 事業費：124億円 維持管理費：0.06億円	5.8 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、クサンル川整備計画区間では家屋371戸、国道40号、災害弱者施設などの浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施によりそれらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)

月寒川大規模特定河川事業 北海道	21	118 ※	【内訳】 被害防止便益：117億円 残存価値：1.0億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：26戸 年平均浸水被害軽減面積：3ha	61 ※	【内訳】 事業費：61億円 維持管理費：0.12億円	1.9 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、月寒川整備計画区間では家屋379戸、地下鉄東西線、災害弱者施設などの浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
ペンケオタソイ川大規模特定河川事業 北海道	30	81 ※	【内訳】 被害防止便益：81億円 残存価値：0.31億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：48戸 年平均浸水被害軽減面積：8ha	25 ※	【内訳】 事業費：25億円 維持管理費：0.12億円	3.2 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、ペンケオタソイ川及び中新得川の整備計画区間では農地5ha、家屋267戸、JR根室本線、国道38号、災害弱者施設などの浸水被害が発生すると想定されるが、それらの浸水被害を解消することができる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
馬場目川外2河川大規模特定河川事業 秋田県	63	7,954	【内訳】 被害軽減便益：7,697億円 残存価値：257億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：82世帯 浸水被害軽減面積：99ha	6,541	【内訳】 事業費：5,862億円 維持管理費：679億円	1.2	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、馬場目川外2河川流域で家屋約82戸、農地約384haの浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業により計画的、集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)

大規模特定河川事業（笹目川） 埼玉県	57	391	【内訳】 直接被害抑制便益：346億円 間接被害抑制便益：45億円 残存価値：0.63億円 【主な根拠】 計画規模降雨に対する事業効果 床上浸水戸数：1,764戸→55戸 床下浸水戸数：5,404戸→666戸	55	【内訳】 事業費：47億円 維持管理費：8.1億円	7.1	・浸水区域縮小による被害人口の低減 河川整備計画規模の洪水が発生した場合、被害人口は事業始期時点で812人だが、事業実施後は228人となり、被害者数が低減する。 ・電力停止による影響人口の低減 河川整備計画規模の洪水が発生した場合、浸水区域内の電力停止による影響人口は事業始期時点で263人だが、事業実施後は28人となり、被害者数が低減する。 ・交通途絶による影響の低減 河川整備計画規模の洪水が発生した場合、国道17号バイパスにおいて道路浸水により通行に支障をきたすが、事業実施後は交通途絶がなくなる。	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）
中川・綾瀬川流域特定都市河川 浸水被害対策推進事業 埼玉県	4,425	13,620	【内訳】 被害軽減効果：13,571億円 残存価値：49億円 【主な根拠】 一般資産被害軽減額：5,676億円 営業停止被害軽減額：158億円	2,902	【内訳】 事業費：2,806億円 維持管理費：96億円	4.7	【①浸水区域縮小による被害人口の低減】 事業着手時：136,148人 事業実施後：55,755人 【②交通途絶による影響の低減】 事業実施後は国道125号と国道298号の浸水が解消される。 【③電力停止による影響人口の低減】 事業着手時：5,617人 事業実施後：1,674人	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）
大野川大規模特定河川事業 石川県	47	177	【内訳】 被害軽減便益：175億円 残存便益：1.4億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：47戸 年平均浸水被害軽減面積：16ha	127	【内訳】 事業費：114億円 維持管理費：13億円	1.4	・河川整備計画規模である100年に1度の洪水が発生した場合、大野川流域で235ha、534戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・継続的に実施することにより、それらの浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）

家下川大規模特定河川事業 愛知県	17	556 ※	【内訳】 被害防止便益：542億円 残存価値：14億円	416 ※	【内訳】 事業費：348億円 維持管理費：68億円	1.3 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、愛知県の主要産業である自動車産業を営んでいる工場が3カ所浸水被害が生じることが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによってそれらの浸水被害が軽減される。また、東西に伸びている県道への浸水被害を軽減することができる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
砂川（上流）大規模特定河川事業 愛知県	47	3,245 ※	【内訳】 被害防止便益：3,238億円 残存価値：7.1億円	508 ※	【内訳】 事業費：457億円 維持管理費：51億円	6.4 ※	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、平成20年8月末豪雨規模の洪水が発生した場合、砂川流域では床上浸水101戸の浸水被害が発生すると想定されるが、事業実施により床上浸水が解消されるとともに、一連区間全体では近隣の救急医療対応の新病院と西三河南東部を結ぶ新設岡崎市道といった主要幹線などの被害を軽減させることができる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
赤川特定都市河川浸水被害対策推進事業 三重県	14	18 ※	【内訳】 被害防止便益：18億円 残存価値：0.22億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：6戸 浸水被害軽減面積：32ha	9.3 ※	【内訳】 事業費：8.3億円 維持管理費：0.97億円	1.9 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、約190ha、約6戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
不飲川大規模特定河川事業 滋賀県	50	359 ※	【内訳】 被害防止便益：358億円 残存価値：0.28億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：298ha 浸水戸数：951戸	47 ※	【内訳】 事業費：44億円 維持管理費：3.5億円	7.6 ※	・不飲川では、平成2年9月に浸水戸数28戸、浸水面積66haの浸水被害が発生した。また、整備実施区間においてJR東海道本線等の重要な交通網にも浸水被害が発生すると想定される。当該事業を計画的・集中的に実施することによって、洪水時の流量が軽減し、それらの浸水被害が解消される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋浸水被害を解消できる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)

鴨川大規模特定河川事業 京都府	15	1,274 ※	【内訳】 被害防止便益：1,273億円 残存価値：1.0億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：614戸 年平均浸水被害軽減面積：55ha	155 ※	【内訳】 事業費：140億円 維持管理費：15億円	8.2 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、鴨川下流域では8,650戸の浸水被害等が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、家屋浸水の軽減が見込める。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋浸水被害を解消できる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
住吉川大規模特定河川事業 大阪府	45	168 ※	【内訳】 被害防止便益：166億円 残存価値：1.9億円 【主な根拠】 浸水想定面積：約20ha 浸水家屋：約380戸	78 ※	【内訳】 事業費：70億円 維持管理費：8.2億円	2.2 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、佐野川水系では約380戸の浸水被害等が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、家屋浸水の軽減が見込める。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、要配慮者利用施設、国重要文化財、町指定文化財の浸水被害を解消できる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
黒井川大規模特定河川事業 兵庫県	15	243 ※	【内訳】 被害防止便益：243億円 残存価値：0.25億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：176戸 浸水被害軽減面積：32ha	74 ※	【内訳】 事業費：66億円 維持管理費：8.2億円	3.3 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、黒井川流域で176戸32haの浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、県道黒井停車場線（4,416台/日）の交通途絶が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
竹田川大規模特定河川事業 兵庫県	25	75 ※	【内訳】 被害防止便益：73億円 残存価値：2.0億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：247戸 浸水被害軽減面積：153ha	62 ※	【内訳】 事業費：55億円 維持管理費：6.6億円	1.2 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、竹田川流域で247戸の浸水被害が想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することにより、浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、国道175号（9,144台/日）等の交通途絶が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)

中黒地区大規模特定河川事業 和歌山県	38	1,543 ※	【内訳】 治水便益：1,541億円 残存価値：1.5億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：1,366戸 浸水被害軽減面積：306ha	88 ※	【内訳】 事業費：80億円 維持管理費：8.4億円	17.5 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、住吉川流域では1,366戸の浸水被害、第1次緊急輸送道路である国道24号、災害弱者施設などの浸水被害が発生すると想定されるが、事業実施により、家屋、国道24号等の浸水被害が軽減されるとともに、一連区間全体では当該被害を解消することができる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
亀の川大規模特定河川事業 和歌山県	20	7,702 ※	【内訳】 治水便益：7,700億円 残存価値：2.3億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：5,621戸 浸水被害軽減面積：368ha	162 ※	【内訳】 事業費：146億円 事業管理費：16億円	47.7 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、亀の川流域では5,621戸の浸水被害、第1次緊急輸送道路である国道42号、災害弱者施設などの浸水被害が発生すると想定されるが、事業実施により、家屋、国道42号等の浸水被害が軽減されるとともに、一連区間全体では当該被害を解消することができる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
西川他特定都市河川浸水被害対策推進事業 和歌山県	186	604 ※	【内訳】 治水便益：595億円 残存価値：8.8億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：1,390戸 浸水被害軽減面積：513ha	405 ※	【内訳】 事業費：364億円 維持管理費：41億円	1.5 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、日高川流域では1,390戸の浸水被害、第1次緊急輸送道路である国道42号、災害弱者施設などの浸水被害が発生すると想定されるが、事業実施により、家屋、国道42号等の浸水被害が軽減されるとともに、一連区間全体では当該被害を解消することができる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
矢谷川事業間連携河川事業 島根県	17	45 ※	【内訳】 被害防止便益：44億円 残存価値：0.48億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：38戸 浸水軽減面積：9.9ha	30 ※	【内訳】 事業費：29億円 維持管理費：1.3億円	1.5 ※	・平成30年7月豪雨規模の洪水が発生した場合は38戸の床上・床下浸水被害、9.9haの浸水被害が発生すると想定される。国の実施する事業と連携して堤防整備、背後地の嵩上げを実施することにより、浸水被害を軽減することができる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)

厚狭川大規模特定河川事業 山口県	10	646 ※	【内訳】 一般資産被害軽減便益：316億円 農作物費被害軽減便益：0.96億円 公共土木施設等被害軽減便益：295億円 その他便益：34億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：1,110戸 浸水軽減面積：261ha	225 ※	【内訳】 事業費：205億円 維持管理費：20億円	2.9 ※	河川整備計画規模の洪水が発生した場合、厚狭川流域では261ha、1,110戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が防止・軽減される。また、JR美祢線（R5被災により運休中）や主要県道等の被害が防止・軽減される効果がある。	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）
本津川大規模特定河川事業 香川県	10	13,219	【内訳】 年平均被害軽減期待額：13,218億円 残存価値：0.50億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：102戸 年平均浸水被害軽減面積：9.4ha	537	【内訳】 事業費：485億円 維持管理費：52億円	24.6	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、約700ha、約7,500戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、県道等の浸水被害が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）
綾川大規模特定河川事業 香川県	33	358	【内訳】 被害防止便益：345億円 残存価値：13億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：64戸 年平均浸水軽減面積：20ha	255	【内訳】 事業費：243億円 維持管理費：12億円	1.4	・綾川流域においては、平成16年10月の洪水等により沿川で甚大な浸水被害が発生している。また、平成2年9月、平成23年8月にも洪水により浸水被害が発生している。 ・主な浸水被害として、平成2年9月に床上下浸水12戸、平成16年10月に床上下浸水戸数650戸、平成23年8月に床上した浸水戸数38戸等が発生している。 ・綾川流域には国道377号線があり、上述の洪水時には一部浸水が確認されている。 ・事業の実施により、これらの浸水被害が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）

一の谷川大規模特定河川事業 香川県	13	676	【内訳】 被害防止便益：676億円 残存価値：0.32億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：361戸 年平均浸水被害軽減面積：85ha	38	【内訳】 事業費：34億円 維持管理費：3.9億円	17.6	・一の谷川流域では、平成16年8月の洪水等により沿川で甚大な浸水被害が発生している。また、平成2年9月、平成16年10月、平成23年5月にも洪水により浸水被害が発生している。 ・主な浸水被害として、平成2年9月に床上下浸水92戸、平成16年8月に床上下浸水149戸、平成16年10月に床上下浸水28戸、平成23年5月に、床上下浸水73戸等が発生している。 ・一の谷川流域には国道11号が南北に縦走しており、平成16年8月の台風15号による出水の際に冠水している。 ・事業の実施により、これらの浸水被害が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
日下川大規模特定河川事業 高知県	25	110	【内訳】 被害防止便益：107億円 残存価値：3.4億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：9戸 年平均浸水軽減面積：15ha	80	【内訳】 事業費：79億円 維持管理費：1.2億円	1.4	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、H26年8月洪水が発生した際に、日下川沿いで床上浸水109戸、床下浸水50戸が発生したが、事業実施により家屋の浸水が解消される効果があるとともに、一連区間全体では床上浸水家屋が0戸となるなどの効果がある。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
志奈弥川大規模特定河川事業 高知県	29	115	【内訳】 被害防止便益：114億円 残存価値：1.1億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：106戸 年平均浸水軽減面積：1.5ha	98	【内訳】 事業費：88億円 維持管理費：11億円	1.2	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、H10年9月洪水が発生した際に、志奈弥川沿いで床上浸水889戸、床下浸水159戸が発生したが、事業実施により家屋の浸水が解消される効果があるとともに、一連区間全体では浸水家屋が0戸となるなどの効果がある。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)

六角川水系特定都市河川浸水被害対策推進事業 佐賀県	73	321	【内訳】 被害防止便益：319億円 残存価値：2.6億円 【主な根拠】 浸水戸数：388戸 農地面積：272ha	84	【内訳】 事業費：75億円 維持管理費：8.6億円	3.8	・当該事業を計画的・集中的に実施することによって、令和3年8月規模の洪水が発生した場合、六角川流域では家屋床上浸水450戸の浸水被害が想定されるが、六角川水系流域水害対策計画に基づく国、県、市の連携した浸水対策を実施し、区間全体のハード整備が完了した場合、家屋床上浸水450戸の浸水被害を解消することができる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
日宇川大規模特定河川事業 長崎県	15	823	【内訳】 被害防止便益：822億円 残存価値：0.72億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：566棟	260	【内訳】 事業費：242億円 維持管理費：18億円	3.2	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、日宇川流域では566戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋や病院、学校等の浸水被害が解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
五十鈴川大規模特定河川事業 宮崎県	38	45	【内訳】 被害防止便益：44億円 残存価値：1.3億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：25戸 浸水被害軽減面積：12ha	39	【内訳】 事業費：36億円 維持管理費：3.7億円	1.2	・五十鈴川では、平成16年に床上浸水70戸、床下浸水137戸の浸水被害が発生した。 ・河道掘削や護岸整備、築堤を実施し、流下能力の向上を図り、浸水被害を解消する。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
稻荷川特定都市河川浸水被害対策推進事業 鹿児島県	200	393 ※	【内訳】 被害防止便益：374億円 残存価値：19億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：1,151戸 年平均浸水被害軽減面積：16ha	177 ※	【内訳】 事業費：160億円 維持管理費：17億円	2.2 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、稻荷川流域では16ha、1,151戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の浸水被害が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)

別府川大規模特定河川事業 鹿児島県	6	200 ※	【内訳】 被害防止便益：199億円 残存価値：0.89億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：92戸 年平均浸水被害軽減面積：68ha	98 ※	【内訳】 事業費：83億円 維持管理費：15億円	2.0 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、別府川流域では68ha、92戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の浸水被害が軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
----------------------	---	----------	---	---------	---	----------	---	---

※費用便益比B/Cについては、一体的な整備効果を発現する交付金事業等を含めて算出している。

【砂防事業等】
(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
飯土井沢事業間連携砂防等 事業 宮城県	3.6	14 ※	【内訳】 被害防止便益：14億円 残存価値：0.16億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：4.2ha 人家：4戸 重要公共施設：1施設 国道：170m 等	2.9 ※	【内訳】 事業費：2.9億円 維持管理費：0.03億円	5.0 ※	・国道が寸断された場合の地域生活や 経済に与える影響を軽減することが できる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
浦宿浜安住外事業間連携砂防等事業 宮城県	12	93 ※	【内訳】 被害防止便益：92億円 残存価値：0.56億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：23ha 人家：168戸 重要公共施設：1施設 国道：520m 等	10 ※	【内訳】 事業費：10億円 維持管理費：0.11億円	8.7 ※	・国道が寸断された場合の地域生活や 経済に与える影響を軽減することが できる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
浦宿浜地区大規模特定砂防等事業 宮城県	7.2	154 ※	【内訳】 被害防止便益：154億円 残存価値：0.31億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：18ha 人家：252戸 重要公共施設：2施設 国道：1,030m 等	5.9 ※	【内訳】 事業費：5.8億円 維持管理費：0.05億円	26.2 ※	・国道、鉄道が寸断された場合の地域 生活や経済に与える影響を軽減するこ とができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)

江合川流域大規模特定砂防等事業 宮城県	12	134 ※	【内訳】 被害防止便益：133億円 残存価値：0.52億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：23ha 人家：297戸 重要公共施設：2施設 国道：760m 等	10 ※	【内訳】 事業費：9.9億円 維持管理費：0.08億円	13.3 ※	・国道、鉄道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
折立川流域大規模特定砂防等事業 宮城県	7.2	30 ※	【内訳】 被害防止便益：30億円 残存価値：0.31億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：7.1ha 人家：57戸 重要公共施設：1施設 国道：370m 等	5.9 ※	【内訳】 事業費：5.8億円 維持管理費：0.05億円	5.2 ※	・国道、鉄道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
鹿折川流域大規模特定砂防等事業 宮城県	7.2	12 ※	【内訳】 被害防止便益：12億円 残存価値：0.16億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：4.2ha 人家：20戸 重要公共施設：1施設 等	5.9 ※	【内訳】 事業費：5.8億円 維持管理費：0.05億円	2.1 ※	・鉄道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
白石川流域(1)大規模特定砂防等事業 宮城県	7.2	47 ※	【内訳】 被害防止便益：47億円 残存価値：0.31億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：11ha 人家：46戸 重要公共施設：2施設 国道：530m 等	5.9 ※	【内訳】 事業費：5.8億円 維持管理費：0.05億円	8.0 ※	・国道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)

白石川流域(2)大規模特定砂防等事業 宮城県	7.6	24 ※	【内訳】 被害防止便益：24億円 残存価値：0.33億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：11ha 人家：31戸 重要公共施設：1施設 国道：500m 等	6.3 ※	【内訳】 事業費：6.2億円 維持管理費：0.05億円	3.9 ※	・国道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
高城川流域大規模特定砂防等事業 宮城県	7.2	6.6 ※	【内訳】 被害防止便益：6.4億円 残存価値：0.16億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：3.1ha 人家：10戸 重要公共施設：1施設 国道：110m 等	5.9 ※	【内訳】 事業費：5.8億円 維持管理費：0.05億円	1.1 ※	・国道、鉄道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
松川大規模特定砂防等事業 宮城県	46	138 ※	【内訳】 被害防止便益：132億円 残存価値：5.5億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：810ha 人家：347戸 重要公共施設：1施設 県道：4,980m 等	42 ※	【内訳】 事業費：42億円 維持管理費：0.15億円	3.3 ※	・県道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
萩生川大規模特定砂防等事業 山形県	7.7	128 ※	【内訳】 被害防止便益：127億円 残存価値：0.7億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：230ha 人家：257戸 重要公共施設：7施設 県道：730m 町道：264m 等	14 ※	【内訳】 事業費：14億円 維持管理費：0.20億円	8.9 ※	・県道730m、町道264m、JR米坂線934m、が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)

川崎市まちづくり連携砂防等事業 神奈川県	8.6	109	【内訳】 被害防止便益：109億円 残存価値：0.10億円 【主な根拠】 人家：157戸 小学校（避難所）：1施設 幹線道路：165m 市道：171m 等	7.9	【内訳】 事業費：7.8億円 維持管理費：0.11億円	13.8	・立地適正化計画において指定された居住誘導区域への被害が軽減されることにより、地域の安全・安心が確保される。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）
日川事業間連携砂防等事業 山梨県	4.5	258 ※	【内訳】 被害防止便益：183億円 残存価値：75億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：500ha 人家：2,002戸 事業所：6施設 重要公共施設：6施設 国道：6,980m 県道：8,417m 市道：24,114m	12 ※	【内訳】 事業費：12億円 維持管理費：0.01億円	21.0 ※	・国道20号、県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）
下川事業間連携砂防等事業 山梨県	2.0	4.1 ※	【内訳】 被害防止便益：2.7億円 残存価値：1.4億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：1.5ha 人家：6戸 県道：66m 市道：352m	3.7 ※	【内訳】 事業費：3.7億円 維持管理費：0.01億円	1.1 ※	・県道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）
オモレ沢事業間連携砂防等事業 山梨県	4.7	6.5 ※	【内訳】 被害防止便益：4.9億円 残存価値：1.6億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：2.9ha 人家：8戸 国道：430m 市道：230m	6.1 ※	【内訳】 事業費：6.1億円 維持管理費：0.01億円	1.1 ※	・国道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）

戸樋の沢事業間連携砂防等事業 山梨県	3.0	12 ※	【内訳】 被害防止便益：11億円 残存価値：1.0億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：19ha 人家：2戸 県道：10m 市道：700m JR身延線：20m	9.6 ※	【内訳】 事業費：9.6億円 維持管理費：0.01億円	1.2 ※	・県道やJR身延線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
島尻川事業間連携砂防等事業 山梨県	1.9	44 ※	【内訳】 被害防止便益：32億円 残存価値：12億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：6.3ha 人家：104戸 県道：150m 市道：760m JR身延線：160m	2.6 ※	【内訳】 事業費：2.6億円 維持管理費：0.01億円	16.7 ※	・県道やJR身延線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
神地沢事業間連携砂防等事業 山梨県	3.2	12 ※	【内訳】 被害防止便益：10億円 残存価値：2.0億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：3.2ha 人家：6戸 国道：200m 村道：110m 重要公共施設：1施設	9.1 ※	【内訳】 事業費：9.1億円 維持管理費：0.01億円	1.4 ※	・国道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
平久住沢事業間連携砂防等事業 山梨県	1.5	5.4 ※	【内訳】 被害防止便益：3.4億円 残存価値：2.0億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：1.5ha 人家：8戸 国道：340m 県道：150m 村道：540m	4.5 ※	【内訳】 事業費：4.5億円 維持管理費：0.01億円	1.2 ※	・国道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)

布引沢事業間連携砂防等事業 長野県	3.0	14	【内訳】 被害防止便益：14億円 残存価値：0.16億円 【主な根拠】 人家：10戸 事業所：15施設 重要公共施設：1施設 県道：580m 市道：210m 等	2.9	【内訳】 事業費：2.7億円 維持管理費：0.18億円	4.9	・水道施設が停止した場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）
瀬戸川大規模特定砂防等事業 長野県	8.0	14	【内訳】 被害防止便益：13億円 残存価値：0.46億円 【主な根拠】 人家：57戸 耕地：16ha 県道：985m 村道：667m 等	8.3	【内訳】 事業費：7.5億円 維持管理費：0.73億円	1.7	・県道、下水道施設等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）
富士見平地区大規模特定砂防等事業 長野県	8.0	196	【内訳】 被害防止便益：196億円 残存価値：0.08億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：30ha 人家：120戸 鉄道：900m 国道：700m 一級河川：700m 等	6.5	【内訳】 事業費：6.5億円 維持管理費：0.01億円	30.2	・国道18号やしなの鉄道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）
八重河内地区大規模特定砂防等事業 長野県	6.5	50 ※	【内訳】 被害防止便益：50億円 残存価値：0.09億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：10ha 人家：27戸 重要公共施設：1施設 市道：1,300m 等	7.8 ※	【内訳】 事業費：7.8億円 維持管理費：0.02億円	6.4 ※	-	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）

落合地区大規模特定砂防等事業 長野県	15	50 ※	【内訳】 被害防止便益：49億円 残存価値：0.28億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：40ha 人家：830戸 県道：880m 町道：9,480m 等	29 ※	【内訳】 事業費：29億円 維持管理費：0.02億円	1.7 ※	・県道、町道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）
小松原地区大規模特定砂防等事業 長野県	20	68 ※	【内訳】 被害防止便益：67億円 残存価値：0.59億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：14ha 国道：200m 一級河川：200m 等	55 ※	【内訳】 事業費：55億円 維持管理費：0.02億円	1.2 ※	・国道19号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）
土村6号地区大規模特定砂防等事業 長野県	9.0	103	【内訳】 被害防止便益：103億円 残存価値：0.11億円 【主な根拠】 人家：15戸 要配慮者利用施設（老人福祉施設）2施設 町道：150m	7.9	【内訳】 事業費：7.7億円 維持管理費：0.16億円	13.1	・町道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）
三日町地区大規模特定砂防等事業 長野県	6.5	116	【内訳】 被害防止便益：116億円 残存価値：0.08億円 【主な根拠】 人家：24戸 要配慮者利用施設（小学校）1施設 町道：200m	5.9	【内訳】 事業費：5.8億円 維持管理費：0.16億円	19.6	・町道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）

下落地区大規模特定砂防等事業 長野県	7.5	52	【内訳】 被害防止便益：52億円 残存価値：0.10億円 【主な根拠】 人家：19戸 要配慮者利用施設（老人福祉施設）1施設 重要公共施設：1施設 村道：395m	6.8	【内訳】 事業費：6.6億円 維持管理費：0.16億円	7.6	・村道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）
山崎地区大規模特定砂防等事業 長野県	5.5	180	【内訳】 被害防止便益：180億円 残存価値：0.08億円 【主な根拠】 要配慮者利用施設（中学校）1施設、重要公共施設1施設	5.2	【内訳】 事業費：5.0億円 維持管理費：0.16億円	34.9	-	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）
湯田中地区大規模特定砂防等事業 長野県	8.0	93	【内訳】 被害防止便益：93億円 残存価値：0.10億円 【主な根拠】 人家：5戸 要配慮者利用施設（小学校）1施設	7.2	【内訳】 事業費：7.1億円 維持管理費：0.16億円	13.0	-	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）
下川原地区大規模特定砂防等事業 長野県	8.6	23	【内訳】 被害防止便益：23億円 残存価値：0.11億円 【主な根拠】 人家：13戸 事業所：1施設 町道：200m	7.6	【内訳】 事業費：7.4億円 維持管理費：0.16億円	3.0	・町道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）

芹沢地区大規模特定砂防等事業 長野県	8.5	28	【内訳】 被害防止便益：28億円 残存価値：0.10億円 【主な根拠】 人家：15戸 事業所：1施設 町道：250m	7.5	【内訳】 事業費：7.3億円 維持管理費：0.16億円	3.7	・町道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
腰越地区大規模特定砂防等事業 長野県	20	64	【内訳】 被害防止便益：64億円 残存価値：0.22億円 【主な根拠】 人家：38戸 重要公共施設：1施設 国道：100m 市道：600m	16	【内訳】 事業費：16億円 維持管理費：0.16億円	3.9	・国道は一次緊急輸送路となっており寸断された場合の災害時必要物資の運搬や緊急車両の通行に与える影響を軽減することができる。 ・市道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
ちの地区大規模特定砂防等事業 長野県	8.0	45	【内訳】 被害防止便益：45億円 残存価値：0.10億円 【主な根拠】 人家：25戸 事業所：1施設 市道：170m	7.0	【内訳】 事業費：6.8億円 維持管理費：0.16億円	6.5	・市道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
手長丘上地区大規模特定砂防等事業 長野県	7.0	248	【内訳】 被害防止便益：248億円 残存価値：0.08億円 【主な根拠】 人家：3戸 要配慮者利用施設（小学校）1施設 要配慮者利用施設（中学校）1施設 事業所：1施設 市道：141m その他道路：172m	5.9	【内訳】 事業費：5.8億円 維持管理費：0.16億円	41.8	・市道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)

南条地区大規模特定砂防等事業 長野県	5.5	35	【内訳】 被害防止便益：35億円 残存価値：0.08億円 【主な根拠】 人家：18戸 市道：926m	5.1	【内訳】 事業費：5.0億円 維持管理費：0.16億円	6.8	・市道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
大日向団地地区大規模特定砂防等事業 長野県	8.0	49	【内訳】 被害防止便益：49億円 残存価値：0.09億円 【主な根拠】 人家：29戸 市道：380m	6.8	【内訳】 事業費：6.6億円 維持管理費：0.17億円	7.2	・市道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
山秋地区大規模特定砂防等事業 長野県	8.0	33	【内訳】 被害防止便益：33億円 残存価値：0.10億円 【主な根拠】 人家：16戸 重要公共施設：1施設 村道：200m	6.8	【内訳】 事業費：6.6億円 維持管理費：0.16億円	4.8	・村道が寸断された場合の地域生活や経済、緊急時の避難に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
片貝川大規模特定砂防等事業 富山県	43	75	【内訳】 被害防止便益：74億円 残存価値：0.86億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：628ha 人家：4,306戸 重要公共施設：29施設 国道：920m 県道：2,557m	35	【内訳】 事業費：34億円 維持管理費：1.4億円	2.2	・計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等の被害について事業実施により、人家4,306戸、同区域内の要配慮者施設15施設、小学校3箇所、公民館3箇所の被害が軽減される。 ・国道及び県道、発電所8箇所が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)

早月川大規模特定砂防等事業 富山県	24	24	【内訳】 被害防止便益：23億円 残存価値：0.60億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：329ha 人家：202戸 重要公共施設：2施設 県道：6,500m	21	【内訳】 事業費：19億円 維持管理費：1.8億円	1.1	・計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫等の被害について事業実施により、人家202戸、診療所1施設、駐在所1施設の被害が軽減される。 ・県道および発電所1箇所が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
天竜川水系 平松地区 大規模特定砂防等事業 静岡県	10	45 ※	【内訳】 被害防止便益：44億円 残存価値：0.71億円 【主な根拠】 人家：67戸 県道：613m	9.6 ※	【内訳】 事業費：9.4億円 維持管理費：0.16億円	4.7 ※	・主要地方道磐田天竜線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
陶栄町区域まちづくり連携砂防等事業 愛知県	3.3	17 ※	【内訳】 被害防止便益：17億円 残存価値：0.04億円 【主な根拠】 人家：19戸 市道：30m	2.9 ※	【内訳】 事業費：2.9億円 維持管理費：0.00億円	5.9 ※	・市道東本町陶栄線が保全され、土砂災害が発生した場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
長浦3丁目区域まちづくり連携砂防等事業 愛知県	1.0	5.2	【内訳】 被害防止便益：5.2億円 残存価値：0.01億円 【主な根拠】 人家：27戸 市道：100m	0.93	【内訳】 事業費：0.93億円 維持管理費：0.00億円	5.6	・市道502032号線が保全され、土砂災害が発生した場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)

八田部事業間連携砂防等事業 滋賀県	5.0	54 ※	【内訳】 被害防止便益：54億円 残存価値：0.28億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：26ha 人家：60戸 国道：300m 等	4.6 ※	【内訳】 事業費：4.5億円 維持管理費：0.06億円	11.9 ※	・国道303号等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
大山上谷川事業間連携砂防等事業 兵庫県	2.1	6.8 ※	【内訳】 被害防止便益：6.7億円 残存価値：0.13億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：10.2ha 人家：11戸 高速道路：359m 国道：331m 等	2.4 ※	【内訳】 事業費：2.4億円 維持管理費：0.00億円	2.9 ※	・国道312号（緊急輸送道路）が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
羽瀨川事業間連携砂防等事業 兵庫県	1.5	20 ※	【内訳】 被害防止便益：20億円 残存価値：0.09億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：6.3ha 人家：20戸 国道：40m 鉄道：182m 小学校：1ヶ所 幼稚園：1ヶ所 保育園：1ヶ所 等	1.7 ※	【内訳】 事業費：1.7億円 維持管理費：0.00億円	11.8 ※	・国道312号（緊急輸送道路）が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
西山川事業間連携砂防等事業 兵庫県	1.0	13 ※	【内訳】 被害防止便益：13億円 残存価値：0.11億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：2.3ha 人家：23戸 国道：87m 鉄道：138m 等	2.3 ※	【内訳】 事業費：2.3億円 維持管理費：0.00億円	5.9 ※	・国道312号（緊急輸送道路）が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)

小島神社川事業間連携砂防等事業 兵庫県	2.0	19 ※	【内訳】 被害防止便益：19億円 残存価値：0.14億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：3.0ha 人家：31戸 主要地方道：60m 公民館：1ヶ所 等	2.5 ※	【内訳】 事業費：2.5億円 維持管理費：0.00億円	7.5 ※	・県道豊岡瀬戸線（緊急輸送道路）が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）
大谷谷事業間連携砂防等事業 奈良県	6.2	15	【内訳】 被害防止便益：15億円 残存価値：0.21億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：2.6ha 人家：1戸 重要公共施設：1施設 国道：67m 等	5.8	【内訳】 事業費：5.5億円 維持管理費：0.30億円	2.5	・当該流域の土砂災害特別警戒区域内には地域防災計画に記載のある指定緊急避難場所（旧西川中学校、旧西川中学校グラウンド）および一般国道425号が含まれており、これらを保全することで地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）
辻堂事業間連携砂防等事業 奈良県	1.3	10	【内訳】 被害防止便益：10億円 残存価値：0.15億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：0.66ha 重要公共施設：1施設 国道：60m 等	1.2	【内訳】 事業費：1.1億円 維持管理費：0.10億円	8.3	・当該流域の土砂災害特別警戒区域内には地域防災計画に記載のある指定緊急避難場所（五條市役所大塔支所）および一般国道168号が含まれており、これらを保全することで地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）
湯之原事業間連携砂防等事業 奈良県	0.75	1.3	【内訳】 被害防止便益：1.3億円 残存価値：0.11億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：1.8ha 重要公共施設：1施設 国道：50m 等	0.70	【内訳】 事業費：0.66億円 維持管理費：0.04億円	1.9	・当該流域の土砂災害特別警戒区域内には地域防災計画に記載のある指定緊急避難場所（湯之原公民館）および一般国道168号が含まれており、これらを保全することで地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）

吉渡谷事業間連携砂防等事業 鳥取県	1.4	5.9 ※	【内訳】 被害防止便益：5.7億円 残存価値：0.17億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：2.7ha 人家：2戸 重要公共施設：1施設 県道：600m 等	2.7 ※	【内訳】 事業費：2.5億円 維持管理費：0.18億円	2.2 ※	・主要地方道安来伯太日南線（日南町地域防災計画上の緊急輸送道路）が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）
本宮 i 事業間連携砂防等事業 鳥取県	1.2	17 ※	【内訳】 被害防止便益：17億円 残存価値：0.23億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：3.6ha 人家：18戸 重要公共施設：1施設 上水道施設：1施設 市道：885m 等	3.4 ※	【内訳】 事業費：3.2億円 維持管理費：0.19億円	5.1 ※	・本宮上水道配水池が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）
平下事業間連携砂防等事業 徳島県	5.0	19	【内訳】 被害防止便益：19億円 残存価値：0.25億円 【主な根拠】 人家：23戸 県道：450m 重要公共施設：2施設 等	4.8	【内訳】 事業費：4.4億円 維持管理費：0.44億円	4.0	・道路事業との連携により事業効果の早期発現や最大化を図り、県道の寸断を防ぎ、当該地域の安全を確保する。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）
西島谷川(1)事業間連携砂防等事業 高知県	3.0	6.9	【内訳】 被害防止便益：6.8億円 残存価値：0.13億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：3.0ha 人家：9戸 県道：127m 町道：484m 等	2.2	【内訳】 事業費：2.2億円 維持管理費：0.02億円	3.1	—	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）

重倉川(1)事業間連携砂防等事業 高知県	2.1	13	【内訳】 被害防止便益：13億円 残存価値：0.10億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：4.3ha 人家：33戸 県道：163m 市道：450m 等	1.7	【内訳】 事業費：1.7億円 維持管理費：0.02億円	7.8	—	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
太郎川谷(1)事業間連携砂防等事業 高知県	2.8	3.3	【内訳】 被害防止便益：3.1億円 残存価値：0.17億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：8.2ha 人家：3戸 事業所：3施設 国道：475m 等	2.3	【内訳】 事業費：2.3億円 維持管理費：0.02億円	1.4	—	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
中氏(5)事業間連携砂防等事業 高知県	2.2	2.4	【内訳】 被害防止便益：2.3億円 残存価値：0.13億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：1.7ha 人家：3戸 国道：90m 市道：240m 等	1.9	【内訳】 事業費：1.8億円 維持管理費：0.02億円	1.3	—	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
田ノ浦地区事業間連携砂防等事業 高知県	3.4	11	【内訳】 被害防止便益：11.1億円 残存価値：0.04億円 【主な根拠】 人家：13戸 県道：77m 市道：150m 等	3.0	【内訳】 事業費：3.0億円 維持管理費：0.03億円	3.7	—	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)

鳥首地区事業間連携砂防等事業 高知県	2.1	18	【内訳】 被害防止便益：17.9億円 残存価値：0.03億円 【主な根拠】 人家：18戸 事業所：1施設 県道：200m 等	1.9	【内訳】 事業費：1.9億円 維持管理費：0.03億円	9.4	—	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
大川(1)地区事業間連携砂防等事業 高知県	2.5	6.8	【内訳】 被害防止便益：6.7億円 残存価値：0.03億円 【主な根拠】 人家：6戸 事業所：1施設 国道：30m 市道：200m 等	2.2	【内訳】 事業費：2.2億円 維持管理費：0.03億円	3.0	—	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
小江小浦川(イ)まちづくり連携砂防等事業 長崎県	3.2	17 ※	【内訳】 被害防止便益：17億円 残存価値：0.23億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：1.6ha 人家：24戸 国道：120m 市道：197m 等	4.9 ※	【内訳】 事業費：4.7億円 維持管理費：0.17億円	3.5 ※	・立地適正化計画において指定された福田地区の居住誘導区域への被害が軽減されることにより、地域の安全・安心が確保される。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
神ノ崎川まちづくり連携砂防等事業 長崎県	3.9	76 ※	【内訳】 被害防止便益：76億円 残存価値：0.22億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：4.1ha 人家：134戸 県道：170m 市道：1,016m 等	4.2 ※	【内訳】 事業費：4.0億円 維持管理費：0.17億円	18.3 ※	・立地適正化計画において指定された中央南部地区の居住誘導区域への被害が軽減されることにより、地域の安全・安心が確保される。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)

大園(4)地区まちづくり連携砂防等事業 長崎県	4.4	62 ※	【内訳】 被害防止便益：62億円 残存価値：0.12億円 【主な根拠】 人家：62戸 市道：200m 等	14 ※	【内訳】 事業費：14億円 維持管理費：0.18億円	4.3 ※	・立地適正化計画において指定された滑石地区の居住誘導区域への被害が軽減されることにより、地域の安全・安心が確保される。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
大浜(19)地区まちづくり連携砂防等事業 長崎県	6.2	17 ※	【内訳】 被害防止便益：17億円 残存価値：0.09億円 【主な根拠】 人家：17戸 市道：30m 等	10 ※	【内訳】 事業費：9.9億円 維持管理費：0.16億円	1.7 ※	・立地適正化計画において指定された福田地区の居住誘導区域への被害が軽減されることにより、地域の安全・安心が確保される。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
戸町2丁目(7-1)地区まちづくり連携砂防等事業 長崎県	2.7	34 ※	【内訳】 被害防止便益：34億円 残存価値：0.05億円 【主な根拠】 人家：37戸 市道：310m 等	5.4 ※	【内訳】 事業費：5.2億円 維持管理費：0.19億円	6.4 ※	・立地適正化計画において指定された中央南部地区の居住誘導区域への被害が軽減されることにより、地域の安全・安心が確保される。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
大園(3)地区まちづくり連携砂防等事業 長崎県	9.0	28 ※	【内訳】 被害防止便益：28億円 残存価値：0.10億円 【主な根拠】 人家：32戸 市道：59m 等	9.8 ※	【内訳】 事業費：9.6億円 維持管理費：0.16億円	2.8 ※	・立地適正化計画において指定された滑石地区の居住誘導区域への被害が軽減されることにより、地域の安全・安心が確保される。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)

葉山2丁目(4)地区まちづくり連携砂防等事業 長崎県	3.5	11 ※	【内訳】 被害防止便益：11億円 残存価値：0.03億円 【主な根拠】 人家：12戸 市道：20m 等	3.3 ※	【内訳】 事業費：3.1億円 維持管理費：0.18億円	3.4 ※	・立地適正化計画において指定された滑石地区の居住誘導区域への被害が軽減されることにより、地域の安全・安心が確保される。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
横尾地区まちづくり連携砂防等事業 長崎県	4.1	26 ※	【内訳】 被害防止便益：26億円 残存価値：0.05億円 【主な根拠】 人家：29戸 市道：152m 等	5.0 ※	【内訳】 事業費：4.8億円 維持管理費：0.18億円	5.2 ※	・立地適正化計画において指定された滑石地区の居住誘導区域への被害が軽減されることにより、地域の安全・安心が確保される。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
茂木(6)地区まちづくり連携砂防等事業 長崎県	6.0	24 ※	【内訳】 被害防止便益：24億円 残存価値：0.05億円 【主な根拠】 人家：27戸 県道：40m 市道：80m 等	5.3 ※	【内訳】 事業費：5.1億円 維持管理費：0.17億円	4.6 ※	・立地適正化計画において指定された茂木地区の居住誘導区域への被害が軽減されることにより、地域の安全・安心が確保される。	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)

※費用便益比B/Cについては、一体的な整備効果を発現する交付金事業等を含めて算出している。

【海岸事業】
(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
小田原海岸津波対策緊急事業 神奈川県	14	78	【内訳】 津波防護便益：78億円 残存価値：0.28億円 【主な根拠】 浸水被害軽減面積：5.8ha	20	【内訳】 建設費：19億円 維持管理費：1.7億円	3.8	・最大クラスの津波に対しても背後の緊急輸送路（国道1号）への被害軽減効果が期待できる。 ・地元住民等から事業の早期完成に強い要望がある。	水管理・国土保全局 海岸室 (室長 室永武司)

【公共事業関係費】
【水道事業】
(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
白川第1送水管更新事業 札幌市	165	1,915	【内訳】 被害防止便益：1,915億円 【主な根拠】 減断水被害の人口：707,513人	119	【内訳】 事業費：119億円	16.1	・衛生環境や健康・福祉面など、市民生活に与える健康リスク等を軽減することができる。	水管理・国土保全局 水道事業課 (課長 筒井 誠二)
白川浄水場改修事業 札幌市	1,079	835	【内訳】 被害防止便益：823億円 回避支出便益：12億円 【主な根拠】 減断水被害の人口：1,487,730人	729	【内訳】 事業費：619億円 維持管理費：110億円	1.1	・衛生環境や健康・福祉面など、市民生活に与える健康リスク等を軽減することができる。	水管理・国土保全局 水道事業課 (課長 筒井 誠二)
朝日系導水路B管整備事業 名古屋市	66	239	【内訳】 被害防止便益：239億円 【主な根拠】 減断水被害の人口：741,486人	68	【内訳】 事業費：68億円	3.5	・耐震性の低い管種を耐震管に更新し、耐震性の向上を図ることで、漏水による道路陥没等二次被害が生じるリスクを減少させることができる。	水管理・国土保全局 水道事業課 (課長 筒井 誠二)
非常用発電設備整備事業 岡崎市	29	41	【内訳】 被害防止便益：41億円 【主な根拠】 減断水被害の人口：196,783人	31	【内訳】 整備費：21億円 維持管理費：0.96億円 更新費：9.1億円	1.3	・衛生環境や健康・福祉面など、市民生活に与える健康リスク等を軽減することができる。	水管理・国土保全局 水道事業課 (課長 筒井 誠二)

4拡送水トンネル更生事業 神戸市	209	374	【内訳】 被害防止便益：374億円 【主な根拠】 減断水被害の人口：262,000人	201	【内訳】 事業費：205億円 残存価値：▲3.8億円	1.9	・送水トンネルの損傷等起因する道路 陥没、建物等の傾斜等の二次被害が生じ るリスクを減少させることができる。	水管理・国土保全局 水道事業課 (課長 筒井 誠二)
未普及地域解消事業（川相地区） 井原市	12	17	【内訳】 回避支出便益：17.1億円 【主な根拠】 井戸整備回避戸数：108戸	14	【内訳】 事業費：11億円 維持管理費：1.3億円 更新費：1.6億円	1.2	・衛生環境や健康・福祉面など、市民生 活に与える健康リスク等を軽減すること ができる。	水管理・国土保全局 水道事業課 (課長 筒井 誠二)
高鍋町上水道第4次拡張事業 高鍋町	31	69	【内訳】 回避支出便益：69億円 【主な根拠】 浄水器設置回避戸数：3,863世帯	51	【内訳】 事業費：31億円 更新費：14億円 維持管理費：5.9億円	1.4	・浄水場の統合により、将来にわたって の施設更新、維持管理費の低減が図ら れ、水道事業全体の効率性が向上する。	水管理・国土保全局 水道事業課 (課長 筒井 誠二)

【下水道事業】
(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)		B／C			
		便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳					
鯉ヶ沢町事業間連携下水道事業 鯉ヶ沢町	15	70	【内訳】 被害防止便益：70億円 残存価値：0.00億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：364戸	46	【内訳】 事業費：23億円 維持管理費：23億円	1.5	・令和4年8月に記録的な豪雨により、住家など364棟の浸水被害を受けた。 ・このため、早期の解消が必要であり、ポンプ場整備の実施により概ね10年に1回程度起こりうる降雨に対して浸水被害を解消する。	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)
宮古市中心市街地下水道床上浸水対策事業 宮古市	40	244	【内訳】 被害防止便益：244億円 残存価値：0.00億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：約220戸 年平均浸水軽減面積：約11ha	109	【内訳】 事業費 68億円 維持管理費 41億円	2.2	・令和元年10月に時間最大84.5mm/hの豪雨を記録し、床上浸水84戸、床下浸水72戸の被害が発生。また平成以降では平成28年8月の台風10号の襲来で浸水が発生し、延べ床上浸水297戸、床下浸水73戸が発生している。 ・このため、浸水被害が頻発している地域で早期の解消が必要であり、ポンプ場整備の実施により概ね10年に1回程度起こりうる降雨に対して浸水被害を解消する。	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)
館腰地区大規模雨水処理施設整備事業 名取市	40	59	【内訳】 被害防止便益：54億円 残存価値：4.9億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：27戸 年平均浸水軽減面積：約0.38ha	44	【内訳】 事業費：44億円 維持管理費：0.24億円	1.3	・令和元年台風19号では、館腰地区において床上浸水22戸、床下浸水62戸の被害が発生している。 ・本市南部に位置している館腰地区では、台風等による浸水が発生し、付近住民の生活に支障となっている。住民の安全・安心に向けた都市整備を実現するために、館腰地区への調整池及び幹線等の整備を実施することにより、概ね10年に1回程度起こりうる降雨に対して浸水被害を軽減する。	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)

南四合地区外大規模雨水処理施設整備事業 会津若松市	17	39	【内訳】 被害防止便益：39億円 残存価値：0.00億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減面積：約2.9ha	38	【内訳】 事業費：38億円 維持管理費：0.08億円	1.02	・平成20年9月に時間最大75.0mm/hの豪雨を記録し、床上浸水2戸、床下浸水56戸の被害が発生。また平成20年以降では10回の浸水が発生し、延べ床上浸水11戸、床下浸水77戸が発生している。 ・このため、浸水被害が頻発している地域で早期の解消が必要であり、管渠整備の実施により概ね10年に1回程度起こりうる降雨に対して浸水被害を軽減する。	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)
長津川排水区(松戸新田地区)大規模雨水処理施設整備事業 松戸市	41	53	【内訳】 被害防止便益：50億円 残存価値：3.0億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減面積：約2.3ha	40	【内訳】 事業費：40億円 用地費：0.02億円 維持管理費：0.02億円	1.3	・直近では令和3年3月に時間最大56.5mm/hrの降雨にて内水浸水被害が発生。平成18年度以降においては、平成25年10月の台風26号をはじめ、延べ17棟の床下浸水被害が発生している。 ・浸水被害が頻発している地域のため早期の解消が必要である。管きょ整備の実施により計画降雨（5年確率）に対して浸水被害を解消する。	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)
上瀬谷地区大規模雨水処理施設整備事業 横浜市	104	266	【内訳】 被害防止便益：248億円 残存価値：18億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減面積：約76.0ha	185	【内訳】 事業費：183億円 維持管理費：2.0億円	1.4	—	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)
中田南地区大規模雨水処理施設整備事業 横浜市	20	19	【内訳】 直接被害額：14億円 間接被害額：5.0億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：約30戸	18	【内訳】 設計費：0.60億円 事業費：17億円 維持管理費：0.90億円	1.1	—	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)

飯島地区(高地区)大規模雨水処理施設整備事業 横浜市	25	31	【内訳】 被害防止便益：31億円 残存価値：0.12億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：約13戸 年平均浸水軽減面積：約0.33ha	28	【内訳】 事業費：25億円 維持管理費：1.0億円 改良費：2.0億円	1.1	—	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)
坂之上処理分区大規模雨水処理施設整備事業 長岡市	27	36	【内訳】 被害防止便益：34億円 残存価値：2.2億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減面積：約4.4ha/年	27	【内訳】 事業費：27億円 維持管理費：0.15億円	1.3	以下の項目は貨幣換算が困難な項目であり、便益に見込んでいない。 ・農業関係（農漁家償却資産、農漁家在庫資産、農作物被害） ・人身被害抑止効果 ・交通途絶による波及被害 ・ライフライン切断による波及被害 ・精神的被害抑止効果	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)
大島排水区大規模雨水処理施設整備事業 長岡市	22	35	【内訳】 被害防止便益：34億円 残存価値：0.67億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減面積：約4.2ha/年	25	【内訳】 事業費：25億円 維持管理費：0.49億円	1.4	以下の項目は貨幣換算が困難な項目であり、便益に見込んでいない。 ・農業関係（農漁家償却資産、農漁家在庫資産、農作物被害） ・人身被害抑止効果 ・交通途絶による波及被害 ・ライフライン切断による波及被害 ・精神的被害抑止効果	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)
中之江川第11、12排水区大規模雨水処理施設整備事業 大垣市	14	12	【内訳】 被害防止便益：12億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：約179戸 年平均浸水軽減面積：約25ha	3.3	【内訳】 事業費：3.2億円 維持管理費：0.07億円	3.5	・平成16年台風23号において、床上浸水3戸、床下浸水46戸の被害が発生している。 ・このため、浸水被害が頻発している地域で早期の解消が必要であり、ポンプ場整備の実施により平成16年台風23号と同等の降雨に対して浸水被害を解消する。	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)
沖田地区大規模雨水処理施設整備事業 富士市	28	264	【内訳】 被害防止便益：264億円 残存価値：0.01億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減面積：約7.5ha	41	【内訳】 事業費 36億円 維持管理費 5.0億円	6.4	・平成26年10月に時間最大68mm/hの豪雨を記録し、床上浸水18戸、床下浸水23戸の被害が発生。また平成15年以降では18回の浸水が発生し、延べ床上浸水21戸、床下浸水69戸が発生している。 ・このため、浸水被害が頻発している地域で早期の解消が必要であり、主要な管渠を補完する分流雨水ポンプ場整備の実施により概ね7年に1回程度起こりうる降雨に対して浸水被害を解消する。	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)

袋井駅南地区大規模雨水処理施設整備事業 袋井市	84	846	【内訳】 被害防止便益：837億円 残存価値：8.5億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：約41戸 年平均浸水軽減面積：約17ha	100	【内訳】 事業費：65億円 維持管理費：35億円	8.4	・令和4年9月の豪雨により、床上浸水54戸、床下浸水90戸の被害が発生した。 ・このため、浸水被害が頻発している地域で早期の解消が必要であり、ポンプ場整備の実施により概ね7年に1回程度起こりうる降雨に対して浸水被害を軽減する。	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)
山崎川右岸下流地区・庄内地区大規模雨水処理施設整備事業 名古屋市	140	226	【内訳】 被害防止便益：226億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：約422戸 年平均浸水軽減面積：約2.5ha	124	【内訳】 事業費：123億円 維持管理費：1.3億円	1.8	・当該地区は、平成12年の東海豪雨、平成20年8月末豪雨によって浸水被害が発生している。 また、災害対策基本法に基づく地域防災計画に位置付けられた防災拠点や要配慮者施設などが複数存在している。 ・当該地区の浸水対策事業を集中的に実施することで、名古屋地方気象台における過去最大の降雨に対し、床上浸水の概ね解消を早期に図ることが可能となる。	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)
松河戸排水区等大規模雨水処理施設整備事業 春日井市	92	79	【内訳】 被害防止便益：79億円 残存価値：0.25億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：約152.6戸 年平均浸水軽減面積：約8.1ha	34	【内訳】 事業費：34億円 維持管理費：0.33億円	2.3	JR中央本線春日井駅の南側に位置し都市機能を誘導し集約する区域を含む排水区であり、浸水被害の発生状況や浸水リスク、資産、人口集積度等を勘案した結果、重点対策区域に設定している。 目標設定としては、床上浸水解消（想定浸水深0.5m未満）を目指す地区としており、気候変動の影響を踏まえて1/10の降雨強度(63.0mm/hr)に降雨量変化倍率1.1倍を乗じた降雨量により、下水道事業を行うものである。	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)
桧尻第2排水区大規模雨水処理施設整備事業 伊勢市	26	125	【内訳】 被害防止便益：120億円 残存価値：5.0億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：193戸 (10年確率)	36	【内訳】 事業費：35億円 維持管理費：1.3億円	3.5	・平成27年度から令和6年度までの10年間に5回の浸水被害が発生し、延べ床上浸水419戸、床下浸水1,516戸が発生している。 ・このため、浸水被害が頻発している地域で早期の解消が必要であり、管渠整備の実施により概ね10年に1回程度起こりうる降雨に対して浸水被害を解消する。	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)
犬川第二排水区他大規模雨水処理施設整備事業 長岡京市	26	155	【内訳】 被害防止便益：151億円 残存価値：3.8億円 【主な根拠】 シミュレーションによる浸水軽減戸数：約235戸	57	【内訳】 事業費：48億円 維持管理費：8.3億円 用地費：1.1億円	2.7	—	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)

精華町大規模雨水処理施設整備事業 精華町	51	91	【内訳】 被害防止便益：68億円 地価向上便益：18億円 残存価値：4.7億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：約52戸 浸水軽減面積：約20ha 注）10年確率降雨時	69	【内訳】 事業費：69億円 維持管理費：0.44億円	1.3	—	水管理・国土保全局 下水道事業課 （課長 吉澤 正宏）
山崎地区大規模雨水処理施設整備事業 島本町	16	327	【内訳】 被害防止便益：313億円 残存価値：14億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減面積：約2.79ha	192	【内訳】 事業費：162億円 維持管理費：30億円	1.7	・平成24年8月に時間最大111mm/hの豪雨を記録し、床上浸水86件、床下浸水649件の被害が発生。特に山崎地区では豪雨により土砂が崩れる被害が発生し、さらに平成30年7月豪雨時には山崎地区にて道路の冠水や土砂流出が発生した。 ・このため、ポンプ場整備の実施により事業計画に位置付けている概ね10年に1回程度起こりうる降雨に対して浸水被害を解消する。	水管理・国土保全局 下水道事業課 （課長 吉澤 正宏）
惣持寺地区大規模雨水処理施設整備事業 三郷町	5.0	44	【内訳】 被害防止便益：43億円 残存価値：1.0億円 【主な根拠】 年平均被害軽減期待額：2.1億円	23	【内訳】 事業費：22億円 維持管理費：1.0億円	1.9	—	水管理・国土保全局 下水道事業課 （課長 吉澤 正宏）
麓第1地区大規模雨水処理施設整備事業 三原市	13	38	【内訳】 被害防止便益：37億円 残存価値：1.0億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：約5戸 年平均浸水軽減面積：約0.7ha	14	【内訳】 事業費：13億円 維持管理費：1.0億円	2.7	・本施設の整備により、区域内にある工業用水の取水場の浸水被害が防止され、工業用水利用者の経済活動に支障となる事象を回避する効果が期待できる。	水管理・国土保全局 下水道事業課 （課長 吉澤 正宏）
森脇地区大規模雨水処理施設整備事業 福山市	46	87	【内訳】 被害防止便益：85億円 残存価値：1.5億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：約91戸 年平均浸水軽減面積：約7.7ha	59	【内訳】 事業費：59億円 維持管理費：0.82億円	1.5	・本施設整備により、森脇地区において現在雨水が流入している河川（県管理）への流入量が減となることで、同河川へ排水している隣接する排水区において雨水排除可能量が増となることから、浸水被害軽減効果が期待できる。	水管理・国土保全局 下水道事業課 （課長 吉澤 正宏）

大谷川排水区大規模雨水処理施設整備事業 下松市	18	1.4	【内訳】被害防止便益：1.4億円 【主な根拠】年平均浸水軽減戸数：約5戸	1.2	【内訳】 事業費 1.1億円 維持管理費 0.10億円	1.2	・平成21年7月の豪雨によって、床下浸水40戸の被害が発生。 ・近年浸水被害が頻発している地域で早期の解消が必要であり、ポンプ場整備の実施により概ね10年に1回程度起こりうる降雨に対して浸水被害を解消する。	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)
中開作第2排水区大規模雨水処理施設整備事業 周南市	122	141	【内訳】 被害防止便益：136億円 残存価値：5.4億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：179戸 年平均浸水軽減面積：12ha	114	【内訳】 事業費：99億円 維持管理費：3.9億円 改築更新費：11億円	1.2	・雨水の排水先である夜市川の潮位が高い場合には小降雨でも排水が困難となり、平成21年7月21日の梅雨前線豪雨時には、道路冠水2か所、床上浸水9戸、床下浸水19戸の被害が発生している。また、その他の年においても道路冠水が頻発に発生している。 ・このため、浸水被害が頻発している地域で早期の対策が必要であり、管渠とポンプ場整備の実施により概ね10年に1回程度起こりうる降雨に対して浸水被害を軽減する。	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)
神越地区大規模雨水処理施設整備事業 八幡浜市	7.8	39	【内訳】 被害防止便益：38億円 残存価値：1.2億円 【主な根拠】 直接被害の軽減：約30億円 間接被害の軽減：約8.0億円	32	【内訳】 事業費：31億円 維持管理費：1.0億円	1.2	・平成30年7月に時間最大33mm/hの豪雨を記録し、床上浸水59戸、床下浸水29戸の被害が発生。平成29年にも浸水が発生しており、2年連続で浸水被害が発生している地域で早期の解消が必要であり、管渠とポンプ場整備の実施により概ね10年に1回程度起こりうる降雨に対して浸水被害を解消する。	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)

【道路・街路事業】
(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				B／C	貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳			
地域高規格道路 上信自動車道 一般国道144号 嬬恋バイパス 群馬県	433	3,922	【内訳】 走行時間短縮便益：3,217億円 走行経費減少便益：546億円 交通事故減少便益：159億円 【主な根拠】 計画交通量 7,100台/日	2,633	【内訳】 事業費：2,446億円 維持管理費：100億円 更新費：87億円	1.5	①災害に強い緊急輸送道路の確保 ・現道が被災した場合の代替路線として嬬恋バイパスが機能することで、災害時の大規模迂回の解消等リダンダンシーの確保が期待される。 ・高規格道路のミッシングリンクの解消が図られ、上信越自動車道とのダブルネットワークが確立される。 ②地域経済の活性化 ・出荷量が全国トップレベルの「嬬恋高原キャベツ」の輸送路の改善による輸送量及び商圏の拡大が期待される。 ・主要都市圏や高速道路網から主要観光地へのアクセス性、新たな周遊ルートが期待される。 ③地域住民の利便性向上、地域医療の支援 ・救急医療施設への安静早急な搬送が可能となる。 ・バイパス整備により大型車や通過交通が転換し、走行時間の短縮や交通の安全性向上などが期待される。	道路局 国道・技術課 (課長 西川 昌宏)
地域高規格道路 伊勢志摩連絡道路 一般国道167号 五知～白木 三重県	40	74	【内訳】 走行時間短縮便益：67億円 走行経費減少便益：5.6億円 交通事故減少便益：1.3億円 【主な根拠】 計画交通量 13,100台/日	34	【内訳】 事業費：34億円 維持管理費：0.2億円	2.2	①第3次救急医療機関への搬送経路確保 ・対象区間の整備により、毎年雨量規制で通行止めを強いられる伊勢道路の代替路が確保され、志摩方面から第3次救急医療機関である伊勢赤十字病院への確実な救急搬送が約束できる。 ②観光周遊性の向上 ・伊勢志摩連絡道路の全線整備は、令和15年神宮式年遷宮による更なる観光客増との相乗効果が図られ、地域全体に亘る観光周遊の更なる促進が期待できる。 ③災害時のリダンダンシー ・対象区間の整備により、毎年雨量規制で通行止めを強いられる伊勢道路の代替路が確保され、円滑・確実な道路ネットワークの形成に寄与する。(伊勢道路通行止め実績：11.2時間/回)	道路局 国道・技術課 (課長 西川 昌宏)
スマートICアクセス 市道 (仮称)土浦スマートICアクセス2号線・4号線 (仮称)土浦スマートICアクセス 茨城県土浦市	15	113	【内訳】 走行時間短縮便益：88億円 走行経費減少便益：21億円 交通事故減少便益：4.3億円 【主な根拠】 計画交通量 3,500台/日	12	【内訳】 事業費：11億円 維持管理費：0.26億円	9.7	①中心市街地へのアクセス向上・緊急医療の支援 ・土浦駅やつくば駅へのアクセス時間が短縮し、中心市街地へのアクセスが向上する。 【東京方面～土浦駅】 所要時間 約2分短縮(17分⇒15分) 【水戸方面～つくば駅】 所要時間 約12分短縮(21分⇒9分) ・県内唯一の高度救命救急センターである筑波大学附属病院へのアクセス時間が短縮、筑波大学附属病院の40分圏域人口は増加し、救急医療の支援に寄与する。 【水戸方面～筑波大学附属病院】 所要時間 約5分短縮(22分⇒17分) 【筑波大学附属病院】 40分圏域人口 7.9万人増加 ②物流の定時性向上・効率化の支援 ・物流施設が集積する中根金田台地区へのアクセス時間が短縮し物流の効率化の支援が期待される。 【常磐道IC～中根金田台地区】 所要時間 約18分短縮(25分⇒7分) ③観光振興の支援 ・つくば霞ヶ浦りんりんロードの拠点施設へのアクセス時間が短縮し、来訪者(サイクリスト)の増加による観光の振興に寄与する。 【東京方面～りんりんポート土浦】 所要時間 2分短縮(13分⇒11分)	道路局 環境安全・防災課 (課長 水野 宏治)

スマートICアクセス (仮称) 市道 守谷スマートICアクセス 道路2号線・4号線 (仮称) 守谷SAスマートICアクセス 茨城県守谷市	25	311	【内訳】 走行時間短縮便益: 268億円 走行経費減少便益: 41億円 交通事故減少便益: 2.1億円 【主な根拠】 計画交通量 4,300台/日	22	【内訳】 事業費 : 22億円 維持管理費 : 0.85億円	13.9	①常磐自動車道へのアクセス性向上と周辺道路の渋滞緩和 谷和原ICを利用していた交通が(仮称)守谷SAスマートICに転換することにより、国道294号及び県道47号の混雑緩和が期待される。 ②地域産業の活性化 (仮称)守谷SAスマートICの整備により、周辺工業団地から東京方面へのアクセス性が向上し、輸送業務の効率化による生産性向上が期待される。 (某ビール工場から東京方面: 約11分短縮、某発酵乳工場から東京方面: 約15分短縮) また、計画されている周辺の土地区画整理事業計画と併せ、産業の活性化を先導的に図るための企業誘致及び新たな産業の創出に向けた土地利用が期待される。 ③観光施設へのアクセス性・利便性向上 常総運動公園までの所要時間が東京方面(柏IC)から6分短縮し、利用者のアクセス性・利便性の向上が見込まれ、整備が進められている、(仮称)守谷市総合公園やプロ野球球団の二軍施設により、更なる集客が期待される。	道路局 環境安全・防災課 (課長 水野 宏治)
都府県境道路 主要地方道 野田牛久線 都市軸道路利根川橋梁 (仮称) 千葉県・茨城県	498	397	【内訳】 走行時間短縮便益: 391億円 走行経費減少便益: 5.2億円 交通事故減少便益: 1.2億円 【主な根拠】 計画交通量 22,200台/日	292	【内訳】 事業費 : 290億円 維持管理費 : 1.4億円	1.4	①交通混雑の緩和 ・交通の転換により、慢性的な渋滞が発生している周辺道路の混雑が緩和。 【交通量の減少が見込まれる周辺の橋梁】 新大利根橋、大利根橋、芽吹大橋、利根川橋(常磐道) 【(主)守谷流山線(新大利根橋)の混雑度】 〔現況〕1.66 → 〔整備後〕1.31 ②災害時のリダンダンシーの確保 ・緊急輸送道路である常磐自動車道とのダブルネットワークの構築により、災害時や事故時のリダンダンシーを確保。 ・リダンダンシーの確保により、災害時の避難や救命・復旧活動を支援。 ③地域間の交流の促進・連携の強化 ・守谷市や柏市などの拠点都市間のアクセス性向上による交流の促進、連携の強化。 【守谷市役所⇄柏市役所の所要時間】 〔現況〕41分 → 〔整備後〕29分	道路局 環境安全・防災課 (課長 水野 宏治)
地域高規格道路 高岡環状道路 主要地方道 高岡環状線 (佐野～石塚) 富山県	210	303	【内訳】 走行時間短縮便益: 278億円 走行経費減少便益: 20億円 交通事故減少便益: 4.5億円 【主な根拠】 計画交通量 14,800台/日	143	【内訳】 事業費 : 142億円 維持管理費 : 0.78億円	2.1	①救急搬送路・避難路の強化 ・氷見市から当該路線沿いにある第2次救急医療機関への緊急搬送時間の短縮に加え、災害時における避難路としても期待される。 ②緊急輸送道路の強化 ・第二次緊急輸送道路として位置づけられており、輸送路としての強靱化が図られる。 ③交通の円滑化による産業、経済活動の促進 ・一連区間全てが高架で繋がることで、能越自動車道や新高岡駅等へのアクセス性向上が図られ、産業や経済活動の促進が期待される。	道路局 環境安全・防災課 (課長 水野 宏治)
地高ICアクセス 主要地方道 甲府苗吹線 (仮称) 小石和ICアクセス 山梨県	92	113	【内訳】 走行時間短縮便益: 99億円 走行経費減少便益: 13億円 交通事故減少便益: 0.87億円 【主な根拠】 計画交通量 8,900台/日	72	【内訳】 事業費 : 70億円 維持管理費 : 1.5億円	1.6	①緊急輸送道路の機能強化 ・幅員等の狭隘箇所解消や蜚見橋の架け替えにより、本路線の第2次緊急輸送道路としての機能が強化される。 ・第1次緊急輸送道路である中央自動車道や新山梨環状道路(開通後指定)と連携して、災害時も安定して機能する緊急輸送道路ネットワークが構築される。 ・災害時の防災拠点(苗吹市役所八代支所、八代総合会館)へのアクセス向上が図られる。 ②交通事故の減少 ・道路幅員が拡幅され、安全性の向上が図られる。 【令和5年度事故発生件数4件(車両相互事故3件、人対車両事故1件)】	道路局 環境安全・防災課 (課長 水野 宏治)
スマートICアクセス (市) 雀子ヶ根鏡山線 (市) 大井町101号線 (市) 大井町213号線 (仮称) 恵那峡スマートICアクセス 岐阜県恵那市	20	52	【内訳】 走行時間短縮便益: 45億円 走行経費減少便益: 5.7億円 交通事故減少便益: 1.2億円 【主な根拠】 計画交通量 1,700台/日	18	【内訳】 事業費 : 16億円 維持管理費 : 1.5億円	2.9	①地域経済 代表観光地「恵那峡」への観光客の利便性が向上し、滞在時間が増加すれば、周遊観光や広域観光を支援できる。 ②災害 国道19号および主要地方道恵那白川線における大雨や土砂災害等による通行規制の危険性がある区間を回避する新たな代替ルートの確保ができる。	道路局 環境安全・防災課 (課長 水野 宏治)

スマートICアクセス 市道 桑名北部東員線 (仮称) 大山田スマートICアクセス 三重県桑名市	53	129	【内訳】 走行時間短縮便益：125億円 走行経費減少便益：2.5億円 交通事故減少便益：1.3億円 【主な根拠】 計画交通量 7,700台/日	44	【内訳】 事業費：44億円 維持管理費：0.53億円	2.9	①産業活動の支援 スマートICと接続することにより、産業誘導ゾーンから高速道路への所要時間について約5～10分の短縮が期待できる。 ②交通渋滞の緩和 スマートIC整備により交通の分散が図られることで、産業誘導ゾーンから東名阪自動車道へのアクセスルートにおいて、県道御衣野下野代線で約17%、市道坂井多度線で約16%の交通量の軽減が期待できる。	道路局 環境安全・防災課 (課長 水野 宏治)
スマートICアクセス 市道 今村4号線 (仮称) 安来スマートICアクセス 島根県安来市	5.2	51	【内訳】 走行時間短縮便益：43億円 走行経費減少便益：7.2億円 交通事故減少便益：1.1億円 【主な根拠】 計画交通量 1,900台/日	14	【内訳】 事業費：8.5億円 維持管理費：5.9億円	3.6	①産業の活性化 ・当該道路周辺地域は、商業施設用地や工業用地として開発する方針である。既に大手民間企業の進出が見込まれており、安来スマートIC(仮称)とあわせて整備することにより、今後、開発需要の増加が期待される。また、安来市の平野部には、たたら製鉄の歴史を引き継ぐ鉄鋼産業の集積地があり、スマートICによるこれらの集積地へのアクセス向上により、主要産業である鉄鋼業をはじめ、市内産業の取引拡大や新たな設備投資が期待される。 錦町交差点(鉄鋼産業集積地の代表交差点)～安来道路までの所要時間 【整備前】7分⇒【整備後】5分 ②観光振興 ・安来スマートIC(仮称)とあわせて整備することにより、「足立美術館」をはじめ、日本五大山城である「月山富田城跡」、「鷲の湯温泉」など、多くの観光地へのアクセス向上により、複数の空港や港湾を有する中海・宍道湖・大山園域内での移動時間の短縮につながり、インバウンドも含めたさらなる周遊を促し、一層の観光客の増加が期待される。 東出雲IC～足立美術館～安来ICの所要時間 【整備前】35分⇒【整備後】26分	道路局 環境安全・防災課 (課長 水野 宏治)
空港・港湾等アクセス 一般県道 廿日市環状線 佐方工区 広島県	20	165	【内訳】 走行時間短縮便益：132億円 走行経費減少便益：26億円 交通事故減少便益：7.5億円 【主な根拠】 計画交通量 16,400台/日	18	【内訳】 事業費：18億円 維持管理費：0.3億円	9.1	①渋滞対策 ・廿日市市が新機能都市開発事業として整備を進めている新都市活力創出拠点地区の発生・集中交通による渋滞の緩和が期待される。また、山陽自動車道宮島スマートICから一般国道433号の利用交通が、当該区間の整備により交通転換が図られ渋滞緩和が期待される。 ②地域経済 ・国際拠点港湾である広島港と廿日市市が新機能都市開発事業として整備を進めている新都市活力創出拠点地区の工業エリアとのアクセスの向上が図られ、輸送時間の短縮や定時制の確保が期待される。 ③地域社会 ・廿日市市が新機能都市開発事業として整備を進めている新都市活力創出拠点地区の観光・交流エリアとのアクセスが向上し、交流人口の増加が期待できる。 新都市活力創出拠点地区～国際拠点港湾広島港の所要時間 【整備前】29分⇒【整備後】23分	道路局 環境安全・防災課 (課長 水野 宏治)
スマートICアクセス 町道イロハ線、 町道津浪巡回線 加計スマートICアクセス 広島県安芸太田町	5.0	11	【内訳】 走行時間短縮便益：10億円 走行経費減少便益：1.1億円 交通事故減少便益：0.39億円 【主な根拠】 計画交通量 100～700台/日	4.2	【内訳】 事業費：4.1億円 維持管理費：0.08億円	2.7	①防災機能の強化 ・国道186号や国道433号は「土砂災害警戒区域」指定箇所が多く存在し、落石や土砂崩れ等により全面通行止めや片側通行止めが発生しており、緊急時における救急活動路線の確保は、重要かつ不可欠な課題となっている。 加計スマートICフルインター化とあわせた整備により、救援物資集積拠点から防災拠点施設への物資輸送路の多重性(リダンダンシー)が確保され、地域の安全・安心に寄与する。 ②救急体制の強化 ・加計地区から町内の二次救急医療施設までの国道186号は線形不良箇所や通行止め実績が多く存在しているが、加計スマートICのフルインター化により確実な搬送経路が確保される。 安佐北消防署安芸太田出張所～安芸太田町加計支所までの所要時間 【整備前】63.9分⇒【整備後】23.8分 ③観光周遊性の向上 ・加計スマートICのフルインター化により、西方面からの観光客を加計スマートIC付近の観光施設への誘導が可能となり、町内観光施設を巡る新たな周遊ルートが確保でき、観光振興が期待される。	道路局 環境安全・防災課 (課長 水野 宏治)
地高ICアクセス 都市計画道路地御前串戸線 広島県廿日市市	190	165	【内訳】 走行時間短縮便益：145億円 走行経費減少便益：17億円 交通事故減少便益：3.1億円 【主な根拠】 計画交通量 5,200台/日	124	【内訳】 事業費：124億円 維持管理費：0.10億円	1.3	①工業団地の生産性効向上 ⇒宮内工業団地から広島港をつなぐ(県)廿日市港線は慢性的な渋滞が発生することで物流に課題があったが、広島南道路の地御前IC(仮称)に1次アクセス道路として整備することで、宮内工業団地から広島港、および広島市街地へのアクセス強化が図られ、生産性の向上が期待される。 [宮内工業団地～木材港西IC(仮称)間の平均旅行速度] 整備前：30km/h → 整備後：50km/h(約20km/h向上) ②緊急輸送道路へのアクセス強化 ⇒踏切のない道路を利用することで、第一次緊急輸送道路として位置づけられている国道2号(宮島街道)への利便性やアクセス性の向上が図られる。	都市局 街路交通施設課 (課長 青柳 太)

【都市公園等事業】
(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
札幌市社会課題対応型都市公園機能向上促進事業 札幌市	21	817 ※	【内訳】 利用価値:195億円 環境の価値:231億円 防災の価値:391億円 【主な根拠】 誘致圏:3.0km 誘致圏世帯数:20万人	152 ※	【内訳】 建設費:148億円 維持管理費:3.7億円	5.4 ※	本事業は都市公園のストック効果向上及びユニバーサルデザイン化の面から、身近な公園を対象に意見交換会等を開催し、トイレの必要性や機能再編（跡地の有効活用）について地域と話し合い、公園の魅力向上と施設総量の抑制の両立を図りつつ地域ニーズに応じた持続可能な公園へと再整備するものである。 また、トイレの存廃検討にあたって、利用実態の調査や地域との対話・周知を丁寧に実施するほか、トイレの廃止によって町内会行事等の地域利用に支障が生じないように、仮設トイレの貸出しを行うなどハードだけでなくソフト面も整備することで他の公園整備の参考となる事例を提供する。	都市局 公園緑地・景観課 (課長片山壮二)
室蘭市社会課題対応型都市公園機能向上促進事業 室蘭市	11	860 ※	【内訳】 利用の価値 245億円 環境の価値 254億円 防災の価値 361億円 【主な根拠】 誘致圏:3.0km 誘致圏人口:4.7万人	271 ※	【内訳】 建設費 263億円 維持管理費 8.1億円	3.17 ※	本事業は、人口減少から現状の都市公園の維持が困難となることや、少子高齢化に伴い、住民ニーズが多様化し、子育て支援・高齢化対応が都市公園にも求められていることを踏まえ、公園機能再編により総量をコントロールしつつ質を向上させ、都市公園をにぎわい創出の核としたまちづくりを展開するものである。 また、Park-PFI等による民間機能導入で賑わいを創出させ、近隣の街区公園を含めた指定管理を一体で実施することにより維持管理の効率を図るものであり、他の公園整備の参考となる事例を提供する。	都市局 公園緑地・景観課 (課長片山壮二)

※費用便益比については、一体的な整備効果を発現する交付金事業等を含めて算出している。

【市街地整備事業】
 (都市構造再編集集中支援事業)
 (補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
前橋市中心拠点地区(第2期)都市構造再編集集中支援事業 学校法人 群馬パース大学	98	98	【内訳】 域内便益:97億円 域外便益:1.5億円 【主な根拠】 域内便益は事業純収益を算出 域外便益はヘドニックアプローチによる地価変化総額を算出	87	【内訳】 用地及び施設整備費：91億円 解体撤去費用：1.5億円 用地費残存価値：▲5.0億円	1.1	中心市街地に大学を整備することにより、若年層の定着や来街頻度が向上し、周辺地域を含むエリアの活性化を図る	都市局 市街地整備課 (課長 筒井 祐治)

【住宅市街地総合整備事業】
 (住宅市街地総合整備事業事業)
 (補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C		
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
豊岡・東部地区地域 居住機能再生推進事業 愛知県	101	106	【内訳】 居住水準向上便益 住宅：96億円 駐車場：8.4億円 用地残存価値：1.2億円 建物残存価値：0.82億円 【主な根拠】 市場家賃：104.6千円	112	【内訳】 用地費：20億円 建設費：70億円 維持管理費：20億円 その他事業費：2.2 億円	0.95	公営住宅の建替による耐震性等安全性の確保、面積・設備等居住水準の向上のほか、民間活力による生活支援施設の整備による地域コミュニティの活性化など、福祉的役割、地域波及効果等を備えた良好な住宅を供給しつつ、居住機能の再生を図る。	中部地方整備局 建政部 住宅整備課 (課長 天舛 開)

【都市・幹線鉄道整備事業】

(都市鉄道利便増進事業)

(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B／C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
速達性向上事業 新空港線 第三セクター等公的主体	1,248	1,268	【内訳】 利用者便益 : 1,326億円 供給者便益 : -130億円 環境等改善便益 : -1.4億円 残存価値 : 73億円 【主な根拠】 ○羽田空港へのアクセス利便性の向上 ・自由が丘駅～羽田空港第1・第2ターミナル駅の所要時間: 約17分短縮(約51分→約34分) ・新宿三丁目駅～羽田空港第1・第2ターミナル駅の所要時間: 約7分短縮(約61分→約54分) ※京急空港線及び東京メトロ副都心線内の所要時間は想定。また、渋谷駅での乗継時間は考慮していない。	831	【内訳】 建設費: 713億円 車両費: 42億円 用地費: 75億円	1.5	・羽田空港へのアクセス利便性の向上による沿線への人や企業の集積 ・沿線におけるまちづくりの促進による地域の活性化 ・ターミナル駅である蒲田駅と京急蒲田駅のミッシングリンクの解消による災害時の代替ルートとしての選択肢の増加 等	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 小林 基樹)

【都市・幹線鉄道整備事業】

（都市鉄道整備事業（地下高速鉄道整備事業（浸水対策）））
（補助事業等）

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	事業 内容	評価	担当課 （担当課長名）
浸水対策事業（浅草線東 日本橋駅、人形町変電 所） 東京都交通局	6.7	浸水 対策	当該区間は、東京都交通局浸水対策施設整備計画（令和5年2月策定）において浸水対策が必要な箇所とされているところ、止水板及び防水扉を設置することにより以下の効果が期待できる。 ＜利用者への効果・影響＞ ・水害、津波等発生時の地下鉄への浸水被害を防止・軽減することから、利用者の安全確保及び輸送支障回避・軽減の効果が大きいと考えられる。 ＜供給者への効果・影響＞ ・地下鉄への浸水被害が発生した場合、復旧に多大な費用と時間を要するため、事前対策による効果が大きいと考えられる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・都市鉄道ネットワークの構成上、浸水被害による運行停止の影響が、広域的に波及することを回避、軽減できると想定される。	鉄道局 都市鉄道政策課 （課長 小林 基樹）
浸水対策事業（大江戸線 麻布十番駅） 東京都交通局	0.10	浸水 対策	当該区間は、東京都交通局浸水対策施設整備計画（令和5年2月策定）において浸水対策が必要な箇所とされているところ、止水板を設置することにより以下の効果が期待できる。 ＜利用者への効果・影響＞ ・水害、津波等発生時の地下鉄への浸水被害を防止・軽減することから、利用者の安全確保及び輸送支障回避・軽減の効果が大きいと考えられる。 ＜供給者への効果・影響＞ ・地下鉄への浸水被害が発生した場合、復旧に多大な費用と時間を要するため、事前対策による効果が大きいと考えられる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・都市鉄道ネットワークの構成上、浸水被害による運行停止の影響が、広域的に波及することを回避、軽減できると想定される。	鉄道局 都市鉄道政策課 （課長 小林 基樹）
浸水対策事業（三田線日 比谷駅） 東京都交通局	1.5	浸水 対策	当該区間は、東京都交通局浸水対策施設整備計画（令和5年2月策定）において浸水対策が必要な箇所とされているところ、止水板を設置することにより以下の効果が期待できる。 ＜利用者への効果・影響＞ ・水害、津波等発生時の地下鉄への浸水被害を防止・軽減することから、利用者の安全確保及び輸送支障回避・軽減の効果が大きいと考えられる。 ＜供給者への効果・影響＞ ・地下鉄への浸水被害が発生した場合、復旧に多大な費用と時間を要するため、事前対策による効果が大きいと考えられる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・都市鉄道ネットワークの構成上、浸水被害による運行停止の影響が、広域的に波及することを回避、軽減できると想定される。	鉄道局 都市鉄道政策課 （課長 小林 基樹）

浸水対策事業（日比谷線 仲御徒町駅、秋葉原駅、 人形町駅、築地駅） 東京地下鉄株式会社	13	浸水 対策	平成22年4月の中央防災会議「大規模水害対策に関する専門調査会」において、荒川氾濫時の被害想定が示され、地上の浸水のみならず、氾濫水が地下鉄のトンネル等を通じて都心部まで達することで被害が拡大する可能性が指摘されたことを受け、要対策箇所を精査した結果、浸水が想定される駅の出入口に防水扉を設置することにより以下の効果が期待できる。 ＜利用者への効果・影響＞ ・水害、津波等発生時の地下鉄への浸水被害を防止・軽減することから、利用者の安全確保及び、輸送支障回避・軽減の効果が大きいと考えられる。 ＜供給者への効果・影響＞ ・地下鉄への浸水被害が発生した場合、復旧に多大な費用と時間を要するため、事前対策による効果が大きいと考えられる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・都市鉄道ネットワークの構成上、浸水被害による運行停止の影響が、広域的に波及することを回避、軽減できると想定される。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 小林 基樹)
浸水対策事業（烏丸線北 山駅、今出川駅、烏丸御 池駅、四条駅、姉小路変 電所、勧進橋変電所） 京都市交通局	0.35	浸水 対策	水防法に基づき、京都府において洪水浸水想定区域に指定された駅の出入口及び変電所に止水板及び防水扉を設置することにより以下の効果が期待できる。 ＜利用者への効果・影響＞ ・水害、津波等発生時の地下鉄への浸水被害を防止・軽減することから、利用者の安全確保、輸送支障回避・軽減の効果が大きいと考えられる。 ＜供給者への効果・影響＞ ・地下鉄への浸水被害が発生した場合、復旧に多大な費用と時間を要するため、事前対策による効果が大きいと考えられる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・都市鉄道ネットワークの構成上、浸水被害による運行停止の影響が、広域的に波及することを回避、軽減できると想定される。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 小林 基樹)
浸水対策事業（東西線柳 馬場中間換気所） 京都市交通局	0.06	浸水 対策	水防法に基づき、京都府において洪水浸水想定区域に指定された中間換気所に止水板及び防水扉を設置することにより以下の効果が期待できる。 ＜利用者への効果・影響＞ ・水害、津波等発生時の地下鉄への浸水被害を防止・軽減することから、利用者の安全確保、輸送支障回避・軽減の効果が大きいと考えられる。 ＜供給者への効果・影響＞ ・地下鉄への浸水被害が発生した場合、復旧に多大な費用と時間を要するため、事前対策による効果が大きいと考えられる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・都市鉄道ネットワークの構成上、浸水被害による運行停止の影響が、広域的に波及することを回避、軽減できると想定される。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 小林 基樹)

【都市・幹線鉄道整備事業】
 (鉄道駅総合改善事業)
 (補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業 内容	評 価	担当課 (担当課長名)
弥彦線燕三条駅バリアフリー化事業 東日本旅客鉄道株式会社	2.3	エレベーター	本駅が所在する三条市では、令和6年から県央基幹病院が開院し、近隣の燕三条駅を日常的に利用する高齢者・障がい者への配慮が求められているため、本駅のＪＲ弥彦線ホームに新たに移動等円滑化された経路を設けることにより以下の効果が期待できる。 〈利用者への効果・影響〉 ・エレベーター等の設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。 ・高齢者や障害者はもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動円滑化に資する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 小林 基樹)
上越線小千谷駅バリアフリー化事業 東日本旅客鉄道株式会社	12	エレベーター	本駅は小千谷市が策定した移動等円滑化促進方針において、移動等円滑化促進地区の生活関連施設に選定され、当該エリアの一体的・連続的なバリアフリー化が求められるところ、本方針に基づき本駅に移動等円滑化された経路を設けることにより以下の効果が期待できる。 〈利用者への効果・影響〉 ・エレベーター等の設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。 ・高齢者や障害者はもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動円滑化に資する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 小林 基樹)
鉄道線第一通り駅バリアフリー化事業 遠州鉄道株式会社	4.6	エレベーター	当駅は浜松市中心市街地に位置する駅であり、多くの宿泊施設、繁華街の最寄駅である。日常的に利用する高齢者・障がい者等のほか、大きな荷物を持った旅行者への配慮が求められるところ、本駅に移動等円滑化された経路を設けることにより以下の効果が期待できる。 〈利用者への効果・影響〉 ・エレベーター等の設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。 ・高齢者や障害者はもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動円滑化に資する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 小林 基樹)
愛知環状鉄道線中岡崎駅バリアフリー化事業 愛知環状鉄道株式会社	4.3	エレベーター	中岡崎駅は「中岡崎駅・岡崎公園前駅周辺地区バリアフリー基本構想」において、重点整備地区の生活関連施設に位置付けられており、相互乗換駅である岡崎公園前駅は令和3年度にバリアフリー化が完了していることから、早期かつ一体的なバリアフリー化が求められるところ、本駅に移動等円滑化された経路を設けることにより以下の効果が期待できる。 〈利用者への効果・影響〉 ・交通結節点として乗継機能の円滑化が図られる。 ・エレベーター等の設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。 ・高齢者や障害者はもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動円滑化に資する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 小林 基樹)
南海本線紀ノ川駅バリアフリー化事業 南海電気鉄道株式会社	2.4	エレベーター	当該駅は和歌山市が策定した「紀ノ川駅周辺バリアフリー基本構想」の中で、重点整備地区の生活関連施設に位置付けられており、紀ノ川駅周辺地区の高齢化率は全国平均値より高く、特に高齢者への配慮が求められるところ、この基本構想に基づき、移動等円滑化された経路を設けることにより以下の効果が期待できる。 〈利用者への効果・影響〉 ・エレベーター等の設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。 ・高齢者や障害者はもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動円滑化に資する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 小林 基樹)

山陽本線上道駅バリアフリー化事業 西日本旅客鉄道株式会社	2.9	バリアフリー施設	当該駅は岡山市が策定した上道駅周辺地区バリアフリー基本構想の中で、国の「バリアフリー法に基づく基本方針の次期目標」を踏まえた重点整備地区の主要な旅客施設に位置付けられている。駅周辺地区には大型の住宅団地や岡山上道郵便局、岡山市立城東台小学校などが分布している。 これらへの配慮が求められるところ、本駅に移動等円滑化された経路を設けることにより以下の効果が期待できる。 〈利用者への効果・影響〉 ・スロープ等の設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。 ・高齢者や障害者のもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動円滑化に資する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 小林 基樹)
鹿児島本線湯之元駅バリアフリー化事業 九州旅客鉄道株式会社	3.4	バリアフリー施設	本駅が所在する日置市は、近年高齢化率が上昇している。日置市の交通の要となる湯之元駅においても高齢者の利用が多いため、移動円滑化された経路を設けることにより以下の効果が期待できる。 〈利用者への効果・影響〉 ・スロープ等の設置により車椅子使用者が自力で移動可能となる。 ・高齢者や障害者のもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動円滑化に資する。	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 小林 基樹)

【都市・幹線鉄道整備事業】
(鉄道防災対策事業(一般防災))
(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
防災対策事業(予讃線、土讃線、徳島線) 四国旅客鉄道株式会社	2.3	落石等対策	国道32号等の道路が隣接している、または河川や山岳斜面が隣接している路線のため、落石防止対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 〈社会全体への効果・影響〉 ・鉄道施設への被害を防止するとともに、隣接する道路等への被害拡大防止にも寄与する。 〈利用者への効果・影響〉 ・鉄道沿線の斜面を防護することにより鉄道の安全・安定輸送の確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
防災対策事業(大村線、筑肥線) 九州旅客鉄道株式会社	1.5	護岸等対策	国道34号が隣接している、または河川や山岳斜面が隣接している路線のため、海岸等保全等を実施することにより以下の効果が期待できる。 〈社会全体への効果・影響〉 ・鉄道施設への被害を防止するとともに、隣接する道路等への被害拡大防止にも寄与する。 〈利用者への効果・影響〉 ・鉄道沿線の斜面を防護することにより鉄道の安全・安定輸送の確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)

【都市・幹線鉄道整備事業】
（鉄道施設総合安全対策事業（耐震対策））
（補助事業等）

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	事業内容	評価	担当課 （担当課長名）
耐震対策事業 （千歳線新札幌駅） 北海道旅客鉄道株式会社	9.7	耐震対策	当該駅は、乗降客数1日約2.5万人の高架駅であるため、耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 （課長 北出 徹也）
耐震対策事業 （難波線） 近畿日本鉄道株式会社	1.8	耐震対策	当該路線は、片道断面輸送量1日1.0万人以上の線区であるため、高架橋の耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 （課長 北出 徹也）
耐震対策事業 （南海本線） 南海電気鉄道株式会社	0.45	耐震対策	当該路線は、片道断面輸送量1日約5.3万人の線区であるため、高架橋の耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 （課長 北出 徹也）
耐震対策事業 （空港連絡鉄道線） 新関西国際空港株式会社	2.5	耐震対策	当該路線は、片道断面輸送量1日約3.7万人の線区であるため、高架橋の耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 （課長 北出 徹也）
耐震対策事業 （阪神なんば線） 阪神電気鉄道株式会社	0.45	耐震対策	当該路線は、片道断面輸送量1日約3.2万人の線区であるため、高架橋の耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 （課長 北出 徹也）
耐震対策事業 （井原線） 井原鉄道株式会社	2.3	耐震対策	当該路線は、緊急輸送道路と交差・並走する線区であるため、耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 （課長 北出 徹也）

耐震対策事業 (阿佐東線) 阿佐海岸鉄道株式会社	0.05	耐震対策	当該路線は、緊急輸送道路と交差・並走する線区であるため、耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
耐震対策事業 (予讃線) 四国旅客鉄道株式会社	3.0	耐震対策	当該路線は、片道断面輸送量1日約1.2万人の線区であるため、高架橋の耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
耐震対策事業 (長尾線) 高松琴平電気鉄道株式会 社	0.20	耐震対策	当該路線は、緊急輸送道路と交差・並走する線区であるため、耐震補強を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・地震時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・地震時における鉄道構造物の崩壊を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)

【都市・幹線鉄道整備事業】

(鉄道施設総合安全対策事業(豪雨対策))

(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
豪雨対策事業 (石北線) 北海道旅客鉄道株式会社	1.0	豪雨対策	当該路線は、優等列車が運行する路線であるため、鉄道河川橋梁の流失・傾斜対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
豪雨対策事業 (石北線) 北海道旅客鉄道株式会社	0.10	豪雨対策	当該路線は、優等列車が運行する路線であるため、鉄道隣接斜面からの土砂流入防止対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)

豪雨対策事業 (室蘭線) 北海道旅客鉄道株式会社	0.48	豪雨対策	当該路線は、優等列車が運行する路線であるため、鉄道隣接斜面からの土砂流入防止対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
豪雨対策事業 (根室線) 北海道旅客鉄道株式会社	0.09	豪雨対策	当該路線は、優等列車が運行する路線であるため、鉄道隣接斜面からの土砂流入防止対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
豪雨対策事業 (奥羽線) 東日本旅客鉄道株式会社	0.10	豪雨対策	当該路線は、貨物列車が運行する路線であるため、鉄道河川橋梁の流失・傾斜対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
豪雨対策事業 (羽越線) 東日本旅客鉄道株式会社	1.7	豪雨対策	当該路線は、貨物列車が運行する路線であるため、鉄道隣接斜面からの土砂流入防止対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
豪雨対策事業 (武蔵野線) 東日本旅客鉄道株式会社	0.41	豪雨対策	当該路線は、貨物列車が運行する路線であるため、鉄道隣接斜面からの土砂流入防止対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
豪雨対策事業 (IRいしかわ鉄道線) IRいしかわ鉄道株式会社	0.18	豪雨対策	当該路線は、貨物列車が運行する路線であるため、鉄道隣接斜面からの土砂流入防止対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)

豪雨対策事業 (中央線) 東海旅客鉄道株式会社	0.18	豪雨対策	当該路線は、貨物列車が運行する路線であるため、鉄道隣接斜面からの土砂流入防止対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
豪雨対策事業 (関西線) 東海旅客鉄道株式会社	0.22	豪雨対策	当該路線は、貨物列車が運行する路線であるため、鉄道隣接斜面からの土砂流入防止対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
豪雨対策事業 (名古屋本線) 名古屋鉄道株式会社	1.3	豪雨対策	当該路線は、優等列車が運行する路線であるため、鉄道河川橋梁の流失・傾斜対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
豪雨対策事業 (北陸線) 西日本旅客鉄道株式会社	0.80	豪雨対策	当該路線は、貨物列車が運行する路線であるため、鉄道隣接斜面からの土砂流入防止対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
豪雨対策事業 (京阪本線) 京阪電気鉄道株式会社	3.4	豪雨対策	当該路線は、優等列車が運行する路線であるため、鉄道河川橋梁の流失・傾斜対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
豪雨対策事業 (大阪線) 近畿日本鉄道株式会社	1.8	豪雨対策	当該路線は、優等列車が運行する路線であるため、鉄道河川橋梁の流失・傾斜対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)

豪雨対策事業 (伯備線) 西日本旅客鉄道株式会社	0.35	豪雨対策	当該路線は、貨物列車が運行する路線であるため、鉄道隣接斜面からの土砂流入防止対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
豪雨対策事業 (山陽線) 西日本旅客鉄道株式会社	0.48	豪雨対策	当該路線は、貨物列車が運行する路線であるため、鉄道隣接斜面からの土砂流入防止対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
豪雨対策事業 (土讃線) 四国旅客鉄道株式会社	0.44	豪雨対策	当該路線は、優等列車が運行する路線であるため、鉄道隣接斜面からの土砂流入防止対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
豪雨対策事業 (天神大牟田線) 西日本鉄道株式会社	1.1	豪雨対策	当該路線は、片道断面輸送量1日約2.5万人の線区であるため、鉄道隣接斜面からの土砂流入防止対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・豪雨時における鉄道隣接斜面の対策を行うことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)

【都市・幹線鉄道整備事業】
(鉄道施設総合安全対策事業(浸水対策))
(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
浸水対策事業 (田園都市線) 東急電鉄株式会社	3.0	浸水対策	当該路線は、世田谷区洪水ハザードマップにおいて、浸水想定区域に該当していることから、浸水対策を実施することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・浸水防止を図ることにより鉄道網の確保に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・洪水等が発生した際に施設への浸水を防ぐことにより、多くの鉄道利用者の安全確保に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)

【都市・幹線鉄道整備事業】
 (鉄道施設総合安全対策事業(踏切保安設備整備))
 (補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
踏切保安設備整備事業 (常総線) 関東鉄道株式会社	0.24	踏切保安設備	自動車が通行する踏切遮断機のない踏切であるため、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
踏切保安設備整備事業 (上信線) 上信電鉄株式会社	0.93	踏切保安設備	自動車が通行する踏切遮断機のない踏切であるため、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
踏切保安設備整備事業 (上毛線) 上毛電気鉄道株式会社	0.22	踏切保安設備	自動車が通行する踏切遮断機のない踏切であるため、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
踏切保安設備整備事業 (池袋線) 西武鉄道株式会社	0.40	踏切保安設備	付近に老人福祉施設がある踏切であるため、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
踏切保安設備整備事業 (新宿線) 西武鉄道株式会社	0.20	踏切保安設備	付近に老人福祉施設及び障害者支援施設がある踏切であるため、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
踏切保安設備整備事業 (井の頭線) 京王電鉄株式会社	0.50	踏切保安設備	付近に老人福祉施設がある踏切であるため、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。 <社会全体への効果・影響> ・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。 <利用者への効果・影響> ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)

踏切保安設備整備事業 (大井町線) 東急電鉄株式会社	0.36	踏切保安設備	1日当たりの踏切自動車交通遮断量が多い踏切であるため、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
踏切保安設備整備事業 (名古屋本線) 名古屋鉄道株式会社	0.60	踏切保安設備	1日当たりの踏切自動車交通遮断量が多い踏切であるため、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
踏切保安設備整備事業 (名古屋線) 近畿日本鉄道株式会社	0.12	踏切保安設備	付近に老人福祉施設及び障害者支援施設がある踏切であるため、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
踏切保安設備整備事業 (石山坂本線) 京阪電気鉄道株式会社	0.08	踏切保安設備	1日当たりの踏切自動車交通遮断量が多い踏切であるため、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
踏切保安設備整備事業 (交野線) 京阪電気鉄道株式会社	0.18	踏切保安設備	付近に老人福祉施設がある踏切であるため、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
踏切保安設備整備事業 (南大阪線) 近畿日本鉄道株式会社	0.24	踏切保安設備	付近に老人福祉施設及び障害者支援施設がある踏切であるため、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
踏切保安設備整備事業 (南海本線) 南海電気鉄道株式会社	0.14	踏切保安設備	付近に障害者支援施設がある踏切であるため、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)

踏切保安設備整備事業 (高野線) 南海電気鉄道株式会社	0.14	踏切保安設備	付近に老人福祉施設がある踏切であるため、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
踏切保安設備整備事業 (阪堺線) 阪堺電気軌道株式会社	0.22	踏切保安設備	自動車が通行する踏切遮断機のない踏切であるため、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
踏切保安設備整備事業 (神戸線) 阪急電鉄株式会社	0.59	踏切保安設備	1日当たりの踏切自動車交通遮断量が多い踏切であるため、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
踏切保安設備整備事業 (有馬線) 神戸電鉄株式会社	0.01	踏切保安設備	1日当たりの踏切自動車交通遮断量が多い踏切であるため、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
踏切保安設備整備事業 (三田線) 神戸電鉄株式会社	0.02	踏切保安設備	付近に老人福祉施設及び障害者支援施設がある踏切であるため、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
踏切保安設備整備事業 (粟生線) 神戸電鉄株式会社	0.05	踏切保安設備	付近に老人福祉施設及び障害者支援施設がある踏切であるため、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
踏切保安設備整備事業 (大阪線) 近畿日本鉄道株式会社	0.24	踏切保安設備	付近に老人福祉施設及び障害者支援施設がある踏切であるため、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)

踏切保安設備整備事業 (加太線) 南海電気鉄道株式会社	0.04	踏切保安設備	付近に老人福祉施設がある踏切であるため、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
踏切保安設備整備事業 (予讃線) 四国旅客鉄道株式会社	0.03	踏切保安設備	付近に老人福祉施設及び障害者支援施設がある踏切であるため、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
踏切保安設備整備事業 (後免線) とさでん交通株式会社	0.23	踏切保安設備	自動車が通行する踏切遮断機のない踏切であるため、踏切保安設備の整備により以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・踏切保安設備の整備により、踏切事故の防止に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)

【都市・幹線鉄道整備事業】
(鉄道施設総合安全対策事業(第4種踏切緊急対策))
(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
第4種踏切緊急対策事業 (山田線) 東日本旅客鉄道株式会社	0.02	第4種踏切緊急対策	第4種踏切道において、歩行者等の一旦停止及び左右確認を促す設備を設置することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・歩行者等の一旦停止及び左右確認を促す設備の設置により、踏切事故の防止に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
第4種踏切緊急対策事業 (秩父本線) 秩父鉄道株式会社	0.01	第4種踏切緊急対策	第4種踏切道において、歩行者等の一旦停止及び左右確認を促す設備を設置することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・歩行者等の一旦停止及び左右確認を促す設備の設置により、踏切事故の防止に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)

第4種踏切緊急対策事業 (長野線) 長野電鉄株式会社	0.03	第4種踏切緊急対策	第4種踏切道において、歩行者等の一旦停止及び左右確認を促す設備を設置することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・歩行者等の一旦停止及び左右確認を促す設備の設置により、踏切事故の防止に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)
第4種踏切緊急対策事業 (別所線) 上田電鉄株式会社	0.02	第4種踏切緊急対策	第4種踏切道において、歩行者等の一旦停止及び左右確認を促す設備を設置することにより以下の効果が期待できる。 ＜社会全体への効果・影響＞ ・歩行者等の一旦停止及び左右確認を促す設備の設置により、踏切事故の防止に寄与する。 ＜利用者への効果・影響＞ ・踏切事故を防止することにより、多くの鉄道利用者の安全確保及び踏切通行者の交通の円滑化に寄与する。	鉄道局 施設課 (課長 北出 徹也)

【その他施設費】
【小笠原諸島振興開発事業】
（補助事業等）

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	評価	担当課 （担当課長名）
地すべり対策（長谷地区） 東京都	0.96	・「小笠原諸島振興開発に関する総合的な調査委員会」により評価手法を検討の上策定した「小笠原諸島振興開発事業 事業評価マニュアル」（平成14年3月）に基づき評価を実施したところ、本事業は、基本的要件及び小笠原の特殊性を考慮した評価基準に合致し、事業採択の妥当性にかかる検討項目・定量目標の設定の検討も行われていると判断できる。 ・父島長谷地区の地すべり警戒区域において、人家下方の地すべり頭部に滑落崖が確認されており、地表面には開口亀裂も生じている状況である。地すべり対策事業は、地すべり等防止法により、国の法定受託事務として都道府県が実施することとされており、人家や住民の日常生活及び産業活動に必要な不可欠な都道、小曲ダム等を土砂災害から守ることは、国民・住民ニーズにも十分適合している。事業の実施においては、自然環境に悪影響を与えないよう配慮され、小笠原諸島の厳しい自然環境下でも適正に機能するよう配慮されていることから、基本的要件の全てを満たすものである。 ・また、本事業は、住民の日常生活及び産業活動に必要な不可欠な都道や小曲ダム等を土砂災害から守るためにシビルミニマムとして必要であるとともに、村内自己完結性を有するものである。	国土政策局 特別地域振興官付 （特別地域振興官 遠山 英子）
農業試験地（農業資材庫整備） 東京都	3.8	・「小笠原諸島振興開発に関する総合的な調査委員会」により評価手法を検討の上策定した「小笠原諸島振興開発事業 事業評価マニュアル」（平成14年3月）に基づき評価を実施したところ、本事業は、基本的要件及び小笠原の特殊性を考慮した評価基準に合致し、事業採択の妥当性にかかる検討項目・定量目標の設定の検討も行われていると判断できる。 ・農業センターは、小笠原農業の振興拠点として、熱帯果樹の安定生産、病虫害防除技術の開発等、亜熱帯農業に関する試験研究を実施し、農業経営の安定化を図るため、生産技術の普及・指導等を行っており、このような役割を担う施設の民間等の事業者による整備は見込めない。また、農業センターでは、農業者や消費者のニーズに応えながら試験研究活動を進めており、研究成果は農業者の生産活動に活用され、その農作物は高い品質を誇り、島民や来島者に広く親しまれるとともに、農業振興に大きく貢献しており、試験研究に供する老朽化した農業資材庫の改修は、国民・住民ニーズにも十分適合している。事業の実施においては、自然環境に悪影響を与えないよう配慮され、小笠原諸島の厳しい自然環境下でも適正に機能するよう配慮されていることから、基本的要件の全てを満たすものである。 ・また、伊豆諸島の大島、三宅島、八丈島においては、東京都島しょ農林水産総合研究センターの事業所が設置され、農業者の生産活動を支えるべく試験研究が行われており、いずれの事業所も農業資材の保管場所が確保されていることから、本事業においてこれらの地域並の水準を確保することがシビルミニマムとして必要である。	国土政策局 特別地域振興官付 （特別地域振興官 遠山 英子）

令和7年度予算に向けた再評価結果一覧 ー補助事業等ー

【公共事業関係費】
【河川事業】
(補助事業等)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)	B／C					
						便益の内訳及び主な根拠				
旧途別川大規模特定 河川事業 北海道	その他	18	445 ※	【内訳】 被害防止便益：444億円 残存価値：1.1億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸 数：21戸 年平均浸水被害軽減面 積：124ha	34 ※	【内訳】 事業費：34億円 維持管理費：0.39億円	13.0 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、整備計画区間では農地324ha、家屋68戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。 ・一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋や道道503号等の浸水被害が解消される。 【投資効果等の事業の必要性】 ・本事業は、幕別町猿別地区などの家屋及び農地の浸水被害を防止するためのもの。 ・事業の必要性に変化はなく、着実に事業の推進を図る必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・事業の必要性に変化はないほか、事業を推進する上での課題等もなく、事業は順調に進捗していく見込みである。 【コスト縮減等】 ・建設発生土の有効利用（堤防盛土）し、コスト縮減に努めることとしている。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
小町川大規模特定河 川事業 北海道	その他	51	162 ※	【内訳】 被害防止便益：160億円 残存価値：1.9億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸 数：47戸 年平均浸水被害軽減面 積：5ha	47 ※	【内訳】 事業費：46億円 維持管理費：0.21億円	3.5 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、整備計画区間では農地24ha、家屋2,879戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。 ・一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、災害弱者施設、JR石北本線及び国道39号等の浸水被害が解消される。 【投資効果等の事業の必要性】 ・本事業は、北見市双葉町などの市街地及び農地の浸水被害を防止するためのもの。 ・事業の必要性に変化はなく、着実に事業の推進を図る必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・事業期間が長期に及ぶものの、現状では特に大きな支障となるものではなく、事業は順調に進捗していく見込みである。 【コスト縮減等】 ・工事で発生するコンクリート殻を有効利用し、コスト縮減に努めることとしている。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
伏古別川大規模特定 河川事業 北海道	その他	36	215 ※	【内訳】 被害防止便益：214億円 残存価値：0.94億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸 数：99戸 年平均浸水被害軽減面 積：6ha	56 ※	【内訳】 事業費：53億円 維持管理費：3.7億円	3.8 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、整備計画区間では農地1ha、家屋564戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。 ・一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、災害弱者施設、道道75号等々の浸水被害が解消される。 【投資効果等の事業の必要性】 ・本事業は、帯広市北親地区などの市街地及び農地の浸水被害を防止するためのもの。 ・事業の必要性に変化はなく、着実に事業の推進を図る必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・現状では事業進捗に大きな支障となるものではなく、事業は順調に進捗していく見込みである。 【コスト縮減等】 ・工事で発生するコンクリート殻を護岸の中詰め材へ再利用し、コスト縮減に努めることとしている。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)

常盤川大規模特定河川事業 北海道	その他	30	122 ※	【内訳】 被害防止便益：121億円 残存価値：0.74億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：88戸 年平均浸水被害軽減面積：11ha	72 ※	【内訳】 事業費：72億円 維持管理費：0.05億円	1.7 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、整備計画区間では農地4ha、家屋285戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。 ・一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋や国道5号等の浸水被害が解消される。	・水系全体の事業評価手続きを実施したため、併せて個別補助事業についても再評価を実施。 【投資効果等の事業の必要性】 ・本事業は、函館市桔梗地区などの市街地及び農地の浸水被害を防止するためのもの。 ・事業の必要性に変化はなく、着実に事業の推進を図る必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・現状では事業進捗に大きな支障となるものはなく、事業は順調に進捗していく見込みである。 【コスト縮減等】 ・工事で発生するコンクリート殻を護岸の中詰め材へ再利用し、コスト縮減に努めることとしている。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
高瀬川（七戸川）大規模特定河川事業 青森県	長期間継続中	22	1,409	【内訳】 治水：1,407億円 残存価値：1.7億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：28戸 年平均浸水被害軽減面積：45ha	308	【内訳】 事業費：277億円 維持費：31億円	4.6	・高瀬川（七戸川）は現況流下能力が低く、平成2年10月（浸水家屋685戸、浸水面積518ha）、平成5年10月（浸水面積119ha）、平成10年9月（浸水家屋12戸、浸水面積318ha）と、度々甚大な浸水被害が発生している。 ・本事業を実施することにより、概ね50年に1回の確率で発生する規模の洪水を安全に流下させて、七戸川沿川の人家や田畑を洪水被害から守る。 ・国道4号の寸断及び青い森鉄道（旧JR）の運休を防ぐ。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・未改修部分の流下能力が小さいため、浸水被害が頻発する状況にあり、早期の治水安全度の向上が望まれている。 【事業の進捗の見込み】 ・令和5年度現在、上流側の築堤、河道掘削、橋梁架替等が残事業となっているが、令和11年度までに完了する見込みである。 【コスト縮減等】 ・河床掘削等による発生土を築堤に流用し、経費の縮減を図っている。 ・管理用道路の路盤材に再生砕石を使用し経費の縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
木賊川大規模特定河川事業 岩手県	長期間継続中	24	2,587	【内訳】 被害軽減便益：2,583億円 残存価値：3.9億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：1,866戸 浸水被害軽減面積：127ha	157	【内訳】 事業費：140億円 維持管理費：17億円	16.5	・防護人口 ・公共施設の有無 ・輸送施設（鉄道等）の有無 ・過去の水害被害実績 ・他事業関連の有無 ・地元の要望、協力	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・近年ではH14、H17、H19、H22に浸水被害が発生しており、治水事業に対する地元の関心が高く、事業の早期完了について要望がある。 【事業の進捗の見込み】 ・事業予定地に希少種が多数存在するが、有識者委員会を開催しながら進めており、進捗に対する支障はない。 【コスト縮減等】 ・計画の見直しにより残土発生量の縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
安比川大規模特定河川事業 岩手県	長期間継続中	14	121	【内訳】 被害軽減便益：120億円 残存価値：0.60億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：346戸 浸水被害軽減面積：178ha	61	【内訳】 事業費：55億円 維持管理費：6.3億円	2.0	・防護人口 ・公共施設の有無 ・輸送施設（鉄道等）の有無 ・過去の水害被害実績 ・他事業関連の有無 ・地元の要望、協力	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・近年ではH25、R4に浸水被害が発生しており、治水事業に対する地元の関心が高く、事業の早期完了について要望がある。 【事業の進捗の見込み】 ・事業用地の取得はほぼ完了済み、築堤等の工事も計画通りの進捗である。 【コスト縮減等】 ・発生土を築堤材料に流用するなど、コスト縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)

南川大規模特定河川事業 盛岡市	長期間継続中	26	2,347	【内訳】 被害防止便益：2,346億円 残存価値：0.57億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：1,330戸 浸水被害軽減面積：239ha	160	【内訳】 事業費：139億円 維持管理費：21億円	14.7	・防護人口 ・公共施設の有無 ・輸送施設（鉄道等）の有無 ・過去の被害被害実績 ・他事業関連の有無 ・地元の要望、協力	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該地域は盛岡南都市開発整備事業等により市街化が進んでおり、流出増に対する対策が急務である。 【事業の進捗の見込み】 ・事業用地の取得は完了済みで、函渠工等の工事も計画通りの進捗である。 【コスト削減等】 ・函渠工施工時の床掘りについて、土留め掘削からオープン掘削（床掘影響範囲の土地を借用）に変更し、コスト削減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）
只見川大規模特定河川事業 福島県	長期間継続中	67	603	【内訳】 被害防止便益：600億円 残存価値：3.0億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：349戸 浸水被害軽減面積：416ha	433	【内訳】 事業費：389億円 維持管理費：44億円	1.4	・只見川では、昭和44年8月豪雨を始め、平成23年7月新潟・福島豪雨では508戸もの浸水被害が発生した。 ・このため、河道掘削や護岸、橋梁架替等を実施し、流下能力の向上を図り、浸水被害を解消する。 ・国道252号及びJR只見線の寸断を防ぐ。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・度重なる洪水により浸水被害が発生しているため、堤防整備や河道断面積の拡大を行うことで、人家等への浸水被害の軽減を図る。 【事業の進捗の見込み】 ・地元の合意形成を図りながら治水対策を進め、浸水被害の軽減を図り、早期完成に向け工事を推進する。 【コスト削減等】 ・残土発生工事であり、事業区間愛や他工事への流用を積極的に進めることでコスト削減に努めていく。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）
濁川大規模特定河川事業 福島県	長期間継続中	36	8,930	【内訳】 氾濫防止便益：8,928億円 残存価値：1.8億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：4,112戸 浸水被害軽減面積：130.7ha	347	【内訳】 事業費：304億円 維持管理費：43億円	25.7	・濁川では、昭和61年、平成3年を始め、令和元年10月には、家屋浸水352戸もの浸水被害が発生した。 ・このため、河道掘削や護岸、橋梁架替等を実施し、流下能力の向上を図り、浸水被害を解消する。 ・国道4号及び国道115号の寸断を防ぐ。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・度重なる洪水により浸水被害が発生しているため、堤防整備や河道断面積の拡大を行うことで、人家等への浸水被害の軽減を図る。 【事業の進捗の見込み】 ・引き続き事業を継続し、令和10年度の完成を目指す。 【コスト削減等】 ・河道掘削により生じる現場発生土を事業区間内や他工事への流量を積極的に進めることでコスト削減に努めている。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）
逢瀬川（上流）事業 間連携河川事業 福島県	長期間継続中	26	632	【内訳】 氾濫防止便益：631億円 残存価値：1.0億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：1,974戸 浸水被害軽減面積：76ha	243	【内訳】 事業費：220億円 維持管理費：23億円	2.5	・逢瀬川では、昭和61年、平成23年を始め、令和元年10月には家屋浸水346戸もの浸水被害が発生した。 ・このため、河道掘削や護岸、橋梁架替等を実施し、流下能力の向上を図り、浸水被害を解消する。 ・県道荒井・郡山線及びJR磐越西線の寸断を防ぐ。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・度重なる洪水により浸水被害が発生しているため、堤防整備や河道断面積の拡大を行うことで、人家等への浸水被害の軽減を図る。 【事業の進捗の見込み】 ・引き続き事業を継続し、令和10年度の完成を目指す。 【コスト削減等】 ・河道掘削により生じる現場発生土を事業区間内や他工事への流量を積極的に進めることでコスト削減に努めている。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）

杣井木川大規模特定河川事業 栃木県	その他	33	156	【内訳】 被害防止便益：154億円 残存価値：1.6億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：約26戸 年平均浸水被害軽減面積：約52ha	36	【内訳】 事業費 33億円 維持管理費 3.4億円	4.3	・排水機場の排水能力増強及び調整池整備により、浸水面積が減少し、1/20規模でも家屋浸水がなくなる。	・調節池の事業計画変更に伴い費用や事業期間に変更が生じたため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・平成27年9月関東・東北豪雨や令和元年東日本台風において浸水被害が生じたことから、早急に事業を実施する必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・令和4年度に排水機場が完成した。 ・引き続き調節池の整備を推進する。 【コスト縮減等】 ・調節池の掘削土砂を高台盛土材として活用し、コストの縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
赤目川大規模特定河川事業 千葉県	長期間継続中	13	1,960	【内訳】 被害防止便益：1,958億円 残存価値：2.2億円 【主な根拠】 浸水軽減面積：1,065ha 浸水軽減戸数：3,384世帯	490	【内訳】 事業費：443億円 維持管理費：47億円	4.0	・本河川の想定氾濫区域内には、外房地区の主要な移動手段である国道128号やJR外房線が含まれ、浸水により外房地区全体への波及的な影響が懸念されるが、事業実施により低減が見込まれる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施。 【投資効果等の事業の必要性】 ・令和元年、令和5年と、近年立て続けに大規模な浸水が発生しており、令和5年の浸水では100戸以上の浸水被害があった。 ・地勢として勾配が小さい九十九里平野に市街地が形成されており、早急に対策が必要である。 【事業の進捗の見込み】 ・現在、事業区間内の橋梁及び堰等の主要な構造物は完成し、前後区間の護岸整備を実施中。 ・事業期間である令和7年度までに、完了する見通し。 【コスト縮減等】 ・河道拡幅に伴い発生する建設発生土を事業間流用し、コスト縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)
境川（上流）大規模特定河川事業 神奈川県	再々評価	80	3,103	【内訳】 被害防止便益：3,102億円 残存価値：0.90億円 【主な根拠】 浸水被害軽減面積：47ha 浸水被害軽減世帯数：1,558世帯	101	【内訳】 事業費：91億円 維持管理費：9.6億円	30.6	・計画の対象規模の降雨による洪水が発生した場合、浸水が想定される区域は約50ha、区域内人口は約3,700人、そのうち要配慮者数は約1,500人、家屋のコンセントが浸水すること等による停電の影響を受ける人口は約2,000人と推計される。こうした被害を軽減することができるため、事業を実施することによって、地域住民の避難に要する負担が軽減される。	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・流下能力が不足していることから、台風等の大雨で浸水被害が発生しており、付近では平成20年や平成26年に被害が生じていることから被害の軽減が必要である。また、毎年のように避難判断水位を超過していることから、改修の必要である。 ・都市化の進展に伴い、川沿いまで人口や資産が集中していることから、被害の軽減を図る必要性が高い。 【事業の進捗の見込み】 ・鉄道橋梁架替に必要な用地取得において、現在約9割の用地取得が完了している。残る用地について、交渉に難航している箇所もあるが、粘り強く交渉を進めながら、早期の取得を目指す。 ・橋梁架替工の工法選定において、鉄道事業者と調整した結果、鉄道ダイヤや、既存施設の安全性に配慮した非開削工法（PCR工法）を選定し、令和5年度に鉄道事業者との協定を締結した。引き続き鉄道事業者と連携しながら施工を行っていく。 【コスト縮減等】 ・掘削の際には、既存の矢板護岸を仮設工として活用することで、コストの縮減を図った。 ・用地取得が9割以上完了しており、代替案を検討し実行することは困難である。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)

恩田川大規模特定河川事業 神奈川県	再々評価	93	120	【内訳】 被害防止便益：119億円 残存価値：1.1億円 【主な根拠】 浸水被害軽減面積：83ha 浸水被害軽減世帯数：1,793世帯	112	【内訳】 事業費：101億円 維持管理費：11億円	1.1	・計画の対象規模の降雨による洪水が発生した場合、浸水が想定される区域は83ha、区域内人口は約3,850人、そのうち要配慮者数は約860人、家屋のコンセントが浸水すること等による停電の影響を受ける人口は約61人と推計される。こうした被害を軽減することができるため、事業を実施することによって、地域住民の避難に要する負担が軽減される。	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・流下能力が不足しており、本事業を実施しない場合、約1800世帯が浸水被害を受けるなど、大きな被害が想定され、被害の軽減が必要である。 ・都市化の進展に伴い、川沿いまで人口や資産が集中していることから、被害の軽減を図る必要性が高い。 【事業の進捗の見込み】 ・新規遊水地の用地買収は令和元年度から開始、現時点で約9割以上の用地を取得しており、順調に進捗している。また、遊水地の早期供用に向け、令和5年度より用地買収が完了した箇所から工事に着手している。 ・新規遊水地の供用開始時期を令和16年から令和11年に前倒しし、早期の治水効果発現を目指している。 【コスト縮減等】 ・取り壊した既設護岸を破砕して、かご枠の中詰め材に再利用し、コスト縮減を図った。 ・今後、遊水地の掘削工事において、他事業との調整による掘削土の有効利用等のコスト縮減方を検討する。 ・河道のみ整備する案と河道及び遊水地を整備する案を比較した結果、河道及び遊水地を整備する現計画が最も経済性に優れ、改修期間の短縮化も図れる。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）
柏尾川大規模特定河川事業 神奈川県	再々評価	158	277	【内訳】 被害防止便益：269億円 残存価値：8.0億円 【主な根拠】 浸水被害軽減面積：70ha 浸水被害軽減世帯数：1,475世帯	203	【内訳】 事業費：183億円 維持管理費：19億円	1.4	・計画の対象規模の降雨による洪水が発生した場合、浸水が想定されている区域は約70ha、区域内人口は約3,200人、そのうち要配慮者数は約1,100人、家屋のコンセントが浸水すること等による停電の影響を受ける人口は約350人と推計される。事業を実施することによって、こうした被害を軽減することができる。	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・流下能力が不足していることから、台風等の大雨で浸水被害が発生しており、被害の軽減が必要である。 ・都市化の進展に伴い、川沿いまで人口や資産が集中していることから、被害の軽減を図る必要性が高い。 【事業の進捗の見込み】 ・令和8年度に暫定供用を開始することで、早期の治水効果発現を目指し整備を進めている。 【コスト縮減等】 ・治水方式として河道整備を行う案や、分水路を整備する案と比較検討を行った結果、遊水地整備を行う現行計画が最も経済的に優れた案であった。 ・新設遊水地の底高について、既設遊水地よりも高くすることで、中洪水時の排水に係る維持管理コストの縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）
今井川大規模特定河川事業 横浜市	再々評価	16	5,448	【内訳】 便益：5,427億円 残存価値：21億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,257戸 年平均浸水軽減面積：21ha	3,398	【内訳】 事業費：3,029億円 維持管理費：369億円	1.6	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、今井川流域では、49ha、3,011戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路の浸水被害が解消される。	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・護岸等の整備による治水安全度の向上により、浸水想定区域における浸水被害を軽減する。 【事業の進捗の見込み】 ・護岸改修を進めながら用地取得及び協議を並行して進めることで、令和25年度の事業完了に向けて進めていく。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）

帷子川大規模特定河川事業 横浜市	長期間継続中	30	63	【内訳】 便益：62億円 便益：1.2億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：68戸 浸水軽減面積：2.7ha	57	【内訳】 事業費：51億円 維持管理費：6.1億円	1.1	・帷子川は、平成25年4月の大雨では床上浸水9戸、床下浸水22戸、平成26年10月の台風18号では床上浸水5戸、床下浸水10戸もの甚大な浸水被害が2年連続で発生した。 ・このことから早期の浸水被害の軽減が求められている。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・護岸等の整備による治水安全度の向上により、浸水想定区域における浸水被害を軽減する。 【事業の進捗の見込み】 ・未買収用地の取得及び河川改修を進め令和15年度の事業完了に向けて進めていく。 【コスト削減等】 ・護岸工法等を詳細に検討し、工事費が削減された。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）
鶴川事業間連携河川事業 新潟県	再々評価	9.5	8,120	【内訳】 被害防止便益：8,119億円 残存価値便益：1.2億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：3,291戸 年平均浸水軽減面積：489ha	1,490	【内訳】 事業費：1,385億円 維持管理費：105億円	5.4	・人命等の人的被害を防ぐ人身被害抑止効果 ・ライフライン切断等による被害抑止効果 ・人身被害や資産被害等による精神的被害抑止効果	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・流域の洪水被害を防止するため、上流でのダム建設と併せて河川の流下能力確保する必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・取水堰、橋梁の架替え等の附帯工事が完了し、連携している鶴川ダムと供用開始までに計画区間の流下能力確保に向け、改修を実施中。 【コスト削減等】 ・現場発生土を築堤材に転用するなどコスト削減に努める。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）
沖田川大規模特定河川事業 富山県	長期間継続中	17	345	【内訳】 被害防止便益：344億円 残存価値：0.31億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：10戸 年平均浸水被害軽減面積：0.01ha	111	【内訳】 事業費：102億円 維持管理費：9.0億円	3.1	・あいの風とやま鉄道線や富山地方鉄道線など主要なライフラインの寸断を防ぐ。 ・沿川にある公共施設（滑川市立田中小学校、滑川市立滑川中学校）の浸水被害を防ぐ。 ・出水時に水位上昇が速く、毎年のように避難判断水位を超過しており、住民の関心も高く、住民の安心感向上に貢献。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該区間の放水路工および護岸工を計画的・集中的に実施することによって、家屋や重要公共施設等の浸水被害を軽減する。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：令和2年 ・事業進捗率：78% ・令和7年度に完成予定 【コスト削減等】 ・施工手順の見直しを行い、コスト削減を図る。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）
白岩川大規模特定河川事業 富山県	長期間継続中	15	6,570	【内訳】 被害防止便益：6,570億円 残存価値：0.37億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：58戸 年平均浸水被害軽減面積：16ha	420	【内訳】 事業費：408億円 維持管理費：12億円	15.6	・あいの風とやま鉄道線など主要なライフラインの寸断を防ぐ、 ・沿川にある災害弱者施設（白岩川有料老人ホーム）や公共施設（富山市立水橋中学校）の浸水被害を防ぐ。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該区間の橋梁架替および河道拡幅を計画的・集中的に実施することによって、家屋や重要公共施設等の浸水被害を軽減する。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：令和元年 ・事業進捗率：63% ・令和9年度に完成予定 【コスト削減等】 ・現場発生土を再利用し、コスト削減を図る。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）

岡田川大規模特定河川事業 長野県	長期間継続中	28	164	【内訳】 洪水氾濫被害防止便益：164億円 【主な根拠】 浸水被害軽減家屋数：546戸 浸水被害軽減面積：0.28km ²	34	【内訳】 事業費：30億円 維持管理費：3.1億円	4.9	・人的被害の軽減 ・交通断絶による波及被害の軽減 ・ライフラインの停止による波及被害の軽減 ・住民の安心感向上 ・地価への影響	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施。 【投資効果等の事業の必要性】 ・沿川の宅地化が進み、多くの資産が集中していることから、人命・財産をまもり安全・安心を確保するために事業の実施が必要 【事業の進捗の見込み】 ・令和11年度完成予定 【コスト削減等】 ・内水対策における千曲川本川への排水構造の形式を見直すことで、コスト削減を図る。 ・今後も新たなコスト削減の可能性等を探りながら、事業を進めていく方針である。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）
駒沢川大規模特定河川事業 長野県	長期間継続中	33	820	【内訳】 洪水氾濫被害防止便益：820億円 【主な根拠】 浸水被害軽減家屋数：1,326戸 浸水被害軽減面積：1.1km ²	34	【内訳】 事業費：32億円 維持管理費：1.6億円	24.5	・人的被害の軽減 ・交通断絶による波及被害の軽減 ・ライフラインの停止による波及被害の軽減 ・住民の安心感向上 ・地価への影響	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施。 【投資効果等の事業の必要性】 ・沿川の宅地化が進み、公共施設や多くの資産が集中していることから、人命・財産をまもり安全・安心を確保するために事業の実施が必要 【事業の進捗の見込み】 ・令和11年度完成予定 【コスト削減等】 ・掘削により発生した土砂を他の公共事業へ活用することで、コスト削減を図る。 ・今後も新たなコスト削減の可能性等を探りながら、事業を進めていく方針である。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）
土岐川大規模特定河川事業 岐阜県	長期間継続中	10	637 ※	【内訳】 被害防止便益：624億円 残存価値：13億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：522戸 浸水被害軽減面積：6.4ha	529 ※	【内訳】 事業費：485億円 維持管理費：44億円	1.2 ※	当該事業を計画的・集中的に実施することによって、1/10～1/30規模の洪水が発生した場合、土岐川では522戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施により家屋浸水被害を軽減させる。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、522戸の浸水被害を解消する。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・流域の関係市町人口は減少傾向であるが、事業を継続する。 【事業の進捗の見込み】 ・事業は概ね計画通り進捗しており、ほぼ計画どおりの完成が見込まれる。 【コスト削減等】 ・橋梁架替による周辺道路の影響を低減させることによりコスト削減を図る	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）

境川大規模特定河川事業 岐阜県	長期間継続中	24	21,597 ※	【内訳】 被害防止便益：21,592億円 残存価値：4.8億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：8,858戸 浸水被害軽減面積：761ha	1,198 ※	【内訳】 事業費：1,080億円 維持管理費：118億円	18 ※	当該事業を計画的・集中的に実施することによって、1/5規模の洪水が発生した場合、境川では8,858戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業実施により家屋浸水被害を軽減させる。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、8,858戸の浸水被害を解消する。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・流域の関係市町人口は昭和55年からほぼ横ばいであるが、事業を継続する。 【事業の進捗の見込み】 ・事業は概ね計画通り進捗しており、ほぼ計画どおりの完成が見込まれる。 【コスト削減等】 ・橋梁の統合によりコスト削減を図る	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）
沼川（下流）大規模特定河川事業 静岡県	その他	266	879 ※	【内訳】 被害軽減便益：872億円 残存価値：7.3億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：3,564戸 浸水被害軽減面積：95ha	500 ※	【内訳】 事業費：445億円 維持管理費：55億円	1.8 ※	当該事業を実施することで整備計画規模の洪水が発生した場合に想定される4,274戸の家屋浸水被害、307haの浸水被害における軽減が見込まれるとともに、近年にもR5台風2号で床上浸水を含む甚大な被害があり、住民の関心も高いことから、一連の整備を行うことで、住民の安心感向上に貢献することが期待される。	・資材価格、労務費等の高騰に伴う総事業費の変更を行うため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・浸水被害軽減戸数：3,564戸 ・浸水被害軽減面積：95ha 【事業の進捗の見込み】 ・用地買収は全て完了 ・地元の期待も大きく協力的 【コスト削減等】 ・掘削土の事業内での有効活用 ・他事業発生土砂の有効活用 ・H鋼等の仮設材の転用	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）
沼川（上流）大規模特定河川事業 静岡県	その他	56	879 ※	【内訳】 被害軽減便益：872億円 残存価値：7.3億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：3,564戸 浸水被害軽減面積：95ha	500 ※	【内訳】 事業費：445億円 維持管理費：55億円	1.8 ※	当該事業を実施することで整備計画規模の洪水が発生した場合に想定される4,274戸の家屋浸水被害、307haの浸水被害における軽減が見込まれるとともに、近年にもR5台風2号で床上浸水を含む甚大な被害があり、住民の関心も高いことから、一連の整備を行うことで、住民の安心感向上に貢献することが期待される。	・資材価格、労務費等の高騰に伴う総事業費の変更を行うため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・浸水被害軽減戸数：3,564戸 ・浸水被害軽減面積：95ha 【事業の進捗の見込み】 ・用地買収は全て完了 ・地元の期待も大きく協力的 【コスト削減等】 ・掘削土の事業内での有効活用 ・他事業発生土砂の有効活用 ・H鋼等の仮設材の転用	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）
境川・猿渡川流域特定都市河川浸水被害対策推進事業（境川） 愛知県	長期間継続中	62	3,065 ※	【内訳】 被害防止便益：3,055億円 残存価値：10億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：1,780戸 年平均浸水被害軽減面積：175ha	368 ※	【内訳】 事業費：328億円 維持管理費：40億円	8.3 ※	・境川水系河川整備計画の計画区間では、一連の効果を発現する区間全体の河川改修及び流域貯留浸透施設の整備が完了すると、河川整備計画規模の洪水が発生した場合に、614ha、7,941戸の浸水被害が解消されるほか、人的被害防止も期待される。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・人口や土地利用については、事業採択時と比べ大きな変動がないことから、事業の必要性に変化はほとんどないと考えられる。 【事業の進捗の見込み】 ・事業は概ね計画通り進捗しており、ほぼ計画どおりの完成が見込まれる。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）

境川・猿渡川流域特定都市河川浸水被害対策推進事業（猿渡川） 愛知県	長期間継続中	22 ※	675 ※	【内訳】 被害防止便益：671億円 残存価値：3.7億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：85戸 年平均浸水被害軽減面積：7.4ha	132 ※	【内訳】 事業費：118億円 維持管理費：14億円	5.1 ※	・猿渡川水系河川整備計画の計画区間では、一連の効果を発現する区間全体の河川改修及び流域貯留浸透施設の整備が完了すると、河川整備計画規模の洪水が発生した場合に、147ha、1,692戸の浸水被害が解消されるほか、人的被害防止も期待される。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・人口や土地利用については、事業採択時と比べ大きな変動がないことから、事業の必要性に変化はほとんどないと考えられる。 【事業の進捗の見込み】 ・事業は概ね計画通り進捗しており、ほぼ計画どおりの完成が見込まれる。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）
姉川・高時川大規模特定河川事業 滋賀県	その他	56	9,250 ※	【内訳】 被害防止便益：9,246億円 残存価値：4.3億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：2,700ha 浸水戸数：7,564戸	188 ※	【内訳】 事業費：170億円 維持管理費：19億円	49.1 ※	・整備実施区間においてJR北陸本線等の重要な交通網にも浸水被害が発生すると想定され、事業実施によりそれらの浸水被害が解消される。近年では、令和4年8月出水により浸水被害が発生しており、早急に整備を実施する必要がある。	・建設資材等の価格上昇および残土処分方法の変更により、事業費の変更を行うため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・氾濫想定区域内に人口、資産が集中している他、JR北陸本線等の交通幹線が横断している。 ・令和4年8月出水により浸水被害が発生している。 【事業の進捗の見込み】 ・現在築堤護岸工等を実施しており、引き続き事業を推進し、令和11年度末の完成を目指す。 【コスト縮減等】 ・掘削残土を大型土のう製作、工事用進入路の仮設材、他事業の盛土等に再利用	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）
明石川大規模特定河川事業 兵庫県	再々評価	45	2,105 ※	【内訳】 被害防止便益：2,104億円 残存価値：0.72億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：14,508戸 浸水被害軽減面積：317ha	147 ※	【内訳】 事業費：115億円 維持管理費：32億円	14.3 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、明石川水系明石川流域では、国道2号や家屋等の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、浸水被害軽減の効果があるとともに、一連区間全体では計画規模の降雨に対して浸水家屋14,508戸、浸水面積317haの解消する効果があり、国道や鉄道の交通断絶、避難所等の浸水被害を解消できる。	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・昭和20年10月阿久根台風や平成元年豪雨による洪水等で甚大な被害が発生したことから、引き続き事業を進め、治水効果の早期発現を図る必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・令和3年度から橋梁改築に着手し、令和6年度現在も施工中である。橋梁改築は令和10年度に完了予定である。 【コスト縮減等】 ・仮設材の再利用によりコスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）

日方川大規模特定河川事業 和歌山県	その他	36	1,654 ※	【内訳】 治水便益：1,653億円 残存価値：1.3億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：2,258戸 浸水被害軽減面積：118ha	113 ※	【内訳】 事業費：101億円 維持管理費：11億円	14.7 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、日方川流域では2,258戸の浸水被害、第1次緊急輸送道路である国道42号、災害弱者施設などの浸水被害が発生すると想定されるが、事業実施により、家屋、国道42号等の浸水被害が軽減されるとともに、一連区間全体では当該被害を解消することができる。	・河川整備計画の変更を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・社会経済情勢の変化を踏まえた事業の必要性 ・計画の大幅な変更（区間延伸）にともなう事業効果の確認 【事業の進捗の見込み】 ・改修済区間から上流で引き続き整備を進めていく。 【コスト縮減等】 ・施工にあたっては、盛土や護岸の埋め戻し材に現場発生土を利用する等、随時、効率化およびコスト縮減に取り組んでいる。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）
水貫川大規模特定河川事業 鳥取県	その他	28	446 ※	【内訳】 被害防止便益：446億円 残存価値：0.25億円 【主な根拠】 既往最大被害を生じたS62降雨（1/10～20相当）に対して、 浸水被害軽減戸数281戸 浸水被害軽減面積：4.5ha	30 ※	【内訳】 事業費：28億円 維持管理費：2.2億円	14.7 ※	・水貫川では、昭和62年の洪水により既往最大被害となる床上浸水13戸、床下浸水11戸の被害が発生している。 ・水貫川流域は都市計画による市街化が進み、多くの住居、観光施設等が存在している状況であり、浸水被害発生時の損害も非常に大きいものが想定されるため、住民の関心も高く、住民の安心感向上に貢献。 ・昭和62年降雨に対して、排水機場整備を実施することにより、浸水被害を軽減する。	・排水機場整備について、物価上昇等により総事業費の増額変更を行うため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・水貫川は日野川の支川であり、日野川の水位の影響を受ける河川である。日野川の水位上昇により、水貫川は流下困難となるため氾濫するおそれがある。 ・昭和62年に水貫川が氾濫し、既往最大被害となる床上浸水13戸、床下浸水11戸の被害が発生しており、暫定2m3/sのポンプが設置されたが、その後も平成23、25、30年に浸水被害が発生している。 【事業の進捗の見込み】 ・現在は、排水ポンプ製作工事を実施しているところであり、令和8年度に整備完了予定である。 【コスト縮減等】 ・現場発生土を場内仮設での再利用及び他工事へ積極的に流用し、残土処分費の削減を図る。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）
砂田川大規模特定河川事業 鳥取県	長期間継続中	16	23	【内訳】 被害防止便益：23億円 残存価値：0.22億円 【主な根拠】 河川整備計画規模の降雨（1/50）に対して、 浸水被害軽減戸数65戸 浸水被害軽減面積：19ha	14	【内訳】 事業費：14億円 維持管理費：0.37億円	1.6	・砂田川は大路川の支川であり、昭和51年、同54年、平成10年をはじめ、度々浸水被害を受けており、大路川流域では昭和54年に浸水面積445ha、床上浸水329戸、床下浸水218戸の被害が発生している。 ・砂田川において河川整備計画規模の洪水が発生した場合、19ha、65戸の浸水が発生すると想定される。 ・流下能力のネックとなっているJR橋の改築を含めた集中的な河川改修により、これらの浸水被害を防ぐとともに、地元住民の生活を支えるJR因美線の安全な運行を確保する。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・JR橋部の流下能力が著しく低く、整備が急がれる。また、山陰と山陽・関西を結ぶ重要路線であるJR因美線を洪水被害から守り、地域の経済活動を支える重要事業として期待されている。 【事業の進捗の見込み】 ・現在、JR橋の架け替えのための詳細設計を実施しているところであり、令和10年度に事業完了予定である。 【コスト縮減等】 ・再生材を利用し、工事費の削減を図る。また、現場発生土を他工事へ積極的に流用し、残土処分費の削減を図る。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）

中川大規模特定河川事業 島根県	長期間継続中	17	812 ※	【内訳】 被害防止便益：811億円 残存価値：1.5億円 【主な根拠】 浸水被害軽減世帯数：798世帯 浸水被害軽減面積：40ha	202 ※	【内訳】 事業費：183億円 維持管理費：20億円	4.0 ※	・河川整備計画で対象としている昭和47年7月豪雨では、床上168戸、床下412戸、浸水面積66haの甚大な被害が発生した。 ・一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、昭和47年7月と同規模の洪水に対し、浸水被害を軽減できる。 ・近年浸水被害が多発しており、住民の関心も高く、住民の安心感向上に貢献。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・河道改修により、近年最も大きな被害のあった昭和47年7月と同規模の洪水に対し、床上浸水被害を解消できる。（床上浸水戸数168戸→0戸） 【事業の進捗の見込み】 ・物件補償の遅延などにより遅れが生じているが、事業期間である令和11年度までに完了する見込みである。 【コスト削減等】 ・現地発生材の有効活用や再生砕石の利用によりコスト削減に努める。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）
備中川大規模特定河川事業 岡山県	長期間継続中	10	17,228 ※	【内訳】 被害防止便益：17,201億円 残存価値：26億円 【主な根拠】 浸水被害軽減世帯数：約2,635戸 浸水被害軽減面積：約1,601ha	452 ※	【内訳】 事業費：402億円 維持管理費：50億円	38.1 ※	近年の豪雨では大きな被害は出ていないが、平成30年7月豪雨による岡山県の甚大な被害等が記憶に新しいことから、治水事業への住民の関心は高く、民生の安定に貢献している	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・甚大な被害が発生した、S47.7洪水と同規模の洪水に対し、浸水被害の軽減を目指す 【事業の進捗の見込み】 ・令和2年から下方工区を個別補助事業化したことにより、右岸側の国道整備と合わせて右岸堤防が概ね完了した。 ・現在は、左岸及び上流部の紙屋橋の掛け替えに向けて工事を進めている。 【コスト削減等】 ・設計、施工のそれぞれの段階でコスト削減を図っており、効果的、効率的な整備を進める ・現状での事業進捗並びに残事業における費用対効果も高いことから、代替案を検討する予定はない	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）
滝川大規模特定河川事業 岡山県	長期間継続中	10	1,073	【内訳】 被害防止便益：1,072億円 残存価値：0.10億円 【主な根拠】 浸水被害軽減世帯数：約203戸 浸水被害軽減面積：約95ha	62	【内訳】 事業費：56億円 維持管理費：6.1億円	17.2	近年の豪雨では大きな被害は出ていないが、平成30年7月豪雨による岡山県の甚大な被害等が記憶に新しいことから、治水事業への住民の関心は高く、民生の安定に貢献している	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・甚大な被害が発生した、H2台風19号と同規模の洪水（1/10）に対し、浸水被害の防止を目指す。 【事業の進捗の見込み】 ・上流部約270mの堤防整備を残し、堤防が概成しており、一定の目的がたっている。 ・引き続き、地域住民や関係機関と連携し、残事業の進捗を図る。 【コスト削減等】 ・設計、施工のそれぞれの段階でコスト削減を図っており、効果的、効率的な整備を進める ・現状での事業進捗並びに残事業における費用対効果も高いことから、代替案を検討する予定はない。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）

旭川大規模特定河川事業 岡山県	長期間継続中	11	55	【内訳】 被害防止便益：55億円 残存価値：0.74億円 【主な根拠】 浸水被害軽減世帯数：約481戸 浸水被害軽減面積：約137ha	26	【内訳】 事業費：24億円 維持管理費：1.5億円	2.2	近年の豪雨では大きな被害は出ていないが、平成30年7月豪雨による岡山県の甚大な被害等が記憶に新しいことから、治水事業への住民の関心は高く、民生の安定に貢献している	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・甚大な被害が発生した、H10.10洪水、H30.7洪水と同規模の洪水に対し、浸水被害の解消を目指す 【事業の進捗の見込み】 ・最上流及び橋の擦り付け区間を残し、堤防が完成しており、一定の目的がたっている 【コスト削減等】 ・設計、施工のそれぞれの段階でコスト削減を図っており、効果的、効率的な整備を進める ・現状での事業進捗並びに残事業における費用対効果も高いことから、代替案を検討する予定はない	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）
小田川大規模特定河川事業 岡山県	その他	15	3,515 ※	【内訳】 被害防止便益：3,514億円 残存価値：0.32億円 【主な根拠】 浸水被害軽減世帯数：約5,200戸 浸水被害軽減面積：約1,100ha	683 ※	【内訳】 事業費：615億円 維持管理費：67億円	5.1 ※	小田川流域では、平成30年7月豪雨で堤防が決壊し甚大な被害が生じたことから、治水事業への住民の関心は高く、民生の安定に貢献している	・堰の改築等について、物価上昇等により総事業費の増額変更を行うため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・甚大な被害が発生したS47.7洪水や、H30.7と同規模の洪水に対し、浸水被害の軽減を図る 【事業の進捗の見込み】 ・平成30年度から与井井堰の可動化に着手しており、令和7年度の事業完了に向け、令和6年度から上部工工事を進める予定 【コスト削減等】 ・設計、施工のそれぞれの段階でコスト削減を図り、効果的、効率的な整備を進める ・現状での事業進捗状況並びに残事業における費用対効果も高いことから、代替案を検討する予定はない	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）
島田川大規模特定河川事業 山口県	長期間継続中	20	377 ※	【内訳】 一般資産被害軽減便益：204億円 農作物被害軽減便益：1.1億円 公共土木施設等被害軽減便益：151億円 その他便益：21億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：124戸 浸水被害軽減面積：85ha	89 ※	【内訳】 事業費：80億円 維持管理費：9.1億円	4.2 ※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、島田川流域では133ha、124戸の浸水被害が発生すると想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。 ・一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の浸水被害が解消される。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・浸水区域に関する指標について、前回評価から人口は減少傾向であるものの、整備する護岸背後については、主要な交通網が整備されており、治水対策の必要性は依然として高い。 【事業の進捗の見込み】 事業延長12,000mのうち、下林堰から上流2,300mの河道掘削工、護岸工を実施しており、洪水に対する防護機能の向上を図っている。引き続き、河道掘削工、護岸工を推進し、浸水被害の軽減に努める。 【コスト削減等】 ・発生した土砂については、当該事業及び周辺の公共事業と調整して流用することにより、コスト削減を図る。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）

寒水川大規模特定河川事業 佐賀県	長期間継続中	16	3,521	【内訳】 被害防止便益：3,520億円 残存価値：0.86億円 【主な根拠】 氾濫面積：30ha 浸水戸数：3,159戸 等	534	【内訳】 事業費：477億円 維持管理費：57億円	6.6	・平成2年7月規模の洪水が発生した場合、寒水川流域では400戸以上の浸水被害が想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することにより背後地の家屋の浸水被害や周辺道路の浸水被害が防止・軽減される効果がある。 ・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・改修事業に着手した現在においても、近年の洪水により浸水被害が発生しており、また、流域内の家屋や事業所等の状況に変化はなく、事業の必要性は依然として高い 【事業の進捗の見込み】 ・用地進捗率も約86%と高く円滑な事業執行が見込める 【コスト削減等】 ・建設副産物の有効活用を図ることでコスト削減に努める	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）
中池江川大規模特定河川事業 佐賀県	長期間継続中	15	17,761	【内訳】 被害防止便益：17,755億円 残存価値：6.0億円 【主な根拠】 氾濫面積：3,612ha 浸水戸数：16,370戸	2,595	【内訳】 事業費：2,354億円 維持管理費：241億円	6.8	・平成2年7月規模の洪水が発生した場合、佐賀江川（中池江川）流域では12,000戸以上の浸水被害が想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することにより背後地の家屋の浸水被害や周辺道路の浸水被害が防止・軽減される効果がある。 ・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・改修事業に着手した現在においても、近年の洪水により浸水被害が発生しており、また、流域内の家屋や事業所等の状況に変化はなく、事業の必要性は依然として高い 【事業の進捗の見込み】 ・用地進捗率も約86%と高く円滑な事業執行が見込める 【コスト削減等】 ・建設副産物の有効活用を図ることでコスト削減に努める	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）
浜川大規模特定河川事業 佐賀県	長期間継続中	12	3,737	【内訳】 被害防止便益：3,734億円 残存価値：3.4億円 【主な根拠】 氾濫面積：22ha 浸水戸数：529戸	226	【内訳】 事業費：205億円 維持管理費：21億円	16.5	・平成2年7月規模の洪水が発生した場合、浜川流域では200戸以上の浸水被害が想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することにより背後地の家屋の浸水被害や周辺道路の浸水被害が防止・軽減される効果がある。 ・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・改修事業に着手した現在においても、近年の洪水により浸水被害が発生しており、また、流域内の家屋や事業所等の状況に変化はなく、事業の必要性は依然として高い 【事業の進捗の見込み】 ・用地進捗率も約59%であるが、期成会の活動も活発であり、今後も円滑な事業執行が見込める。 【コスト削減等】 ・建設副産物の有効活用を図ることでコスト削減に努める	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）
早岐川大規模特定河川事業 長崎県	長期間継続中	20	283	【内訳】 被害防止便益：282億円 残存価値：1.1億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：588棟	84	【内訳】 事業費：76億円 維持管理費：8.5億円	3.4	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、早岐川流域では588戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋や病院、JR、道路等の浸水被害が解消される。 ・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・昭和42年7月の豪雨により、床下浸水535戸、浸水面積70haの甚大な被害が発生。 ・流下能力不足区間を整備することで浸水被害を解消。 【事業の進捗の見込み】 ・令和4年度に河口部の橋梁架け替え工事に着手。 ・令和7年度より県道橋梁替工事に着手予定。 【コスト削減等】 ・事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減を図る可能性はない。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）

戸高川大規模特定河川事業 宮崎県	長期間継続中	93	1,095	【内訳】 被害防止便益：1,095億円 残存価値：0.35億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：1,163戸 浸水被害軽減面積：29ha	199	【内訳】 事業費：180億円 維持管理費：19億円	5.5	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、戸高川流域では1,163戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋や工場、JR、道路等の浸水被害が解消される。 ・戸高川を渡河する市道橋の改築工事を道路管理者と連携して実施した。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・河道が狭く、流下能力が不足しており、浸水による損害が大きいことから、流域住民からも早期改修の強い要望がある。 【事業の進捗の見込み】 ・残る区間について、下流から河道掘削や護岸による整備を進めていくこととしており、順調に事業進捗が図られる見通しである。 【コスト縮減等】 ・放水路整備による流域分割方法をとることで、既設護岸を活かした河川改修の実施が可能となり、コスト縮減が図られている。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）
大里川大規模特定河川事業 鹿児島県	長期間継続中	14	53※	【内訳】 被害防止便益：53億円 残存価値：0.50億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：111戸 年平均浸水被害軽減面積：122ha	21※	【内訳】 事業費：19億円 維持管理費：2.1億円	2.5※	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、大里川流域では122ha、111戸の浸水被害が発生することが想定されるが、当該事業を計画的・集中的に実施することによって、それらの浸水被害が軽減される。また、一連の効果を発現する区間全体の整備が完了した場合、家屋、道路等の浸水被害が軽減される。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・事業実施により、家屋及び農地の浸水被害が解消され、農業生産額の減少の防止及び民生の安定が図られる。また浸水解消により主要道路の交通途絶箇所が解消される。 【事業の進捗の見込み】 ・当該箇所については、用地買収についても、地元が協力的であることから、計画通りの進捗が見込まれる。 【コスト縮減等】 ・掘削土砂については、自工区内で流用を図り、残土は他工事へ搬出し、有効利用を図る予定である。 ・また、現河道法線を生かし、必要最小限の護岸整備としている現計画が経済性、施工性からも最適であると思われる。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）

※費用便益比B/Cについては、一体的な整備効果を発現する交付金事業等を含めて算出している。

【ダム事業】
(補助事業等)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				B/C	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						
				便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
裾花川流域ダム再生事業 長野県	準備計画段階	710	629	【内訳】 被害防止便益：625億円 残存価値：4.0億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,099戸 年平均浸水軽減面積：53ha	376	【内訳】 事業費：363億円 維持管理費：13億円	1.7	・準備・計画段階で一定期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業のため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・近年の降雨状況を踏まえた1/100規模の洪水が発生した場合に想定される浸水被害（浸水家屋17,105戸、浸水面積1,121ha）が解消される。 ・裾花川の氾濫が想定される区域（長野市長野管内）では平成31年4月から令和6年4月の間で、人口については218,861人から213,146人に減少（約2.6%減）し、世帯数については96,934数から99,797数に増加（約3.0%増）している。 ・令和2年4月裾花川流域ダム再生事業実施計画調査着手 【事業の進捗の見込み】 ・令和2年度に実施計画調査に着手している。現在、令和8年度以降の建設移行に向けて調査・計画を進めている。 【コスト縮減等】 ・土砂バイパストンネルについて、通砂効率や周辺施設への影響等を考慮しつつフルート延長の短縮を図る。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)	
松川生活貯水池再開発事業 長野県	再々評価	182	754	【内訳】 被害防止便益：752億円 残存価値：2.0億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減世帯数：53世帯 年平均浸水軽減面積：3.4ha	407	【内訳】 事業費：368億円 維持管理費：39億円	1.9	・再評価実施後一定期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・洪水調節や水道用水の補給等を行っているが、昭和58年台風10号による大量の土砂流入と上流域荒廃による計画を上回る土砂の貯水池への流入により、平成2年には堆砂量が215万㎡となり、計画堆砂量（200万㎡）を上回り、松川ダムの治水利水機能が低下している ・松川の氾濫が想定される区域を含む飯田市では、令和元年から令和5年の間で、総人口は約10万1千人から約9万5千人へと5.9%減、世帯数は約4万世帯と横ばいであり、氾濫による甚大な被害が想定される。 【事業の進捗の見込み】 ・平成2年度に建設事業に着手している。現在、貯水池掘削工事等を実施しているところであり、令和8年度の完成に向けて事業を進めている。 【コスト縮減等】 ・貯水池掘削では、掘削した堆積土を近隣の残土仮置場へ搬出し、公共事業へ有効活用を図る等、コスト縮減に努めている。今後も引き続きコスト縮減に努めることとしている。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)	
水無瀬生活貯水池事業 岐阜県	その他	60	—	—	—	—	—	・水無瀬川流域では、昭和43年8月、平成11年9月洪水等により甚大な浸水被害が発生している。 ・主な洪水被害として、昭和43年8月に浸水家屋142戸（床上浸水32戸、床下浸水110戸）、平成11年9月に浸水家屋4戸（床下浸水4戸）等が発生している。 ・水無瀬川流域が位置する可茂地区では、平成6年6月～11月に取水制限158日間、平成7年8月～3月に取水制限207日間、平成8年5月～8月に43日間の取水制限等が行われている。また、平成12～14、16～17、20、24～25年においても数日～数十日の取水制限が行われている。 ・事業の実施により、これらの洪水被害及び渇水被害が軽減される。	・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」第5 その他を適用し、利水者との合意形成を確認し、中止の方向性及びそのような考えに至った理由を明らかにしたうえで、従来からの手法等によって検討を行うことができることから、再評価を実施。 【投資効果等の事業の必要性】 ・水無瀬川においては、すでに平成16年台風第23号で岐阜県内において約900戸の床上浸水が発生したこと、平成18年に国道41号が被災したこと等を踏まえ、緊急輸送道路の浸水被害回避のため、緊急的に平成22年から掘削護岸工を実施している。 【事業の進捗の見込み】 ・当面進捗する見込みはない。 【コスト縮減等】 ・河川整備計画が作成されていた場合において想定される目標と同程度の目標が緊急輸送道路の安全度を向上させるために実施した掘削護岸工により達成されている。 ・利水事業者から事業への参画を中止する意向を確認した。	中止	水管理・国土保全局 治水課 (課長 笠井 雅広)

鳥羽河内ダム建設事業 三重県	その他	274	372	【内訳】 被害防止便益：371億円 残存価値：1.6億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数：80戸 年平均浸水軽減面積：20ha	336	【内訳】 事業費：331億円 維持管理費：5.0億円	1.1	・加茂川流域では、昭和34年の洪水等により沿川で家屋や農地に甚大な浸水被害が発生している。また、近年でも昭和57年8月、昭和63年7月、平成27年洪水により浸水被害が発生している。 ・主な洪水被害として、昭和57年7月（集中豪雨）：床上下浸水46戸、昭和63年7月（集中豪雨）：床上下浸水72戸、平成27年9月（台風）：床上下浸水7戸等が発生している。 ・事業の実施により、これらの洪水被害が軽減される。	・事業の内容（総事業費）を変更しようとする事業に該当するため、再評価を実施。 【投資効果等の事業の必要性】 ・加茂川、鳥羽河内川の氾濫が想定される区域を含む鳥羽市では、令和3年から令和6年の間で、人口は6.7%減であるが、世帯数は2.3%減であり社会経済情勢等に大きな変化はない。 【事業の進捗の見込み】 ・昭和50年度に実施計画調査に着手している。令和5年度に工事用道路が完成し、現在、ダム本体等の工事を実施しているところであり、令和10年度の完成に向けて事業を進めている。 ・労務費・資材等の物価上昇や詳細な施工計画検討に基づく構造変更等により、事業費が79億円増となった。 【コスト縮減等】 ・今後、基礎岩盤において逐次安定性の評価を行い、堤体積等の縮減に努めることとしている。 ・平成25年度に実施した鳥羽河内ダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、対策案を複数の評価軸ごとに評価した結果、現計画（ダムと河道改修）が最も有利な案であると評価されている。 ・上記について、事業内容の変更を反映した評価を行い、妥当性を確認している。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）
大河内川ダム建設事業 山口県	再々評価	240	527	【内訳】 被害防止便益：219億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：300億円 残存価値：7.3億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数：62戸 年平均浸水軽減面積：9.1ha 流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して大河内川ダム建設事業と同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上	395	【内訳】 事業費：392億円 維持管理費：3.2億円	1.3	・深川川流域では、昭和29年9月の台風等により甚大な浸水被害が発生している。また、近年でも平成11年6月の梅雨前線豪雨により浸水被害が発生している。 ・主な洪水被害として、昭和29年9月に床上浸水102戸、床下浸水845戸、半壊18戸、全壊12戸、平成11年6月に床下浸水4戸等が発生している。 ・主な漏水被害として、昭和42年8月に断水、昭和48年7月に13日間の断水が行われている。 ・事業の実施により、これらの洪水被害及び漏水被害が軽減される。	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 ①社会経済情勢等の変化 ・深川川の氾濫が想定される区域を含む長門市では、平成22年から平成27年の間で、人口は3.8%減、世帯数は0.6%増となっている。 ・水道事業者である長門市より参画内容の変更の申し出はない。 ②事業の進捗状況等 ・昭和50年度に実施計画調査に着手している。現在、生活再建工事を実施しているところであり、令和11年度の完成に向けて事業を進めている。 ③コスト縮減等 ・ダム本体コンクリートの骨材について、当初計画では原石山からの採取していたが、近隣の採石業者と調整を行ったところ、安定した供給が可能であることが確認できたため、購入骨材と原石山からの採取について再度比較検討を行った結果、経済性で有利な購入骨材に変更することでコストの縮減に努めることとしている。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）
和食ダム建設事業 高知県	その他	169	1,028	【内訳】 被害防止便益：863億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：159億円 残存価値：6.8億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減世帯数：約8戸 年平均浸水軽減面積：約30ha 流水の正常な機能の維持に関する便益： 流水の正常な機能の維持に関して和食ダムと同等の機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上	250	【内訳】 事業費：245億円 維持管理費：5.0億円	4.1	河川整備基本方針及び河川整備計画目標規模の洪水が発生した場合、浸水世帯数約430世帯、浸水面積は約200haの被害が想定されるが、整備を実施することで浸水被害は解消される。	・事業内容（事業費・工期）を変更しようとする事業に該当するため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・和食川流域では、平成元年8月洪水をはじめとする複数の洪水により甚大な浸水被害が発生している。和食川の氾濫が想定される地区を含む芸西村では、令和4年から令和5年の間で、人口0.4%減、世帯数は0.1%減となっている。 ・人口は減少傾向にあるものの下水道事業の進展や老人介護施設の新規立地などもあり水需要に対して、現況では安定供給に懸念がある。 ・水道事業者である芸西村より参画内容の変更の申し出はない。 【事業の進捗の見込み】 ・平成25年度よりダム本体工事に着手。平成27年7月からは本体のコンクリート打設を行った。 ・平成28年度からは、左岸側節理面の調査を開始し、平成29年度に左岸再掘削工事に着手し、令和4年7月に完了した。 ・令和4年9月より左岸側の本体コンクリートの打設を開始し、令和5年8月に打設完了した。 ・令和6年度に試験湛水開始 ・令和8年度の完成に向けて事業を進めている。 【コスト縮減等】 ・コンクリート打設設備の見直しや漏水処理設備の見直しなどによりコスト縮減を務めた。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）

川棚川総合開発事業 長崎県	再々評価	420	519	【内訳】 被害防止便益：110億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：394億円 残存価値：15億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数：76戸 年平均浸水軽減面積：10ha 流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して川棚川総合開発事業と同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上	468	【内訳】 事業費：448億円 維持管理費：20億円	1.1	本川石木川合流点下流および石木川において、河川整備基本方針規模の洪水が発生した場合、浸水戸数約991戸、浸水面積約129.25haの被害が想定されるが、整備を実施することで、被害が0に軽減される。	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業に該当するため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・川棚川流域では、昭和23年9月の洪水等により沿川で家屋や農地に甚大な浸水被害が発生している。また、近年でも昭和31年8月、昭和42年7月、平成2年7月洪水により浸水被害が発生している。 ・主な洪水被害として、昭和23年9月に浸水戸数2,000戸、昭和31年8月に浸水戸数801戸、昭和42年7月に浸水戸数128戸、平成2年7月に浸水戸数384戸等が発生している。 ・川棚川流域では、昭和53年、平成6年、平成17年、平成19年に深刻な洪水被害が発生している。 ・主な洪水被害として、昭和53年に給水制限11日間、平成6.8～平成7.4に給水制限264日間（断水延べ3,900時間（最大43時間連続断水））、平成17年に給水制限（減圧給水）8日間、平成19.11～平成20.4に給水制限（減圧給水）160日間が発生している。 ・川棚川の氾濫が想定される区域を含む川棚町では、令和元年から令和6年の間で、人口は5.5%減、世帯数は0.7%増となっている。 【事業の進捗の見込み】 ・昭和48年度に実施計画調査に着手している。現在、本格的なダム本体工事着手に向け、ダム本体左岸側基礎掘削、付替県道工事、付替町道工事、環境調査等を実施しているところであり、令和14年度の完成に向けて事業を進めている。 ・付替道路、ダムサイト周辺での反対住民等への影響を考慮した施工計画の見直しに伴う工期延長、また労働基準法改正による工期延長（働き方改革）により、事業期間が7ヶ年延長となった。 ・総事業費について確認を行った結果、事業進捗により判明した要因による増、工期延長に伴う増、社会的要因の変更による増、リスク対策費による増により、事業費が135億円増となった。 【コスト縮減等】 ・ダム本体発注段階や工事施工においても工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 ・平成24年度に実施した石木ダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、対策案を複数の評価軸ごとに評価した結果、現計画（ダムと河道改修）が最も有利な案であると評価されている。 ・上記について、事業内容の変更を反映した評価を行い、妥当性を確認している。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 笠井 雅広）
------------------	------	-----	-----	--	-----	--	-----	---	--	----	--------------------------------

【砂防事業等】
（補助事業等）

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な 効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進 捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C				
				便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
富良野川(2号堰堤)大規模特定砂防等事業 北海道	その他	64	210 ※	【内訳】 被害防止便益：207億円 残存価値：2.7億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：1,950ha 人家：87戸 事業所：127施設 重要公共施設：7施設 国道：3,249m 道道：5,544m 鉄道：3,841m 等	91 ※	【内訳】 事業費：91億円 維持管理費：0.01億円	2.3 ※	国道237号線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・本事業は、上富良野町市街地への泥流被害を防止することが目的であり、その事業効果は大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・前回評価から事業期間を9年延伸しているが、事業の必要性に変化はないほか、事業を推進する上での課題等もないことから、予定年度での事業達成が見込まれる。 【コスト縮減等】 ・既設2号堰堤を有効利用し、打設するコンクリート量を削減することによるコスト縮減	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
北海道駒ヶ岳（砂原町工区）大規模特定砂防等事業 北海道	その他	133	578 ※	【内訳】 被害防止便益：574億円 残存価値：4.1億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：640ha 人家：881戸 事業所：135施設 重要公共施設：2施設 国道：6,400m 道道：5,000m 町道：1,900m 鉄道：4,350m 等	193 ※	【内訳】 事業費：193億円 維持管理費：0.49億円	3.0 ※	国道278号線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・本事業は、噴火や降雨による融雪型火山泥流及び土石流から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、その事業効果は大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・事業計画に影響を与えるような状況変化や事業推進に影響を与える重大な懸案事項もないことから、事業目的の達成が見込まれる。 【コスト縮減等】 ・構造物の中詰材として現地発生材を利用することによるコスト縮減	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)

支湧別川事業間連 携砂防等事業 北海道	その他	56	269 ※	【内訳】 被害防止便益：268億円 残存価値：0.73億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：475ha 人家：192戸 事業所：37施設 重要公共施設：4施設 国道：500m 道道：10,000m 等	49 ※	【内訳】 事業費：49億円 維持管理費：0.14億円	5.5 ※	国道333号線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・本事業は、土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、その事業効果は大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・事業計画に影響を与えるような状況変化や事業推進に影響を与える重大な懸案事項もないことから、事業目的の達成が見込まれる。 【コスト縮減等】 ・構造物の中詰材として現地発生材を利用することによるコスト縮減	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
ベケレベツ川大規模 特定砂防等事業 北海道	その他	27	96 ※	【内訳】 被害防止便益：96億円 残存価値：0.25億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：169ha 人家：443戸 事業所：76施設 重要公共施設：16施設 国道：2,900m 鉄道：650m 等	26 ※	【内訳】 事業費：26億円 維持管理費：0.03億円	3.7 ※	国道274号線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・総事業費増により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・本事業は、土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、その事業効果は大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・事業計画に影響を与えるような状況変化や事業推進に影響を与える重大な懸案事項もないことから、事業目的の達成が見込まれる。 【コスト縮減等】 現地発生材を山腹覆土工に有効活用することによるコスト縮減	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
芽室川大規模特定 砂防等事業 北海道	その他	28	243 ※	【内訳】 被害防止便益：242億円 残存価値：0.72億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：807ha 人家：32戸 事業所：4施設 重要公共施設：1施設 道道：1,400m 鉄道：2,900m 町道：27,100m 等	27 ※	【内訳】 事業費：27億円 維持管理費：0.03億円	8.9 ※	道道55号線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・総事業費増により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・本事業は、土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、その事業効果は大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・事業計画に影響を与えるような状況変化や事業推進に影響を与える重大な懸案事項もないことから、事業目的の達成が見込まれる。 【コスト縮減等】 すき取り土を法覆工に有効利用することによるコスト縮減	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)

居辺川大規模特定砂防等事業 北海道	その他	27	77 ※	【内訳】 被害防止便益：76億円 残存価値：1.2億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：203ha 人家：8戸 事業所：3施設 重要公共施設：2施設 道道：330m 町道：1,040m 等	35 ※	【内訳】 事業費：35億円 維持管理費：0.18億円	2.2 ※	道道660号線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・総事業費増により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・本事業は、土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、その事業効果は大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・事業計画に影響を与えるような状況変化や事業推進に影響を与える重大な懸案事項もないことから、事業目的の達成が見込まれる。 【コスト縮減等】 すき取り土を法覆工に有効利用することによるコスト縮減	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
ベンケオタソイ川大規模特定砂防等事業 北海道	その他	39	259 ※	【内訳】 被害防止便益：259億円 残存価値：0.49億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：150ha 人家：512戸 事業所：7施設 重要公共施設：4施設 道道：1,000m 等	58 ※	【内訳】 事業費：58億円 維持管理費：0.14億円	4.5 ※	道道136号線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・本事業は、土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、その事業効果は大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・前回評価から事業期間を1年延伸しているが、事業の必要性に変化はないほか、事業を推進する上での課題等もないことから、予定年度での事業達成が見込まれる。 【コスト縮減等】 ・すき取り土を法覆工に有効利用することによるコスト縮減	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
暑寒別川大規模特定砂防等事業 北海道	その他	35	423 ※	【内訳】 被害防止便益：422億円 残存価値：1.4億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：387ha 人家：710戸 事業所：146施設 重要公共施設：3施設 国道：1,800m 道道：7,000m 町道：22,500m 等	137 ※	【内訳】 事業費：137億円 維持管理費：0.16億円	3.1 ※	国道231号線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・本事業は、土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、その事業効果は大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・前回評価から事業期間を4年延伸しているが、事業の必要性に変化はないほか、事業を推進する上での課題等もないことから、予定年度での事業達成が見込まれる。 【コスト縮減等】 ・構造物の中詰材として現地発生材を利用することによるコスト縮減	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)

北海道駒ヶ岳（森町工区）大規模特定砂防等事業 北海道	その他	27	201 ※	【内訳】 被害防止便益：200億円 残存価値：1.3億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：240ha 人家：172戸 事業所：43施設 重要公共施設：2施設 国道：700m 道道：2,700m 町道：300m 鉄道：800m 等	48 ※	【内訳】 事業費：48億円 維持管理費：0.16億円	4.2 ※	国道278号線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・本事業は、噴火や降雨による融雪型火山泥流及び土石流から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、その事業効果は大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・前回評価から事業期間を3年延伸しているが、事業の必要性に変化はないほか、事業を推進する上での課題等もないことから、予定年度での事業達成が見込まれる。 【コスト縮減等】 ・構造物の中詰材として現地発生材を利用することによるコスト縮減	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）
檜の代地区大規模特定砂防等事業 山形県	その他	8.0	13 ※	【内訳】 被害防止便益：13億円 残存価値：0.08億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：80ha 湛水人家：48戸 県道：1,000m 河川構造物200m 等	8.5 ※	【内訳】 事業費：8.3億円 維持管理費：0.25億円	1.5 ※	・県道温海川木野俣大岩川線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・現地の状況により、事業期間の延伸及び事業費の増大が必要となったため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、事業効果は大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・令和11年度完成予定 【コスト縮減等】 ・地すべり解析に基づき、効果的な抑止効果が得られる施設計画とし、経済的な施工に努める。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）
織機川大規模特定砂防等事業 山形県	その他	15	130 ※	【内訳】 被害防止便益：129億円 残存価値：0.95億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：56.3ha 人家：265戸 重要公共施設：3施設 県道：659m 等	16 ※	【内訳】 事業費：16億円 維持管理費：0.18億円	8.3 ※	・県道米沢南陽白鷹線等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・現地の状況により、事業期間の延伸及び事業費の増大が必要となったため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、事業効果は大きい 【事業の進捗の見込み】 ・計画通りの事業進捗であり、令和10年度の概成に向けて工事を進める。 【コスト縮減等】 ・床固工の袖部処理を人口地山の考えに見直し本体コンクリート量を抑える等、コスト縮減に努めている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）

日向川大規模特定 砂防等事業 山形県	その他	15	731 ※	【内訳】 被害防止便益：730億円 残存価値：0.62億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：3,740ha 人家：9459戸 重要公共施設：2施設 県道：1,400m 等	34 ※	【内訳】 事業費 34億円 維持管理費 0.10億円	21.3 ※	・県道升田観音寺 線等が寸断された 場合の地域生活や 経済に与える影響 を軽減することが できる。	・現地の状況により、事業費の増大が必要 となったため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を 守ることが目的であり、事業効果は大きい 【事業の進捗の見込み】 ・令和7年度の概成に向けて工事を進め る。 【コスト縮減等】 ・資材に現地発生材（転石）を利用し、 また効率的な施工手順を検討するなどコ スト縮減に取り組んでいる。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）
田尻沢大規模特定 砂防等事業 茨城県	長期間 継続中	9.0	22	【内訳】 被害防止便益：22億円 残存価値：0.53億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：124ha 人家：22戸 市道：1,310m 等	9.2	【内訳】 事業費：8.9億円 維持管理費：0.26円	2.4	・地域の安全性が 高まり、宅地化な ど土地利用が促進 される効果	・事業採択後長期間（5年間）が経過し た時点で継続中の事業であるため、再評 価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土石流から下流域の人家や公共施設を 保護するため、事業の必要性は高い 【事業の進捗の見込み】 ・令和11年度事業完了を目指す 【コスト縮減等】 ・伐採木について可能な限り有価物とし て処理する	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）
神谷事業間連携砂 防等事業 栃木県	長期間 継続中	7.6	11	【内訳】 被害防止便益：11億円 残存価値：0.01億円 【主な根拠】 被害想定面積：4.1ha 人家：12戸 公共的建物：1施設 県道：260m 市道：90m	6.6	【内訳】 事業費：6.4億円 維持管理費：0.16 億円	1.7	・地域住民の生活 道路である県道及 び市道への被害を 軽減	・事業採択後長期間（5年間）が経過し た時点で継続中の事業であるため、再評 価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・令和6年度までに事業全体の63%を完了 ・人家12戸、公共的建物1施設、県道 260m、市道90mを保全 【事業の進捗の見込み】 ・令和9年度予算で事業完了予定 【コスト縮減等】 ・足場工の手戻りが生じないよう計画的 に工事発注	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）

奈女沢事業間連携 砂防等事業 群馬県	その他	4.8	12 ※	【内訳】 被害防止便益：12億円 残存価値：0.33億円 【主な根拠】 人家：8戸 重要公共施設：1施設 県道：54m 鉄道：75m	7.7 ※	【内訳】 事業費：7.4億円 維持管理費：0.31億円	1.6 ※	-	・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施。 【投資効果等の事業の必要性】 ・気候変動の影響等による災害の頻発化、激甚化が懸念されるほか、保全対象に避難所、県道、鉄道があることから、事業の必要性は高い。 【事業の進捗の見込み】 ・用地買収は概ね完了しており、事業は順調に進む予定。 【コスト縮減等】 ・管理用道路の補強土壁の中詰材に掘削土を再利用することで、現地発生土を有効活用し、材料費や運搬処分費などのコスト縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）
大栃地区事業間連携 砂防等事業 群馬県	その他	4.2	6.7 ※	【内訳】 被害防止便益：6.7億円 残存価値：0.04億円 【主な根拠】 人家：2戸 重要公共施設：1施設 国道：57m 市道：60m	5.3 ※	【内訳】 事業費：4.9億円 維持管理費：0.35億円	1.3 ※	-	・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施。 【投資効果等の事業の必要性】 ・気候変動の影響等による災害の頻発化、激甚化が懸念されるほか、保全対象に避難所、国道があることから、事業の必要性は高い。 【事業の進捗の見込み】 ・用地買収は概ね完了しており、事業は順調に進む予定。 【コスト縮減等】 ・工事で発生した土砂については、関係機関との調整により、近隣の他の公共工事で活用することで、残土運搬費用及び処理費用を縮減している。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）

阿能川地区事業間 連携砂防等事業 群馬県	その他	2.3	9.5 ※	【内訳】 被害防止便益：9.4億円 残存価値：0.06億円 【主な根拠】 人家：6戸 重要公共施設：1施設 県道：150m	4.4 ※	【内訳】 事業費：4.0億円 維持管理費：0.35億円	2.2 ※	-	・総事業費増により再評価を実施。 【投資効果等の事業の必要性】 ・気候変動の影響等による災害の頻発化、激甚化が懸念されるほか、保全対象に避難所、県道があることから、事業の必要性は高い。 【事業の進捗の見込み】 ・用地買収は概ね完了しており、事業は順調に進む予定。 【コスト削減等】 ・対策工法の選定にあたり、様々な工法を比較検討し、コストが最小になるよう計画している。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
下も地区大規模特 定砂防等事業 埼玉県	長期間 継続中	3.9	49 ※	【内訳】 被害防止便益：49億円 残存価値：0.19億円 【主な根拠】 人家：32戸 重要公共施設：1施設 県道：1300m 町道：1135m 等	4.2 ※	【内訳】 事業費：4.1億円 維持管理費：0.11億円	11.6 ※	・地すべりが発生した場合、土砂により通行に支障をきたす主な道路は、一般県道大野東松山線であり、事業実施後は交通途絶がなくなり、周辺地域への経済波及被害の抑止につながる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・下も地区の地すべりにより道路や河川護岸ブロックのほか、一般住宅のコンクリートにも多くの亀裂が発生するなど顕著な兆候が現れており、近年は降雨量の増大により移動量の活発化も懸念されている。 ・また一級河川都幾川の河道閉塞等により、一般人家や公共施設等への被害が懸念され、県道大野東松山線（避難路）の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 【事業の進捗の見込み】 ・事業期間内での完了が見込まれ、残事業に問題点がない。 【コスト削減等】 ・工法の変更（対策工をアンカー工から集水ボーリングに見直し）等によりコスト削減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)

金崎地区大規模特定砂防等事業 埼玉県	長期間継続中	15	190 ※	【内訳】 被害防止便益：189億円 残存価値：0.67億円 【主な根拠】 人家：31戸 重要公共施設：3施設 県道：100m 町道：1160m 等	16 ※	【内訳】 事業費：15億円 維持管理費：0.86億円	12.2 ※	・地すべりが発生した場合、土砂により通行に支障をきたす主な道路は主要地方道皆野両神荒川線であり、事業実施後は交通途絶がなくなり、周辺地域の経済波及被害の抑止につながる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・本事業区域は、保全対象に人家31戸、重要公共施設3施設、主要地方道皆野両神荒川線、町道を有する地すべり防止区域である。 ・金崎地区の地すべりにより道路や一般住宅の基礎コンクリートにも多くの亀裂が発生するなど顕著な兆候が現れており、近年は降雨量の増大により移動量の活発化も懸念されている。 ・また一級河川荒川の河道閉塞等により、人家や公共施設等への被害が懸念され、主要地方道皆野両神荒川線（避難路）の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 【事業の進捗の見込み】 ・新規事業採択時の事業評価より事業期間が2年延伸されたが、現在の事業期間内での完了が見込まれ、残事業に問題点がない。 【コスト縮減等】 ・工法の変更（対策工をアンカー工から集水ボーリングに見直し）によりコスト縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）
----------------------------------	---------------	-----------	------------------	---	-----------------	---	-------------------	---	--	-----------	---

上の山地区大規模 特定砂防等事業 埼玉県	長期間 継続中	4. 2	28 ※	【内訳】 被害防止便益：28億円 残存価値：0.19億円 【主な根拠】 人家：11戸 重要公共施設：2施設 村道：466m 等	4. 3 ※	【内訳】 事業費：4.2億円 維持管理費：0.10億円	6. 6 ※	・地すべりが発生した場合、土砂により通行に支障をきたす主な道路は主要地方道熊谷小川秩父線であり、事業実施後は交通途絶がなくなり、周辺地域の経済波及被害の抑止につながる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・本事業区域は、保全対象に人家11戸、重要公共施設2施設、主要地方道熊谷小川秩父線、村道を有する地すべり防止区域である。 ・上の山地区の地すべりにより道路や一般住宅の基礎コンクリートにも多くの亀裂が発生するなど顕著な兆候が現れており、近年は降雨量の増大により移動量の活発化も懸念されている。 ・また一級河川槻川の河道閉塞等により、人家や公共施設等への被害が懸念され、村道（避難路）の寸断による地域生活等や経済への影響が懸念される。 【事業の進捗の見込み】 ・新規事業採択時の事業評価時より事業期間が2年延伸されたが、現在の事業期間内での完了が見込まれ、残事業に問題点がない。 【コスト縮減等】 ・工法の変更（対策工を排土工から集水ボーリング工に見直し）によりコスト縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）
--	--------------------	-------------	-----------------	---	-------------------	--	-------------------	---	---	-----------	---

桜ヶ谷地区大規模 特定砂防等事業 埼玉県	長期間 継続中	2.8	81 ※	【内訳】 被害防止便益：81億円 残存価値：0.14億円 【主な根拠】 人家：35戸 重要公共施設：1施設 県道：763m 町道：2069m 等	3.9 ※	【内訳】 事業費：3.0億円 維持管理費：0.94億円	20.5 ※	・地すべりが発生した場合、土砂により通行に支障をきたす主な道路は町道国神14号線、町道国神157号線であり、事業実施後は交通途絶がなく、周辺地域の経済波及被害の抑止につながる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・本事業区域は、保全対象に人家35戸、重要公共施設1施設、町道を有する地すべり防止区域である。 ・桜ヶ谷地区の地すべりにより道路や一般住宅の基礎コンクリートにも多くの亀裂が発生するなど顕著な兆候が現れており、近年は降雨量の増大により移動量の活発化も懸念されている。 【事業の進捗の見込み】 ・一部の集水井及び横ボーリングが完成しており稼働していることから、地下水位の低下が進んでいる状況である。事業期間内の完了が見込まれ、残事業に問題点がない。 【コスト縮減等】 ・工法の変更（対策工をアンカー工から集水ボーリング工に見直し）によりコスト縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）
摩利支天沢地区事業 間連携砂防等事業 埼玉県	その他	2.2	26 ※	【内訳】 被害防止便益：26億円 残存価値：0.13億円 【主な根拠】 人家：21戸 重要公共施設：1施設 県道：220m 等	2.2 ※	【内訳】 事業費：2.2億円 維持管理費：0.02億円	11.8 ※	土石流が発生した場合、土砂により通行に支障をきたす主な道路は主要地方道熊谷小川秩父線であり、事業実施後は交通途絶がなくなり、周辺地域の経済波及被害の抑止につながる。	・総事業費増により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該溪流は土砂災害警戒区域等に指定されており、過去の被災履歴は無いが、多量の不安定土砂が堆積し、土石流発生リスクが高い。 ・土石流が発生した際には、東秩父村の指定避難所である村立東秩父中学校、県の第2次緊急輸送道路である県道熊谷小川秩父線、人家21戸などの被害が懸念される。 【事業の進捗の見込み】 ・工事着手に必要な関係機関や地元との調整は完了していることから、事業完了への支障はない。 【コスト縮減等】 ・堰堤の配置位置や規模、透過部の部材スリットの検討などコスト縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）

宿本地区事業関連 携砂防等事業 埼玉県	その他	6.3	14 ※	【内訳】 被害防止便益：14億円 残存価値：0.07億円 【主な根拠】 人家：12戸 国道：240m 鉄道：等	5.8 ※	【内訳】 事業費：5.8億円 維持管理費：0.02億円	2.4 ※	・がけ崩れが発生した場合、土砂により通行に支障きたす主な道路は一般国道140号線、秩父鉄道であり、事業実施後は交通途絶がなくなり、周辺地域の経済波及被害の抑止につながる。	・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該斜面は土砂災害警戒区域等に指定されており、過去の被災履歴は無いが、最大斜面高さ79mの長大斜面であり、豪雨等による急傾斜地の崩壊の発生リスクが高い。 ・急傾斜地の崩壊が発生した際には、県の第1次緊急輸送道路である国道140号、地域唯一の鉄道である秩父鉄道、人家12戸などの被害が懸念される。 【事業の進捗の見込み】 ・事業期間を令和10年まで延伸しており、今後は順調に進む予定である。 【コスト削減等】 ・高エネルギー型防護柵工、待受擁壁工等の検討などコスト削減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
白狐川大規模特定 砂防等事業 千葉県	長期間 継続中	10	153 ※	【内訳】 被害防止便益：152億円 残存価値0.99億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：25ha 人家：76戸 国道：310m 県道：190m 市道：1,890m 鉄道：310m 等	66 ※	【内訳】 事業費：66億円 維持管理費：0.08億円	2.3 ※	・土石流災害に対する地域住民の不安感を抑制する効果。 ・定住人口が維持され地域社会を支える効果。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・短時間降水量が増加する等、土砂災害リスクが高まっている。 【事業の進捗の見込み】 ・堰堤8基のうち5基、流路工2,674mのうち2,394mが完了しており、令和14年度完了見込み。 【コスト削減等】 ・発生土砂を他工事で活用する等、建設副産物リサイクルの推進によりコスト削減を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)

蟹沢地区事業間連 携砂防等事業 長野県	その他	6.0	204 ※	【内訳】 被害防止便益：203億円 残存価値：0.31億円 【主な根拠】 人家：273戸 重要公共施設：1施設 県道：246m 市道：3,109m 等	6.0 ※	【内訳】 事業費：5.8億円 維持管理費：0.18億円	34.1 ※	-	・社会経済情勢の変化により事業期間を 変更する必要が生じたため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を 守ることが目的であり、事業効果は大き い。 【事業の進捗の見込み】 ・令和10年度完成予定 【コスト縮減等】 ・新技術・新工法の採用を検討し、さら なるコスト縮減を図っていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
高遠入沢地区事業 間連携砂防等事業 長野県	その他	5.2	10 ※	【内訳】 被害防止便益：10億円 残存価値：0.33億円 【主な根拠】 人家：9戸 事業所：1施設 高速道路：100m 県道：262m 町道：1,140m 等	5.9 ※	【内訳】 事業費：5.7億円 維持管理費：0.18億円	1.8 ※	-	・社会経済情勢の変化により事業期間を 変更する必要が生じたため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を 守ることが目的であり、事業効果は大き い。 【事業の進捗の見込み】 ・令和8年度完成予定 【コスト縮減等】 ・新技術・新工法の採用を検討し、さら なるコスト縮減を図っていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
千石沢地区大規模 特定砂防等事業 長野県	その他	7.9	77 ※	【内訳】 被害防止便益：77億円 残存価値：0.43億円 【主な根拠】 人家：77戸 事業所：4施設 重要公共施設：3施設 県道：1,306m 市道：4,959m 等	9.9 ※	【内訳】 事業費：9.8億円 維持管理費：0.18億円	7.8 ※	-	・社会経済情勢の変化により事業期間を 変更する必要が生じたため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を 守ることが目的であり、事業効果は大き い。 【事業の進捗の見込み】 ・令和11年度完成予定 【コスト縮減等】 ・新技術・新工法の採用を検討し、さら なるコスト縮減を図っていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)

矢ノ口沢地区事業 間連携砂防等事業 長野県	その他	3.5	121 ※	【内訳】 被害防止便益：121億円 残存価値：0.18億円 【主な根拠】 人家：153戸 事業所：30施設 重要公共施設：1施設 県道：864m 市道：4,959m 等	4.0 ※	【内訳】 事業費：3.8億円 維持管理費：0.19億円	30.3 ※	-	・社会経済情勢の変化により事業期間を 変更する必要が生じたため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を 守ることが目的であり、事業効果は大き い。 【事業の進捗の見込み】 ・令和10年度完成予定 【コスト削減等】 ・新技術・新工法の採用を検討し、さら なるコスト削減を図っていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
佛沢地区大規模特 定砂防等事業 長野県	その他	5.2	100 ※	【内訳】 被害防止便益：100億円 残存価値：0.23億円 【主な根拠】 人家：153戸 事業所：1施設 重要公共施設：1施設 国道：230m 等	5.5 ※	【内訳】 事業費：5.4億円 維持管理費：0.18億円	18.1 ※	-	・社会経済情勢の変化により事業期間を 変更する必要が生じたため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を 守ることが目的であり、事業効果は大き い。 【事業の進捗の見込み】 ・令和10年度完成予定 【コスト削減等】 ・新技術・新工法の採用を検討し、さら なるコスト削減を図っていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
泥沢地区まちづく り連携砂防等事業 長野県	その他	6.0	58 ※	【内訳】 被害防止便益：57億円 残存価値：0.30億円 【主な根拠】 人家：88戸 事業所：1施設 重要公共施設：2施設 国道：230m 等	7.2 ※	【内訳】 事業費：7.0億円 維持管理費：0.19億円	8.0 ※	-	・社会経済情勢の変化により事業期間を 変更する必要が生じたため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を 守ることが目的であり、事業効果は大き い。 【事業の進捗の見込み】 ・令和9年度完成予定 【コスト削減等】 ・新技術・新工法の採用を検討し、さら なるコスト削減を図っていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)

島田沢地区大規模 特定砂防等事業 長野県	その他	8.8	23 ※	【内訳】 被害防止便益：23億円 残存価値：0.46億円 【主な根拠】 人家：51戸 事業所：1施設 重要公共施設：1施設 村道：308m 等	8.5 ※	【内訳】 事業費：8.4億円 維持管理費：0.18億円	2.8 ※	-	・社会経済情勢の変化により事業期間を変更する必要があるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、事業効果は大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・令和10年度完成予定 【コスト削減等】 ・新技術・新工法の採用を検討し、さらなるコスト削減を図っていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
尾野山地区大規模 特定砂防等事業 長野県	その他	11	177	【内訳】 被害防止便益：177億円 残存価値：0.18億円 【主な根拠】 人家：106戸 重要公共施設：1施設 県道：900m 市道：2,550m 等	10	【内訳】 事業費：10億円 維持管理費：0.02億円	17.2	-	・社会経済情勢の変化により事業期間を変更する必要があるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、事業効果は大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・令和11年度完成予定 【コスト削減等】 新技術・新工法の採用を検討し、さらなるコスト削減を図っていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
沓掛地区大規模 特定砂防等事業 長野県	その他	13	17	【内訳】 被害防止便益：17億円 残存価値：0.15億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：22ha 人家：18戸 重要公共施設：1施設 県道：1,300m 村道：550m 等	15	【内訳】 事業費：15億円 維持管理費：0.02億円	1.1	-	・社会経済情勢の変化により事業期間を変更する必要があるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、事業効果は大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・令和9年度完成予定 【コスト削減等】 新技術・新工法の採用を検討し、さらなるコスト削減を図っていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)

外沢地区大規模特定砂防等事業 長野県	その他	12	13	【内訳】 被害防止便益：13億円 残存価値：0.11億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：145ha 人家：26戸 重要公共施設：1施設 国道：746m 村道：2,993m 鉄道：1,085m 等	12	【内訳】 事業費：12億円 維持管理費：0.02億円	1.1	-	・社会経済情勢の変化により事業期間を変更する必要があるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、事業効果は大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・令和10年度完成予定 【コスト縮減等】 新技術・新工法の採用を検討し、さらなるコスト縮減を図っていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
平柴地区まちづくり連携砂防等事業 長野県	その他	7.5	90	【内訳】 被害防止便益：90億円 残存価値：0.10億円 【主な根拠】 人家：47戸 市道：340m 等	7.4	【内訳】 事業費：7.3億円 維持管理費：0.19億円	12.1	-	・社会経済情勢の変化により事業期間を変更する必要があるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、事業効果は大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・令和9年度完成予定 【コスト縮減等】 新技術・新工法の採用を検討し、さらなるコスト縮減を図っていく。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
田中川事業間連携砂防等事業 新潟県	長期間継続中	8.4	29	【内訳】 被害防止便益：28億円 残存価値：0.36億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：3.6ha 人家：35戸 事業所：8施設 重要公共施設：3施設 国道：225m 市道：120m 鉄道：197m 等	7.9	【内訳】 事業費：7.9億円 維持管理費：0.00億円	3.6	・当該流域において降雨等により発生する土砂災害により国道8号（緊急輸送道路）が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きいことから、道路事業と連携して土砂災害対策施設の整備を行うことで、安全・安心の向上が図られる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土石流により、人家や国道8号（緊急輸送道路）等に甚大な被害が発生するおそれがあるため、砂防堰堤を整備する必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・地域関係者の協力も得られており、事業を進めるうえで大きな支障はない。令和13年度の完了を目指す。 【コスト縮減等】 ・他工事との発生土の利用調整を図り、残土の有効活用を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)

土口川事業間連携 砂防等事業 新潟県	その他	4.6	38 ※	【内訳】 被害防止便益：38億円 残存価値：0.19億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：15ha 人家：43戸 事業所：12施設 重要公共施設：4施設 国道：320m 県道：250m 市道：1,730m 鉄道：260m 等	5.2 ※	【内訳】 事業費：5.2億円 維持管理費：0.00億円	7.4 ※	・当該流域において降雨等により発生する土砂災害により国道117号（緊急輸送道路）が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きいことから、道路事業と連携して土砂災害対策施設の整備を行うことで、安全・安心の向上が図られる。	・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土石流により、人家や国道117号（緊急輸送道路）等に甚大な被害が発生するおそれがあるため、砂防堰堤を整備する必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・地域関係者の協力も得られており、事業を進めるうえで大きな支障はない。令和11年度の完了を目指す。 【コスト削減等】 ・他工事との発生土の利用調整を図り、残土の有効活用を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）
乙吉川大規模特定 砂防等事業 新潟県	その他	5.8	13 ※	【内訳】 被害防止便益：13億円 残存価値：0.28億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：19ha 人家：77戸 重要公共施設：1施設 国道：120m 県道：360m 市道：1,600m 等	7.5 ※	【内訳】 事業費：7.5億円 維持管理費：0.00億円	1.8 ※	・当該流域において降雨等により発生する土砂災害により国道351号（緊急輸送道路）が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きいことから、道路事業と連携して土砂災害対策施設の整備を行うことで、安全・安心の向上が図られる。	・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土石流により、人家や国道351号（緊急輸送道路）等に甚大な被害が発生するおそれがあるため、砂防堰堤を整備する必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・地域関係者の協力も得られており、事業を進めるうえで大きな支障はない。令和12年度の完了を目指す。 【コスト削減等】 ・他工事との発生土の利用調整を図り、残土の有効活用を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）

武石地区事業間連 携砂防等事業 新潟県	長期間 継続中	11	41	【内訳】 被害防止便益：41億円 残存価値：0.01億円 【主な根拠】 被害想定区域面積：10ha 人家：53戸 国道：23m 市道：2,887m 等	9.4	【内訳】 事業費：9.4億円 維持管理費：0.00億円	4.4	・地すべり災害 は、発生時期・発生 場所・規模を予測 することが難しい 災害であり、地 すべりが発生す れば家屋や道路、耕 地等の生活基盤が 失われる。また近 年では豪雨が頻発 し、住民は地すべ り災害に対し、大 きな不安を抱いて いる。対策工を実 施することで、地 すべりに対する不 安を解消し、地域 住民が安全に安心 して暮らすことが できる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過し た時点で継続中の事業であるため、再評 価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・被害想定区域内には人家53戸、国道 291号（緊急輸送道路）等を主な保全対象 としており、事業継続によって地すべり ブロックの安定性を図ることで、住民の 生活を確保することができる。 【事業の進捗の見込み】 ・現時点での事業進捗率は6%に達して いる。令和14年度に全ての計画工事を完 了し、概成を目指す。 【コスト縮減等】 ・今後の事業に当たっては、施工方法の 検討及び新技術活用などによるコスト縮 減に努める。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）
長浜地区事業間連 携砂防等事業 新潟県	長期間 継続中	1.5	88	【内訳】 被害防止便益：88億円 残存価値：0.02億円 【主な根拠】 被害想定区域面積：22ha 人家：82戸 事業所：3施設 重要公共施設：3施設 国道：1,090m 県道：1,220m 鉄道：1,139m 等	1.6	【内訳】 事業費：1.6億円 維持管理費：0.00億円	54.5	・地すべり災害 は、発生時期・発生 場所・規模を予測 することが難しい 災害であり、地 すべりが発生す れば家屋や道路、耕 地等の生活基盤が 失われる。また近 年では豪雨が頻発 し、住民は地すべ り災害に対し、大 きな不安を抱いて いる。対策工を実 施することで、地 すべりに対する不 安を解消し、地域 住民が安全に安心 して暮らすことが できる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過し た時点で継続中の事業であるため、再評 価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・被害想定区域内には人家82戸、国道8 号（緊急輸送道路）、郵便局、えちごトキ めき鉄道等を主な保全対象としており、 事業継続によって地すべりブロックの安 定性を図ることで、住民の生活を確保す ることができる。 【事業の進捗の見込み】 ・現時点での事業進捗率は64%に達して いる。令和9年度に全ての計画工事を完 了し、概成を目指す。 【コスト縮減等】 ・今後の事業に当たっては、施工方法の 検討及び新技術活用などによるコスト縮 減に努める。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）

日尾谷川事業間連携砂防等事業 富山県	その他	4.5	23	【内訳】 被害防止便益：22億円 残存価値：0.52億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：4.3ha 人家：6戸 市道：513m 等	15	【内訳】 事業費：14億円 維持管理費：1.3億円	1.5	・砂防事業を実施し、人的被害や地域生活や経済に与える影響を軽減する。	・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家6戸、市道等への被害を軽減する。 【事業の進捗の見込み】 ・これまでに堰堤工1基が完成し、溪流保全工の整備を進めており、事業は順調に進む予定。 【コスト縮減等】 ・堰堤工形式の決定にあたり、現地調査のうえ比較検討し、経済性で最も有利な「重力式コンクリート堰堤工」を採用している。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
浦谷川事業間連携砂防等事業 富山県	その他	3.4	27	【内訳】 被害防止便益：27億円 残存価値：0.34億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：2.1ha 人家：23戸 重要公共施設：2施設 県道：155m 市道：182m 農道：243m 等	4.1	【内訳】 事業費：3.8億円 維持管理費：0.34億円	6.7	・砂防事業を実施し、人的被害や地域生活や経済に与える影響を軽減する。	・総事業費増、事業期間変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家23戸、県道福平経田線等への被害を軽減する。 【事業の進捗の見込み】 ・これまでに法面工の整備を進めており、今後は溪流保全工の着手を予定しており、事業は順調に進む予定。 【コスト縮減等】 ・土石流・立木の発生抑制工及び補足工での対応を基本として比較検討をし、経済性が最も有利となる「溪流保全工」を採用している。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)

坪野地区事業間 連携砂防等事業 富山県	その他	4.0	8.0	【内訳】 被害防止便益：8.0億円 残存価値：0.04億円 【主な根拠】 被害想定区域面積：10ha 人家：4戸 重要公共施設：3施設 国道：700m 県道：130m 市道：330m 等	7.2	【内訳】 事業費：7.2億円 維持管理費：0.05億円	1.1	・地すべり事業を 実施し、人的被害 や地域生活や経済 に与える影響を軽 減する。	・総事業費増、事業期間変更により再評 価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、計画 規模の降雨による地すべりについて、人 家4戸、国道471号等への被害を軽減す る。 【事業の進捗の見込み】 ・これまでに集水井工、横ボーリング 工、杭打工を実施済み。今後は地下水位 の低下を確認しながら、集水井工、横 ボーリング工の追加施工を予定してお り、事業は順調に進む予定。 【コスト削減等】 ・地下水低下工事では、対策施設の効果 状況を見極めながら、経済的な施工とな るよう努める。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
戸狩事業間連携砂 防等事業 岐阜県	長期間 継続中	2.3	11	【内訳】 被害防止便益：11億円 残存価値：0.12億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：4.6ha 人家：9戸 事業所：2施設 重要公共施設：1施設 国道：19m 県道：125m 市道：725m 鉄道：JR中央本線 等	2.2	【内訳】 事業費：2.1億円 維持管理費：0.07億円	5.0	・JR中央本線、 県道大西瑞浪線が 寸断された場合の 地域生活や経済に 与える影響を軽減 することができる 。	・事業採択後長期間（5年間）が経過し た時点で継続中の事業であるため、再評 価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・事業箇所と同地域において、近年複数 箇所で土砂災害が発生している。 【事業の進捗の見込み】 ・令和4年度より用地買収を実施してお り、用地買収完了後、砂防堰堤工に着手 する。 【コスト削減等】 ・建設発生土を他工事で活用することに より残土処分費を削減し、コスト削減に 努めている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)

金子谷事業間連携 砂防等事業 岐阜県	長期間 継続中	4.2	8.2	【内訳】 被害防止便益：8.0億円 残存価値：0.17億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：4.2ha 人家：16戸 事業所：1施設 国道：274m 市道：353m 鉄道：JR高山本線 等	3.7	【内訳】 事業費：3.6億円 維持管理費：0.09億円	2.2	・JR高山本線、国道41号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・事業箇所と同市内において、近年複数箇所で土砂災害が発生している。 【事業の進捗の見込み】 ・令和4年度より用地買収を実施しており、用地買収完了後、砂防堰堤工に着手する。 【コスト削減等】 ・建設発生土を現地で活用することにより残土処分費を削減し、コスト削減に努めている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
越シケ平谷事業間 連携砂防等事業 岐阜県	長期間 継続中	3.5	19	【内訳】 被害防止便益：19億円 残存価値：0.15億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：3.4ha 人家：11戸 重要公共施設：1施設 県道：232m 市道：312m 等	3.5	【内訳】 事業費：3.4億円 維持管理費：0.08億円	5.3	・主要地方道下呂白川線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・事業箇所と同市内において、近年複数箇所で土砂災害が発生している。 【事業の進捗の見込み】 ・用地買収が完了し、本年度から砂防堰堤工に着手している。 【コスト削減等】 ・建設発生土を他工事で活用することにより残土処分費を削減し、コスト削減に努めている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)

竹原B事業間連携 砂防等事業 静岡県	長期間 継続中	4.3	20 ※	【内訳】 被害防止便益：19億円 残存価値：0.05億円 【主な根拠】 人家：27戸 国道：100m 等	3.6 ※	【内訳】 事業費：3.5億円 維持管理費：0.04億円	5.6 ※	—	・事業採択後5年間に経過した事業であるため、再評価を実施。 【投資効果等の事業の必要性】 ・近年、激甚災害が頻発化し、事業に対する地元の期待や要望も大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・令和3年度から待受式擁壁工に着手しており、令和10年度完了を目指す。 【コスト削減等】 ・工事発生土について他工事への流用先を探し、残土処分費の削減を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
水川西事業間連携 砂防等事業 静岡県	長期間 継続中	3.2	10 ※	【内訳】 被害防止便益：10億円 残存価値：0.04億円 【主な根拠】 人家：12戸 国道：40m 等	2.7 ※	【内訳】 事業費：2.7億円 維持管理費：0.04億円	3.8 ※	—	・事業採択後5年間に経過した事業であるため、再評価を実施。 【投資効果等の事業の必要性】 ・近年、激甚災害が頻発化し、事業に対する地元の期待や要望も大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・令和3年度から待受式擁壁工に着手しており、令和9年度完了を目指す。 【コスト削減等】 ・工事発生土について他工事への流用先を探し、残土処分費の削減を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
両島山本A事業間 連携砂防等事業 静岡県	長期間 継続中	3.5	16 ※	【内訳】 被害防止便益：16億円 残存価値：0.04億円 【主な根拠】 人家：20戸 県道：425m 町道：119m 等	2.9 ※	【内訳】 事業費：2.8億円 維持管理費：0.04億円	5.5 ※	—	・事業採択後5年間に経過した事業であるため、再評価を実施。 【投資効果等の事業の必要性】 ・近年、激甚災害が頻発化し、事業に対する地元の期待や要望も大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・令和4年度から待受式擁壁工に着手しており、令和9年度完了を目指す。 【コスト削減等】 ・工事発生土について他工事への流用先を探し、残土処分費の削減を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)

郷島沢事業間連携 砂防等事業 静岡県	長期間 継続中	1.8	20 ※	【内訳】 被害防止便益：20億円 残存価値：0.10億円 【主な根拠】 人家：28戸 県道：430m	1.7 ※	【内訳】 事業費：1.6億円 維持管理費：0.17億円	11.4 ※	—	・事業採択後5年間で経過した事業であるため、再評価を実施。 【投資効果等の事業の必要性】 ・近年、激甚災害が頻発化し、事業に対する地元の期待や要望も大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・令和6年度から砂防本堤工に着手するしており、令和7年度完了を目指す。 【コスト削減等】 ・残存型枠の採用や、建設発生土の他工事への流用、新技術・新工法の活用を検討。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
気賀天神山沢事業 間連携砂防等事業 静岡県	長期間 継続中	2.5	70 ※	【内訳】 被害防止便益：70億円 残存価値：0.14億円 【主な根拠】 人家：126戸 国道：270m 県道：110m	2.1 ※	【内訳】 事業費：2.0億円 維持管理費：0.16億円	32.7 ※	—	・事業採択後5年間で経過した事業であるため、再評価を実施。 【投資効果等の事業の必要性】 ・近年、激甚災害が頻発化し、事業に対する地元の期待や要望も大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・令和7年度から砂防本堤工に着手予定であり、令和9年度完了を目指す。 【コスト削減等】 ・残存型枠の採用や、建設発生土の他工事への流用、新技術・新工法の活用を検討。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)

谷戸沢右支川事業 間連携砂防等事業 静岡県	再々評 価	6.1	4.9 ※	【内訳】 被害防止便益：4.6億円 残存価値：0.34億円 【主な根拠】 人家：4戸 国道：235m	4.8 ※	【内訳】 事業費：4.6億円 維持管理費：0.13億円	1.03 ※	—	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施。 【投資効果等の事業の必要性】 ・近年、激甚災害が頻発化し、事業に対する地元の期待や要望も大きい。 【事業の進捗の見込み】 1号堰堤は完了し、2号堰堤は、詳細設計中。令和9年度完了を目指す。 【コスト縮減等】 ・残存型枠の採用や、建設発生土の他工事への流用、新技術・新工法の活用を検討。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）
半經寺沢事業間連 携砂防等事業 静岡県	長期間 継続中	3.7	61 ※	【内訳】 被害防止便益：61億円 残存価値：0.19億円 【主な根拠】 人家：113戸 県道：120m	3.1 ※	【内訳】 事業費：3.0億円 維持管理費：0.16億円	19.5 ※	—	・事業採択後5年間が経過した事業であるため、再評価を実施。 【投資効果等の事業の必要性】 ・近年、激甚災害が頻発化し、事業に対する地元の期待や要望も大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・令和7年度から砂防本堤工に着手する見込みで、令和9年度完了を目指す。 【コスト縮減等】 ・残存型枠の採用や、建設発生土の他工事への流用、新技術・新工法の活用を検討。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）

品鉢川事業間連携 砂防等事業 静岡県	長期間 継続中	2.5	103 ※	【内訳】 被害防止便益：103億円 残存価値：0.11億円 【主な根拠】 人家：179戸 県道：270m	2.1 ※	【内訳】 事業費：1.9億円 維持管理費：0.15億円	49.9 ※	—	・事業採択後5年間の経過した事業であるため、再評価を実施。 【投資効果等の事業の必要性】 ・近年、激甚災害が頻発化し、事業に対する地元の期待や要望も大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・令和6年から用地買収に着手しており、令和10年度完了を目指す。 【コスト縮減等】 ・残存型枠の採用や、建設発生土の他工事への流用、新技術・新工法の活用を検討。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
上西之谷事業間連携 砂防等事業 静岡県	再々評価	7.8	13 ※	【内訳】 被害防止便益：13億円 残存価値：0.05億円 【主な根拠】 人家：28戸 重要公共施設：2施設 市道：7,213m 等	5.2 ※	【内訳】 事業費：4.9億円 維持管理費：0.29億円	2.4 ※	—	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・近隣でR2～R5に35件の土砂災害があり、住民の関心が高い。 【事業の進捗の見込み】 ・事業進捗率は67.3%であり、見通しは立っている。 【コスト縮減等】 ・変動観測結果を基に施設配置計画の見直しが考えられる。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)

御津川第4支川事業 間連携砂防等事業 愛知県	その他	3.1	8.7 ※	【内訳】 被害防止便益：8.4億円 残存価値：0.24億円 【主な根拠】 人家：16戸 重要公共施設：2施設 県道：156m 市道：681m 等	2.8 ※	【内訳】 事業費：2.8億円 維持管理費：0.00億円	3.1 ※	・一般県道豊川蒲 郡線が寸断された 場合の地域生活や 経済に与える影響 は大きく、道路事 業と連携し、集中 的に安全性を向上 させる必要があ る。	・現地の状況により、事業期間の延伸及 び事業費の増大が必要となったため、再 評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 当該事業を実施することにより、人家16 戸、一般県道豊川蒲郡線等を土砂災害か ら保全する。 【事業の進捗の見込み】 計画的な工事の推進により、令和8年度 の完了を目指す。 【コスト削減等】 工法選定等において残存型枠の使用等コ スト削減に取り組んでいる。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
こたたび谷川事業 間連携砂防等事業 福井県	その他	3.0	30	【内訳】 被害防止便益：30億円 残存価値：0.17億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：2.5ha 人家：19戸 事業所：2施設 重要公共施設：5施設 国道：194m 市道：164m 等	2.8	【内訳】 事業費：2.8億円 維持管理費：0.02億円	10.5	・緊急輸送道路で ある国道158号、JR 越美北線線等が寸 断された場合の地 域生活や経済に与 える影響を軽減す ることができる。	・社会経済情勢の変化により、再評価を 実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を 守ることが目的であり、事業効果は大き い。 【事業の進捗の見込み】 ・令和9年度完成予定 【コスト削減等】 ・他工事との発生土の利用調整により、 残土の有効利用を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)

猪木谷川事業間連 携砂防等事業 福井県	その他	2.0	22	【内訳】 被害防止便益：21億円 残存価値：0.17億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：5.6ha 人家：17戸 事業所：1施設 重要公共施設：3施設 県道：255m 町道：288m 等	2.3	【内訳】 事業費：2.3億円 維持管理費：0.02億円	9.2	・県道が寸断され た場合の地域生活 や経済に与える影 響を軽減すること ができる。	・社会経済情勢の変化により、再評価を 実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を 守ることが目的であり、事業効果は大き い。 【事業の進捗の見込み】 ・令和9年度完成予定 【コスト削減等】 ・他工事との発生土の利用調整により、 残土の有効利用を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
中の谷地区事業間 連携砂防等事業 福井県	その他	6.5	32	【内訳】 被害防止便益：31億円 残存価値：0.12億円 【主な根拠】 人家：28戸 事業所：2施設 重要公共施設：1施設 県道：20m 市道：400m 等	12	【内訳】 事業費：12億円 維持管理費：0.02億円	2.5	・原子力災害制圧 道路である県道竹 波立石縄間線が寸 断された場合の地 域生活や経済に与 える影響を軽減す ることができる。	・社会経済情勢の変化により、再評価を 実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命を守るこ とが目的であり、事業効果は大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・令和10年度完成予定 【コスト削減等】 ・新たなコスト削減案や代替案の可能性 はない。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
北川支川事業間連 携砂防等事業 大阪府	長期間 継続中	3.0	87 ※	【内訳】 被害防止便益：87億円 残存価値：0.18億円 【主な根拠】 人家：122戸 国道：90m 要配慮者利用施設：1施設 等	2.6 ※	【内訳】 事業費：2.6億円 維持管理費：0.02億円	33.5 ※	・第二京阪道路は 市の地域防災計画 において広域緊交 通路に位置付けら れている。 ・国道が寸断され た場合の地域生活 や経済に与える影 響を軽減できる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過し た時点で継続中の事業であるため、再評 価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を 守ることが目的であり、その事業効果は 大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・地域関係者の協力も得られており、事 業を進めるうえで大きな支障はない。令 和7年度の完了を目指す。 【コスト削減等】 ・他工事との発生土の利用調整を図り、 残土の有効利用を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)

国分東条第三支溪 事業間連携砂防等 事業 大阪府	長期間 継続中	3.5	10 ※	【内訳】 被害防止便益：10億円 残存価値：0.27億円 【主な根拠】 人家：41戸 国道：220m 市道：387m 等	3.0 ※	【内訳】 事業費：3.0億円 維持管理費：0.02億円	3.3 ※	・国道25号は市の 地域防災計画にお いて広域緊急交通 路に位置付けられ ている。 ・国道が寸断され た場合の地域生活 や経済に与える影 響を軽減できる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過し た時点で継続中の事業であるため、再評 価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を 守ることが目的であり、その事業効果は 大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・地域関係者の協力も得られており、事 業を進めるうえで大きな支障はない。令 和8年度の完了を目指す。 【コスト削減等】 ・他工事との発生土の利用調整を図り、 残土の有効利用を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）
千早川支川千早川 （7）事業間連携砂 防等事業 大阪府	長期間 継続中	3.1	43 ※	【内訳】 被害防止便益：43億円 残存価値：0.17億円 【主な根拠】 人家：71戸 府道：570m 公共施設：1施設 等	2.7 ※	【内訳】 事業費：2.7億円 維持管理費：0.02億円	15.9 ※	・府道富田林五条 線は市の地域防災 計画において緊急 交通路に指定され ている。 ・府道が寸断され た場合の地域生活 や経済に与える影 響を軽減できる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過し た時点で継続中の事業であるため、再評 価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を 守ることが目的であり、その事業効果は 大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・地域関係者の協力も得られており、事 業を進めるうえで大きな支障はない。令 和8年度の完了を目指す。 【コスト削減等】 ・他工事との発生土の利用調整を図り、 残土の有効利用を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）
父鬼川右第一支川 事業間連携砂防等 事業 大阪府	長期間 継続中	2.1	73 ※	【内訳】 被害防止便益：73億円 残存価値：0.13億円 【主な根拠】 人家：105戸 国道：355m 公共施設：1施設 等	1.9 ※	【内訳】 事業費：1.9億円 維持管理費：0.02億円	38.4 ※	・国道170号が寸断 された場合の地域 生活や経済に与え る影響を軽減でき る。	・事業採択後長期間（5年間）が経過し た時点で継続中の事業であるため、再評 価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生 命、財産を守ることが目的であり、その 事業効果は大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・地域関係者の協力も得られており、事 業を進めるうえで大きな支障はない。令 和8年度の完了を目指す。 【コスト削減等】 ・他工事との発生土の利用調整を図り、 残土の有効利用を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）

近木川第一支溪事業 間連携砂防事業 大阪府	長期間 継続中	3.0	15 ※	【内訳】 被害防止便益：15億円 残存価値：0.16億円 【主な根拠】 人家：16戸 府道：94m 要配慮者利用施設：1施設 等	2.8 ※	【内訳】 事業費：2.8億円 維持管理費：0.05億円	5.4 ※	・府道岸和田牛滝山貝塚線は市の地域防災計画において地域緊急交通路に指定されている。 ・府道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減できる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を守る事が目的であり、その事業効果は大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・地域関係者の協力も得られており、事業を進めるうえで大きな支障はない。令和8年度の完了を目指す。 【コスト削減等】 ・他工事との発生土の利用調整を図り、残土の有効利用を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）
下大木溪事業間連携 砂防等事業 大阪府	長期間 継続中	2.5	30 ※	【内訳】 被害防止便益：30億円 残存価値：0.11億円 【主な根拠】 人家：33戸 府道：224m 指定避難所：1施設 等	2.0 ※	【内訳】 事業費：2.0億円 維持管理費：0.02億円	15.0 ※	・主要地方道泉佐野打田線は市の地域防災計画において指定避難路に位置付けられている。 ・府道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減できる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を守る事が目的であり、その事業効果は大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・地域関係者の協力も得られており、事業を進めるうえで大きな支障はない。令和8年度の完了を目指す。 【コスト削減等】 ・他工事との発生土の利用調整を図り、残土の有効利用を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）
牛滝川右1事業間 連携砂防等事業 大阪府	長期間 継続中	8.3	30 ※	【内訳】 被害防止便益：30億円 残存価値：0.37億円 【主な根拠】 人家：53戸 府道：238m 公共施設：3施設 等	7.2 ※	【内訳】 事業費：7.2億円 維持管理費：0.08億円	4.2 ※	・主要地方道岸和田牛滝山貝塚線は市の地域防災計画において地域緊急交通路に位置付けられている。 ・府道が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減できる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を守る事が目的であり、その事業効果は大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・地域関係者の協力も得られており、事業を進めるうえで大きな支障はない。令和8年度の完了を目指す。 【コスト削減等】 ・他工事との発生土の利用調整を図り、残土の有効利用を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）

坪内大規模特定砂防等事業 奈良県	長期間 継続中	26	39	【内訳】 被害防止便益：37億円 残存価値：2.1億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：13ha 人家：49戸 県道：100m 村道：1,200m 等	23	【内訳】 事業費：23億円 維持管理費：0.4億円	1.7	・被害想定区域内において、村営の温泉施設があり、観光客や地域住民等の憩いの場であり、それらを保全することにより、地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後5年間の経過したため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・天川村の人口は減少傾向ではあるものの、2000年あたりから人口減少の推移は緩やかになっており、依然として保全すべき人命は大きく変わらない状況にある。 ・平成27年度より災害関連緊急対策事業（集水井工、横ポーリング工）に着手。平成31年度に交付金事業にて詳細設計。令和2年度より、大規模特定砂防等事業（法面工、アンカー工）に着手。令和5年度に対策工事を完了し、現在地すべり観測業務を継続中。 【事業の進捗の見込み】 ・国の指針に基づき観測（1～3年）を実施。観測結果より完了判定後、台帳整備を行う。（令和10年度完成を予定） 【コスト縮減等】 ・蓄積した地すべり観測結果より、変状が長期において認められない場合は、観測箇所の縮減等を含め経済的な観測業務となるよう努める。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）
--------------------------------	--------------------	-----------	-----------	---	-----------	--	------------	--	--	-----------	---

寺谷川事業間連携 砂防等事業 鳥取県	その他	1. 6	14 ※	【内訳】 被害防止便益：14億円 残存価値：0.18億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：8.9ha 人家：14戸 県道：290m 町道：490m 等	1. 8 ※	【内訳】 事業費：1.6億円 維持管理費：0.16億円	7. 8 ※	県道津山智頭八東線への土石流流出を防ぐことで、交通途絶の被害が軽減される。	・工事用道路を共有しているツツミ谷川事業間連携砂防等事業との調整による計画変更（ツツミ谷川の堰堤完成を優先させる工程に変更した）により事業期間の延伸を行うため再評価を実施。 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流被害について、被害が想定される人家14戸の被害が軽減される。また、県道津山智頭八東線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。 【事業進捗の見込み】 ・隣接する溪流の対策工事と工事用道路を共有しており、互いの工程調整が必要であるが、期間内の施設完成の目途は立っている。 【コスト縮減】 ・現場発生土を現場内で流用し、工事用道路盛土材購入費および建設残土処分費の縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）
山崎川事業間連携 砂防等事業 島根県	その他	2. 2	13 ※	【内訳】 被害防止便益：13億円 残存価値：0.14億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：1.4ha 人家：4戸 重要公共施設：1施設 県道：70m 市道：150m 等	2. 7 ※	【内訳】 事業費：2.5億円 維持管理費：0.20億円	4. 6 ※	・一般県道鰐淵寺線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・地元調整の遅れ（現地立入り及び用地交渉）による事業期間の変更及び構造物の詳細設計による総事業費の変更を行うため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・依然として流域の渓床には不安定土砂が堆積しており、今後の集中豪雨等によって土石流が発生する恐れがある ・砂防堰堤が未完成であり、土石流が発生すると甚大な被害となる 【事業の進捗の見込み】 ・R8年度に事業完了予定 【コスト縮減等】 ・再生資源の積極的な利用を行い、コスト縮減を図る ・建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）

清水谷川事業間連携砂防等事業 島根県	その他	3.0	9.4 ※	【内訳】 被害防止便益：9.3億円 残存価値：0.16億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：2.5ha 人家：10戸 県道：160m 市道：240m 等	3.5 ※	【内訳】 事業費：3.3億円 維持管理費：0.20億円	2.7 ※	・一般県道佐田小田停車場線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・地元調整の遅れ（現地立入り及び用地交渉）による事業期間の変更及び構造物の詳細設計による総事業費の変更を行うため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・依然として流域の溪床には不安定土砂が堆積しており、今後の集中豪雨等によって土石流が発生する恐れがある ・砂防堰堤が未完成であり、土石流が発生すると甚大な被害となる 【事業の進捗の見込み】 ・R8年度に事業完了予定 【コスト縮減等】 ・再生資源の積極的な利用を行い、コスト縮減を図る ・建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
十日市2地区事業間連携砂防等事業 島根県	その他	2.6	5.7 ※	【内訳】 被害防止便益：5.7億円 残存価値：0.04億円 【主な根拠】 被害想定区域：1.0ha 人家：6戸 国道：193m 市道：115m 等	3.1 ※	【内訳】 事業費：2.9億円 維持管理費：0.19億円	1.9 ※	・国道54号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・災害による事業期間の延伸（市内で大規模災害が発生し災害復旧工事を優先したため）及び物価上昇等による総事業費の変更を行うため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・急峻な斜面の下に人家が連担しており、表層部では小規模な崩壊が確認できる ・急傾斜地崩壊防止施設が未完成であり、今後の大雨によりがけ崩れが発生すると甚大な被害となる 【事業の進捗の見込み】 ・R9年度に事業完了予定 【コスト縮減等】 ・再生資源の積極的な利用を行い、コスト縮減を図る ・建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)

光明谷大規模特定砂防等事業 岡山県	その他	9.1	154 ※	【内訳】 被害防止便益：154億円 残存価値：0.49億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：11ha 人家：226戸 事業所：1施設 県道：330m 市道：2,409m 等	8.3 ※	【内訳】 事業費：8.3億円 維持管理費：0.01億円	18.5 ※	-	・工事用道路計画の関係者合意に時間を要したため、事業期間の変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、その事業効果は大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・R11年度に事業完了の見込み 【コスト縮減等】 ・建設発生土の流用調整を行い、残土の有効活用を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
仁堀東谷大規模特定砂防等事業 岡山県	その他	5.0	28	【内訳】 被害防止便益：28億円 残存価値：0.26億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：7.1ha 人家：28戸 重要公共施設：1施設 事業所：2施設 国道：342m 市道：920m 等	4.9	【内訳】 事業費：4.9億円 維持管理費：0.02億円	5.7	-	・工事用道路の地山が想定より硬く掘削に時間を要したため、事業期間の変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、その事業効果は大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・R11年度に事業完了の見込み 【コスト縮減等】 ・建設発生土の流用調整を行い、残土の有効活用を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
寺下川大規模特定砂防等事業 岡山県	その他	5.9	35	【内訳】 被害防止便益：34億円 残存価値：0.38億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：5.0ha 人家：45戸 重要公共施設：2施設 事業所：1施設 県道：230m 等	5.4	【内訳】 事業費：5.3億円 維持管理費：0.02億円	6.5	-	・工事用道路計画の関係者合意に時間を要したため、事業期間の変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、その事業効果は大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・R11年度に事業完了の見込み 【コスト縮減等】 ・建設発生土の流用調整を行い、残土の有効活用を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)

原川大規模特定砂防等事業 岡山県	その他	4.7	41 ※	【内訳】 被害防止便益：41億円 残存価値：0.10億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：9.0ha 人家：54戸 事業所：3施設 市道：1,543m 等	4.5 ※	【内訳】 事業費：4.5億円 維持管理費：0.01億円	9.2 ※	-	・工事用道路計画の関係者合意に時間を要したため、事業期間の変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から地域住民の生命、財産を守ることが目的であり、その事業効果は大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・R11年度に事業完了の見込み 【コスト縮減等】 ・建設発生土の流用調整を行い、残土の有効活用を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
自由ヶ丘東川まちづくり連携砂防等事業 山口県	その他	3.1	514 ※	【内訳】 被害防止便益：514億円 残存価値：0.17億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：31ha 人家：438戸 事業所：1施設 重要公共施設：1施設 市道：710m 等	3.4 ※	【内訳】 事業費：3.4億円 維持管理費：0.03億円	151.2 ※	・当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流を防ぐことで、市道の交通途絶や居住誘導区域に影響のある水道施設の寸断被害が軽減される。	・掘削に伴う巨石の処理費用の追加による事業費の増加や用地取得の遅延により事業期間を変更することにより再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・計画規模の降雨による土石流で、人家が被災した場合や市道や水道施設等が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響が大きいことから、集中的に投資し、安全性を向上させる必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・今後事業を進めるにあたって大きな支障となる事項はなく、令和7年度までに事業完了する見込みである。 【コスト縮減等】 ・建設発生土を他事業に活用することにより、コスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)

風呂ヶ迫地区まちづくり連携砂防等事業 山口県	その他	3.2	60 ※	【内訳】 被害防止便益：60億円 残存価値：0.04億円 【主な根拠】 人家：30戸 市道：5m 等	3.3 ※	【内訳】 事業費：3.3億円 維持管理費：0.01億円	18.2 ※	・当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による斜面崩壊被害を防ぐことで、市道の交通途絶の被害が軽減される。	・施工計画の見直しによる事業費の増大と用地取得の遅延により事業期間を変更することにより再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・計画規模の降雨による斜面崩壊で、人家が被災した場合地域生活や経済に与える影響が大きいことから、集中的に投資し、安全性を向上させる必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・今後事業を進めるにあたって大きな支障となる事項はなく、令和9年度までに事業完了する見込みである。 【コスト削減等】 ・建設発生土を他事業に活用することにより、コスト削減を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
河口東地区事業間連携砂防等事業 愛媛県	長期間継続中	1.8	8.6 ※	【内訳】 被害防止便益：8.6億円 残存価値：0.02億円 【主な根拠】 人家：10戸 国道：143m 県道：154m 等	1.7 ※	【内訳】 事業費：1.7億円 維持管理費：0.02億円	5.2 ※	・国道などが寸断された場合の地域生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携し集中的に安全性を向上させる必要がある。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・被害想定区域内に人家や国道、県道等があり、これら保全施設の土砂流出による被害軽減を図る必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・令和5年度末で13.1% ・地権者1名から事業への協力が得られ、工事を進めることができれば、令和11年度までに完了見込み 【コスト削減等】 ・埋戻し材料及び盛土材料には、建設発生材を有効活用する。 ・搬出土砂については公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行う。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)

芹谷川事業間連携 砂防等事業 愛媛県	長期間 継続中	5.6	34 ※	【内訳】 被害防止便益：34億円 残存価値：0.21億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：94ha 人家：36戸 事業所：2施設 重要公共施設：5施設 国道：255m 市道：620m 等	5.2 ※	【内訳】 事業費：5.2億円 維持管理費：0.02億円	6.6 ※	・国道等が寸断された場合の地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携して集中的に安全性を向上させる必要がある。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・被害想定区域内に人家、国道等があることから、保全対象の土石流による被害軽減を図るべく、砂防施設の整備は不可欠である。 【事業の進捗の見込み】 ・事業の進捗率は令和5年度末において18%。 ・地元の協力体制は整っており、令和11年度に完成見込み。 【コスト削減等】 ・埋戻し材料及び盛土材料には、建設発生材を有効活用する。 ・搬出土砂については公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行う。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）
大平川事業間連携 砂防等事業 愛媛県	長期間 継続中	3.6	6.8 ※	【内訳】 被害防止便益：6.6億円 残存価値：0.15億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：6ha 人家：10戸 鉄道：44m 国道：116m 等	3.3 ※	【内訳】 事業費：3.3億円 維持管理費：0.02億円	2.1 ※	・鉄道等が寸断された場合の地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携して集中的に安全性を向上させる必要がある。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・被害想定区域内に人家、鉄道等があることから、保全対象の土石流による被害軽減を図るべく、砂防施設の整備は不可欠である。 【事業の進捗の見込み】 ・事業の進捗率は令和5年度末において19%である。 ・地元の協力体制は整っており、令和11年度に完成見込み。 【コスト削減等】 ・埋戻し材料及び盛土材料には、建設発生材を有効活用する。 ・搬出土砂については公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行う。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）

風呂の奥川事業間 連携砂防等事業 愛媛県	長期間 継続中	2.0	4.9 ※	【内訳】 被害防止便益：4.8億円 残存価値：0.10億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：16ha 人家：5戸 国道：109m 等	2.2 ※	【内訳】 事業費：2.2億円 維持管理費：0.02億円	2.2 ※	・国道等が寸断された場合の地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携して集中的に安全性を向上させる必要がある。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・被害想定区域内に人家、国道等があることから、保全対象の土石流による被害軽減を図るべく、砂防施設の整備は不可欠である。 【事業の進捗の見込み】 ・事業の進捗率は令和5年度末において57%である。 ・地元の協力体制は整っており、令和8年度に完成見込み。 【コスト削減等】 ・埋戻し材料及び盛土材料には、建設発生材を有効活用する。 ・搬出土砂については公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行う。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
七津川事業間連携 砂防等事業 愛媛県	長期間 継続中	9.4	17 ※	【内訳】 被害防止便益：17億円 残存価値：0.35億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：147ha 人家：17戸 重要公共施設：1施設 国道：93m 町道：590m 等	9.5 ※	【内訳】 事業費：9.5億円 維持管理費：0.02億円	1.8 ※	・国道等が寸断された場合の地域の生活や経済に与える影響は大きく、道路事業と連携して集中的に安全性を向上させる必要がある。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・被害想定区域内に人家、国道等があることから、保全対象の土石流による被害軽減を図るべく、砂防施設の整備は不可欠である。 【事業の進捗の見込み】 ・事業の進捗率は令和5年度末において36%である。 ・地元の協力体制は整っており、令和11年度に完成見込み。 【コスト削減等】 ・埋戻し材料及び盛土材料には、建設発生材を有効活用する。 ・搬出土砂については公共工事間流用が図れるよう、各関係機関との情報交換を積極的に行う。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)

小川内川事業間連携砂防等事業 福岡県	長期間 継続中	5.6	37 ※	【内訳】 被害防止便益：36億円 残存価値：0.23億円 【主な根拠】 人家：52戸 事業所：1施設 重要公共施設：1施設 県道：300m 市道：1128m その他道：274m 等	5.5 ※	【内訳】 事業費：5.1億円 維持管理費：1.4億円	6.7 ※	-	・事業採択後長期間（5年間）が経過したため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・各種被害額の変動等で費用便益比が当初より低下はしているが、1は超えているため、投資効果が見込める。 【事業の進捗の見込み】 ・令和6年度末で事業進捗率は約42%を見込んでいる。 【コスト削減等】 ・工法選定時において、「残存型枠」を採用することによりコストの削減と工期の短縮を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
七夕川事業間連携砂防等事業 福岡県	長期間 継続中	17	121 ※	【内訳】 被害防止便益：121億円 残存価値：0.67億円 【主な根拠】 人家：119戸 重要公共施設：4施設 事業所：10施設 県道：700m 市道他：4,980m 鉄道：605m 等	16 ※	【内訳】 事業費：15億円 維持管理費：1.1億円	7.4 ※	-	・事業採択後長期間（5年間）が経過したため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・各種被害額の変動等で費用便益比が当初より低下はしているが、1は超えているため、投資効果が見込める。 【事業の進捗の見込み】 ・令和6年度末で事業進捗率は約31%を見込んでいる。 【コスト削減等】 ・工法選定時において、「残存型枠」を採用することによりコストの削減と工期の短縮を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
南面里川事業間連携砂防等事業 福岡県	長期間 継続中	9.0	68 ※	【内訳】 被害防止便益：68億円 残存価値：0.39億円 【主な根拠】 人家：51戸 事業所：6施設 重要公共施設：1施設 市道：1850m 等	35 ※	【内訳】 事業費：35億円 維持管理費：0.41億円	1.9 ※	-	・事業採択後長期間（5年間）が経過したため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・各種被害額の変動等で費用便益比が当初より低下はしているが、1は超えているため、投資効果が見込める。 【事業の進捗の見込み】 ・令和6年度末で事業進捗率は約33%を見込んでいる。 【コスト削減等】 ・現地発生材（玉石）を利用し、コスト削減を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)

油山川事業間連携砂防等事業 福岡県	長期間 継続中	11	124 ※	【内訳】 被害防止便益：123億円 残存価値：0.49億円 【主な根拠】 人家：323戸 重要公共施設：3施設 市道：4,640m 等	11 ※	【内訳】 事業費：10億円 維持管理費：0.81億円	11.0 ※	-	・事業採択後長期間（5年間）が経過したため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・各種被害額の変動等で費用便益比が当初より低下はしているが、1は超えているため、投資効果が見込める。 【事業の進捗の見込み】 ・令和6年度末で事業進捗率は約20%を見込んでいる。 【コスト縮減等】 ・工法選定時において、「残存型枠」を採用することによりコストの縮減と工期の短縮を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
四十川2事業間連携砂防等事業 福岡県	長期間 継続中	6.4	147 ※	【内訳】 被害防止便益：147億円 残存価値：0.25億円 【主な根拠】 人家：223戸 事業所：3施設 市道：1500m 等	6.5 ※	【内訳】 事業費：6.0億円 維持管理費：0.47億円	22.8 ※	-	・事業採択後長期間（5年間）が経過したため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・各種被害額の変動等で費用便益比が当初より低下はしているが、1は超えているため、投資効果が見込める。 【事業の進捗の見込み】 ・令和6年度末で事業進捗率は約25%を見込んでいる。 【コスト縮減等】 ・工法選定時において、「残存型枠」を採用することによりコストの縮減と工期の短縮を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
別所谷川事業間連携砂防等事業 福岡県	長期間 継続中	8.0	18 ※	【内訳】 被害防止便益：17億円 残存価値：0.37億円 【主な根拠】 人家：28戸 重要公共施設：1施設 県道：334m 市道：5,142m 等	14 ※	【内訳】 事業費：14億円 維持管理費：0.55億円	1.3 ※	-	・事業採択後長期間（5年間）が経過したため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・各種被害額の変動等で費用便益比が当初より低下はしているが、1は超えているため、投資効果が見込める。 【事業の進捗の見込み】 ・令和6年度末で事業進捗率は約18%を見込んでいる。 【コスト縮減等】 ・工法選定時において、「残存型枠」を採用することによりコストの縮減と工期の短縮を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)

今宿谷川(3)事業 間連携砂防等事業 福岡県	長期間 継続中	5.6	58 ※	【内訳】 被害防止便益：57億円 残存価値：0.20億円 【主な根拠】 人家：119戸 事業所：8施設 重要公共施設：1施設 市道：4025m	5.2 ※	【内訳】 事業費：4.9億円 維持管理費：0.35億円	11.1 ※	-	・事業採択後長期間（5年間）が経過したため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・各種被害額の変動等で費用便益比が当初より低下はしているが、1は超えているため、投資効果が見込める。 【事業の進捗の見込み】 ・令和6年度末で事業進捗率は約18%を見込んでいる。 【コスト縮減等】 ・工法選定時において、「残存型枠」を採用することによりコストの縮減と工期の短縮を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
奥田川事業間連携 砂防等事業 福岡県	長期間 継続中	5.7	65 ※	【内訳】 被害防止便益：65億円 残存価値：0.28億円 【主な根拠】 人家：108戸 事業所：2施設 都市高速道路：255m 県道：211m 等	5.6 ※	【内訳】 事業費：5.2億円 維持管理費：0.41億円	11.6 ※	-	・事業採択後長期間（5年間）が経過したため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・各種被害額の変動等で費用便益比が当初より低下はしているが、1は超えているため、投資効果が見込める。 【事業の進捗の見込み】 ・令和6年度末で事業進捗率は約48%を見込んでいる。 【コスト縮減等】 ・工法選定時において、「残存型枠」を採用することによりコストの縮減と工期の短縮を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
提谷川事業間連携 砂防等事業 福岡県	長期間 継続中	7.0	139 ※	【内訳】 被害防止便益：139億円 残存価値：0.31億円 【主な根拠】 人家：223戸 重要公共施設：3施設 事業所：16施設 県道：620m 市道他：1,440m 鉄道：550m 等	7.1 ※	【内訳】 事業費：6.5億円 維持管理費：0.52億円	19.7 ※	-	・事業採択後長期間（5年間）が経過したため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・各種被害額の変動等で費用便益比が当初より低下はしているが、1は超えているため、投資効果が見込める。 【事業の進捗の見込み】 ・令和6年度末で事業進捗率は約13%を見込んでいる。 【コスト縮減等】 ・工法選定時において、「残存型枠」を採用することによりコストの縮減と工期の短縮を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)

志賀島川事業間連 携砂防等事業 福岡県	長期間 継続中	6.2	22 ※	【内訳】 被害防止便益：21億円 残存価値：0.32億円 【主な根拠】 人家：19戸 事業所：4施設 重要公共施設：1施設 県道：180m 市道：303m 農道：54m 等	7.4 ※	【内訳】 事業費：6.9億円 維持管理費：0.53億円	2.9 ※	-	・事業採択後長期間（5年間）が経過したため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・各種被害額の変動等で費用便益比が当初より低下はしているが、1は超えているため、投資効果が見込める。 【事業の進捗の見込み】 ・令和6年度末で事業進捗率は約27%を見込んでいる。 【コスト縮減等】 ・工法選定時において、「残存型枠」を採用することによりコストの縮減と工期の短縮を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）
柳原地区事業間連 携砂防等事業 福岡県	長期間 継続中	15	42	【内訳】 被害防止便益：41億円 残存価値：0.11億円 【主な根拠】 人家：201戸 事業所：2施設 河川：680m 県道：660m 市道他：1,540m 等	14	【内訳】 事業費：13億円 維持管理費：0.85億円	3.0	-	・事業採択後長期間（5年間）が経過したため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・各種被害額の変動等で費用便益比が当初より低下はしているが、1は超えているため、投資効果が見込める。 【事業の進捗の見込み】 ・令和6年度末で事業進捗率は約26%を見込んでいる。 【コスト縮減等】 ・抑制工を先行させ、その効果をもとに抑止工の規模を見直すなど経済的かつ効率的な対応を行うことでコスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）
末瀬川事業間連携 砂防等事業 佐賀県	その他	2.9	3.3	【内訳】 被害防止便益：3.1億円 残存価値：0.19億円 【主な根拠】 人家：5戸 事業所：1施設 公共施設：公民館1戸 県道：203m 等	2.5	【内訳】 事業費：2.5億円 維持管理費：0.00億円	1.3	-	・社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業のため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・近年の気候変動に伴い、全国的に災害が頻発化、激甚化しており、保全対象区域の家屋や公共施設等は変わっていないことから、土石流対策の重要性も変わらず高い。 【事業の進捗の見込み】 ・令和7年度までの事業完了を見込む。 【コスト縮減等】 ・再生材を積極的に使用する。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）

西山谷川事業間連 携砂防等事業 佐賀県	その他	1.9	5.5	【内訳】 被害防止便益：5.2億円 残存価値：0.34億円 【主な根拠】 人家：8戸 事業所：3施設 県道：227m 市道：250m 等	4.7	【内訳】 建設費：4.7億円 維持管理費：0.00億円	1.1	-	・社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業のため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・近年の気候変動に伴い、全国的に災害が頻発化、激甚化しており、保全対象区域の家屋や公共施設等は変わっていないことから、土石流対策の重要性も変わらず高い。 【事業の進捗の見込み】 ・令和8年度までの事業完了を見込む。 【コスト削減等】 ・再生材を積極的に使用する。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）
一番ヶ瀬下第三事業間連携砂防等事業 佐賀県	その他	5.6	5.9	【内訳】 被害防止便益：5.6億円 残存価値：0.38億円 【主な根拠】 人家：8戸 公共施設：公民館1戸 県道：260m 市道：300m 等	4.7	【内訳】 事業費：4.7億円 維持管理費：0.00億円	1.2	-	・社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業のため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・近年の気候変動に伴い、全国的に災害が頻発化、激甚化しており、保全対象区域の家屋や公共施設等は変わっていないことから、土石流対策の重要性も変わらず高い。 【事業の進捗の見込み】 ・令和7年度までの事業完了を見込む。 【コスト削減等】 ・再生材を積極的に使用する。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）

柳谷川第三事業間 連携砂防等事業 佐賀県	その他	1.7	13	【内訳】 被害防止便益：13億円 残存価値：0.27億円 【主な根拠】 人家：23戸 県道：370m 町道：610m 等	3.6	【内訳】 事業費：3.6億円 維持管理費：0.00億円	3.8	-	・社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業のため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・近年の気候変動に伴い、全国的に災害が頻発化、激甚化しており、保全対象区域の家屋や公共施設等は変わっていないことから、土石流対策の重要性も変わらず高い。 【事業の進捗の見込み】 ・令和8年度までの事業完了を見込む。 【コスト削減等】 ・再生材を積極的に使用する。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
寺坂地区事業間連 携砂防等事業 長崎県	その他	11	53 ※	【内訳】 被害防止便益：53億円 残存価値：0.11億円 【主な根拠】 被害想定区域面積：11ha 人家：46戸 国道：880m 県道：1,715m 等	14 ※	【内訳】 事業費：14億円 維持管理費：0.19億円	3.7 ※	・本事業の実施により、第1次緊急輸送道路である国道251号線等の地すべりによる被害、地域生活や経済に与える影響を軽減する。 ・道路事業等と連携して事業を実施することで、地域交通の安全性が向上する。	・仮設計画変更に伴う総事業費の変更を行うため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・計画規模の降雨による地すべり等の被害について、人家46戸や国道251号線、県道138号線等への被害が軽減される。 【事業の進捗の見込み】 ・用地は取得済で工事に着手済みであり、令和9年度予算で工事完了予定。 【コスト削減等】 ・新たなコスト削減案や代替案の可能性はない。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)

矢の平川大規模特定砂防等事業 長崎県	その他	7.3	30 ※	【内訳】 被害防止便益：30億円 残存価値：0.32億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：15ha 人家：46戸 市道：379m 等	9.0 ※	【内訳】 事業費：8.8億円 維持管理費：0.19億円	3.3 ※	・本事業の実施により、市道矢の平白木町線等の土石流による被害、地域生活や経済に与える影響を軽減する。 ・地質変化に伴う総事業費及び事業期間の変更を行うため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・計画規模の豪雨による土石流被害について、人家46戸や市道等への被害が軽減される。 【事業の進捗の見込み】 ・用地は取得済で工事に着手済みであり、令和9年度予算で工事完了予定。 【コスト削減等】 ・新たなコスト削減案や代替案の可能性はない。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)
木浦原地区大規模特定砂防等事業 長崎県	長期間 継続中	7.8	16 ※	【内訳】 被害防止便益：16億円 残存価値：0.16億円 【主な根拠】 被害想定区域面積：20ha 人家：21戸 県道：508m 市道：1,189m 等	14 ※	【内訳】 事業費：14億円 維持管理費：0.19億円	1.2 ※	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・計画規模の降雨による地すべり等の被害について、人家21戸や県道11号線、市道等への被害が軽減される。 【事業の進捗の見込み】 ・令和4年度に設計を行い、令和7年度より工事に着手予定であり、令和9年度予算で工事完了予定。 【コスト削減等】 ・新たなコスト削減案や代替案の可能性はない。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 (課長 椎葉 秀作)

星鹿地区大規模特定砂防等事業 長崎県	長期間継続中	19	75 ※	【内訳】 被害防止便益：75億円 残存価値：0.15億円 【主な根拠】 被害想定区域面積：26ha 人家：94戸 県道：468m 市道：1,389m 等	18 ※	【内訳】 事業費：18億円 維持管理費：0.18億円	4.2 ※	・本事業の実施により、県道256号線等の地すべりによる被害、地域生活や経済に与える影響を軽減する。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・計画規模の降雨による地すべり等の被害について、人家94戸や県道256号線、市道等への被害が軽減される。 【事業の進捗の見込み】 ・令和2年度に設計を行い、工事に着手済みであり、令和11年度予算で工事完了予定。 【コスト縮減等】 ・新たなコスト縮減案や代替案の可能性はない。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）
川内田地区大規模特定砂防等事業 熊本県	長期間継続中	12	21	【内訳】 被害防止便益：21億円 残存価値：0.11億円 【主な根拠】 人家：32戸 重要公共施設：1施設 町道：1,167m 等	11	【内訳】 事業費：11億円 維持管理費：0.02億円	1.9	—	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から人家及び道路等を保全するため事業の必要性は高い。 【事業の進捗の見込み】 ・Ⅳ～Ⅵブロックは引き続き抑制工に着手し、その効果を踏まえ、Ⅶ以降に抑止工の設計と施工を予定。Ⅶブロックは、他のブロックと同様の手順で整備を進め、令和11年度までに事業完了予定。 【コスト縮減等】 ・資材運搬の仮設工について、配置及び仕様を複数案選定し、最も経済的な案を採用することで縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）

高根切川大規模特定砂防等事業 熊本県	長期間 継続中	9.6	29 ※	【内訳】 被害防止便益：29億円 残存価値：0.38億円 【主な根拠】 人家：67戸 国道：845m 等	11 ※	【内訳】 事業費：11億円 維持管理費：0.28億円	2.7 ※	・国道265号、325号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。 ・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・土砂災害から人家及び道路等を保全するため事業の必要性は高い。 【事業の進捗の見込み】 ・令和6年度末までに堆積工の工事に着手しており、令和10年度までに工事完了予定。 【コスト縮減等】 ・堆積工の配置・形状について複数案選定し、最も経済的な案を採用することで縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）
山王谷川事業間連携砂防等事業 大分県	長期間 継続中	6.7	60	【内訳】 被害防止便益：59.3億円 残存価値：0.26億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：9.2ha 人家：84 重要公共施設：2施設 県道：530m 市道：70m 等	7.0	【内訳】 事業費 6.8億円 維持管理費 0.06億円	8.5	— ・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・公共施設、国道を保全する ・設計が完了、今後工事着手見込 【事業の進捗の見込み】 ・R10年度完成予定 【コスト縮減等】 ・建設発生土の有効利用	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）

金ヶ迫1大規模特定砂防等事業 鹿児島県	長期間 継続中	9.8	12	【内訳】 被害防止便益：11.3億円 残存価値：0.57億円 【主な根拠】 人家：7戸 町道：113m 等	7.9	【内訳】 事業費：7.9億円 維持管理費：0.01億円	1.5	・町道等が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・事業実施により、被害想定区域内の人家、県道等の土砂災害が解消され、民政の安定が図られ、投資効果は大きい。 【事業の進捗の見込み】 ・事業の進捗は順調であり、地元住民・市は、事業の必要性及び周辺環境への配慮について十分理解されているため事業に対して協力的である。 【コスト縮減等】 ・掘削残土は、現場内で有効に活用し、それ以外は他公共事業へ積極的に流用を行う。	継続	水管理・国土保全局 砂防部 保全課 （課長 椎葉 秀作）
------------------------	------------	-----	----	---	-----	--	-----	---	--	----	---

※費用便益比B/Cについては、一体的な整備効果を発現する交付金事業等を含めて算出している。

【海岸事業】
(補助事業等)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
田原海岸津波対策緊急事業 愛知県	その他	17	87	【内訳】 浸水防護便益：87億円 残存価値：0.26億円 【主な根拠】 浸水被害軽減戸数：128戸 浸水被害軽減面積：112ha	17	【内訳】 建設費：15億円 維持管理費：1.6億円	5.1	・浸水が想定される区域内には緊急輸送道路となっている国道259号などが存在する ・地元住民等から早期整備に対する強い要望がある	・事業計画の変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・背後に通る国道259号は田原市と豊橋市を結ぶ緊急輸送道路であり、交通量は平成27年から令和3年までの6年間で増加傾向である。 ・現在までの事業の進捗率は令和6年度末時点で55%となっている。 【事業の進捗の見込み】 ・占用物周辺を含め全区間の施工方法が令和5年度に決定し、令和7年度末までに全区間が完成する見込みである。 【コスト縮減等】 ・標準部及び樋門部それぞれで多案比較を行い、経済的に有利な工法を選定しており、現在の整備手法が最も適切であると考えられる。	継続	水管理・国土保全局 海岸室 (室長 室永武司)
上野・白塚海岸海岸保全施設整備連携事業 三重県	その他	16	34	【内訳】 浸水防護便益：34億円 残存価値 0.27億円 【主な根拠】 浸水家屋数：252戸	18	【内訳】 建設費：16億円 維持管理費：1.5億円	1.9	・背後地に地域の主な産業である多くの水産加工会社や第一次緊急輸送道路である国道23号及び近畿日本鉄道名古屋線がある。 ・海岸保全基本計画規模の高潮・高波が発生した場合、これら背後地の企業や交通網に浸水被害が生じ、営業停止等による波及被害と避難・救援・復旧活動への影響が懸念される。 ・地域住民の生命、財産の防護に加え、社会経済活動への影響を軽減するため、事業を実施する必要がある。	事業計画の変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 当事業を実施することにより、背後地の住宅密集地や事業所への高潮等による浸水被害を防ぐことができる。 【事業の進捗の見込み】 平成31年度に事業着手し、現在、上野地区海岸及び白塚地区海岸で堤防の高潮対策のための嵩上げを実施中であり、令和8年度の完成に向け、事業を進めている。 【コスト縮減等】 仮設材に発生残土を利用するなどのコスト縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 海岸室 (室長 室永武司)

浅川港海岸 津波対策緊急事業（浅川地区・粟ノ浦地区・海老ヶ池地区） 徳島県	その他	37	250 ※	【内訳】 浸水防護便益：250億円 残存価値：0.18億円 【主な根拠】 一般資産等被害額：180億円 農地被害額：6.8億円 公共土木施設被害額：324億円 公益事業等被害額：5.4億円 間接被害額：15億円 （津波浸水シミュレーションより算出）	189 ※	【内訳】 建設費：177億円 維持管理費：12億円	1.3 ※	・浸水防護により緊急輸送道路の機能を維持し、緊急物資輸送を含めた物流の継続が可能となるとともに、陸域からの早期の復旧・支援活動への寄与が期待される。 ・背後地域には、指定避難所などの「防災拠点施設」を有しており、事業実施により、津波発生時における「防災拠点施設」の機能継続や被害軽減が図られ、早期の救助、復旧、復興活動への寄与が期待される。 ・津波等による人的被害、ライフラインの被災による波及被害が軽減され、災害時における地域住民の生活環境の維持継続への寄与が期待される。 ・浸水被害に対して、地域住民が感じている不安を解消できる。	・社会経済情勢の変化等に伴う事業期間及び総事業費の見直しにより再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・浅川港海岸は、昭和21年の昭和南海地震により、甚大な津波被害が発生した地域であり、背後には「住宅密集地」が存在する他、「耐震強化岸壁」や「緊急物資輸送路」が存在し、発災後の「救助活動」、「物資輸送活動」において、重要な役割を果たす港となっている。徳島県南部の早期復旧に重要な役割を果たすことから、本プロジェクトの必要性は高い。 【事業の進捗の見込み】 ・令和11年度整備完了予定 【コスト縮減等】 ・水門工事では、埋戻しや仮設盛土の材料を、近接工事から流用調整することで、購入土費用等のコスト縮減を図る。 ・湾口防波堤のI津波対策工事では、損傷部分のクラック補修なども合わせて実施することで、施設の長寿命化や作業船の使用日数短縮などによるライフサイクルコストの縮減を図る。	継続	港湾局 海岸・防災課 （課長 上原修二）
奈半利港海岸 津波対策緊急事業 高知県	その他	14	136 ※	【内訳】 浸水防護便益：136億円 残存価値：0.05億円 【根拠】 一般資産等被害額：103億円 公共土木施設被害額：185億円 公益事業等被害額：3.1億円 農地資産被害額：0.12億円 （津波浸水シミュレーションより算出）	36 ※	【内訳】 建設費：33億円 維持管理費：2.5億円	3.8 ※	・浸水防護により緊急輸送道路の機能を維持し、緊急物資輸送を含めた物流の継続が可能となるとともに、背後地域の企業の経済活動の継続が可能となる。 ・浸水被害に対して、地域住民が感じている不安を解消できる。	・社会経済情勢の変化等に伴う事業期間及び総事業費の見直しにより再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・奈半利港海岸は今後30年以内に70%～80%程度の確率で発生が予測されている南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域に指定されており、南海トラフ地震による津波浸水想定においても背後の市街地において、浸水被害が想定されている。そのため、現在、無堤区間となっている地区において、早期の施設整備が求められている。 【事業の進捗の見込み】 ・令和9年度整備完了予定 【コスト縮減等】 ・残工事の適切な工程管理により、重機搬入回数を抑えることでコスト削減を図る。	継続	港湾局 海岸・防災課 （課長 上原修二）

※費用便益比B/Cについては、一体的な整備効果を発現する交付金事業等を含めて算出している。

【水道事業】
（補助事業等）

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
豊平川水道水源水質 保全事業 札幌市	再々評価	296	1,537	【内訳】 回避支出便益：1,537億円 【主な根拠】 影響区域内人口：1,411,523人 目標濃度超過日数：40日/年	475	【内訳】 事業費：405億円 維持管理費：70億円	3.2	・豊平川上流域で事故・災害等が発生した際には、自然湧水地点上流から正常な河川水を取水している民間事業者所有の施設を活用し、バイパス水路へ一時的に接続することで、浄水場への直接導水が可能となる。 ・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・年次算定法により事業全体、残事業共に費用便益比が基準値(1.0以上)を上回ることを確認済 【事業の進捗の見込み】 ・2026年度事業完了予定 【コスト縮減等】 ・管理移行後は最適な運転・処理条件設定による薬品使用量低減化に務める。	継続	水管理・国土保全局 水道事業課 (課長 筒井 誠二)	
成瀬ダム建設事業 横手市	その他	173	694	【内訳】 被害防止便益：694億円 【主な根拠】 減断水被害の人口：13,432人	248	【内訳】 事業費：230億円 維持管理費：18億円	2.8	洪水等の災害が起きた際の被害軽減。 ライフラインの停止による波及被害人口の軽減。 医療・福祉施設等の被害軽減。 交通途絶による波及被害の被害軽減。 ・成瀬ダム建設事業の内容（総事業費、工期）が変更になったことから、事業の見直しの必要が生じたため再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・増田地区（増田中央）・十文字地区（十文字、三重、腕越）・雄物川地区（雄物川東部・雄物川中央）・平鹿地区（平鹿西部）の地下水の水質変化、水位低下による地下水源からの取水不良への対策として成瀬ダムに参画し、これを水源とする水道施設の整備を実施するもの 【事業の進捗の見込み】 ・増田浄水場は、増田地区（増田中央）・十文字地区（十文字、三重、腕越）へ給水する新たな浄水場としてH22に用地取得済みであり、R25竣工、R26給水開始を予定している ・雄物川浄水場は、雄物川地区（雄物川東部・雄物川中央）・平鹿地区（平鹿西部）へ給水する新たな浄水場としてR4に用地取得済みであり、R8竣工、R9給水開始を予定している 【コスト縮減等】 ・耐震管の採用により、工事費の縮減とはならないが、水道管の供用期間の延長による次期の更新費用、将来的な維持管理の削減と水道事業の効率化を図る。また、新たな技術開発等があれば積極的に取り入れ、コストの縮減に務める	継続	水管理・国土保全局 水道事業課 (課長 筒井 誠二)	

成瀬ダム利水負担金事業 湯沢市	その他	3.0	35	【内訳】 被害防止便益：31億円 回避支出便益：4.0億円 【主な根拠】 減断水被害の人口：17,557人	21	【内訳】 事業費：17億円 維持管理費：4.1億円	1.7	洪水等の災害が起きた際の被害軽減。 ライフラインの停止による波及被害人口の軽減。 医療・福祉施設等の被害軽減。 交通途絶による波及被害の被害軽減。	・成瀬ダム建設事業の内容（総事業費、工期）が変更になったことから、事業の見直しの必要が生じたため再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・ダムに水源を求めることにより、将来的にも安定した取水量が確保され、渇水等による減断水被害を回避できる ・ダム水源を取得することにより災害等で給水区域内の既存水源が被災した場合のリスク回避の水源として活用することが可能。 【事業の進捗の見込み】 ・R4策定の新たな『水道ビジョン』を基に策定された水道施設整備計画（10年計画）に従い、R8から成瀬ダムの利水を活用した岩崎浄水場の機能強化のための整備（R8～14）を進める予定。 【コスト縮減等】 ・道路改良工事等との同時施工や、今後の水道設備コストの動向を把握しながら、経済的な施設整備を実施。 ・施設利用率や今後の水需要の動向等を踏まえ、施設統合やダウンサイジング等を検討し、改築・更新に係るコスト縮減を実施。（工事コストの縮減） 当市では、料金徴収業務や水道施設運転管理業務を外委託しており、業務の効率化・省力化を図り、今後は修繕業務等の委託も含める方向で検討を進め、水道事業のコスト縮減の取り組みを拡大・継続。（維持管理・経営コストの縮減）	継続	水管理・国土保全局 水道事業課 （課長 筒井 誠二）
大河内川ダム水道水源開発施設整備事業 長門市	再々評価	16	81	【内訳】 被害防止便益：81億円 【主な根拠】 減断水被害の人口：13,587人	60	【内訳】 事業費：58億円 維持管理費：1.8億円	1.4	・衛生環境や健康・福祉面など、市民生活に与える健康リスク等を軽減することができる。	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・水量、水質ともに安全で安定した水道水の供給が可能となり、今後とも生活環境の維持向上を担うことができる 【事業の進捗の見込み】 ・令和11年度ダム事業完了予定 【コスト縮減等】 ・代替案として、新規水源からの取水、海水の淡水化、並びに他地区からの余剰水量を利用することについて比較を行ったが、ダム開発が最も効果的であった	継続	水管理・国土保全局 水道事業課 （課長 筒井 誠二）

水道水源開発等施設 整備事業 佐世保市	再々評価	551	5,868	【内訳】 被害防止便益：5,868億円 【主な根拠】 減断水被害の人口：197,646人	1,061	【内訳】 事業費：888億円 維持管理費：197億円 残存価格：▲24億円	5.5	安定給水が確保されることによって、観光誘致・企業誘致などの総合計画等で示されている各政策を下支えすることなど、副次的にも広範な効果を発揮することができる。	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・慢性的な水源不足が解消され、渇水被害が回避・低減される。 ・突発的な渇水対策経費の支出が抑制されることにより、計画的な事業経営が可能となり、老朽化施設の更新・改修を安全に着手することが可能 【事業の進捗の見込み】 ・長崎県が公表している工事工程によれば、県道付替及び迂回道路の完了が令和7年度、ダム本体工事の完了が令和12年度、付帯工事の完了が令和13年度とされ、令和14年度に試験湛水が行われ、令和15年度当初より供用開始予定とされている。現在、県道付替工事及びダム本体の基礎掘削工事が進められているところ。 【コスト縮減等】 ・浄水場、導水管、取水場については、既存施設の更新事業との一元化により、建設費用及び運転管理費等の縮減を図ることとしている。また、今後の実施段階において、DBO等の発注方式の検討を行い、さらなるコスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局 水道事業課 （課長 筒井 誠二）
南城市水道事業第1 次拡張事業 南城市	長期間継続中	37	499	【内訳】 被害防止便益：8.6億円 回避支出便益：489億円 【主な根拠】 減断水被害の人口：46,968人 井戸整備回避戸数：3,000戸	53	【内訳】 事業費：52億円 維持管理費：0.93億円	9.3	・類似施設（ポンプ場、高架水槽等）の統廃合による維持管理の低減。	・事業採択から10年経過するため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・施設の耐震化、さらにポンプと管路整備により類似施設のポンプ、高架水槽を統廃合できる。 【事業の進捗の見込み】 ・物価上昇等から残事業で当初計画管全て実施が難しいため優先順位の見直しを行った。 【コスト縮減】 ・浅埋設の採用（工事コスト） ・耐久性の優れた管の採用（ライフサイクルコスト）	継続	水管理・国土保全局 水道事業課 （課長 筒井 誠二）

思川開発事業 独立行政法人水資源機構	その他	2,100	674,790	【内訳】 被害防止便益：674,790億円 【主な根拠】 減断水被害の人口：9,132,703人	14,420	【内訳】 事業費：11,442億円 維持管理費：3,019億円 残存価値：▲40億円	46.8	水源を多系統化することによって、水質事故による水源の汚染等のリスクを回避することができる。	・事業の見直し（総事業費、工期）の必要が生じたため再評価を実施。 【投資効果等の事業の必要性】 ・栃木県、茨城県、埼玉県及び千葉県では、①10箇年第1位相当の渇水と同程度の規模の渇水が発生した場合において、安定的な水の利用を可能とすること、②既往最大級の渇水と同程度の規模の渇水が発生した場合において、生活・経済活動に重大な影響を生じさせない必要最低限の水を確保するための水源確保を行うこととしている。 ・栃木県小山市、茨城県古河市及び五霞町では、現在思川開発事業を前提とした暫定取水を行っており、これらの水道事業体においては、安定的な取水ができないという点において慢性的な水不足となっており、早期の安定的な水源確保が急務となっている。 【事業の進捗の見込み】 ・ダム本体・導水路・送水路、管理設備、付替林道の工事の進捗を図っている。 【コスト縮減等】 ・思川開発事業では、ダム本体工事や導水路工事等、今後実施する全ての工事について、現地条件等を考慮し、合理的な設計・施工に取り組むとともに、積極的に新技術を導入するなどし、更なるコスト縮減に最大限努力するものとしている。	継続	水管理・国土保全局 水道事業課 （課長 筒井 誠二）
豊川用水二期事業 独立行政法人水資源機構	その他	2,867	22,074	【内訳】 被害防止便益：22,074億円 【主な根拠】 減断水被害の人口：730,192人	5,750	【内訳】 事業費：1,802億円 維持管理費：1.8億円 更新費：205億円 関連事業費：3,812億円 残存価値：▲71億円	3.8	水路を改築し、耐震化することで、施設損傷による洪水等の第三者被害を回避することが出来る。	・事業の見直し（総事業費、工期）の必要が生じたため再評価を実施。 【投資効果等の事業の必要性】 ・水路施設は老朽化により漏水・破損事故等が年々増加し、適正な配水や維持管理に支障を来しており、万一通水ができなくなる等、断水が長期化した場合は、社会的影響が極めて大きい。 ・施設が地震により被災した場合、二次災害の危険度が高い施設及び応急復旧が長期化する施設について、地震による被害を未然に防止するため耐震対策工事を実施し、施設の安全性を確保するとともに、幹線水路を複線化して安定した通水を確保する。 【事業の進捗の見込み】 ・平成11年度の事業着手以降、幹・支線水路の改築及び併設水路の新設を順次実施し、水路改築については平成23年度までに完了。 ・平成19年度に第1回計画変更で追加された大規模地震対策については平成27年度に完了。 ・平成27年度の第2回計画変更で追加された水路改築及び大規模地震対策工事の進捗を図っている。 【コスト縮減等】 ・計画・設計の見直し及び新技術の活用により工事費の縮減及び工期の短縮等を図っており、引き続きコスト縮減について取り組むこととしている。	継続	水管理・国土保全局 水道事業課 （課長 筒井 誠二）

木曽川水系連絡導水路事業 独立行政法人水資源機構	その他	2,270	5,220	【内訳】 被害防止便益：5,220億円 【主な根拠】 減断水被害の人口：3,705,970人	2,723	【内訳】 事業費：2,578億円 維持管理費：147億円 残存価値：▲1.4億円	1.9	水源を多系統化することによって、水質事故による水源の汚染等のリスクを回避することができる。	・事業の見直し（総事業費、工期）の必要が生じたため再評価を実施。 【投資効果等の事業の必要性】 ・水利用が集中している木曽川においては、平成元年～令和4年において25回の取水制限が行われている。 ・この地域の市民生活や社会経済活動に大きな影響を与えた平成6年渇水以降において、新たな水源施設として長良川河口堰、味噌川ダムが完成し、給水が開始されたが、渇水による取水制限が頻繁に行われている。 【事業の進捗の見込み】 ・完成までの工期については、工事着手から事業完了までに概ね9年を要する見込みで、その他、工事着手までに調査・設計・用地補償等に3年程度かかる見込みである。 【コスト縮減等】 ・詳細設計において新技術の活用などを検討し、更なるコスト縮減に努める。 ・ダム検証において新規利水の必要な開発水量を確保することを基本に様々な対策を検討し、木曽川水系連絡導水路事業が最も有利となった。	継続	水管理・国土保全局 水道事業課 (課長 筒井 誠二)
-----------------------------	-----	-------	-------	--	-------	---	-----	--	---	----	----------------------------------

【下水道事業】
（補助事業等）

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
				便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
丸森地区大規模雨水処理施設整備事業 丸森町	長期間 継続中	58	77	【内訳】 被害防止便益：73億円 残存価値便益：4.0億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：428戸 年平均浸水軽減面積：約66ha	74	【内訳】 事業費：69億円 維持管理費：2.0億円 用地費：3.9億円	1.04	—	継続	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)	
仙台駅西口地区大規模雨水処理施設整備事業 仙台市	長期間 継続中	102	208	【内訳】 被害防止便益：208億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：182戸 年平均浸水軽減面積：4.9ha	108	【内訳】 事業費：93億円 維持管理費：1.4億円 改築・更新費：13億円	1.9	仙台駅西口地区は、都市機能が高度に集中し、交流人口が非常に多い地区であり、本事業の実施は、豪雨時における市民活動や観光等の縮小の軽減に資する。	継続	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)	
市川南ポンプ場大規模雨水処理施設整備事業 市川市	長期間 継続中	75	245	【内訳】 被害防止便益：239億円 残存価値：6.0億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減面積：約7.15ha/年	102	【内訳】 事業費：64億円 改築費：31億円 維持管理費：6.0億円 用地費：0.79億円	2.4	施設整備で対象とする降雨量を上回る降雨において、下水道管理者による内水ハザードマップ作成・公表などの情報提供、地域住民等による止水板設置など、それぞれの主体が対策を実施することにより、被害軽減を図る。	継続	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)	

飯山満川地区大規模雨水処理施設整備事業 船橋市	長期間 継続中	57	62	【内訳】 被害防止便益：61億円 残存価値：0.7億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：約48戸 年平均浸水軽減面積：約1.56ha	53	【内訳】 事業費：53億円 維持管理費：0.01億円	1.2	・平成25年台風26号で58.5mm/h 総雨量285mmの豪雨を記録し、床上浸水32戸、床下浸水19戸の被害が発生している。 ・このため、早期の浸水被害軽減が必要であり、公共下水道計画に基づく管渠整備（5年確率 56mm/hr）を実施することで、同規模の降雨に対して床上浸水被害を防止する。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・平成25年台風26号で甚大な被害が発生していることから、整備の必要性、優先度は高い。 ・B/Cが1.0以上であり投資効果を満足する。 【事業の進捗の見込み】 ・令和6年度に着手し令和9年度にシールド工事を完了予定。 【コスト削減等】 ・シールド工について二次覆工省略型を採用した。	継続	水管理・国土保全局 下水道事業課 （課長 吉澤 正宏）
長岡第1排水区大規模雨水処理施設整備事業 瑞穂町	その他	32	41	【内訳】 被害防止便益：41億円 残存価値：0.40億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：約12戸 年平均浸水軽減面積：約4.7ha	30	【内訳】 事業費：29億円 維持管理費：1.4億円	1.4	当該排水区内には、JR八高線、国道16号、岩蔵街道、青梅街道、新青梅街道、都道166号（瑞穂あきる野八王子線）等の重要な交通網、及び、現在整備中の土地区画整理事業（箱根ヶ崎駅西地区）地区や商業施設が隣接しており、早期の浸水被害軽減が望まれている状況である。	・事業期間を令和6年度完了予定から令和7年度完了予定に延長することから再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・計画の大幅な変更等にもなう事業効果の確認 【事業の進捗の見込み】 ・事業は令和7年度に完了見込み	継続	水管理・国土保全局 下水道事業課 （課長 吉澤 正宏）
横浜駅周辺地区大規模雨水処理施設整備事業 横浜市	長期間 継続中	1,060	921	【内訳】 被害防止便益：859億円 残存価値：62.7億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：33戸 年平均浸水被害軽減面積：1.8ha	797	【内訳】 事業費：761億円 維持管理費：11億円 用地費等：25億円	1.2	—	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・社会経済情勢の変化を踏まえた事業の必要性 ・計画の大幅な変更等にもなう事業効果の確認 ・事業の進捗状況等（事業着手時期、事業の進捗率、残事業の内容等） 【事業の進捗の見込み】 ・事業進捗の見込み（事業の実施のめど、進捗の見通し等） 【コスト削減等】 ・コスト削減の取組、代替案立案の可能性の検討	継続	水管理・国土保全局 下水道事業課 （課長 吉澤 正宏）
飯島地区大規模雨水処理施設整備事業 横浜市	長期間 継続中	47	73	【内訳】 被害防止便益：73億円 残存価値：0.88億円 【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：8戸 年平均浸水被害軽減面積：0.9ha	62	【内訳】 事業費：51億円 維持管理費：4.0億円 改築費：7.0億円	1.2	—	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【事業の進捗の見込み】 ・調整池については、令和6年度に整備済み ・面整備については、令和9年度までに整備見込み 【投資効果等の事業の必要性】 ・令和6年度で事業全体の約8割が完了 ・残事業及び事業全体の投資効率性がともにB/Cが1以上	継続	水管理・国土保全局 下水道事業課 （課長 吉澤 正宏）

土橋地区大規模雨水処理施設整備事業 川崎市	長期間 継続中	17	39	【内訳】 浸水の防除効果：39億円 【主な根拠】 年平均被害軽減期待額：1.7億円 対策による浸水解消面積 降雨確率規模1/5 床下浸水：0.47ha 降雨確率規模1/10 床下浸水：3.09ha 既往最大降雨 （降雨確率規模1/80） 床上浸水：0.2ha 床下浸水：3.19ha	25	【内訳】 事業費：23億円 維持管理費：2.0億円	1.6	—	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【事業の必要性】 ・当該地区は、過去に浸水被害が発生しており、都市機能が集積しているほか、緊急輸送路があることから、引き続き、早急な浸水対策が必要である。 ・当該事業は、最新のマニュアル（下水道事業における費用効果分析マニュアル令和5年9月）等に基づき、「継続した場合（事業全体）」と「中止した場合（令和6年度末）」の費用便益を分析し、比較した結果、残事業の投資効率性は高いと評価できる。 ・雨水管渠の整備については、計画に対して予定どおり進捗している。 【事業の進捗の見込み】 ・残事業は予定どおり令和7年度に完了予定である。 【コスト縮減や代替案等の可能性】 ・雨水管渠の整備は、既存水路や既存雨水管の排水能力を最大限活用し、不足する能力に相当する対策を行うことで、コスト縮減を図っている。 ・代替案となる浸水対策事業は無く、対策手法として当該事業が最も効果的である。	継続	水管理・国土保全局 下水道事業課 （課長 吉澤 正宏）
上越処理区大規模雨水処理施設整備事業 上越市	長期間 継続中	59	186	【内訳】 被害軽減期待額：180億円 残存価値：5.5億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減面積：13ha	74	【内訳】 事業費：72億円 維持管理費：1.7億円 用地費：0.002億円	2.5	・平成18年10月に時間最大91mm/hの豪雨を記録し、床上浸水11戸、床下浸水124戸の被害が発生。また過去22年（H14～R5）の間に、延べ床上浸水61戸、床下浸水411戸が発生している。 ・このため、浸水被害が頻発している地域で早期の解消が必要であり、雨水管渠と雨水ポンプ施設等の整備により概ね7年に1回程度起こりうる降雨に対して、雨水管渠及び雨水ポンプ施設を整備することで浸水被害を防止、軽減する。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中のため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・概ね7年に1回程度発生すると考えられる降雨による浸水被害を解消する。 【事業の進捗の見込み】 ・浸水被害防止に向けて雨水管渠整備を進めているが、地質条件等により、想定より事業の進捗が遅れている地区もある。近年の局地的大雨に対し、早期に効果を発現させるため、引続き事業の進捗を図りたい。 【コスト縮減等】 ・施工方法等を十分に比較検討し、コスト面や施工面等から最適な工法を選択する。	継続	水管理・国土保全局 下水道事業課 （課長 吉澤 正宏）
鳥屋野・万代・下所島排水区大規模雨水処理施設整備事業 新潟市	長期間 継続中	113	5.2	【内訳】 被害防止便益：5.2億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：25戸 年平均浸水軽減面積：0.66ha	4.8	【内訳】 事業費：4.8億円 維持管理費：0.02億円	1.1	・平成10年8月4日に時間最大97mm/hの豪雨を記録し、床上浸水299戸、床下浸水1,659戸の被害が発生。その後も平成19、25、26年度に、新潟駅周辺地区において浸水や道路冠水が発生している。 ・このようなことから、49.9mm/hの降雨に対応する雨水対策管渠の整備を行い、既往最大である97mm/hの降雨において機能保全水深20cm以下に浸水深を低下させる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・概ね10年に1回程度起こりうる降雨49.9mm/hの降雨に対応する雨水対策管渠の整備を行い、既往最大である97mm/hの降雨において機能保全水深20cm以下に浸水深を低下させる。 【事業の進捗の見込み】 令和10年度に完成予定。 【コスト縮減等】 必要に応じて新技術の有効利用などのコスト縮減を検討する。雨水管渠整備（シールド工）は既に着工済みであるため、早期完成を目指して整備を進める。	継続	水管理・国土保全局 下水道事業課 （課長 吉澤 正宏）

川岸町・渋川地区大規模雨水処理施設整備事業 静岡市	長期間 継続中	42	111	【内訳】 浸水被害軽減便益：110億円 残存価値：0.72億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：42戸 年平均浸水軽減面積：約1.9ha	57	【内訳】 事業費：47億円 用地費：1.1億円 改築費：7.3億円 維持管理費：1.3億円	2.0	・川岸町・渋川地区は、商業施設や事業所、住宅地などが集中し、交流人口が非常に多い地区であり、本事業の実施は、豪雨による市民活動や観光等への影響の軽減に資する。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施。 【投資効果等の事業の必要性】 ・直近でも令和6年台風第10号（62mm/hr）において浸水被害が発生しており、整備の必要性、緊急性は高い。 ・進捗率（事業費）：65.0% 2,747百万円/4,225百万円 ・B/Cが1.0以上であり投資効果を満足している。 【事業の進捗の見込み】 ・これまでに雨水幹線築造工事（シールド工、吐口工）が完了、雨水幹線築造工事（流入接続）、ポンプ場（土木工事）に着工済みである。今後は、ポンプ場の土木残工事、機械・電気設備工事、公園・場内整備に着手し、令和9年度事業完了見込み。 【コスト縮減等】 ・雨水管渠工事の際、二級河川巴川を仮締切する必要がある。 仮締切に使用する大型土嚢の土228tをストックヤードの再利用土を使用することで、約70万円コストを縮減。	継続	水管理・国土保全局 下水道事業課 （課長 吉澤 正宏）
八帖地区ほか大規模雨水処理施設整備事業 岡崎市	長期間 継続中	174	126	【内訳】 被害防止便益：120億円 残存価値：6.0億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減面積：13ha 年平均浸水軽減戸数：306戸	93	【内訳】 事業費、改築更新費：89億円 維持管理費：1.3億円 用地費：3.1億円	1.3	—	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・社会経済情勢の変化を踏まえた事業の必要性 【事業の進捗の見込み】 ・事業進捗の見込み（事業の実施のめど、進捗の見通し等） 【コスト縮減等】 ・コスト削減の取組	継続	水管理・国土保全局 下水道事業課 （課長 吉澤 正宏）
京都市鳥羽処理区下水道床上浸水対策事業 京都市	長期間 継続中	298	983	【内訳】 被害防止便益：948億円 残存価値：35億円 【主な根拠】 年平均被害軽減戸数：903戸 年平均被害軽減面積：約15.0ha	356	【内訳】 事業費：353億円 維持管理費：2.8億円	2.8	—	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・鳥羽処理区内の基幹幹線は5年確率降雨対応であり、局地的大雨等の際に流下能力が不足し浸水被害が発生している。 ・平成26年8月の大雨において床上浸水、床下浸水など、区域の各所で浸水被害が発生している。 【事業の進捗の見込み】 ・現在、鳥羽第3導水きょについてはシールド掘進工（一次覆工）を進めており、令和7年度以降に二次覆工及び分水人孔の築造に着手し、令和9年度完成予定である。また、烏丸丸太町幹線については、現在、シールド掘進中（二次覆工一体型）であり、令和7年度に完成予定である。 【コスト縮減等】 ・新技術や最新の知見等を用いて事業の効率化を図り、コスト縮減及び工期短縮に努めていく。	継続	水管理・国土保全局 下水道事業課 （課長 吉澤 正宏）

宇治市公共下水道大規模雨水処理施設整備事業 宇治市	長期間 継続中	170	677	【内訳】 被害防止便益：659億円 残存価値：18億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：約380戸 年平均浸水軽減面積：約22ha	187	【内訳】 事業費：170億円 維持管理費：17億円	3.6	—	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・社会経済情勢の変化を踏まえた事業の必要性 【事業の進捗の見込み】 ・年次計画に沿った事業を実施 【コスト削減等】 ・基本計画をもとに事業ごとに詳細設計を行い、材料および工法の比較検討を実施しコスト削減に努める	継続	水管理・国土保全局 下水道事業課 （課長 吉澤 正宏）
神戸駅周辺地区（神戸駅南地区）下水道床上浸水対策計画 神戸市	長期間 継続中	81	947	【内訳】 被害防止便益：942億円 残存価値：5.4億円 【主な根拠】 床上浸水軽減戸数：約126戸 床上浸水軽減面積：約1.9ha	100	【内訳】 事業費 96.5億円 維持管理費 3.5億円	9.5	・台風21号（平成30年9月）による集中降雨及び潮位の影響から、床上浸水13戸、床下浸水24戸の被害が発生している。 ・このため、浸水被害が頻発している地域で早期の解消が必要であり、管渠とポンプ場整備の実施により概ね10年に1回程度起こりうる降雨に対して浸水被害を解消する。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該地域における人口推計に大きな変動はなく概ね推計通りに人口が推移している他、物価についても国債等の実質利回りが当初の想定水準以下で推移しており、社会経済情勢等に関する大きな変化が無いことから、事業の必要性は維持されている。 ・計画の変更有無について、事業内容に大幅な変更はないが、供用開始時期は、当初予定していた時期より約1年ほど短縮できていることから、工期短縮を踏まえた投資効果の確認を実施した。 ・事業の進捗状況等については、令和3年3月に事業者と契約を締結し着手、進捗率は86%であり、残事業は場内整備等を残す状況である。 【事業の進捗の見込み】 ・当初予定していた事業期間を大幅に短縮できおり、令和7年6月に事業完成の見込である。 【コスト削減等】 ・進捗率が高く、残工事が場内整備のみであることから、代替案の検討を要する事業はない。	継続	水管理・国土保全局 下水道事業課 （課長 吉澤 正宏）

中島川・松江排水区大規模雨水処理施設整備事業 和歌山市	長期間継続中	80	239	【内訳】 被害防止便益：236億円 残存価値：3億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：約271戸 年平均浸水軽減面積：約10ha	113	【内訳】 事業費：111億円 維持管理費：2億円	2. 1	—	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・概ね5年に1回程度発生すると考えられる降雨による浸水被害を解消する。 ・浸水被害が軽減されることにより、区域内の生活環境の改善を図るとともに、新規企業立地、新市街地の形成など地域活性化に寄与する。 【事業の進捗の見込み】 （松江排水区） これまでにポンプ場躯体部分及び建築部分が完成しており、今後ポンプ機械、電気設備等の整備に着手する。 （中島川排水区） これまでにポンプ場躯体部分が完成しており、今後ポンプ機械、電気設備等の整備に着手する。 【コスト削減等】 ・埋め戻し材に現場発生土を利用することにより、建設副産物の発生を抑え、コスト削減を図っている。	継続	水管理・国土保全局 下水道事業課 （課長 吉澤 正宏）
中心市街地西部地区大規模雨水処理施設整備事業 高松市	長期間継続中	108	623	【内訳】 被害防止便益：623億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：106戸 年平均浸水軽減面積：4.156ha	158	【内訳】 事業費：126億円 維持管理費：17億円 改修費：15億円	3. 9	・平成16年の台風23号時には強い降雨（最大1時間降雨42.5mm/h）が長期にわたったことで浸水時間が長期化、床上浸水等の被害が発生し、高松市中心市街地（西部地区）の宮脇地区において浸水区域面積27.9ha、床上浸水151戸、床下浸水739戸、また、紫雲地区において浸水区域面積24.7ha、床上浸水126戸、床下浸水574戸の被害があった。 ・このため、概ね7年に1回程度起こりうる降雨に対して浸水被害を発生させないように、貯留機能を有する雨水幹線、雨水放流を担うポンプ場を整備することで浸水被害を防止する。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・近年の自然災害の激甚化・頻発化に対して住民の防災意識の高まりから、早急な浸水対策が求められている。 ・平成16年台風23号をはじめ、これまでに、浸水被害が発生していることから、早期の対応が必要である。 【事業の進捗の見込み】 ・幹線接続工事については、計画年次に順次着手済み、令和5年度に放流きょについても完了済み、雨水ポンプ場建設工事は昨年度着手しており、令和6年度整備予定の排水ポンプを稼働することにより、浸水被害の軽減を図りながら、今後、適切な工程管理を行いながら、早期完成を目指し、事業を推進する。 【コスト削減等】 ・ポンプ場本体土木・建築工事において、発生土を流用することで土材料費と残土処分費を低減基礎材として、再生材を使用することで材料費を低減。	継続	水管理・国土保全局 下水道事業課 （課長 吉澤 正宏）

天神周辺地区大規模雨水処理施設整備事業 福岡市	長期間 継続中	195	591	【内訳】 被害防止便益：591億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：約94戸 年平均浸水軽減面積：約5.0ha	220	【内訳】 事業費：219億円 維持管理費：1.0億円	2.7	—	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・費用便益比（B/C）が2.7$\geq$1.0であり、事業の投資効果がある 【事業の進捗の見込み】 ・進捗率は50%であり、大幅な遅れは生じていない 【事業を巡る社会経済情勢】 ・立坑用地の確保に伴う雨水管渠のルート変更や物価高騰の影響等により事業費が増加しているが、天神地区の都市機能維持は重要であり、気候変動の影響による災害の激甚化・頻発化に対応するため、引き続き事業を推進する必要がある 【コスト削減等】 ・現場条件、経済性、施工性等を考慮した工法選定や、新技術の活用を検討し、事業を実施する	継続	水管理・国土保全局 下水道事業課 （課長 吉澤 正宏）
佐賀地区大規模雨水処理施設整備事業 佐賀市	長期間 継続中	121	461	【内訳】 事業実施後の浸水面積軽減による被害軽減額：461億円 【主な根拠】 照査降雨（110mm/hr） 床下浸水：27ha 床上浸水：32ha 計画降雨（64mm/hr） 床下浸水：124ha 床上浸水：1ha	121	【内訳】 事業費：93億円 維持管理費：28億円	3.8	—	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・B/Cが3.8であり投資効果は得られている事業である。また、本市の浸水被害は軽減されているが、豪雨は頻発化・激甚化しており、引き続き浸水被害の軽減対策を実施する必要がある 【事業の進捗の見込み】 ・事業は進捗している。 【コスト削減等】 ・残土の事業間流用を行う。	継続	水管理・国土保全局 下水道事業課 （課長 吉澤 正宏）

【道路・街路事業】
（補助事業等）

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益・B(億円)		費用・C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
地域高規格道路 会津縦貫南道路 一般国道121号 下郷田島バイパス 福島県	再々評価	298	274	【内訳】 走行時間短縮便益： 230億円 走行経費減少便益： 41億円 交通事故減少便益： 3.2億円 【主な根拠】 計画交通量 9,100～12,200台/日	250	【内訳】 事業費： 239億円 維持管理費： 11億円	1.1	・円滑なモビリティの確保（会津バス（県立南会津病院～会津下郷駅前）の定時性が確保され、利便性向上が期待できる） ・国土・地域ネットワークの構築（地域高規格道路である会津縦貫南道路の一部を構成し、南会津町から中心生活都市である会津若松市へのアクセス向上が見込まれる） ・安全で安心できるくらしの確保（南会津地域から三次医療施設（会津中央病院）へのアクセス向上が見込まれる） ・災害への備え（現道は福島県地域防災計画で第一次緊急輸送道路に指定されており、通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路を形成する。また、バイパスの整備により現道の特殊通行規制区間（落石崩壊）の通行を回避できる。） ・他のプロジェクトとの関係（会津縦貫南道路の他工区や会津縦貫北道路と一体的に整備する必要がある） ・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 会津縦貫南道路は、「基幹的な道路」として「福島県総合計画」に位置づけられ、県土の骨格となる6本の連携軸の一つである会津軸を担う高規格道路として磐越自動車道及び会津縦貫北道路と一体となり、高速交通ネットワークを形成する道路である。下郷田島バイパスは、会津縦貫南道路の一部を構成する道路であり、災害時や事故等により現道が通行止となった際の代替ルートを確認し、緊急輸送道路及び広域物流の機能強化を図るため、下郷町大字塩生～南会津町田島までの延長約11.1kmの2車線道路を整備するものである。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成27年度 ・事業進捗率：約19%（うち用地進捗率：約33%） 【コスト縮減等】 地質調査結果に基づくトンネル補助工法等の見直しや物価高騰等に伴う事業費の見直し、他工区との工程調整による流用土運搬費の追加、現場条件の変更等に伴う橋梁の基礎構造見直し、湧水対策の追加等により全体事業費の見直しを実施。 コスト縮減としては、表土の有効利用による残土処理費の削減や防護柵の仕様変更、そして一部橋梁形式から土工+函渠工に構造変更等の設計見直しを実施する予定。	継続	道路局 国道・技術課 (課長 西川 昌宏)	
地域高規格道路 会津縦貫北道路 一般国道121号 若松北バイパス 福島県	再々評価	167	220	【内訳】 走行時間短縮便益： 186億円 走行経費減少便益： 27億円 交通事故減少便益： 7.2億円 【主な根拠】 計画交通量 19,100台/日	134	【内訳】 事業費： 131億円 維持管理費： 3.0億円	1.6	・円滑なモビリティの確保（会津バス（会津若松駅～湯川村役場、会津若松駅～会津医療センター）の定時性が確保され、利便性向上が期待できる） ・国土・地域ネットワークの構築（地域高規格道路である会津縦貫北道路の一部を構成し、湯川村から中心生活都市である会津若松市へのアクセス向上が見込まれる） ・個性ある地域の形成（会津若松市内から喜多方市内の主要な観光地へのアクセス向上が期待される） ・安全で安心できるくらしの確保（喜多方市から三次医療施設（会津中央病院）へのアクセス向上が見込まれる） ・災害への備え（現道は福島県地域防災計画で第一次緊急輸送道路に指定されている） ・他のプロジェクトとの関係（関連する会津縦貫南道路と一体的に整備する必要がある） ・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 会津縦貫北道路は、「基幹的な道路」として「福島県総合計画」に位置づけられ、県土の骨格となる6本の連携軸の一つである会津軸を担う高規格道路として磐越自動車道及び会津縦貫南道路と一体となり、高速交通ネットワークを形成する道路である。若松北バイパスは、会津縦貫北道路の一部を構成する道路であり、周辺道路における主要渋滞箇所を回避することで所要時間の確実性確保と移動時間の短縮により、緊急輸送道路及び広域物流の機能強化を図るため、会津若松市高野町～会津若松市神指町までの延長約3.2kmの4車線道路を整備するものである。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成28年度 ・事業進捗率：約21%（うち用地進捗率：約78%） 【コスト縮減等】 他工区との工程調整による流用土運搬費の追加や物価高騰等に伴う事業費の見直し、現場条件の変更による函渠の構造変更、縦断勾配の変更に伴う盛土量追加等により全体事業費の見直しを実施。 コスト縮減としては、表土の有効利用による残土処理費の削減や防護柵の仕様変更、そして本線を横断する函渠工の設計を見直し、延長縮小を図る予定。	継続	道路局 国道・技術課 (課長 西川 昌宏)	
高規格ICアクセス 一般国道354号 境岩井バイパス 茨城県	その他	94	276	【内訳】 走行時間短縮便益： 240億円 走行経費減少便益： 35億円 交通事故減少便益： 1.3億円 【主な根拠】 計画交通量 7,600～12,000台/日	125	【内訳】 事業費： 119億円 維持管理費： 6.2億円	2.2	・圏央道境古河ICへのアクセス機能の向上が図られる。 ・境町市街地をバイパスさせることにより、現道の通過交通が減少し、歩行者の安全な通行に寄与する。 ・事業計画の見直しにより再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 一般国道354号は、群馬県高崎市を起点とし、茨城県の南西部から鹿井地域を横断する広域的な幹線道路である。 本事業は、境町の中心市街地における交通混雑の緩和を図り、交通の円滑化を図るとともに、圏央道境古河ICへのアクセス機能の向上を目的として、猿島郡境町猿山～坂東市生子までの約6.3kmのバイパス整備を行うものである。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成13年度 ・事業進捗率：約78%（うち用地進捗率：約98%） 【コスト縮減等】 土工における土量の過不足について、近傍で実施している他事業と工事間流用を調整することにより、コスト縮減を図る。	継続	道路局 国道・技術課 (課長 西川 昌宏)	

空港・港湾等アクセス 一般国道245号 日立港区北拡幅 茨城県	その他	67	97	【内訳】 走行時間短縮便益： 114億円 走行経費減少便益： -17億円 交通事故減少便益： 0.59億円 【主な根拠】 計画交通量 25,600台/日	73	【内訳】 事業費： 71億円 維持管理費： 1.7億円	1.3	・重要物流道路として、茨城港日立港区及び常陸那珂港区のアクセス向上、周辺向上における物流効率化による安定的な輸送が図られる。 ・緊急輸送道路ネットワーク機能の強化が図られる。 【投資効果等の事業の必要性】 一般国道245号は、水戸市から日立市に至る幹線道路であり、産業・観光の両面において、地域振興を支える重要な路線である。 本事業は、日立市内の区間について、一部を除いて2車線となっており、朝夕の通勤時間帯を中心に交通渋滞が発生しているため、渋滞の解消を図るとともに、茨城港日立港区、常陸那珂港区の物流機能強化を図ることを目的とし、日立市久慈町から水木町までの約1.9km区間について、4車線化整備事業を行うものである。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成27年度 ・事業進捗率：約81%（うち用地進捗率：約60%） 【コスト縮減等】 道路改良工事における建設発生土の工事間流用により、コスト縮減を図る。	継続	道路局 国道・技術課 (課長 西川 昌宏)
地域高規格道路 常総・宇都宮東部連絡道路 一般国道408号 宇都宮高根沢バイパス 栃木県	その他	347	555	【内訳】 走行時間短縮便益： 446億円 走行経費減少便益： 92億円 交通事故減少便益： 17億円 【主な根拠】 計画交通量 35,100台/日	395	【内訳】 事業費： 387億円 維持管理費： 7.8億円	1.4	・広域的な交流・連携の促進と地域の産業支援 ・渋滞緩和による交通円滑化 ・災害時の救援活動や物資輸送に資する緊急輸送道路としての機能強化 【投資効果等の事業の必要性】 一般国道408号宇都宮高根沢バイパスは、常磐自動車道谷和原ICと東北自動車道矢板ICを結ぶ高規格道路「常総・宇都宮東部連絡道路」の一部を構成する広域道路である。 本工区の周辺においては、本県の産業を牽引する鬼怒川左岸地域の工業団地群が立地し、現道及び周辺道路においては、物流や通勤等による慢性的な渋滞が発生している。 このため、当該バイパスを整備することにより、本地域の円滑な通行を確保するとともに、地域間の交流・連携の強化や産業活動の支援等を図るものである。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成21年度 ・事業進捗率：約87%（うち用地進捗率：100%） 【コスト縮減等】 ・跨線橋の新設にあたり、常設足場を設置することで、ライフサイクルコストの縮減を図る。 ・再生材の利用や建設発生土の公共工事間流用に努め、コスト縮減を図る。	継続	道路局 国道・技術課 (課長 西川 昌宏)
重要物流道路 一般国道400号 新富町 栃木県	長期間継続中	32	29	【内訳】 走行時間短縮便益： 22億円 走行経費減少便益： 6.5億円 交通事故減少便益： 0.62億円 【主な根拠】 計画交通量 14,800台/日	25	【内訳】 事業費： 24億円 維持管理費： 0.69億円	1.2	・安全な通行空間の確保による交通事故の減少（過去10年間に約15件の事故が発生） ・広域的な交流・連携の促進と地域の産業支援 ・無電柱化による魅力ある街並み形成と防災機能の強化 【投資効果等の事業の必要性】 一般国道400号は、茨城県水戸市を起点とし、大田原市を経由して福島県西会津町に至る広域道路であり、事業区間は平常時・災害時を問わず安定的な輸送の確保する重要物流道路に指定されるなど地域の産業や生活を支える重要な道路である。 しかしながら、事業区間においては、沿道に商店や住宅等が多い市の中心部に位置し、歩行者・自転車の通行が多いにもかかわらず歩道等が未整備であるほか、県道大田原氏家線が交差する神明町交差点には右折車線がなく、朝夕を中心に交通渋滞が発生している。 本事業により、安全で円滑な通行を確保し、広域的な交流・連携の促進と県土の防災力強化を図るものである。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：令和2年度 ・事業進捗率：約29%（うち用地進捗率：約36%） 【コスト縮減等】 ・電線共同溝の整備にあたり、浅層埋設方式などの低コスト手法を採用することで、コスト縮減を図る。 ・再生材の利用や建設発生土の公共工事間流用に努め、コスト縮減を図る。	継続	道路局 国道・技術課 (課長 西川 昌宏)

地高ICアクセス 一般国道294号 二宮拡幅 栃木県	長期間継続 中	37	138	【内訳】 走行時間短縮便益： 103億円 走行経費減少便益： 24億円 交通事故減少便益： 12億円 【主な根拠】 計画交通量 34,000台/日	34	【内訳】 事業費： 30億円 維持管理費： 4.1億円	4.1	・広域的な交流・連携の促進と地域の産業支援 ・渋滞緩和による交通円滑化 ・災害時の救援活動や物資輸送に資する緊急輸送道路としての機能強化	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 一般国道294号は、常磐自動車道谷和原ICと東北自動車道矢板ICを結ぶ高規格道路「常総・宇都宮東部連絡道路」の一部を構成する広域道路である。 本工区北側では、一般国道408号バイパスの整備が進められており、令和7年度には真岡南バイパスが4車線で供用開始する予定であることから、更なる交通需要の増加が見込まれる。 本事業により、事業区間の4車線化を図ることで、地域間の連携・交流の強化や産業活動の支援等を図るものである。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：令和2年度 ・事業進捗率：約72%（うち用地進捗率：約75%） 【コスト縮減等】 ・再生材の利用や建設発生土の公共工事間流用に努め、コスト縮減を図る。	継続	道路局 国道・技術課 （課長 西川 昌宏）
空港・港湾等アクセス 一般国道1号 保土ヶ谷橋工区 横浜市	再々評価	40	196	【内訳】 走行時間短縮便益： 188億円 走行経費減少便益： 7.4億円 交通事故減少便益： 0.38億円 【主な根拠】 計画交通量 27,700～41,200台/日	36	【内訳】 事業費： 34億円 維持管理費： 2.0億円	5.4	・交通流の円滑化が期待される。 ・横浜港と本市内陸南部工業地域へアクセス向上が見込まれる。 ・災害時の緊急輸送路としての効果が期待される。	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 一般国道1号は、東京都中央区を起点とし、大阪市に至る実延長約717kmの主要な幹線道路である。そのうち、西区浜松町から戸塚区汲沢町までの約14kmが横浜市管理区間となっており、中でも保土ヶ谷区間の保土ヶ谷橋交差点付近から一般国道16号（保土ヶ谷バイパス）狩場ICまでの区間は、慢性的な渋滞が発生しているため、既整備済みの狩場工区（延長約0.8km）に引き続き、保土ヶ谷橋工区（延長約0.8km）を整備することにより、交通流の円滑化を図る。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成21年度 ・事業進捗率：約22%（うち用地進捗率：約8%） 【コスト縮減等】 今後も新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの縮減等、総コストの縮減に努めるとともに、長寿命化の検討を行い、維持管理費の縮減に努めていく。	継続	道路局 国道・技術課 （課長 西川 昌宏）
地域高規格道路 上越魚沼地域振興快速道路 一般国道253号 三和安塚道路 新潟県	その他	527	813	【内訳】 走行時間短縮便益： 671億円 走行経費減少便益： 118億円 交通事故減少便益： 23億円 【主な根拠】 計画交通量 9,800～12,300台/日	811	【内訳】 事業費： 801億円 維持管理費： 9.8億円	1.002	①地域間のアクセシビリティ向上 隣接する直轄施工区と連携し、道路機能が高い路線に交通が転換することで、上越地域から魚沼地域間における円滑な交通が確保される。 ②物流ネットワークの強化 首都圏と上越地域を結ぶ最短ルートとなり、首都圏方面との交流拡大が期待される。 ③観光アクセスルートの機能強化 上越市・十日町市・南魚沼市に点在している観光地へのアクセスルートの機能強化により、観光産業の発展や来訪者への満足度の向上が期待される。 ④冬期間の安全で円滑な交通の確保 豪雪地帯での冬期間の安全で円滑な交通の確保に寄与する。 ⑤第三次医療施設等へのアクセス向上 新潟県立中央病院など、第三次医療施設へのアクセス向上における救命率の向上が期待される。	・労務資材単価の上昇及び、軟弱地盤対策の変更に伴う総事業費及び事業期間の変更を行うため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 三和安塚道路は、上越地域と魚沼地域を相互に連絡し、両地域および北陸自動車道、開越自動車道、上信越自動車道を結びつける広域ネットワークを形成する延長約60kmの高規格道路上越魚沼地域振興快速道路の一部を構成する道路である。 当該地域は高規格道路網のミッシングリンクであるとともに、上越市と十日町市方面を結んでいる現道的一般国道253号は通過交通と域内交通が混在し、交通が集中している。さらに、特別豪雪地帯を通過する路線のため、冬期間は堆雪により円滑な交通の確保が困難となっている。また、周辺に同程度の迂回路が存在しないため、交通事故やスタック等の交通障害が発生した際の影響は大きいものとなる。 本事業は、高規格道路網のミッシングリンクを解消し、地域相互の交流促進等を図るとともに、安全・安心な道路ネットワークの確保を目的とした道路整備事業である。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成9年度 ・事業進捗率：約71%（うち用地進捗率：100%） 【コスト縮減等】 浦川原ICにおいて、ICを利用する交通量を改めて算出した結果、より小さい交差点形状へ見直すことが可能となったため、構造物を小さくすることでコスト縮減に努める	継続	道路局 国道・技術課 （課長 西川 昌宏）

重要物流道路 一般国道153号 伊那バイパス 長野県	その他	327	472	【内訳】 走行時間短縮便益： 451億円 走行経費減少便益： 19億円 交通事故減少便益： 2.5億円 【主な根拠】 計画交通量 26,700台/日	434	【内訳】 事業費： 428億円 維持管理費： 6.4億円	1.1	・現道の交通量は14,658台/日と多く、慢性的な渋滞が発生し、イライラ箇所に関連している。特に通勤時の渋滞は激しく、円滑な交通に支障をきたしているため、当該箇所の整備により、交通の円滑化、交通混雑の緩和が図られる。 ・第三次救急医療機関（伊那中央病院）へのアクセス向上に寄与する。 ・中央自動車道の代替機能や第一次緊急輸送路としての機能を担い、平常時・災害時を問わない安全かつ円滑な交通の確保に寄与する。 ・現道は、交通量が多く、事故発生件数が多い。歩道未整備区間もあることから、通過交通の転換により現道沿線の交通事故減少が期待される。 ・伊北ICに直結し、工場誘致等による地域の経済発展に寄与する。 ・一般国道153号の機能強化を図ることで、高速道路と一体となつて、リニア中央新幹線の整備効果を広く波及させる。	・盛土構造から橋梁形式への変更に伴う総事業費の変更を行うため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 一般国道153号は、政令指定都市である愛知県名古屋から、長野県塩尻市に至る路線である。 重要物流道路である一般国道153号の一部にあたる当該箇所を整備することにより、地方中心都市の飯田市、地方生活中心都市の伊那市、特に地域で重要な都市の塩尻市の間の平常時・災害時を問わない安全かつ円滑な物流を確保するものである。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成29年度 ・事業進捗率：約78%（うち用地進捗率：約76%） 【コスト縮減等】 引き続きコスト縮減に努めながら事業を推進していく。	継続	道路局 国道・技術課 （課長 西川 昌宏）
地域高規格道路 西知多道路 一般国道247号 西知多道路 （青海IC～常滑JCT） 愛知県	その他	577	1,020	【内訳】 走行時間短縮便益： 989億円 走行経費減少便益： 29億円 交通事故減少便益： 1.7億円 【主な根拠】 計画交通量 20,500台/日	528	【内訳】 事業費： 525億円 維持管理費： 3.0億円	1.9	①陸・海・空一体の国際競争力の強化（高規格道路等へのアクセス性向上） ・現道の国道155号は、信号が連担するとともに、平成28年度より新たに本郷南交差点・多屋交差点が主要渋滞箇所に指定されるなど、高規格道路等へのアクセス性に課題がある。今回対象区間の整備により、高速道路ネットワークへのアクセス強化及び物流の効率化を図り、国際競争力の強化が期待される。 ②地域の活性化（主要渋滞箇所の渋滞緩和） ・現道の国道155号は、信号が連担するとともに、平成28年度より新たに本郷南交差点・多屋交差点が主要渋滞箇所に指定されるなど、全線にわたり慢性的な渋滞が発生している。今回対象区間の整備により、中部国際空港等へのアクセス性の向上や定時性の確保が期待される。 ③地震・津波対策（緊急輸送道路ネットワークの強化） ・現道の国道155号は、第一次緊急輸送道路に指定されているものの、南海トラフ地震に伴う津波浸水想定区域を通過している。今回対象区間の整備により、被災時における緊急輸送機能の確保が期待される。 ④交通事故対策（通学路の安全性向上） ・現道の国道155号の死傷事故率は、愛知県管理国道平均の約1.2倍と高い状況が続いており、多屋交差点は事故危険箇所に指定されている。今回対象区間の整備により、通過交通と生活交通を分離し、死傷事故を削減するとともに、現道混雑に伴う通学路への流入交通を抑制し、通学路の安全性の確保が期待される。	・工法変更等に伴う総事業費変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 一般国道247号西知多道路は、愛知県東海市から常滑市に至る延長約18.5kmの自動車専用道路であり、国際拠点空港の中部国際空港と新東名高速道路（伊勢湾岸自動車道路）を直結するとともに、名古屋高速道路を經由してリニア中央新幹線の名古屋駅を結ぶなど、中京圏の主要な交通の要衝との連携強化を図り、知多地域のみならず中京圏の将来の発展に寄与する重要な路線である。 今回の対象区間は、県で整備を進める青海ICから常滑JCTまでの約4.0kmのバイパス区間である。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成28年度 ・事業進捗率：約56%（うち用地進捗率：約96%） 【コスト縮減等】 ・他工事との工程調整による建設発生土の有効利用や、新技術・新工法の積極的な活用により、着実なコスト削減に努める。	継続	道路局 国道・技術課 （課長 西川 昌宏）
重要物流道路 一般国道155号 東海拡幅 愛知県	再々評価	40	74	【内訳】 走行時間短縮便益： 76億円 走行経費減少便益： -2.7億円 交通事故減少便益： 0.11億円 【主な根拠】 計画交通量 24,800台/日	43	【内訳】 事業費： 40億円 維持管理費： 2.8億円	1.7	・知多半島道路から名古屋港南部地区工業団地へのアクセス性が強化され、物流の定時性確保が期待される。 ・第一次緊急輸送道路や重要物流道路に該当し、災害時の緊急搬送、救援物資の輸送の確実性向上が期待される。	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 一般国道155号は、愛知県常滑市を起点とし、弥富市に至る延長約160kmの路線であり、東名高速道路や東名阪自動車道などの高規格道路等と接続する幹線道路である。また、当該事業区間は第1次緊急輸送道路に位置づけられており、防災上重要な路線であるほか、平常時・災害時を問わず物流上重要な道路輸送網であるとして「重要物流道路」に指定されている。 このため、「陸・海・空一体の国際競争力の強化」、「地域の活性化」、「地震・津波対策の推進」を目的として、交通混雑の緩和による物流ネットワークの強化や、大規模災害時等における円滑な救援・復旧活動を行うための幹線道路機能の強化を図るため、2車線で供用している一般国道155号（東海拡幅）の4車線化整備を行うものである。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成24年度 ・事業進捗率：約48%（うち用地進捗率：約96%） 【コスト縮減等】 ・最新技術を活用した新工法の採用等によるコスト縮減に努めながら事業を推進する。	継続	道路局 国道・技術課 （課長 西川 昌宏）

空港・港湾等アクセス 一般国道151号 一宮バイパス 愛知県	その他	205	545	【内訳】 走行時間短縮便益： 511億円 走行経費減少便益： 28億円 交通事故減少便益： 6.5億円 【主な根拠】 計画交通量 23,800台/日	275	【内訳】 事業費： 269億円 維持管理費： 5.9億円	2.0	①陸・海・空一体の国際競争力の強化 ・国土軸である東名高速道路や新東名高速道路と三河港を結ぶ本路線は重要な物流ネットワークのひとつであり、本バイパスが整備されることでアクセス性が強化され、物流の定時性確保が期待される。 ②地域の活性化 ・主要渋滞箇所が複数ある国道151号現道など、事業区間と並行する路線では混雑度が高い区間がみられ、豊橋・豊川～新城市の移動の障害となっている。 ・当事業によって交通の分散が図られることで並行路線の混雑状況が緩和され、自動車による地域間の移動や特急停車駅の豊川駅へのアクセス向上が期待される。 ③地震・津波対策の強化 ・国道151号現道は第1次緊急輸送道路に位置づけられており、災害時の緊急搬送、救援物資の輸送の確実性向上が期待される。	・工法変更等に伴う総事業費変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 一般国道151号は、長野県飯田市から愛知県豊橋市に至る延長132kmの路線であり、南信州地域と東三河地域の交流を促進する幹線道路の役割に加え、新東名高速道路新城ICと重要港湾の三河港を結ぶ物流機能も担い、東三河地域における産業活動の活性化を支える重要な路線である。当該事業区間に並行する現道の沿線は、民家が多く立ち並び生活交通が多いことから、物流交通も多く慢性的な混雑が地域の課題となっている。 このため、混雑の緩和と新東名高速道路と重要港湾三河港とのアクセス向上を目的とし、一般国道151号のバイパス道路を整備するものである。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成20年度 ・事業進捗率：約52%（うち用地進捗率：約52%） 【コスト削減等】 ・橋の上部構造と下部構造の間に設置する支承部分に新技術を活用することにより事業費の削減を検討。今後も新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの削減等、総コストの削減に努めていく。	継続	道路局 国道・技術課 （課長 西川 昌宏）
空港・港湾等アクセス 一般国道151号 宮下立体 愛知県	その他	89	99	【内訳】 走行時間短縮便益： 91億円 走行経費減少便益： 6.8億円 交通事故減少便益： 1.6億円 【主な根拠】 計画交通量 12,100台/日	81	【内訳】 事業費： 80億円 維持管理費： 1.0億円	1.2	・東名高速道路と重要港湾三河港とのアクセスが強化され、物流の定時性確保が期待される。 ・主要渋滞箇所に指定されており、交通分散による渋滞の緩和が期待される。 ・第一次緊急輸送道路、重要物流道路に位置づけられており、平常時・災害時を問わず、安定した道路機能を確保することが期待される。	・工法変更等に伴う総事業費変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 一般国道151号は、長野県飯田市を起点とし、愛知県北設楽郡豊根村、豊川市を経て豊橋市を結び、南信州地域と東三河地域との連携交流を促進する幹線軸であり、東名高速道路へアクセスする主要幹線道路である。さらに、第一次緊急輸送道路に位置づけられており、大規模災害時等に円滑な復旧活動の基幹としての役割を担う防災上重要な路線である。 当該事業区間の内、本路線と国道1号が平面交差する宮下交差点は、主要渋滞箇所になっており、重要港湾である三河港と東名高速道路豊川インターチェンジを結ぶ物流や産業活動に支障をきたしている。 このため、東三河地域の交通の円滑化を図るとともに、東名高速道路豊川インターチェンジへのアクセス性の向上や災害時の緊急輸送道路の確保を目的として、一般国道151号の宮下交差点の立体化を行うものである。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成29年度 ・事業進捗率：約32%（用地取得済み） 【コスト削減等】 ・他工事との工程調整による建設発生土の有効利用や、新技術・新工法の積極的な活用により、着実なコスト削減に努める。	継続	道路局 国道・技術課 （課長 西川 昌宏）

空港・港湾等アクセス 一般国道419号 高浜抵幅 愛知県	その他	51	244	【内訳】 走行時間短縮便益： 236億円 走行経費減少便益： 5.9億円 交通事故減少便益： 2.8億円 【主な根拠】 計画交通量 30,700台/日	52	【内訳】 事業費： 49億円 維持管理費： 2.5億円	4.7	①陸・海・空一体の国際競争力の強化 ・伊勢湾岸自動車道・西三河地区工業地帯・重要港湾衣浦港とのアクセス性が強化され、物流の定時性確保が期待される。 ②地震・津波対策 ・緊急輸送道路が令和6年、重要物流道路が令和2年にそれぞれ更新されているが緊急輸送道路と重要物流道路の位置づけは変わらず、災害時の緊急搬送、救援物資の輸送の確実性向上が期待される。	・工法変更等に伴う総事業費変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 一般国道419号は、岐阜県瑞浪市から愛知県高浜市に至る延長約75kmの路線であり、伊勢湾岸自動車道などの主要な幹線道路に接続するとともに、地域間の交流を促進させる重要な路線である。また、第1次緊急輸送道路として位置づけられ、防災上重要な路線でもある。 当該事業区間は、伊勢湾岸自動車道と重要港湾衣浦港を結ぶ重要な区間の一部であるが、慢性的に渋滞しており、物流や人の交流などの面で地域の課題となっている。 このため、「陸・海・空一体の国際競争力の強化」「地震・津波対策」を主な目的として、地域における交通の円滑化と周辺の渋滞を緩和するとともに、高規格道路等へのアクセス性の向上、大規模災害時等に円滑な救援・復旧活動を行うための幹線道路としての機能強化を図るため、一般国道419号の4車線化整備を行うものである。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成30年度 ・事業進捗率：約55%（うち用地進捗率：100%） 【コスト縮減等】 ・今後も新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの縮減等、総コストの縮減に努めていく。	継続	道路局 国道・技術課 (課長 西川 昌宏)
地域高規格道路 五條新宮道路 一般国道168号 相賀高田工区 和歌山県	その他	413	5,021	【内訳】 走行時間短縮便益： 4,805億円 走行経費減少便益： 210億円 交通事故減少便益： 6.3億円 【主な根拠】 計画交通量 5,000台/日	4,203	【内訳】 事業費： 3,965億円 維持管理費： 161億円 更新費： 78億円	1.2	・国道168号五條新宮道路は「紀伊半島アンカールート」の一部を形成し、整備により、高規格道路の空白地帯である紀伊半島内陸部を南北に縦貫する幹線ネットワークが確保される。 ・紀伊半島全体のリダンダンシーを確保し、南海トラフ地震等の広域的な大規模災害への対応を高める極めて重要な幹線ネットワークが形成される。 ・災害時における広域迂回の回避 ・災害時における救助・救急活動の円滑化 ・災害時における避難者への物資供給の円滑化 ・医療施設への搬送時間短縮による救急救命率向上 ・広域的な周遊観光ルートの形成による観光客増加 ・線形改良による走行快適性の向上	【投資効果等の事業の必要性】 五條新宮道路は和歌山県新宮市と奈良県五條市を結び、南和地域集積圏と新宮地域集積圏の連携を強化する紀伊半島の核となる南北の幹線道路であり、延長約130kmの高規格道路である。 一般国道168号相賀高田工区は、五條新宮道路の一部を構成しており、落石や法面崩壊による通行止めを回避することで第一次緊急輸送道路の機能を強化するとともに、二次救急医療機関へのアクセス向上や観光、産業の振興など地域経済の活性化に寄与することを目的とし、新宮市相賀～新宮市高田までの延長約4.8kmを整備するものである。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成29年度 ・事業進捗率：約38%（うち用地進捗率：100%） 【コスト縮減等】 再生材の利用及びプレキャスト製品の使用等により、コスト縮減に努めている。	継続	道路局 国道・技術課 (課長 西川 昌宏)
地域高規格道路 五條新宮道路 一般国道168号 相須工区 和歌山県	長期間継続中	175	5,021	【内訳】 走行時間短縮便益： 4,805億円 走行経費減少便益： 210億円 交通事故減少便益： 6.3億円 【主な根拠】 計画交通量 5,600台/日	4,203	【内訳】 事業費： 3,965億円 維持管理費： 161億円 更新費： 78億円	1.2	・国道168号五條新宮道路は「紀伊半島アンカールート」の一部を形成し、整備により、高規格道路の空白地帯である紀伊半島内陸部を南北に縦貫する幹線ネットワークが確保される。 ・紀伊半島全体のリダンダンシーを確保し、南海トラフ地震等の広域的な大規模災害への対応を高める極めて重要な幹線ネットワークが形成される。 ・災害時における広域迂回の回避 ・災害時における救助・救急活動の円滑化 ・災害時における避難者への物資供給の円滑化 ・医療施設への搬送時間短縮による救急救命率向上 ・広域的な周遊観光ルートの形成による観光客増加 ・線形改良による走行快適性の向上	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 五條新宮道路は和歌山県新宮市と奈良県五條市を結び、南和地域集積圏と新宮地域集積圏の連携を強化する紀伊半島の核となる南北の幹線道路であり、延長約130kmの高規格道路である。 一般国道168号相須工区は、五條新宮道路の一部を構成しており、落石や法面崩壊による通行止めを回避することで第一次緊急輸送道路の機能を強化するとともに、二次救急医療機関へのアクセス向上や観光、産業の振興など地域経済の活性化に寄与することを目的とし、新宮市熊野川町日足～新宮市熊野川町東敷屋までの延長6.7kmを整備するものである。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：令和2年度 ・事業進捗率：約8%（うち用地進捗率：約25%） 【コスト縮減等】 再生材の利用及びプレキャスト製品の使用等により、コスト縮減に努めている。	継続	道路局 国道・技術課 (課長 西川 昌宏)

空港・港湾等アクセス 一般国道428号 箕谷北 神戸市	長期間継続 中	60	80	【内訳】 走行時間短縮便益： 76億円 走行経費減少便益： 3.3億円 交通事故減少便益： 0.59億円 【主な根拠】 計画交通量 14,700台/日	51	【内訳】 事業費： 50億円 維持管理費： 1.2億円	1.6	・現道区間は狭隘かつ線形が悪いため、整備によって安心・安全に通行することが出来る。 ・整備により災害時等における緊急輸送道路の寸断を回避することができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 一般国道428号の神戸市北区山田町下谷上～山田町原野の区間において道路が狭隘な箇所があり、本事業により約1kmの区間でバイパス整備を行うものである。また、整備区間の内約0.4kmは新たにトンネルを整備する。 今回の事業区間は、道路が狭隘で大型車同士のすれ違いが困難であることや、過去に通行止めを伴う災害が再三にわたり発生しており、異常気象時の通行規制対象路線に指定されていることから、安全で円滑な交通を確保するためバイパス整備を行うものである。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：令和2年度 ・事業進捗率：約18%（うち用地進捗率：約91%） 【コスト縮減等】 トンネル工事は昼夜2交代施工が一般的かつ安価であるが、夜間工事は騒音・振動を基準値内に抑えるために仮設備費用が増大することから、費用削減の目的で施工時間帯を昼施工のみに見直した。	継続	道路局 国道・技術課 （課長 西川 昌宏）
地域高規格道路 北条湯原道路 一般国道313号 北条倉吉道路（延伸） 鳥取県	その他	130	113	【内訳】 走行時間短縮便益： 88億円 走行経費減少便益： 16億円 交通事故減少便益： 8.5億円 【主な根拠】 計画交通量 16,400台/日	125	【内訳】 事業費： 124億円 維持管理費： 0.59億円	0.9	・完全立体交差型のジャンクションとするため停止の必要がなく、円滑な道路サービスを提供できる。また、交通が平面交差しなため事故減少の効果がある。 ・ジャンクションが整備され山陰道と共に高速道路ネットワークが形成されれば、企業誘致や観光プロモーションなどに効果があり、雇用の拡大、観光交流など産業や観光の振興に寄与する。	・工法変更等に伴う総事業費変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 北条湯原道路は、鳥取県中部地方生活圏と岡山県真庭地方生活圏を相互に連結し、山陰道や中国横断自動車道岡山米子線（米子自動車道）と一体となって広域的な道路ネットワークを形成し、連携強化を図る延長約50kmの地域高規格道路である。北条倉吉道路（延伸）は、高規格道路「山陰道」及び地域高規格道路「北条湯原道路（一般国道313号）」の自動車専用道路相互を完全立体交差型のジャンクションで接続する延長0.4kmの道路である。 【事業の進捗の見込み】 事業化年度：平成29年度 事業進捗率：約59%（うち用地進捗率：約100%） 【コスト縮減等】 今後も新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの縮減等、総コストの縮減に努めていく。	継続	道路局 国道・技術課 （課長 西川 昌宏）
地域高規格道路 美作岡山道路 一般国道374号 英田湯郷道路 岡山県	その他	130	277	【内訳】 走行時間短縮便益： 177億円 走行経費減少便益： 80億円 交通事故減少便益： 20億円 【主な根拠】 計画交通量 16,700台/日	123	【内訳】 事業費： 120億円 維持管理費： 2.3億円	2.3	①地域産業の支援 英田IC（仮称）付近の企業の関西方面への物流の安定化、効率化とともに、美作市による産業団地開発計画があり、道路整備により新たな企業進出を支援 ②地域防災の支援 事前通行規制区間、冠水・倒木等による通行止めの頻発箇所及び要防災対策箇所を回避 ③地域医療の支援 三次救急医療機関「津山中央病院」へのアクセス向上 ④事故対策の支援 現道から自動車専用道路への交通量の転換による死傷事故の減少が期待される ⑤地域間連携の支援 美作圏域と岡山圏域の交流促進	・工法変更等に伴う総事業費変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 英田湯郷道路は、地域高規格道路 美作岡山道路の一部を構成する道路であり、既存の区間と一体となり、物流環境の向上による沿線への企業立地の支援など、産業振興に寄与するとともに、災害時の道路ネットワークの代替性を確保し、地域の安全・安心に資することを目的として、美作市城田から位田までの延長約2.5kmを整備するものである。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成29年度 ・事業進捗率：約40%（うち用地進捗率：約99%） 【コスト縮減等】 建設発生土の有効利用等によりコスト縮減に努める。	継続	道路局 国道・技術課 （課長 西川 昌宏）

重要物流道路 一般国道486号 新市府中拡幅 広島県	その他	264	442	【内訳】 走行時間短縮便益： 411億円 走行経費減少便益： 27億円 交通事故減少便益： 3.2億円 【主な根拠】 計画交通量 22,100～45,800台/日	373	【内訳】 事業費： 370億円 維持管理費： 3.3億円	1.2	・府中市中心部から山陽自動車道福山東ICとのアクセス向上が図られる。 ・災害時の第一次緊急輸送道路としての機能向上が図られる。	・橋梁架設方法の見直しや用地進捗の遅れによる長期化により、これまでの完了予定年度（R8）での完了が難しく、事業期間を延長するため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 一般国道486号は、備後圏域の東西軸を形成し、広域連携の強化や物流効率化などに寄与する重要な路線であり、府中市や福山市においては、福山市中心部や山陽自動車道福山東IC、重要港湾福山港等へのアクセス道路となる路線である。また、平成31年には国において物流上重要な道路輸送網として、「重要物流道路」として指定を受けたところである。 本事業区間においては、慢性的に交通渋滞が発生している状況であり、交通の円滑化や交通安全の確保、中国横断自動車道尾道松江線等へのアクセス向上、災害に強い道路ネットワーク構築等のため、早急な整備が必要である。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成9年度 ・事業進捗率：約63%（うち用地進捗率：約69%） 【コスト縮減等】 新市工区の橋梁や擁壁等において、プレキャスト製品使用の検討を実施し、工期短縮等によるコスト縮減に努める。	継続	道路局 国道・技術課 （課長 西川 昌宏）
空港・港湾等アクセス 一般国道491号 下小月バイパス 山口県	その他	90	150	【内訳】 走行時間短縮便益： 128億円 走行経費減少便益： 18億円 交通事故減少便益： 4.4億円 【主な根拠】 計画交通量 13,300～16,700台/日	94	【内訳】 事業費： 90億円 維持管理費： 4.0億円	1.6	・地域間の移動時間が短縮されるとともに、定時性や安定した走行が確保される。 ・周辺道路の渋滞緩和により、円滑な交通が確保される。 ・物流交通等の転換により、周辺道路を含めて安全な交通が確保される。	・工法変更等に伴う総事業費変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 一般国道491号は、下関市長府を起点とし、長門市油谷に至る、延長約53kmの陰陽を連絡する幹線道路であるとともに、中国縦貫自動車道や国際拠点港湾下関港へのアクセス道路として重要な道路である。 しかしながら、才川交差点から小島交差点間の現道は、下関市街地から小月ICや下関市北部間を移動する交通が集中するため、慢性的な交通渋滞や事故が発生しており、主要渋滞箇所が3箇所、事故危険箇所が1箇所指定されている。 このため、下小月バイパスの整備を行うことにより、高速インターチェンジや国際拠点港湾下関港などの広域交通拠点等へのアクセス性の向上、交通渋滞の緩和、地域住民の安全で円滑な交通の確保を図るものである。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成25年度 ・事業進捗率：約51%（うち用地進捗率：約99%） 【コスト縮減等】 ・大規模な盛土工を実施するため、他事業からの現場発生土の流用を積極的にに行い、事業費の低減を図る。	継続	道路局 国道・技術課 （課長 西川 昌宏）
地域高規格道路 有明海沿岸道路 一般国道444号 佐賀富富道路 佐賀県	その他	627	1,559	【内訳】 走行時間短縮便益： 1,176億円 走行経費減少便益： 320億円 交通事故減少便益： 63億円 【主な根拠】 計画交通量 16,600～23,800台/日	896	【内訳】 事業費： 874億円 維持管理費： 23億円	1.7	・有明海沿岸道路の一部を形成しており、有明海沿岸地域全体の地域間交流を促進し産業や観光の活性化に大きく寄与することが期待される。 ・有明海沿岸道路の整備により、福岡県大牟田市から佐賀県鹿島市までの所要時間の短縮（約1時間）が期待される。 ・一般国道444号の交通渋滞の緩和、安全性の向上が期待される。 ・救急医療施設までの所要時間短縮が図られ、救命率向上が期待される。	・事業期間変更及び総事業費増により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 一般国道444号佐賀富富道路は、地域高規格道路有明海沿岸道路の一部を構成し、一般国道444号の交通混雑の緩和及び交通隘路区間を回避するとともに、災害時における緊急輸送路や代替路としての機能確保を目的とし、佐賀県佐賀市嘉瀬町中原から佐賀県杵島郡白石町富富までの延長10.5kmを整備するものである。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成13年度 ・事業進捗率：約91%（うち用地進捗率：100%） 【コスト縮減等】 ・全線軟弱地盤上に構築することとなるため、地盤特性を的確に把握し効率的な軟弱地盤対策工法を選定する。 ・他工事で発生する残土を本工事の盛土等に流用し、コスト縮減を図る。	継続	道路局 国道・技術課 （課長 西川 昌宏）

高規格ICアクセス 一般国道204号 松島工区 佐賀県	その他	7.0	19	【内訳】 走行時間短縮便益： 16億円 走行経費減少便益： 2.6億円 交通事故減少便益： 0.27億円 【主な根拠】 計画交通量 14,700～19,300台/日	7.5	【内訳】 事業費： 6.4億円 維持管理費： 1.1億円	2.5	・西九州自動車道（伊万里中IC（仮称））との連携強化により、伊万里湾の東西に立地する工業団地などへの物流効率化や沿線都市間の交流促進が期待される。	・事業期間変更及び総事業費増により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 一般国道204号は、佐賀県唐津市から長崎県佐世保市に至る幹線道路であり、当該事業は高規格幹線道路西九州自動車道の伊万里中IC（仮称）へのアクセス向上や交通の円滑化、物流の効率化、観光の活性化を目的に、伊万里市木須町から同市二里町八谷瀬交差点までの0.8kmを4車線化するものである。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：令和5年度 ・事業進捗率：約3%（用地取得済み） 【コスト縮減等】 ・再生資源の利用促進を図る。 ・他工事で発生する残土を本工事の盛土等に流用し、コスト縮減を図る。	継続	道路局 国道・技術課 （課長 西川 昌宏）
地域高規格道路 島原道路 一般国道251号 有明瑞穂バイパス 長崎県	長期間継続 中	380	513	【内訳】 走行時間短縮便益： 423億円 走行経費減少便益： 67億円 交通事故減少便益： 23億円 【主な根拠】 計画交通量 11,200～13,300台/日	311	【内訳】 事業費： 309億円 維持管理費： 2.2億円	1.7	・広域交通拠点への所要時間短縮や高速定時性の確保により、島原半島の産業活動活性化が期待される。 ・幹線道路の代替路の確保、緊急輸送道路の機能強化が図られる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 島原道路の一部として広域ネットワークを形成し、島原半島地域から空港、新幹線等へのアクセス向上や緊急医療体制の強化支援、長崎・県央地域との地域連絡強化を目的とし長崎県島原市有明町～長崎県雲仙市瑞穂町までの延長10.4kmを整備するものである。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：令和2年度 ・事業進捗率：約9%（うち用地進捗率：約16%） 【コスト縮減等】 -	継続	道路局 国道・技術課 （課長 西川 昌宏）
地域高規格道路 北薩横断道路 一般国道504号 溝辺道路 鹿児島県	長期間継続 中	397	394	【内訳】 走行時間短縮便益： 351億円 走行経費減少便益： 27億円 交通事故減少便益： 16億円 【主な根拠】 計画交通量 10,300～16,300台/日	298	【内訳】 事業費： 296億円 維持管理費： 2.0億円	1.3	○広域交通ネットワークの構築 ・九州縦貫道、南九州西回り自動車道と連結した広域交通網の形成 ・北薩地域の循環型の高速交通ネットワークの形成 ○鹿児島空港へのアクセス向上 ・阿久根市国道3号～鹿児島空港の所要時間の短縮（20分） ○北薩地域の活性化支援 ・農水産物や工業生産品等の輸送効率化	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 溝辺道路は、北薩横断道路の一部を構成し、北薩地域と鹿児島空港を連結するとともに、南九州西回り自動車道などと一体となって広域交通ネットワークを形成し、農林水産業や観光関連産業等の振興・発展に大きく寄与する道路である。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：令和2年度 ・事業進捗率：約6%（うち用地進捗率：約11%） 【コスト縮減等】 発生土については、自工区及び他事業への流用を図るなど、コスト縮減を図っている。	継続	道路局 国道・技術課 （課長 西川 昌宏）
空港・港湾等アクセス 一般国道504号 西光寺拡幅 鹿児島県	その他	145	185	【内訳】 走行時間短縮便益： 172億円 走行経費減少便益： 11億円 交通事故減少便益： 2.2億円 【主な根拠】 計画交通量 17,400台/日	171	【内訳】 事業費： 171億円 維持管理費： 0.60億円	1.1	・物流効率化の支援 大隅地域と北薩地域を結ぶ幹線道路であり、工業団地等への物流道路、鹿児島空港や溝辺鹿児島空港ICへのアクセス時間が短縮され、更なる利用促進につながる。 ・災害への備え 第一次緊急輸送道路としての位置付け	・労務資材単価の上昇に伴う総事業費の変更を行うため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 西光寺拡幅は霧島市隼人町西光寺から同市溝辺町麓間の線形不良、急勾配区間の改善を図るとともに、工業団地、大隅地域や国分・隼人地域の工業団地からの鹿児島空港、九州縦貫自動車道へのアクセス向上を目的とした事業である。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成16年度 ・事業進捗率：約89%（うち用地進捗率：100%） 【コスト縮減等】 今後も新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの縮減等、総コストの縮減に努めていく。	継続	道路局 国道・技術課 （課長 西川 昌宏）

空港・港湾等アクセス 主要地方道 秋田天王線 秋田港アクセス道路 秋田県	その他	185	186	【内訳】 走行時間短縮便益：179億円 走行経費減少便益：3.6億円 交通事故減少便益：2.6億円 【主な根拠】 計画交通量 2,100～14,500台/日	168	【内訳】 事業費：161億円 維持管理費：7.2億円	1.1	○物流ネットワークの形成 ・近年、重要港湾秋田港はコンテナ取扱量の増大やクルーズ船の寄港回数の増加などにより、港湾を取り巻く状況が変化しており、秋田港と県内の骨格である秋田自動車道を直結することにより、物流効率化と観光振興を図る ○救急医療活動の支援 ・二次救急医療施設である秋田厚生医療センターへのアクセス向上により、救急医療活動を支援	・資材単価及び人件費高騰に伴う総事業費変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 秋田港アクセス道路は重要港湾秋田港と秋田自動車道秋田北ICを結ぶ道路であり、大型トレーラーの走行性向上や定時性の確保、クルーズ船旅客の周辺ルート拡大等を目的とし、秋田市飯島～秋田市上新城までの延長約6.1kmを整備するものである。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成31年度 ・事業進捗率約29%（うち用地取得率約95%） 【コスト縮減等】 ・現場内発生土の有効利用、再生資材の積極的な使用等により、コスト縮減に努めながら、事業を継続する。	継続	道路局 環境安全・防災課 （課長 水野 宏治）
スマートICアクセス 主要地方道 横手大森大内線 三本柳工区 秋田県	再々評価	19	32	【内訳】 走行時間短縮便益：33億円 走行経費減少便益：-0.43億円 交通事故減少便益：-0.28億円 【主な根拠】 計画交通量 7,800～13,400台/日	21	【内訳】 事業費：19億円 維持管理費：1.8億円	1.5	○混雑緩和 ・沿線には物流基地が点在し、大型交通量が多く、混雑が多発しているが、拡幅整備により混雑を緩和 ○救急医療活動支援 ・横手北スマートICへのアクセス性が向上することにより、当該道路周辺地域から三次救急医療施設である平鹿総合病院へ円滑な救急搬送が可能となる	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 主要地方道横手大森大内線は横手市街地において卸センターや病院、小中学校が隣接する路線であり、横手北スマートICへのアクセス機能を担うことから、渋滞緩和、地域の安全確保を目的とし国道13号～三本柳地区までの延長約2.2kmを整備するものである。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成27年度 ・事業進捗率約83%（うち用地取得率約60%） 【コスト縮減等】 ・ほ場整備との調整による兼用排水路の設置等により、総コストの縮減に努めている。 ・再生資源の積極的な活用等により、コスト縮減に努める。	継続	道路局 環境安全・防災課 （課長 水野 宏治）
スマートICアクセス 市道 （仮称）スマートインター1号線 山形県天童市	その他	5.3	30	【内訳】 走行時間短縮便益：27億円 走行経費減少便益：3.0億円 交通事故減少便益：0.60億円 【主な根拠】 計画交通量 5,800台/日	5.4	【内訳】 事業費：5.2億円 維持管理費：0.20億円	5.6	・東北中央自動車道へのアクセス性向上により市南部の工業団地からの運送時間短縮や生産性向上が図れる。 ・（仮称）天童南スマートインターチェンジを活用した新たな観光周遊ルートの形成が図れる。	・工法変更等に伴う総事業費変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 市道（仮称）スマートインター1号線は、（仮称）天童南スマートインターチェンジの1次アクセス道路であり、東北中央自動車道へのアクセス強化、地域の活性化等を目的とし、延長約0.5kmを整備するものである。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：令和3年度 ・事業進捗率約50%（うち用地取得率100%） 【コスト縮減等】 今後も建設発生土の有効活用の検討を進め、更なるコスト縮減に努める。	継続	道路局 環境安全・防災課 （課長 水野 宏治）
スマートICアクセス 一般県道 常総取手線 （仮称）つくばみらいスマートICアクセス 茨城県	その他	15	19	【内訳】 走行時間短縮便益：18億円 走行経費減少便益：0.89億円 交通事故減少便益：0.33億円 【主な根拠】 計画交通量 10,900台/日	17	【内訳】 事業費：16億円 維持管理費：1.4億円	1.1	・（仮称）つくばみらいスマートIC及び常総取手線を整備することにより、谷和原IC付近の国道294号混雑区間の交通転換を促し、周辺道路の混雑緩和が図られる。 ・緊急輸送道路に位置づけられており、スマートICの整備と合わせて機能強化が図られる。	・工法変更等にもなう総事業費変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 一般県道常総取手線は、主要地方道つくば野田線と主要地方道野田牛久線を接続する重要な幹線道路である。 常磐自動車道（仮称）つくばみらいスマートICが令和元年9月に事業化され、大型車などの交通量の増加が見込まれ、機能強化を図るため、つくばみらい市古川～成瀬までの約1.6kmの現道拡幅整備を行うものである。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：令和2年度 ・事業進捗率約76%（うち用地取得率100%） 【コスト縮減等】 土量の過不足について他の公共事業への流用による事業費削減を検討するなどコスト縮減に努める。	継続	道路局 環境安全・防災課 （課長 水野 宏治）

空港・港湾等アクセス 主要地方道 成田小見川鹿島港線 千葉県	その他	57	297	【内訳】 走行時間短縮便益：258億円 走行経費減少便益：38億円 交通事故減少便益：0.17億円 【主な根拠】 計画交通量 21,400台/日	87	【内訳】 事業費：82億円 維持管理費：4.2億円	3.4	①走行時間の短縮 ・令和4年に成田空港に隣接する天神峰地区に新生成田市場が開場。新生成田市場は「ワンストップ輸出機能」を備えた日本初の物流拠点。4車線化により、成田市場から成田空港貨物地区までの所要時間が約2分短縮され、物流の効率化へ寄与する。 ②交通事故減少 ・4車線化及び中央分離帯の整備により、死傷事故率が34.7件/億台キロ（整備前）から31.5件/億台キロ（整備後）に減少し、交通事故の減少や重大事故の防止が期待される。 ③緊急輸送道路の機能強化 ・緊急輸送道路2次路線に指定され、現道2車線では道路の閉塞が起きやすく、脆弱である。4車線化に伴い緊急車両の走行スペースが確保されるなど緊急輸送道路の機能強化に寄与する。 ④地域医療サービスの向上 ・4車線化により、緊急車両が通過しやすくなり、成田市前林地区から第3次救急指定病院である成田赤十字病院までの搬送時間が約4分短縮される。	・労務単価、資材コスト上昇等による総事業費の変更及び用地取得交渉難航により事業期間を変更を行うため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 本路線沿線には、空港貨物等を取り扱う物流企業が立地しており、空港周辺の工業団地とのアクセス道路として機能している。また、成田市場の移転による交通需要の増加や現在整備が進められている圏央道等、将来の交通需要に対応していくため4車線化整備を行うものである。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成7年度 ・事業進捗率約90%（うち用地進捗率約92%） 【コスト縮減等】 新技術・新工法の積極的な活用は図り、コスト縮減に努めながら、引き続き事業を推進していく。	継続	道路局 環境安全・防災課 （課長 水野 宏治）
空港・港湾等アクセス 一般県道 小猿屋黒井停車場線 福橋バイパス 新潟県	その他	75	83	【内訳】 走行時間短縮便益：69億円 走行経費減少便益：12億円 交通事故減少便益：2.1億円 【主な根拠】 計画交通量 10,100台/日	63	【内訳】 事業費：62億円 維持管理費：1.2億円	1.3	・物流効率化を支援 ・重要港湾直江津港へのアクセス性向上 ・市街地における交通混雑の緩和 ・地域の防災機能強化 ・第二次医療施設等への搬送時間短縮	・構造変更等に伴う総事業費変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 （一）小猿屋黒井停車場線（福橋バイパス）は、上越市大字黒井地先の（一）大潟上越線を起点とし、国道8号から国道253号を経由し国道18号に接続する都市計画道路黒井藤野新田線の一部区間である。都市計画道路黒井藤野新田線は新潟県道路事業、街路事業、上越市の3者が分割して整備を進めており、福橋バイパスは新潟県道路事業で実施している。当該路線は幅員狭小により大型車両士のすれ違いが危険な状況となっており、直江津港や県営南部産業団地等への物流輸送に支障となっている。このため、新たな物流ルートを形成することで、物流の効率化が向上し、立地企業の新たな設備投資や企業進出などの優位性が高まり、産業の活性化が図られる。また、本路線が上越都市圏のバイパスとして機能することで交通が分散し、並行する国道8号の主要交差点や直江津市街地の朝夕ピーク時の渋滞緩和が期待される。加えて、本路線沿線の新潟県備蓄倉庫等防災拠点と上越市役所等を直結する災害時の復旧支援ルートの形成により地域防災の機能強化が図られる。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：令和2年度 ・事業進捗率約24%（うち用地取得率約67%） 【コスト縮減等】 他工事の建設発生土を有効活用するなど、コスト縮減を図る。	継続	道路局 環境安全・防災課 （課長 水野 宏治）
地域高規格道路 福井港丸岡インター連絡道路 主要地方道 丸岡川西線 1期区間 福井県	その他	230	360	【内訳】 走行時間短縮便益：348億円 走行経費減少便益：13億円 交通事故減少便益：-1.2億円 【主な根拠】 計画交通量 10,800台/日	222	【内訳】 事業費：219億円 維持管理費：3.1億円	1.6	①交通の円滑化とアクセス向上 ・福井港及びテクノポート福井と北陸自動車道丸岡ICとのアクセス向上による地域産業の発展に寄与 ②地域防災の支援 ・第一次緊急輸送道路としての緊急支援物資の円滑な輸送を支援 ③交通渋滞の緩和 ・現道部に主要渋滞箇所が存在し、当該道路の整備により現道交通が転換され、渋滞が緩和 ④観光ネットワークの充実 ・東尋坊など県下有数の観光地へのアクセス向上により、地域観光の利便性向上に寄与	・湧水対策の追加等に伴う総事業費の変更を行うため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・福井港丸岡インター連絡道路は、福井港を起点とし北陸自動車道丸岡ICに至る延長約20kmの地域高規格道路である。広域交流拠点である「福井港」および県下最大の工業団地である「テクノポート福井」と北陸自動車道丸岡ICとのアクセスを強化することにより、地域産業の活性化を図るとともに、国家石油備蓄基地が立地し災害時の活動拠点となる「福井港」と北陸自動車道との連絡を強化することにより、緊急物資輸送における生命線となるなど大きな効果が期待されている。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成26年度 ・事業進捗率約59%（うち用地進捗率100%） 【コスト縮減等】 今後も新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの縮減等、総コストの縮減に努めていく。	継続	道路局 環境安全・防災課 （課長 水野 宏治）

スマートICアクセス 町道3628号線 静岡県小山町	その他	23	71	【内訳】 走行時間短縮便益：53億円 走行経費減少便益：16億円 交通事故減少便益：2.2億円 【主な根拠】 計画交通量 2,800台/日	26	【内訳】 事業費：25億円 維持管理費：1.3億円	2.7	①交通の円滑化やアクセス向上 ・新東名高速道路と国道246号線、国道138号線とのアクセス向上が図れる。 ②緊急搬送、輸送路強化・高次医療機関へのアクセス向上や緊急輸送路の強化が図れる。	・上部工施工時の支保工基礎の見直しに伴う総事業費の変更を行うため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 町道3628号線は、令和9年度開通予定の新東名高速道路に計画中の（仮称）小山スマートICに接続する1次アクセス道路である。 本路線を整備することにより、町内全域における物流や交流の活性化に寄与し、救命活動の迅速化や有事の際の輸送経路としての役割が期待され、防災機能にも寄与する。また、新東名及びスマートICの開設を機とした地域の変革及び活力強化を図ることができる。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成25年度 ・事業進捗率約80%（うち用地進捗率100%） 【コスト縮減等】 今後も新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの縮減等、総コストの縮減に努めていく。	継続	道路局 環境安全・防災課 （課長 水野 宏治）
空港・港湾等アクセス 一般県道 蒲郡碧南線 （細池～菱池） 愛知県	その他	41	363	【内訳】 走行時間短縮便益：352億円 走行経費減少便益：12億円 交通事故減少便益：0.05億円 【主な根拠】 計画交通量 28,300台/日	43	【内訳】 事業費：41億円 維持管理費：2.0億円	8.4	①陸・海・空一体の国際競争力の強化 名豊道路・西三河地区工業地帯・重要港湾衣浦港とのアクセスが強化され、物流の定時性確保が期待される。 ②地域の活性化 地域の主要渋滞箇所等の渋滞緩和が期待される。 ③地震・津波対策 第二次緊急輸送道路に位置づけられており、災害時の緊急搬送、救援物資の輸送の信頼性向上が期待される。	・橋梁基礎工施工時の残土処理方法の見直しに伴う総事業費の変更を行うため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 一般県道蒲郡碧南線は、愛知県蒲郡市から碧南市に至る延長約29kmの路線であり、名豊道路西尾東ICと重要港湾衣浦港を結ぶ（都）衣浦岡崎線の一部を形成する重要な路線である。 本路線は、地域における交通の円滑化と周辺の渋滞を緩和するとともに、地域高規格道路等へのアクセス性の向上や大規模災害時等に円滑な救援・復旧活動を図るため、現道拡幅整備を行うものである。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成31年度 ・事業進捗率：約42%（用地進捗率100%） 【コスト縮減等】 ・今後も新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの縮減等、総コストの縮減に努めていく。	継続	道路局 環境安全・防災課 （課長 水野 宏治）
スマートICアクセス 市道 岡崎阿知和スマートインター線 愛知県岡崎市	長期間継続中	32	116	【内訳】 走行時間短縮便益：100億円 走行経費減少便益：13億円 交通事故減少便益：2.5億円 【主な根拠】 計画交通量 7,300台/日	31	【内訳】 事業費：28億円 維持管理費：2.6億円	3.7	①交通混雑の緩和 周辺道路の混雑緩和により安全で円滑な道路交通の確保が期待される。 ②（仮称）岡崎阿知和スマートICのアクセス・利便性の向上 阿知和地区工業団地から（仮称）岡崎阿知和スマートICへのアクセス時間短縮により、物流の効率化が期待される。 ③災害への備え 第1次緊急輸送道路に指定されている東名高速道路と災害時における救援物資の集積、配送等の拠点となる龍北総合運動場を結ぶことにより、緊急輸送ネットワーク機能の強化が期待される。 ④地球環境及び生活環境の改善・保全 CO2（二酸化炭素）、NOx（窒素酸化物）、SPM（浮遊粒子状物質）の排出量削減が見込まれる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 市道岡崎阿知和スマートインター線は、（仮称）岡崎阿知和スマートICと市道岡崎環状線間を結び、市内の幹線道路の渋滞緩和、現在整備を進めている阿知和地区工業団地や周辺産業の支援に大きく寄与する幹線道路である。 当該道路は、周辺市街地の渋滞の緩和、阿知和地区工業団地間連交通の円滑な交通処理を目的に、1.6kmの幹線道路を整備するものである。また、（仮称）岡崎阿知和スマートICへのアクセス向上、利便性向上にも寄与する。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：令和2年度 ・事業進捗率：約25%（うち用地取得率100%） 【コスト縮減等】 ・（仮称）岡崎阿知和スマートIC整備事業や阿知和地区工業団地造成事業、周辺道路整備との連携を図り、土工量収支に配慮し、処分費低減・残土の有効活用等、コスト縮減を図る。 ・技術の進展に伴う新工法の採用等によるコスト縮減・工期短縮に努める。	継続	道路局 環境安全・防災課 （課長 水野 宏治）

地高ICアクセス道路 主要地方道 大津能登川長浜線 上砥山・目川工区 滋賀県	その他	37	53	【内訳】 走行時間短縮便益：46億円 走行経費減少便益：6.1億円 交通事故減少便益：0.59億円 【主な根拠】 計画交通量 9,600台/日	35	【内訳】 事業費：34億円 維持管理費：1.2億円	1.5	・栗東方面から草津駅周辺エリアへのアクセスルート上にある主要渋滞箇所を回避することでアクセス時間短縮が期待される。 ・栗東水口道路から国道1号を結ぶルートが増加し、交通が分散することで、周辺道路の混雑緩和が期待される。 ・周辺工業団地から国道1号や名神高速道路の各IC等へのアクセス向上により、さらなる産業経済振興への支援が期待される。 ・甲賀市水口方面や栗東市南部方面から草津市街地やびわ湖・草津市街地へのアクセス向上によりさらなる観光振興が期待される。	・物価上昇に伴う事業費増のため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 本事業は、栗東水口道路1と草津市市街地を最短で結ぶアクセス道路として整備を行うものである。現道が非常に狭路で普通車の融合すら困難な状況であり、アクセス道路としては脆弱であるため、狭路区間をバイパス整備により回避し、金勝川の堤防と並行する区間は現道拡幅をすることで、アクセス道路としての機能と安全性を確保する。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成31年度 ・事業進捗率約56%（うち用地取得率約30%） 【コスト縮減等】 引き続き、建設発生土の有効活用の検討を進め、更なるコスト縮減に努める。	継続	道路局 環境安全・防災課 （課長 水野 宏治）
スマートICアクセス 一般県道 加田田村線 加田工区 滋賀県	その他	8.5	84	【内訳】 走行時間短縮便益：77億円 走行経費減少便益：5.2億円 交通事故減少便益：1.9億円 【主な根拠】 計画交通量 3,300台/日	7.6	【内訳】 事業費：6.7億円 維持管理費：0.94億円	11.0	1. スマートIC整備と合わせたアクセス道路の整備により、企業の物流活動の円滑化や遅延リスクの回避等が図られ、地域産業の活性化に寄与することが期待できる。 2. (仮称)神田スマートICの整備により、臨時ヘリポートや広域輸送拠点、防災拠点等、各拠点施設へのアクセス時間が短縮し、名神高速道路方面からの支援に対して受援拠点となる神田PAからの救援・救助活動の迅速な展開が期待できる。	・ルート変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 本事業は、（仮称）神田スマートインターチェンジに連結するアクセス道路である。当路線を（仮称）神田スマートICと一体的に整備することにより、企業の物流活動の円滑化および防災拠点へのアクセスルートの形成等、産業・防災分野等において、より一層の整備効果が期待できる事業である。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：令和5年度 ・事業進捗率約1%（うち用地進捗率0%） 【コスト縮減等】 土工量収支に配慮し、処分費低減・残土の有効活用等、コスト縮減を図る予定	継続	道路局 環境安全・防災課 （課長 水野 宏治）
高規格ICアクセス 一般府道 山城総合運動公園城陽線 （城陽橋） 京都府	その他	62	71	【内訳】 走行時間短縮便益：70億円 走行経費減少便益：1.3億円 交通事故減少便益：0.2億円 【主な根拠】 計画交通量 23,300台/日	62	【内訳】 事業費：61億円 維持管理費：0.48億円	1.2	○城陽市のまちづくりへの寄与 開発が計画されている東部丘陵地へのアクセス強化を図ることにより、城陽市のまちづくりに寄与 ○地域産業の振興や交流人口拡大を支援 新たな幹線道路ネットワークの構築による物流の効率化、企業誘致等による地域産業の振興に寄与 ○災害に対する安心・安全の確保 広域的な道路ネットワークとの連携が強化され、地域の交通寸断リスクが低減されるとともに、防災拠点間のアクセスを向上させ、地域の防災力が強化されることで、災害に対する安心・安全を確保	・総事業費変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 新名神高速道路（大津JCT（仮称）～城陽JCT・IC）が開通を目指して進む中、周辺道路についても、城陽市が整備を進めるなど、高速道路の開通を契機としたまちづくりに向けた準備が着実に進められており、本事業により、その整備効果を最大限に発揮させる必要がある。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成31年度 ・事業進捗率約70%（うち用地進捗率100%） 【コスト縮減等】 残土について、他の公共事業からの流用によるコスト縮減を図る。	継続	道路局 環境安全・防災課 （課長 水野 宏治）
スマートICアクセス 市道 加佐草加野線 兵庫県三木市	その他	10	103	【内訳】 走行時間短縮便益：96億円 走行経費減少便益：5.6億円 交通事故減少便益：1.5億円 【主な根拠】 計画交通量 3,700台/日	12	【内訳】 事業費：10億円 維持管理費：1.9億円	8.5	・交通安全 三木小野IC・三木東ICへの交通が分散され、三木市内及び小野工業団地等の交通渋滞の緩和が期待される。 生活道路事故多発地域の交通量が減少するため、交通事故の削減が期待される。 ・緊急医療体制の確立 三木SA内で発生した救急時において、第2次救急医療機関へのアクセスが向上し、救命率の向上が期待される。 ・防災効果 美濃川氾濫時において、浸水によるアクセス困難地域と物資受入拠点等との経路が確保され、迅速な救援活動が支援できる。	・物価上昇等に伴う総事業費変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 市道加佐草加野線は、三木市街と小野工業団地（小野市）を南北に結び、市の清掃センターや山陽自動車道三木サービスエリアへのアクセス道路である。 （仮称）三木スマートICの整備に合わせて市道加佐草加野線を整備することで、周辺道路の交通が分散され渋滞の緩和や事故の削減、山陽自動車道へのアクセスが改善されることによる物流の効率化や地域活性化が図られる。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：令和3年度 ・事業進捗率約43%（うち用地進捗率約94%） 【コスト縮減等】 今後も新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの縮減等、総コストの縮減に努めていく。	継続	道路局 環境安全・防災課 （課長 水野 宏治）

地域高規格道路 岡山環状道路 主要地方道 岡山赤穂線 (中井～宍甘) 岡山市	その他	377	444	【内訳】 走行時間短縮便益：392億円 走行経費減少便益：44億円 交通事故減少便益：8.4億円 【主な根拠】 計画交通量 28,300～35,300台/日	391	【内訳】 事業費：388億円 維持管理費：3.6億円	1.1	・中心市街地への流出入交通を適切に分散・誘導し、交通混雑の緩和や事故発生件数の低減を図る ・環状道路沿線には防災拠点が多数立地しており、緊急時の輸送ルート確保を図る ・地域の生活道路に流入している通過交通を環状道路に誘導することにより生活環境の改善を図る	・労務費及び物価上昇に伴う総事業費変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 主要地方道岡山赤穂線は、地域高規格道路岡山環状道路の一部を構成する道路であり、市街地の渋滞緩和や交通事故減少等を目的とし岡山県岡山市中區中井～岡山県岡山市東區宍甘までの延長約3.5kmを整備するものである。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成27年度 ・事業進捗率約41%（うち用地取得率約37%） 【コスト削減等】 今後も新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの削減等、総コストの削減に努めていく	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 水野 宏治)
地域高規格道路 福山環状道路 一般県道 津之郷山守線 広島県	その他	756	1,501	【内訳】 走行時間短縮便益：1,375億円 走行経費減少便益：101億円 交通事故減少便益：26億円 【主な根拠】 計画交通量 8,200～32,600台/日	546	【内訳】 事業費：543億円 維持管理費：2.7億円	2.7	・都市部へ集中する交通の分散による交通混雑の緩和 ・府中市を中心とする内陸部地域との連絡の強化 ・国土・地域ネットワークの構築（地域高規格道路整備区間指定福山市瀬戸町～駅家町H10.12.9km）	・労務費及び物価上昇に伴う総事業費変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 一般県道津之郷山守線（福山西環状線）は、福山都市圏の外郭環状軸を形成する主要幹線であり、国道182号、国道486号と合わせて福山都市圏の骨格を成す「福山環状道路」として地域高規格道路に指定されており、延長約8.9kmの4車線（暫定2車線）道路である。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成11年度 ・事業進捗率約14%（うち用地進捗率約56%） 【コスト削減等】 橋梁、トンネル等の構造物設計において、経済的となる工法の検討を行う。	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 水野 宏治)
地高ICアクセス 主要地方道 福山沼隈線 (草戸～熊野工区) 広島県	その他	450	1,318	【内訳】 走行時間短縮便益：1,248億円 走行経費減少便益：64億円 交通事故減少便益：6.3億円 【主な根拠】 計画交通量 4,900～31,000台/日	537	【内訳】 事業費：535億円 維持管理費：2.0億円	2.5	・福山中心部と福山市南西部及び沼隈町方面地域を連絡する道路として地域間交流の促進が図られる。 ・朝夕の通勤時間帯を中心に慢性的に混雑している現道の福山沼隈線の交通渋滞が緩和される。 ・事業完成後、第一次緊急輸送道路に位置づけられる予定であり、災害時の緊急輸送道路の確保が期待できる。	・工法変更等に伴う総事業費変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 主要地方道福山沼隈線（草戸～熊野工区）は、福山地方拠点都市地域の南方向の幹線道路として、一般国道2号福山道路と接続し、福山市中心部と沼隈半島地域との連絡を強化する道路であり、朝夕の通勤時間帯を中心に慢性的に混雑している現道の主要地方道福山沼隈線の交通渋滞の緩和及び交通安全の確保並びに円滑な緊急活動や災害時の緊急輸送道路の確保等を目的とし広島県福山市草戸町～広島県福山市熊野町までの延長4.5kmを整備するものである。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成12年度 ・事業進捗率約82%（うち用地進捗率約96%） 【コスト削減等】 残土処分費について工事間流用による削減に努める。	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 水野 宏治)
地高ICアクセス 市道 瀬戸161号線 瀬戸工区 広島県福山市	その他	7.7	12	【内訳】 走行時間短縮便益：12億円 走行経費減少便益：0.25億円 交通事故減少便益：0.35億円 【主な根拠】 計画交通量 3,800～8,000台/日	7.5	【内訳】 事業費：7.4億円 維持管理費：0.1億円	1.6	・福山道路及び本路線の整備により、新たな交通ネットワークが構築されることで、渋滞の緩和、物流・人流の拡大を図り、市民生活の安全性や利便性の向上及び社会経済活動の活性化に寄与する。 ・本路線の整備により、事故の危険性が高い変形交差点（赤坂バイパス早戸ランプ交差点）に代わる新たな交差点が設置され、地域住民の安全性の向上につながる。 ・福山道路及び本路線の整備により一般国道2号の慢性的な渋滞が緩和することで、渋滞を避け、生活道路へ流入する車両が減少し、地域住民の安全性の向上が期待される。	・工法変更等に伴う総事業費変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 本路線は、一般国道2号と地域高規格道路倉敷福山道路（仮称）瀬戸ICを連絡する1次アクセス道路である。本路線の整備により、福山市西部地域から地域高規格道路倉敷福山道路へのアクセスが可能となり、一般国道2号の渋滞緩和、市民生活の安全性及び利便性の向上が期待される。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：令和2年度 ・事業進捗率約83%（うち用地進捗率100%） 【コスト削減等】 福山道路及びその関連工事により発生する建設発生土の流用、また、新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの削減等、総コストの削減に努める。	継続	道路局 環境安全・防災課 (課長 水野 宏治)

空港・港湾等アクセス 主要地方道 光柳井線 虹ヶ丘工区 山口県	その他	54	63	【内訳】 走行時間短縮便益：51億円 走行経費減少便益：11億円 交通事故減少便益：0.84億円 【主な根拠】 計画交通量 9,400台/日	50	【内訳】 事業費：48億円 維持管理費：2.5億円	1.3	・広域交通拠点間の移動時間が短縮されるとともに、定時性や安定した走行が確保される。 ・周辺道路の渋滞緩和により、円滑な交通が確保される。 ・鉄道と立体交差することにより、安全で円滑な交通が確保される。	・労務費及び物価上昇に伴う総事業費変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 主要地方道光柳井線は、下松市との境を起点とし、光市街地を通過し、柳井市へ至る幹線道路であるとともに、住宅団地や光駅周辺の生活道路としても重要な役割を担っている。 しかしながら、当該区間が未整備であることから、並行する国道188号や周辺の路切がある市道へ交通が集中し、安全で円滑な交通に支障をきたしている。 このため、当該区間のバイパス整備を行うことにより、広域交通拠点等へのアクセス性の向上、交通渋滞の緩和、安全で円滑な交通の確保を図ることを目的としている。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成27年度 ・事業進捗率約44%（うち用地取得率約95%） 【コスト縮減等】 他の道路改良工事の建設発生土を護岸工の裏込め材料に流用することで事業費の削減を図る。	継続	道路局 環境安全・防災課 （課長 水野 宏治）
空港・港湾等アクセス 一般県道 高松坂出線 （五色台工区） 香川県	その他	130	383	【内訳】 走行時間短縮便益：343億円 走行経費減少便益：37億円 交通事故減少便益：3.7億円 【主な根拠】 計画交通量 21,300台/日	130	【内訳】 事業費：126億円 維持管理費：3.2億円	3.0	①高松港と番の州臨海工業団地のアクセス向上による物流機能の強化 ・新たな工場建設が進む番の州臨海工業団地への貨物輸送量の増加が見込まれる高松港とのアクセスを向上させることにより、経済活動の活性化に寄与 ②正面衝突などの重大事故の回避及び自転車や歩行者の交通安全の確保 ・上下線を構造的に分離することにより、重大事故が減少 ③並行幹線道路の交通渋滞緩和 ・交通の転換により、慢性的な渋滞が発生している周辺道路の混雑が緩和 ④防災機能強化港などを繋ぎ第1次輸送確保路線の機能強化 ・第1次輸送確保路線に指定され、防災機能強化港（高松港・坂出港等）や多数の防災拠点施設を繋ぎ、災害時における輸送機能を強化	・法面保護工の変更等に伴う総事業費の変更を行うため再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 さぬき浜街道は、瀬戸大橋のアクセス道路及び本県の広域幹線道路網の一環として、高松市から坂出市、丸亀市、三豊市を経て観音寺市に至る主要幹線道路である。この道路は、県都高松市及び中・西讃地域の臨海部と瀬戸大橋の坂出北インターチェンジを直結する路線であり、一般県道高松坂出線は、その一部を構成する、延長10kmの道路である。そのうち、現在2車線区間である延長6.6kmを4車線化及び歩道を設置する事業である。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成31年度 ・事業進捗率約85%（うち用地進捗率100%） 【コスト縮減等】 道路改良工事により発生する残土の有効活用や、ﾌﾟﾗｽﾀ製品の積極的な採用などにより、総合的にコスト縮減を図る。	継続	道路局 環境安全・防災課 （課長 水野 宏治）
地高ICアクセス 市道 天草江北島線 嘉瀬工区 佐賀県佐賀市	その他	8.7	9.9	【内訳】 走行時間短縮便益：9.4億円 走行経費減少便益：0.32億円 交通事故減少便益：0.18億円 【主な根拠】 計画交通量 5,700～12,300台/日	7.5	【内訳】 事業費：7.5億円 維持管理費：0.04億円	1.3	市道天草江北島線（嘉瀬工区）は、市道大財町北島線、県道鍋島停車場線と佐賀唐津道路（佐賀道路）の嘉瀬北IC（仮称）と連結することで、貨物駅であるJR鍋島駅周辺の物流拠点や、佐賀市中心部を結ぶ路線となることから、地域間の人的交流の拡大に寄与する道路である。	・橋梁の構造形式の変更等に伴う総事業費及び事業期間の変更を行うため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 市道天草江北島は、国道207号森林公園前交差点から県道鍋島停車場線流通センター前交差点までの、延長約2.6kmの路線であり、今回整備する区間は、佐賀唐津道路佐賀道路嘉瀬北IC（仮称）の付近から、流通センター前交差点までの0.4kmの区間である。 整備路線については、JR鍋島駅および貨物駅を中心とした物流関係の企業の集積地があるほか、嘉瀬北IC（仮称）と佐賀市中心部を結ぶ重要な路線となっている。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：令和3年度 ・事業進捗率約36%（うち用地取得率約5%） 【コスト縮減等】 建設発生土を他事業の盛土に流用することで、残土処分費の低減を図っていく。	継続	道路局 環境安全・防災課 （課長 水野 宏治）
高規格道路ICアクセス 主要地方道 佐々鹿町江迎線 （鹿町工区） 長崎県	その他	57	78	【内訳】 走行時間短縮便益：75億円 走行経費減少便益：2.9億円 交通事故減少便益：0.33億円 【主な根拠】 計画交通量 2,600～7,000台/日	56	【内訳】 事業費：55億円 維持管理費：0.46億円	1.4	・地域連携の強化並びに西九州自動車道へのアクセス向上 ・地域の物流効率化や交流人口の増大による観光産業振興を支援 ・災害時の代替路確保（ダブルネットワーク化）	・落石対策工の追加に伴う総事業費及び事業期間の変更を行うため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 主要地方道佐々鹿町江迎線（鹿町工区）は、現在整備中の高規格幹線道路「西九州自動車道」江迎鹿町ICへの1次アクセス道路であり、地域の物流効率化や交流人口の拡大を支援するものである。また、現道上に津波浸水想定区域や過去に冠水による通行規制が発生している箇所があり、災害時等の代替道路を確保するものである。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成24年度 ・事業進捗率約57%（うち用地進捗率100%） 【コスト縮減等】 建設発生土について、他事業への土砂流用によるコスト縮減を図る。	継続	道路局 環境安全・防災課 （課長 水野 宏治）

高規格ICアクセス 一般県道 幸地インター線 インターチェンジ 沖縄県	その他	138	351	【内訳】 走行時間短縮便益：317億円 走行経費減少便益：29億円 交通事故減少便益：4.0億円 【主な根拠】 計画交通量 11,200台/日	169	【内訳】 事業費：154億円 維持管理費：15億円	2.1	①県道と沖縄自動車道を接続することで、交通渋滞の緩和、高速道路へのアクセス時間の短縮等を図る。 ②沖縄都市モノレールと沖縄自動車道を結節させることで、自動車交通から公共交通への転換を促進する。 ③第2次緊急輸送道路である県道と第1次緊急輸送道路である沖縄自動車道を接続することで、緊急輸送道路ネットワークを強化し、災害医療拠点となる病院へのアクセス向上を図る。	・軟弱地盤対策の追加等に伴う総事業費及び事業期間の変更を行うため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 幸地インター線は、首里駅からてだこ浦西駅まで延長された（R元、10月）沖縄都市モノレールと沖縄自動車道を結節し、公共交通ネットワークの形成を図る。また、はしご道路ネットワークの縦軸幹線である沖縄自動車道と主要な横断道路である浦添西原線とを結ぶアクセス道路であり、沖縄自動車道の西原IC～西原JCT間において、延長約0.8kmのトランベツト型、幅員14.5mの2車線でインターチェンジを整備するものである。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成26年度 ・事業進捗率約83%（うち用地取得率約99%） 【コスト縮減等】 今後新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの縮減等、総コストの縮減に努めていく。	継続	道路局 環境安全・防災課 （課長 水野 宏治）
都市高速道路 広島高速5号線 広島高速道路公社	再々評価	1,501	2,178	【内訳】 走行時間短縮便益：1,987億円 走行経費減少便益：159億円 交通事故減少便益：32億円 【主な根拠】 計画交通量 15,100～17,800台/日	2,144	【内訳】 事業費：2,115億円 維持管理費：29億円	1.02	・広島市都心部と広島県東部地区や広島空港及び呉市等との広域的なアクセス強化 ・地域交流圏域の拡大や、広島市都心部へのアクセス向上に伴う都市の機能・拠点性の強化	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・広島高速5号線は、広島市都心部と広島県東部地区や広島空港及び呉市等との間の高速性・定時性の向上や、一般道路の交通混雑の緩和、広島駅周辺地区の開発促進などの役割を担う路線である。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成12年度 ・事業進捗率約82%（うち用地進捗率100%） 【コスト縮減等】 ・トンネル工事及び高架橋工事において建設副産物の発生抑制や建設発生土の有効活用を図るなどのコスト縮減に努める。	継続	道路局 高速道路課 （課長 松本 健）
スマートICアクセス 都市計画道路 大通り 栃木県	その他	177	278	【内訳】 走行時間短縮便益：247億円 走行経費減少便益：27億円 交通事故減少便益：4.6億円 【主な根拠】 計画交通量 26,100台/日	238	【内訳】 事業費：235億円 維持管理費：2.6億円	1.2	・東北自動車道大谷SICと宇都宮市街地を結ぶルートとしてのアクセス強化が見込まれる。 ・歩行者自転車の安全で快適な通行空間の確保が見込まれる。 ・円滑な交通機能の確保、路線バス定時性の確保が見込まれる。 ・救命救急活動、都市防災機能向上が見込まれる。	・事業期間、全体事業費の変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 宇都宮都市計画道路3・2・101号大通りは、JR宇都宮駅から宇都宮市の中心市街地を通過し、東北自動車道（仮称）大谷スマートICと接続する都市骨格の中核を担う都市計画道路である。 事業箇所は、商業施設が集積し多くの文教施設が隣接する区間で、自動車、自転車、歩行者、路線バスも非常に多く、交通の要衝として重要な役割を担っている。 しかし、事業区間は、一部車線数が不足し歩道幅員も狭いことから、慢性的な交通渋滞が発生し、朝夕の通勤通学時間帯は自動車、自転車、歩行者が錯綜している状況にある。 このため、（仮称）大谷スマートICと宇都宮市街地とのアクセス向上、自転車歩行者の安全確保、渋滞緩和を目的として、道路拡幅や無電柱化を行う。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成20年度 ・事業進捗率89%（うち用地進捗率91%） 【コスト縮減等】 再生材の利用や建設発生土の公共工事間流用に努め、コスト縮減を図る。 無電柱化の低コスト手法や新技術の活用によるコスト縮減を図る。	継続	都市局 街路交通施設課 （課長 青柳 太）

地高ICアクセス道路 都市計画道路 補助第96号線 東京都	長期間継続中	367	330	【内訳】 走行時間短縮便益：285億円 走行経費減少便益：39億円 交通事故減少便益：6.2億円 【主な根拠】 計画交通量 36,000台/日	285	【内訳】 事業費：283億円 維持管理費：1.8億円	1.2	神田橋出入口へのアクセス道路である補助第96号線は、周辺で行われている国家戦略特区の都市再生プロジェクト等や首都高地下化に伴う周辺出入口の廃止により交通量増加が見込まれる。また、常盤橋交差点付近が道路線形不良箇所となっている。このため、道路拡幅と車線数の増加により、アクセス性向上、交通の円滑化、快適な歩行空間の確保及び周辺地域の回遊性交流機能向上が図られるとともに、線形の改良により、交差点の安全性向上が図られる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 本路線は、千代田区一ツ橋二丁目を起点とし、中央区八重洲二丁目に至る延長約2.7kmの都心部のネットワークを形成する主要な幹線道路であるとともに、国家戦略特区の都市再生プロジェクトなど都市再生の取組が行われている八重洲・日本橋周辺から、首都高速道路都心環状線の神田橋出入口及び首都高速道路八重洲線の八重洲出入口までを結ぶ1次アクセス道路として、健全な市街地の発展を支える重要な路線である。当該区間の整備により、交通の円滑化と交差点の安全性の向上、インターチェンジアクセス性の向上、安全で快適な歩行空間の確保、周辺地域の回遊性と交流機能の向上が図られる。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：令和2年度 ・事業進捗率7.9%（うち用地進捗率14.5%） 【コスト縮減等】 建設発生土の再利用や再生材の使用等によるコスト縮減に引き続き努めながら事業を推進していく。	継続	都市局 街路交通施設課 （課長 青柳 太）
スマートICアクセス 都市計画道路 東部丘陵線 （（仮称）城陽スマートICアクセス） 京都府城陽市	その他	146	1,334	【内訳】 走行時間短縮便益：1323億円 走行経費減少便益：11億円 交通事故減少便益：0.17億円 【主な根拠】 計画交通量 14,800～22,500台/日	137	【内訳】 事業費：134億円 維持管理費：3.4億円	9.7	①地域間連携の強化 ・新名神高速道路、（仮称）城陽スマートICの整備と相まって、他地域との交流の活性化やICアクセス強化が図られる。 ②土地利用の促進 ・東部丘陵地の商業系及び物流系の土地利用・企業立地が図られる。 ③周辺道路の交通改善 ・周辺生活道路の交通量の減少が見込まれ、交通安全の確保及び生活環境の改善が期待される。 ④防災面の強化 ・（仮称）城陽スマートICのアクセス道路となることから、高速道路を活用した緊急輸送の対応など、緊急輸送道路の代替機能の確保が可能となる。	・事業期間、全体事業費の変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・都市計画道路東部丘陵線は、新名神高速道路の側道として城陽市富野中ノ芝の府道山城総合運動公園城陽線を起点とし、城陽市奈島池ノ首の国道307号に接続する全長約4.8kmのまちづくりの骨格を形成する4車線の幹線街路である。また、新名神高速道路の（仮称）城陽スマートICに接続するインターアクセス道路でもある。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成28年度 ・事業進捗率93%（うち用地進捗率100%） 【コスト縮減等】 ・建設発生土の有効活用等によりコスト縮減に努めていく。	継続	都市局 街路交通施設課 （課長 青柳 太）
地高ICアクセス 都市計画道路西野田中津線（大淀北） 大阪市	その他	23	19	【内訳】 走行時間短縮便益：20億円 走行経費減少便益：-0.49億円 交通事故減少便益：-0.23億円 【主な根拠】 計画交通量 11,200台/日	21	【内訳】 事業費：21億円 維持管理費：0.15億円	0.9	・現在事業中である淀川左岸線（2期）と接続するアクセス路として機能的な道路ネットワークを形成し、インターチェンジから都心部へのアクセス性の向上、都市内交通の円滑化を図ることができ、市街地の渋滞解消に寄与する。 ・安全で快適な歩行者空間・自転車通行空間や災害時における避難路及び延焼遮断帯などの防災空間、供給処理施設（水道、ガス、電気、下水等）の収容空間等が確保される。 ・無電柱化の推進に伴う安全性（避難路・緊急車両通行空間 等）の向上に寄与する。	・事業期間、全体事業費の変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・本路線は、現在事業中である淀川左岸線（2期）と接続するアクセス路として機能的な道路ネットワークを形成する上で重要な路線であり、インターチェンジから都心部へのアクセス性の向上、都市内交通の円滑化を図ることができ、市街地の渋滞解消に寄与するため、事業の必要性が高い。 ・「大阪市無電柱化整備計画(2020.3)」において、都市防災機能の向上を図るために無電柱化を推進する路線に挙げられており、整備の必要性が高まっている。 ・費用便益分析の結果、費用を上回る便益を確認できる。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：令和2年度 ・事業進捗率：60%（うち用地取得率：99.9%）	継続	都市局 街路交通施設課 （課長 青柳 太）
高規格ICアクセス 都市計画道路千穂王子ヶ浜線（千穂1丁目～春日） 和歌山県	その他	46	50	【内訳】 走行時間短縮便益：48億円 走行経費減少便益：1.9億円 交通事故減少便益：0.01億円 【主な根拠】 計画交通量 4,700台/日	44	【内訳】 事業費：44億円 維持管理費：0.20億円	1.1	・第一次緊急輸送道路に指定されており、災害発生時の救助・救急・消火活動及び避難者への物資輸送の円滑化を図る。 ・両側に3.5mの自転車歩行者道を整備することにより、通勤や近隣学校への通学路としての利用者の安全確保を図る。 ・新宮市北部地域における東西軸が形成され、国道42号と新宮紀宝道路新宮北ICへのアクセス性が向上し、新宮駅周辺市街地の交通円滑化に寄与する。 ・周辺道路の渋滞緩和が図られ、快適性の向上が期待される。	・全体事業費の変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 都市計画道路千穂王子ヶ浜線は、国道42号と県道あけぼの広角線を結ぶ、延長約2.3kmの都市計画道路である。当路線は新宮市の東西を連絡するとともに、新宮紀宝道路新宮北ICから市内部への誘導と観光拠点、JR新宮駅へのアクセス、国道42号へ連絡を担う道路である。また、当該事業区間は緊急輸送道路（第一次）として災害発生時の救助・救急・消火活動及び避難者への物資輸送の円滑化を図る上で重要な区間である。当該事業区間を整備することにより、国道42号と新宮紀宝道路新宮北IC間のアクセス性の向上や、新宮駅周辺市街地の交通が円滑化するとともに、周辺道路の渋滞緩和及び歩道の整備による歩行者等の安全性を確保するものである。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：令和2年度 ・事業進捗率81%（うち用地取得率83%） 【コスト縮減等】 再生材の利用及びプレキャスト製品の使用等により、コスト縮減に努めている。	継続	都市局 街路交通施設課 （課長 青柳 太）

空港・港湾等アクセス 都市計画道路 余戸北 吉田線 (空港線(3-1~4-2工 区)) 愛媛県	その他	97	1,139	【内訳】 走行時間短縮便益：948億円 走行経費減少便益：140億円 交通事故減少便益：50億円 【主な根拠】 計画交通量 31,400台/日	919	【内訳】 事業費：902億円 維持管理費：18億円	1.2	①主要地点間のアクセス機能向上 ・松山IC・松山空港・松山港などの主要拠点間のアクセス機能向上 ②緊急輸送道路ネットワークの形成と防災力強化 ③医療施設への所要時間短縮 ・空港付近の二次医療施設から三次医療施設への所要時間短縮(約18分~約11分) ④安全で快適な自転車歩行者空間の創出 ・3.0m×2の自転車歩行者道の整備 ⑤物流の効率化・生産性の向上 ・松山空港の機能強化と連携整備	・全体事業費の変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 余戸北吉田線は、国・松山市と協同で整備を進める松山外環状道路空港線の側道となる幹線道路で、松山空港・松山港・臨海工業地域が位置する臨海部と、松山IC等の広域交通拠点や工業団地を連絡する物流アクセス道路でもあり、松山市中心部の渋滞緩和や、地域の活性化等を目的とし松山市南吉田町~北吉田町までの延長約1.3kmを整備するものである。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成21年度 ・事業進捗率81%(うち用地進捗率84%) 【コスト縮減等】 今後の大規模工事となる山切工事においても、処分費低減・残土の有効活用等、コスト縮減を図る予定	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 青柳 太)
重要物流道路 都市計画道路 千鳥橋 唐人町線 福岡市	長期間継続 中	91	103	【内訳】 走行時間短縮便益：99億円 走行経費減少便益：4.1億円 交通事故減少便益：0.22億円 【主な根拠】 計画交通量 30,500~56,000台/日	66	【内訳】 事業費：66億円 維持管理費：0.09億円	1.6	重要物流道路に指定されているが、事業区間に位置する那の津大橋が特殊車両の通行条件(重量)がC条件である。そのため、橋梁の架替により8条件以上に改良するとともに、計画6車線に拡幅することで重要物流道路としての機能強化を図り、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保する。 ・当該道路及び周辺道路の渋滞緩和に寄与する。 ・市内の拠点地域間のアクセス向上により、地域間の交流・連携が図れる。 ・自転車通行空間の整備により、歩行者と自転車の安全性を高める。	・事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 都市計画道路千鳥橋唐人町線は、福岡市中心市街地の東西方向を結ぶ幹線道路であり、都市交通を形成する重要な路線であるが、当該路線のうち那の津大橋のみボトルネックとなっていることから、交通の円滑化やアクセス向上を目的として整備を行うものである。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成21年度 ・事業進捗率：約2%(用地買収なし) 【コスト縮減等】 新技術、新工法の採用等による工事コストの縮減に努めていく。	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 青柳 太)
連続立体交差事業 東武鉄道伊勢崎線・野 田線(春日部駅付近) 埼玉県	再々評価	758	658	【内訳】 走行時間短縮便益：626億円 走行経費減少便益：31億円 交通事故減少便益：1.3億円 【主な根拠】 踏切交通遮断量 156,381台時/日	543	【内訳】 事業費：543億円 維持管理費：0.04億円	1.2	当該事業により、交通渋滞の緩和、踏切事故の解消を図るとともに、分断された中心市街地の一体化を図るなど、地域の生活や経済活動の発展に寄与する。	・再評価を実施後一定期間(5年間)が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 本事業は、東武鉄道伊勢崎線・野田線の春日部駅付近の約3.5kmにおいて鉄道を高架化することにより、10箇所の踏切(うち開かずの踏切4箇所、ボトルネック踏切1か所)を除却し、都市交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図る事業である。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：令和元年度 ・事業進捗率23%(うち用地取得率97%) 【コスト縮減等】 施工方法の比較検討により事業費が最小となる工法とした。	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 青柳 太)
連続立体交差事業 東武鉄道伊勢崎線(と うきょうスカイツリー 駅付近) 東京都墨田区	その他	492	411	【内訳】 走行時間短縮便益：386億円 走行経費減少便益：13億円 交通事故減少便益：12億円 【主な根拠】 踏切交通遮断量 35,136台時/日	377	【内訳】 事業費：377億円 維持管理費：0.01億円	1.1	・交通混雑の緩和 踏切待ちの渋滞が無くなり、交通混雑が緩和し、沿道環境が改善 ・バスの定時性及び速達性の向上 踏切の解消によって、路線バス・観光バスの定時性及び速達性が向上 ・歩行者、自転車の回遊性の向上 踏切除却のほかに、関連街路等を整備することで、南北移動の利便性の向上と、北側市街地の利便性や回遊性が向上 ・高架下空間の活用による都市機能の向上 高架下空間や駅前交通広場等の活用によるにぎわいの創出	・物価上昇、施工計画等の変更に伴う総事業費の変更及び事業期間の変更を行うため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 本事業は、東武鉄道伊勢崎線とうきょうスカイツリー駅付近の約0.9kmにおいて鉄道を高架化することにより、1箇所の踏切を除却し、都市内交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図る事業である。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成29年度 ・事業進捗率約65%(うち用地取得率約100%) 【コスト縮減等】 ・計画にあたっては、既存の鉄道敷地を最大限活用し、運行上の工夫も行うことで用地費を発生させないスキームとして、コスト縮減を図っている。 ・発生材の再利用により、コスト縮減に努めている。 ・別の駅構内へ移設予定としていた4線分の留置線について、既存留置線の活用により留置線移設工事を取りやめ、コスト縮減を図った。 ・引き続き、残工事のコスト縮減を検討していく。	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 青柳 太)

連続立体交差事業 JR武豊線（半田駅付近） 愛知県	その他	250	247	【内訳】 走行時間短縮便益：221億円 走行経費減少便益：24億円 交通事故減少便益：2.1億円 【主な根拠】 踏切交通遮断量 103,989台時/日	226	【内訳】 事業費：226億円 維持管理費：0.05億円	1.1	①踏切遮断の解消 （都）前明山中通線 踏切渋滞長：最大450m （主要渋滞箇所（踏切）指定踏切）踏切渋滞の解消 （都）荒子線 踏切渋滞長：最大260m （都）土井山新居線 踏切渋滞長：最大230m （主要渋滞箇所（踏切）指定踏切）踏切渋滞の解消 ②踏切事故の解消 ③魅力ある市街地の形成 区画整理事業や街路事業等と一体となってまちづくりを進めている ④歩行者・自転車の利便性・安全性の向上	・事業計画の見直しに伴う事業期間の変更により、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 本事業は、半田市の中心市街地を南北に縦断する東海旅客鉄道武豊線約2.6kmを連続的に高架化して、9箇所の踏切を除却することにより、道路交通の円滑化を図るとともに、鉄道により分断された地域を一体化して、良好な市街地を形成するものである。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成28年度 ・事業進捗率33%（うち用地進捗率100%） 【コスト縮減等】 今後も新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの縮減等、総コストの縮減に努めていく。	継続	都市局 街路交通施設課 （課長 青柳 太）
連続立体交差事業 近畿日本鉄道奈良線 （若江岩田駅～東花園駅付近） 大阪府	その他	713	1,427	【内訳】 走行時間短縮便益：1,336億円 走行経費減少便益：80億円 交通事故減少便益：10億円 【主な根拠】 踏切交通遮断量 221,816台時/日	1,272	【内訳】 事業費：1,271億円 維持管理費：1.4億円	1.1	・踏切除却により踏切事故が解消される。 ・踏切除却及び渋滞緩和により緊急車両の通行が容易になる。 ・駅及びその周辺施設の整備にあわせバリアフリー化が促進されるなど。 ・駅の高架化にあわせて、駅前周辺のまちづくりを一体的に進めることにより駅前広場や駅周辺の道路整備が促進され、交通結節機能が向上し、地域の活性化が図られる。	・事業進捗に伴う事業期間の変更により、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・近鉄奈良線の若江岩田駅～東花園駅付近約3.3kmにおいて鉄道を高架化することにより、9箇所の踏切を除却し、都市内交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図る事業。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成4年度 ・事業進捗率98%（うち用地進捗率98%） 【コスト縮減等】 ・今後も新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの縮減等、総コストの縮減に努めていく。	継続	都市局 街路交通施設課 （課長 青柳 太）
連続立体交差事業 南海電気鉄道南海本線 （諏訪ノ森駅～浜寺公園駅付近） 堺市	その他	680	784	【内訳】 走行時間短縮便益：749億円 走行経費減少便益：32億円 交通事故減少便益：3.0億円 【主な根拠】 踏切交通遮断量 80,180台時/日	705	【内訳】 事業費：704億円 維持管理費：1.2億円	1.1	○踏切渋滞の解消 ・踏切渋滞の解消による周辺道路の交通の円滑化 ○安全で快適な歩行環境の確保 ・踏切除却による歩行者・自転車利用者の損失時間解消 ・歩行者や自転車と自動車交通の分離による安全な通行環境の確保 ・新駅のバリアフリー化による移動快適性の向上 ○防災性の向上 ・事業区間周辺は津波による浸水想定区域であり、踏切除却により災害時における安全かつ迅速な避難に貢献 ○高架下空間の活用 ・高架化により生まれた空間を活用することで、人々が集う活気と賑わいを創出 ・駐輪場、駐車場等の整備により、駅周辺の安全かつ円滑な交通を確保 ○景観に配慮した空間形成 ・文化財的価値の高い駅舎を保存・活用し、地域のシンボルとしての機能を保持することにより、駅を中心とした地域活性化に寄与	・物価上昇、施工計画等の変更に伴う総事業費の変更及び事業期間の変更を行うため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 本事業は、交差する幹線道路上の踏切を除却することで、安全で円滑な交通の確保、良好な生活環境の確保及び地域の一体的な発展を図ることを目的とする。 【事業の進捗見込み】 ・事業化年度：平成18年度 ・事業進捗率44%（うち用地進捗率99%） 【コスト縮減等】 今後も新技術の採用や工法の見直しによる工事コストの縮減等、総コストの縮減に努めていく。	継続	都市局 街路交通施設課 （課長 青柳 太）
連続立体交差事業 JR山陽本線（東加古川駅付近） 兵庫県	準備計画段階	550	433	【内訳】 走行時間短縮便益：407億円 走行経費減少便益：25億円 交通事故減少便益：0.79億円 【主な根拠】 踏切交通遮断量 248,358台時/日	287	【内訳】 事業費：286億円 維持管理費：0.55億円	1.5	①踏切を除却することにより、円滑かつ安全な交通の確保や踏切事故の解消を図る。 ②鉄道の高架化にあわせて南北幹線道路を整備することにより、緊急輸送道路間の連絡を強化し、災害時の救援物資の搬送等、都市防災機能の強化が図れる。 ③東加古川駅を文教地区の玄関口として、駅前広場の再整備や文教地区との連携強化などにより、人が集まるまちを実現し、地域の活性化が図れる。	・準備・計画段階で一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 本事業は、JR山陽本線の東加古川駅付近の約3.7kmにおいて、鉄道を立体化することにより、8箇所の踏切（うち開かずの踏切1箇所、うち自動車ボトルネック踏切1箇所）を除却し、都市交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図る事業である。 【事業の進捗見込み】 － 【コスト縮減等】 －	継続	都市局 街路交通施設課 （課長 青柳 太）

【都市公園等事業】
（補助事業等）

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、 事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
大深町公園 独立行政法人都市再生機構	長期間継続中	244	418	【内訳】 利用に係る価値：76億円 環境に係る価値：97億円 防災に係る価値：245億円 【主な根拠】 誘致距離：3.0km 誘致圏人口：42.3万人	248	【内訳】 建設費：234億円 維持管理費：14億円	1.7	・避難圏域の有効避難面積の改善に資する (整備前0.6㎡/人→整備後2.1㎡/人) ・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・大阪市地域防災計画において、広域避難場所として位置付けられているうめきた地区の中核となる公園であり、大規模災害時の一時退避スペースや救助活動等を行うために必要な空間を確保するべく、早期事業完了が求められる。 【事業の進捗の見込み】 ・令和6年9月に一部開園（約3.4ha） ・令和9年春頃に全体開園予定（約1.0ha追加供用） ・公民連携により都心部に「みどり」の空間を創出し、災害時の避難地確保とともに、賑わいの創出や交流の拠点となることが期待されている。	継続	都市局 公園緑地・景観課 (課長片山壮二)	

【住宅市街地総合整備事業】
 (住宅市街地総合整備事業)
 (補助事業等)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
東中神地区周辺地区 住宅市街地総合整備 事業 独立行政法人都市再生機構	長期間継続中	329	204	【内訳】 域内便益：171億円 域外便益：33億円 【主な根拠】 ・建替による居住水準の向上 ・良質な住宅市街地の整備 ・駅前の賑わい形成に資する施設等の導入	202	【内訳】 事業費：182億円 維持管理費：20億円	1.01	・昭島市の東の玄関口として、新たな交流拠点にふさわしい機能導入を図る。 ・美しく快適でシンボリックな街並み景観づくりを行う。 ・地区内に、居住者交流を促す場の整備を図る。 【投資効果等の事業の必要性】 ・建替事業による居住水準の向上（耐震性の課題解消、多世代に対応した多様な型式の供給、設備改善・バリアフリー化による安全性の向上） ・周辺環境の向上（安全な歩行者空間の整備、新たな交流拠点にふさわしい機能導入等） 【事業の進捗の見込み】 ・R10UR賃貸住宅完成予定、R14事業完了予定 【コスト削減等】 ・近接地を含めた事業展開により仮移転を伴わない移転計画を成すことで工期短縮及び事業費の圧縮を図る。	継続	住宅局 市街地建築課 市街地住宅整備室 (室長 勝又 賢人)	
仁川地区住宅市街地 総合整備事業 独立行政法人都市再生機構	再々評価	153	74	【内訳】 域内便益：69億円 域外便益：4.3億円 【主な根拠】 建替による住環境の向上	68	【内訳】 事業費：129億円 維持管理費：▲62億円	1.08	良質な市街地住宅の供給が図られるとともに道路・広場等の整備を行うことにより、活力と魅力ある美しい市街地環境の形成及び快適で安全な居住環境の創出が実現できる。 ・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・良好な道路ネットワーク、広場等の整備により、住環境を向上させ、災害に強いまちづくりを図る上で、本事業の必要性は高い。 【事業の進捗の見込み】 ・都市計画道路の進捗に合わせ、残事業を進める。 【コスト削減等】 ・都市計画道路の進捗に合わせ、施工調整を検討し、工期の短縮及び事業費の圧縮を図る。	継続	住宅局 市街地建築課 市街地住宅整備室 (室長 勝又 賢人)	

(地域居住機能再生推進事業)
(補助事業等)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C				
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
札幌中央地区地域居住機能再生推進事業 北海道・札幌市	再々評価	91	96	【内訳】 家賃：86億円 駐車場利用料：3.7億円 用地の残存価値：1.5億円 建物の残存価値：4.8億円 【根拠】 近傍同種家賃 119.4千円/月・戸	96	【内訳】 用地費：2.6億円 建設費：41億円 修繕費：49億円 その他事業コスト：2.6億円	1.00	建替に伴い、緑地等のオープンスペースや余剰地を創出することにより、良好な居住環境を形成し、地域の居住機能の再生を促した。 ・再評価実施後一定期間（5年間）が経過したため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・入居者の高齢化が進んでいるなか、EV無・設備低水準の住棟が依然として多く、建替えを実施する必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・建替事業や、民間向け開発用地の創出に向けた既存老朽住棟の用途廃止・除却を実施しており、予定通り事業が進捗した。 【コスト縮減等】 事業によっては複数住棟での一括発注を行う等コストの縮減を図っている。	継続	北海道開発局事業振興部都市住宅課 (課長 財津知亨)	
小樽地区地域居住機能再生推進事業 北海道・小樽市	再々評価	25	15	【内訳】 家賃：14億円 駐車場利用料：0.11億円 用地の残存価値：0.27億円 建物の残存価値：0.68億円 【根拠】 近傍同種家賃 151.8千円/月・戸	14	【内訳】 用地費：0.43億円 建設費：5.4億円 修繕費：7.9億円 その他事業コスト：0.05億円	1.1	若竹住宅において、空洞化する中心市街地に建替えを行うことにより、まちなか居住の推進と子育てを担う世帯が安心して暮らせる、子育て支援住宅の整備をした。 ・再評価実施後一定期間（5年間）が経過したため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・入居者の高齢化が進んでいるなか、EV無し・住戸面積狭小・設備低水準の住棟が依然として多く、引き続き、建替を実施する必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・若竹住宅地区における建替事業を実施しており、予定通り事業は進捗し、完了した。 【コスト縮減】 ・施工計画や工期短縮の検討により、事業費の圧縮を図る。	継続	北海道開発局事業振興部都市住宅課 (課長 財津知亨)	

旭川地区地域居住機能再生推進事業 北海道・旭川市	再々評価	167	114	【内訳】 家賃：102億円 駐車場利用料：3.6億円 用地の残存価値：2.1億円 建物の残存価値：5.7億円 【根拠】 近傍同種家賃 136.2千円/月・戸	112	【内訳】 用地費：3.6億円 建設費：49億円 修繕費：58億円 その他事業コスト：1.5億円	1.02	旭川市中心部の利便性の高い敷地で昭和30年代を中心に建設された老朽住宅の用途廃止・除却を進め、建替事業を実施している。	・再評価実施後一定期間（5年間）が経過したため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・入居者の高齢化が進んでいるなか、EV無し・設備低水準の住棟が依然として多く、引き続き、建替えを実施する必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・これまで第2豊岡団地建替事業や第3東光団地改善事業を実施しており、予定通り事業が進捗している。 【コスト縮減】 ・施工計画や工期短縮の検討により、事業費の圧縮を図る。	継続	北海道開発局事業振興部都市住宅課 （課長 財津知亨）
釧路地区地域居住機能再生推進事業 北海道・釧路市	再々評価	220	73	【内訳】 家賃：66億円 駐車場利用料：1.8億円 用地の残存価値：1.4億円 建物の残存価値：3.7億円 【根拠】 近傍同種家賃 152.4千円/月・戸	74	【内訳】 用地費：2.5億円 建設費：32億円 修繕費：38億円 その他事業コスト：1.5億円	0.99	地域再編を図るため、老朽住宅の用途廃止や除却を進め、釧路市中心部の利便性の高い敷地に団地を整備した。	・再評価実施後一定期間（5年間）が経過したため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・入居者の高齢化が進んでいる中、EV無し、住戸面積が狭小、設備が低水準の住棟が以前として多いことから建替事業を継続する必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・予定通り事業が進捗している。 【コスト縮減】 ・施工計画や工期短縮の検討により、事業費の圧縮を図る。	継続	北海道開発局事業振興部都市住宅課 （課長 財津知亨）
夕張地区地域居住機能再生推進事業 北海道・夕張市	再々評価	33	22	【内訳】 家賃：20億円 駐車場利用料：0.56億円 用地の残存価値：0.27億円 建物の残存価値：1.1億円 【主な根拠】 近傍同種家賃 138.1千円/月・戸	22	【内訳】 用地費：0.45億円 建設費：8.9億円 修繕費：12億円 その他事業コスト：0.56億円	1.00	子育て世帯向け住戸の整備やエレベーター設置等、多世代が居住可能な団地づくりを実施している。	・再評価実施後一定期間（5年間）が経過したため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・既存団地の建物の老朽化や、入居者の高齢化に伴う建物のバリアフリー化も大きな問題であるため、引き続き、事業を実施する必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・予定通り事業が進捗している。 【コスト縮減】 ・施工計画や工期短縮の検討により、事業費の圧縮を図る	継続	北海道開発局事業振興部都市住宅課 （課長 財津知亨）

岩見沢地区地域居住機能再生推進事業 北海道・岩見沢市	再々評価	30	5.6	【内訳】 家賃：4.9億円 駐車場利用料：0.22億円 用地の残存価値：0.21億円 建物の残存価値：0.25億円 【根拠】 近傍同種家賃 151.4千円/月・戸	5.7	【内訳】 用地費：0.38億円 建設費：2.4億円 修繕費：2.8億円 その他事業コスト：0.16億円	0.98	老朽化した団地の用途廃止及び除却を進め、集約再編を推進するためにも、建替事業を実施している。	・再評価実施後一定期間（5年間）が経過したため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・入居者の高齢化が進んでいるなか、EV無し、設備低水準の住棟が依然として多く、引き続き、建替えを実施する必要がある。 【事業の進捗の見込み】 予定通り事業が進捗している。 【コスト縮減】 ・施工計画や工期短縮の検討により、事業費の圧縮を図る	継続	北海道開発局事業振興部都市住宅課 （課長 財津知亨）
稚内地区地域居住機能再生推進事業 北海道・稚内市	再々評価	28	18	【内訳】 家賃：16億円 駐車場利用料：0.66億円 用地の残存価値：0.48億円 建物の残存価値：0.89億円 【主な根拠】 近傍同種家賃 130.5千円/月・戸	18	【内訳】 用地費：0.83億円 建設費：7.8億円 修繕費：9.3億円 その他事業コスト：0.47億円	1.00	大規模団地再編のため、団地間の集約再編を視野に入れた建替更新を計画している。	・再評価実施後一定期間（5年間）が経過したため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・入居者の高齢化が進んでいるなか、住戸面積狭小、設備低水準の住棟が依然として多く、引き続き、建替えを実施する必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・予定どおり事業が進捗している。 【コスト縮減】 ・施工計画や工期短縮の検討により、事業費の圧縮を図る	継続	北海道開発局事業振興部都市住宅課 （課長 財津知亨）
芦別地区地域居住機能再生推進事業 北海道・芦別市	再々評価	25	16	【内訳】 家賃：15億円 駐車場利用料：0.55億円 用地の残存価値：0.11億円 建物の残存価値：0.81億円 【主な根拠】 近傍同種家賃：138千円/月・戸	16	【内訳】 用地費：0.19億円 建設費：7.1億円 修繕費：8.5億円 その他事業コスト：0.39億円	1.00	芦別市が進めるまちなか居住や子育て支援施策と連携して、道営住宅をまちなかに供給した。また、子育て支援事業や地域住民の交流活動及び防災拠点として集会所（地域交流拠点）を整備した。	・再評価実施後一定期間（5年間）が経過したため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・入居者の高齢化が進んでいるなか、EV無し・住戸面積狭小・設備低水準の住棟が依然として多く、引き続き、建替えを実施する必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・予定通り事業が進捗している。 【コスト縮減】 ・施工計画や工期短縮の検討により、事業費の圧縮を図る	継続	北海道開発局事業振興部都市住宅課 （課長 財津知亨）

紋別地区地域居住機能再生推進事業 北海道・紋別市	再々評価	42	25	【内訳】 家賃：23億円 駐車場利用料：0.45億円 用地の残存価値：0.37億円 建物の残存価値：1.3億円 【根拠】 近傍同種家賃 136.7千円/月・戸	25	【内訳】 用地費：0.63億円 建設費：11億円 修繕費：13億円 その他事業コスト：0.48億円	1.00	老朽住宅の用途廃止・除却をすすめ、建替後の住宅に転居してもらうことで、低水準設備の故障等に苦慮している入居者に対し、高水準な住宅を提供することができている。	・再評価実施後一定期間（5年間）が経過したため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・入居者の高齢化が進んでいるなか、設備低水準の住棟が依然として多く、維持管理も増加しつづけていることから、引き続き、建替えを実施する必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・建替事業や、次期建替用地及び民間向け開発用地の創出に向けた既存老朽住棟の用途廃止・除却を実施しており、予定通り事業が進捗している。 【コスト縮減】 ・施工計画や工期短縮の検討により、事業費の圧縮を図る	継続	北海道開発局事業振興部都市住宅課 （課長 財津知亨）
遠軽地区地域居住機能再生推進事業 北海道・遠軽町	再々評価	19	11	【内訳】 家賃：10億円 駐車場利用料：0.29億円 用地の残存価値：0.19億円 建物の残存価値：0.72億円 【主な根拠】 近傍同種家賃 124.4千円/月・戸	12	【内訳】 用地費：0.31億円 建設費：6.4億円 修繕費：5.7億円 その他事業コスト：0.09億円	0.9	大規模団地再編のため、団地間の集約再編を視野に入れた建替更新を計画している。	・再評価実施後一定期間（5年間）が経過したため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・入居者の高齢化が進んでいるなか、住戸面積狭小、設備低水準の住棟が依然として多く、引き続き、建替えを実施する必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・予定どおり事業が進捗している。 【コスト縮減】 ・施工計画や工期短縮の検討により、事業費の圧縮を図る	継続	北海道開発局事業振興部都市住宅課 （課長 財津知亨）
会津若松市鶴ヶ城周辺地区地域居住機能再生推進事業 会津若松市	再々評価	68	68	【内訳】 家賃：58.7億円 駐車場利用料：4.1億円 用地の残存価値：2.0億円 建物の残存価値：3.1億円 【主な根拠】 市場家賃：101千円/月・戸	67	【内訳】 用地費：3.6億円 建設費：27.7億円 修繕費：34.2億円 その他事業コスト：1.1億円	1.02	・建替により、安全性と居住環境が向上し、高齢者の居住の安定と子育て世帯の入居が促進される。 ・建替余剰地を活用し、生活支援施設の整備により、居住機能の再生が図られる。 ・建替えに併せ、隣接する天寧寺町口団地の集約が完了し、跡地は中央保育所の拡張用地として有効活用を図っている。	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・建物の老朽化が進行し、狭小で浴室の無い住戸が多いため、建替えにより安全性を確保し、居住環境の改善を図る必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・第1期から第6期まで計画どおり進捗している。（進捗率53%） ・入居者の状況の変化などに対応するため、令和3年度に建替計画を見直している。 【コスト縮減等】 ・工法や使用資材の選定により、コスト縮減と作業の効率化を図っている。	継続	東北地方整備局 建設部 都市・住宅整備 （課長 清水 明彦）

区部地区地域居住機能再生推進事業 東京都	再々評価	833	505	【内訳】 家賃便益：484億円 駐車利用料便益：1.0億円 用地の残存価値：16億円 建物の残存価値：3.1億円 【主な根拠】 家賃収入：31千円/月・戸	630	【内訳】 用地費：295億円 建設費：269億円 維持管理費：65億円	0.8	耐震性等安全の確保、高齢化等に係る政策誘導効果、福祉的役割、地域波及効果等を備えた良好な住宅を供給しつつ、地域の福祉拠点化、公的賃貸住宅戸数の適正化等地域の居住機能の再生を図る。	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・老朽化した都営住宅の建替えによって、住環境の向上が図られるとともに、建替えに伴い創出された用地の活用などにより、地域の居住機能の再生への貢献が図られることから、事業の必要性は非常に高い。 【事業の進捗の見込み】 ・耐震性や居住水準の低い老朽化した都営住宅の建替事業等を実施しており、予定通り事業が進捗している。 【コスト削減】 ・施工計画や工期短縮の検討により、事業費の圧縮を図る	継続	関東地方整備局 建政部 住宅整備課 （課長 木戸 聡）
富山南部周辺地区地域居住機能再生推進事業 富山市	再々評価	32	20	【内訳】 家賃：13億円 駐車場利用料：1.4億円 用地の残存価値：2.1億円 建物の残存価値：3.3億円 【主な根拠】 市場家賃：61千円/月・戸	24	【内訳】 事業費：23億円 維持管理費：1.2億円	0.8	・福祉的役割や市営住宅居住者・周辺住民のコミュニティの活性化、地区の人口定住などの地域波及効果を備えた良好な住宅を供給しつつ、地域の福祉拠点化、公的賃貸住宅戸数の適正化等地域の居住機能の再生を図る。	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・耐震性等安全性確保、設備等居住水準の向上はもとより、子育て世代の入居を促し地区人口の増加とバランスの取れた世代構成の実現のため事業の必要性は非常に高い。 【事業の進捗の見込み】 ・令和2年度までに第3期街区まで（84戸）の整備が完了。現在は認定こども園の整備を進めるとともに、その後の入居需要ニーズを精査しつつ、令和9年度までに第4～6期街区（24戸）の整備を進める予定としている。 【コスト削減】 ・施工計画や工期短縮の検討により、事業費の圧縮を図る	継続	北陸地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 （課長 吹抜 祥平）

戸田明正地区 地域居住機能再生推 進事業 名古屋市	再々評価	134	63	【内訳】 家賃：59億円 駐車場利用料：2.5億円 用地の残存価値：0.9億円 建物の残存価値：0.5億円 【主な根拠】 市場家賃：114千円／月・戸	67	【内訳】 事業費：56億円 維持管理費：11億円	0.9	・老朽住宅の建替による耐震性等の向上やバリアフリー化の推進	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・市営住宅の建替事業を実施することにより、耐震性能は改善された。 ・市営住宅の老朽化や設備の陳腐化などの諸問題に対し、建替事業を実施することにより、バリアフリーや居住水準、断熱性能の向上が可能となるため、事業継続の必要性がある。 【事業の進捗の見込み】 ・計画通りに進捗している。 【コスト縮減等】 ・標準設計による規格等の統一	継続	中部地方整備局 建政部 住宅整備課 （課長 天舛 開）
名城東地区 地域居住機能再生推 進事業 名古屋市	再々評価	203	200	【内訳】 家賃：175億円 駐車場利用料：7.1億円 用地の残存価値：13.8億円 建物の残存価値：3.4億円 【主な根拠】 市場家賃：98千円／月・戸	225	【内訳】 事業費：195億円 維持管理費：30億円	0.9	・老朽住宅の建替による耐震性等の向上やバリアフリー化の推進	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・市営住宅の耐震性能や老朽化、設備の陳腐化などの諸問題に対し、建替事業を実施することにより、耐震性能やバリアフリー、居住水準、断熱性能の向上が可能となるため、事業継続の必要性がある。 【事業の進捗の見込み】 ・全ての団地で建替事業に着手しており、うち4団地で完了し、その他の団地についても計画通り進捗している。 【コスト縮減等】 ・標準設計による規格等の統一	継続	中部地方整備局 建政部 住宅整備課 （課長 天舛 開）
北部大阪地区地域居 住機能再生推進事業 大阪府	再々評価	1,383	1,304	【内訳】 家賃：1,215億円 駐車場利用料：77億円 用地の残存価値：7.1億円 建物の残存価値：4.1億円 【主な根拠】 駐車場：3,141台	1,277	【内訳】 建設費：886億円 維持管理費：193億円 その他：197億円	1.02	・住戸内及び団地内のバリアフリー化に努め、安全で安心な居住環境の提供。 ・建て替えにより創出される用地においては、地元市町と調整しながら地域の活性化につながる施設の導入を図る。	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・老朽化した住宅の建替による安全性の確保とバリアフリーへの対応等をはじめとする居住機能の改善を行う。 【事業の進捗の見込み】 ・計画通りに進捗している。 【コスト縮減等】 施工計画や工期短縮の検討により、事業費の圧縮を図る。	継続	近畿地方整備局建政部 住宅整備課長 （課長 加賀田 茂史）

東部大阪地区地域居住機能再生推進事業 大阪府	再々評価	613	497	【内訳】 家賃：456億円 駐車場利用料：20億円 用地の残存価値：12億円 建物の残存価値：8億円 【主な根拠】 市場家賃：107千円／月・戸 駐車場：538台	463	【内訳】 用地費：20億円 建設費：277億円 維持管理・修繕費：127億円 その他：38億円	1. 1	・住戸内及び団地内のバリアフリー化に努め、安全で安心な居住環境の提供。 ・建て替えにより創出される用地においては、地元市町と調整しながら地域のニーズに応じた地域利便施設等の誘致を図っている。	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・老朽化した住宅の建替による安全性の確保とバリアフリーへの対応等をはじめとする居住機能の改善を行う。 【事業の進捗の見込み】 ・計画通りに進捗している。 【コスト縮減等】 ・施工計画や工期短縮の検討により、事業費の圧縮を図る。	継続	近畿地方整備局建政部 住宅整備課長 （課長 加賀田 茂史）
南部大阪地区地域居住機能再生推進事業 大阪府	再々評価	1, 515	1, 684	【内訳】 家賃：1, 542億円 駐車場利用料：97億円 用地の残存価値：7. 6億円 建物の残存価値：37億円 【主な根拠】 市場家賃：125千円／月 駐車場：4, 008台	1, 596	【内訳】 建設費：1, 220億円 維持管理・修繕費：249億円 その他：127億円	1. 1	・耐震性の確保や居住水準の向上 ・住戸内及び団地内のバリアフリー化に努め、安全で安心な居住環境の提供。 ・集会所の設置による周辺地域を含めたコミュニティの活性化、快適で良好な住環境の形成。 ・建て替えにより創出される用地においては、地元市町と調整しながら地域の活性化につながる施設の導入を図る。	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・老朽化した住宅の建替による安全性の確保とバリアフリーへの対応等をはじめとする居住機能の改善を行う。 【事業の進捗の見込み】 ・計画通りに進捗している。 【コスト縮減等】 ・近年の労務単価や主要資材単価の高騰等の影響により事業費の増大リスクは一定あるものの、事業費の確保や対象範囲・工法の精査、適時の対応により、問題の発生を抑えながら、事業の進捗を図っている。	継続	近畿地方整備局建政部 住宅整備課長 （課長 加賀田 茂史）
姫路城周辺地区地域居住機能再生推進事業 兵庫県・姫路市	再々評価	259	162	【内訳】 家賃：153億円 駐車場利用料：6. 9億円 用地の残存価値：0. 92億円 建物の残存価値：1. 2億円 【主な根拠】 市場家賃：85～96千円／月・戸	163	【内訳】 事業費：132億円 維持管理費：31億円	0. 99	・老朽住宅の建替による耐震性等の向上 ・段差解消や手すりの設置などバリアフリー化による安全で安心して暮らせる生活の場の提供 ・住民の交流の場となる広場・コミュニティプラザ（地域開放型集会所）等の整備による地域コミュニティの形成支援 ・植栽等による自然あふれる良好な景観の維持 ・太陽光発電設備を設置したコミュニティプラザ（地域開放型集会所）を大規模災害時に避難所として有効活用	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・耐震性の確保、居住水準改善やバリアフリー化の推進など、事業の必要性は引き続き高い。 【事業の進捗の見込み】 ・計画通りに進捗している。 【コスト縮減等】 ・標準プランによる規格の統一や複数棟を集約建替することによりコストの縮減を図っている。	継続	近畿地方整備局建政部 住宅整備課長 （課長 加賀田 茂史）

淞北台地区地域居住機能再生推進事業 島根県	再々評価	112	55	【内訳】 家賃：48億円 駐車場：4.7億円 用地の残存価値：0.7億円 建物の残存価値：1.8億円 【根拠】 市場家賃：144千円/月・戸	54	【内訳】 用地費：3.1億円 建設費：26億円 修繕費：24億円 その他事業コスト：0.7億円	1.01	現地においては、敷地内にスロープを設置し、公園等にアプローチしやすいよう配慮し、居住環境の向上を図るとともに、子育て世帯向け住棟を整備することで多様な世代が共生する活力あるコミュニティの形成と周辺地域の活性化を図る。 また、非現地建替え敷地においては高齢者支援施設等を併設することにより、中心市街地の活性化・地域包括ケアへの貢献に寄与する。	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・淞北台団地の入居先の確保や住環境・居住水準の向上の必要性は変わっていないため、引き続き事業を進める必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・令和6年度中に新住棟建設用地に係る解体工事を完了する見込みで、予定どおり事業が進捗している。 【コスト縮減等】 ・住棟を集約・高層化することで、建設費や維持管理費を縮減させる。	継続	中国地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 （課長 中古 淳法）
岡山市中心地区地域居住機能再生推進事業 岡山市	再々評価	58	53	【内訳】 家賃：47億円 駐車場利用料：4.0億円 用地の残存価値：0.93億円 建物の残存価値：0.37億円 【主な根拠】 市場家賃：98千円/月・戸	56	【内訳】 事業費：48億円 維持管理費：8.2億円	0.9	北長瀬みずほ住座再生事業においては、隣接する総合公園区域からの緑の連続性を図り、住民の交流の場となる集会所、公園、保育園を整備するなど利便性向上や良好な周辺環境を整えるとともに、耐震性、ユニバーサルデザインや景観に配慮し、住環境の向上を図っている。	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施。 【投資効果等の事業の必要性】 ・一般民間賃貸住宅では成し得ない福祉目的を有する事業であり、入居者の高齢化率が高く、エレベーターのない建物や、住戸面積が狭いといった居住水準の改善や家族構成の変化に対応していくためには、事業の必要性は引き続き高い。 【事業の進捗の見込み】 ・北長瀬みずほ住座再生事業は平成29年9月工事着手、令和2年6月完了。 ・高島市営住宅再生事業は、令和7年2月に基本構想を策定。令和7年度～令和9年度に基本計画策定業務委託を行うこととしており、事業は進捗している。 【コスト縮減等】 ・民間事業者の技術的ノウハウを活用したPFI事業を行うことでコスト縮減を図っている。	継続	中国地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 （課長 中古 淳法）
和泉周辺地区地域居住機能再生推進事業 愛媛県・松山市	再々評価	67	73	【内訳】 家賃収入：60億円 駐車場収入：3.7億円 建物の残存価格：2.9億円 用地の残存価格：5.9億円	77	【内訳】 用地費：12億円 建設費：29億円 修繕費：35億円 その他：0.78億円	0.95	・耐震性を有した建築物になることによる安全性の確保 ・浴室整備、エレベーター設置などによる居住水準の向上 ・集約化による余剰地の創出	・再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・重点整備地区にある市営住宅は建設後45年以上が経過し建物や設備の老朽化が進んでいる ・浴室やエレベーターが未設置であり、建替による住環境の整備が必要である 【事業の進捗の見込み】 ・現時点の進捗率は60.5%に達しており、令和8年度に事業が完了する予定である。 【コスト縮減等】 ・団地の集約化 ・複数住棟の建替工事一括発注	継続	四国地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 （課長 古川 和毅）

中間市中鶴地区地域居住機能再生推進事業 福岡県・中間市	再々評価	257	248	【内訳】 家賃：244億円 駐車場利用料：0.59億円 用地の残存価値：1.3億円 建物の残存価値：2.2億円 【主な根拠】 整備戸数：860戸 駐車場：875台	257	【内訳】 ・建設費：182億円 ・設計費等：4.1億円 ・用地費：21億円 ・維持管理費：49億円	0.97	・建物のバリアフリー化を図るため、住棟にエレベーターを設置した。 ・高層化することで、入居者を効率よく集約させ、仮移転等の費用を抑えた。 ・建物余剰地を活用して、住民の暮らしを充実させるための福祉施設等の導入を計画している。	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・費用便益比0.8以上により投資効果等の事業の必要性がある。また、住宅の耐震性や居住水準等の改善、バリアフリー化などに加え、余剰地活用の観点からも事業の必要性や効果は高い。 【事業の進捗の見込み】 ・平成27年度から建替事業に着手し、当初の計画通りに進捗している。事業の支障となる要因は見込まれていない。 【コスト縮減等】 ・団地の集約化 ・建物形状の簡素化・合理的な構造の採用によるコスト縮減	継続	九州地方整備局建政部 住宅整備課 （課長 真鍋 健也）
往隈・永興地区地域居住機能再生推進事業 大分県	再々評価	14	18	【内訳】 家賃：17億円 駐車場利用料：1.1億円 残存価値：0.22億円 【主な根拠】 公営住宅：92戸 駐車場：92台	18	【内訳】 用地費：1.1億円 建設費：12億円 修繕費：3.4億円 その他：1.4億円	0.99	バリアフリー化されることにより、社会福祉の増進に寄与できる	・再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該地区の応募倍率は5.9倍と非常に高く、高い需要がうかがえる 【事業の進捗の見込み】 ・計画通りに進捗している。 【コスト縮減等】 ・大規模な造成を行わず、現状の敷地形状を活かした設計とするほか、将来維持管理しやすい計画としている。	継続	九州地方整備局建政部 住宅整備課 （課長 真鍋 健也）
延岡一ヶ岡地区地域居住機能再生推進事業 宮崎県・延岡市	再々評価	170	128	【内訳】 家賃：117億 駐車場：1.5億 用地の残存価値：3.2億 建物の残存価値：6.9億 【主な根拠】 市場家賃：140.3千円／月・戸	143	【内訳】 用地費：5.9億 建設費：63億 修繕費：71億 その他事業コスト：3.8億	0.9	・エレベーターの設置等によるバリアフリー化や設備更新等による居住水準の改善、耐震性の向上 ・屋上避難スペースの設置による地域の防災機能の向上 ・余剰地を活用した児童遊園やコミュニティ形成のための集会所、生活支援施設等の整備	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施。 【投資効果等の事業の必要性】 ・居住水準の向上やバリアフリー化、耐震性の確保等、事業の必要性は引き続き高い。 【事業の進捗の見込み】 ・令和5年度までに市営一ヶ岡A団地5棟94戸の建替えを実施済み。 ・市営一ヶ岡D団地については令和7年度から順次設計、工事に着手予定。 ・県営一ヶ岡団地については令和7年度に1棟の工事着手を予定しており、別棟についても順次設計、工事に着手予定。 【コスト縮減等】 ・施工計画や工期短縮の検討により、事業費の圧縮を図る。	継続	九州地方整備局 建政部 住宅整備課 （課長 真鍋健也）

原良・武岡等周辺地区地域居住機能再生推進事業 鹿児島県・鹿児島市	再々評価	391	427	【内訳】 家賃便益：354億円 駐車場便益：15億円 用地の残存価格：39億円 建物の残存価格：19億円 【主な根拠】 整備戸数：1,742戸 駐車場：1,625台	460	【内訳】 用地費：76億円 建設費：180億円 修繕費：194億円 その他事業コスト：10億円	0.9	・老朽住宅の建替により耐震性の確保や居住水準の向上、エレベーターの設置等によるバリアフリー化など住環境の改善が図られる。	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・鹿児島市内の公営住宅は需要は高いが、原良・武岡地区については、昭和40年代から50年代にかけて建設が行われ、築43年から51年が経過しており、老朽化が進んでいる。 ・築年数も古く居住水準の低い住宅を、バリアフリー化され、住戸内の設備が整った住みやすい、かつ、安全な住宅への建替や住戸内の改善を行うことで、安全性・居住性の向上が図られる。 【事業の進捗の見込み】 ・各整備地区は県内でも大規模な団地であり、事業規模も大きいことから長期間を要する。 ・建替工事に伴う移転等にも団地住民は協力的であり、計画通りの事業遂行が望まれている。 ・団地住民が協力的であることから、計画通りの事業実施が見込まれる。 【コスト縮減等】 ・設計時に、内装仕様の見直しや杭工法の検討等のコスト縮減を図っており、今後も同様にコスト縮減に努めていく。 ・事業開始に先立ち、建替や全面的改善等の手法を検討し、現在の建替や改善計画が最適と判断している。	継続	九州地方整備局 建設部 住宅整備課 （課長 真鍋 健也）
南城・糸満・八重瀬地区地域居住機能再生推進事業 沖縄県・南城市・糸満市・八重瀬町	その他	70	102	【内訳】 家賃：100億円 駐車場利用料：1.1億円 用地の残存価値：0.95億円 建物の残存価値：0.60億円 【主な根拠】 市場家賃：144千円/月・戸	103	【内訳】 用地費：16億円 建設費：65億円 維持管理費：20億円 その他：2.7億円	0.99	・建替えにより、耐震性の確保や居住水準の向上、バリアフリー化や住環境の向上等が図られる。	・整備地区拡充に伴う事業計画の変更により再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・居住水準改善やバリアフリー化、耐震性の確保など、事業の必要性は引き続き高い。 【事業の進捗の見込み】 ・計画通りに進捗している。 【コスト縮減等】 ・施工計画や工期短縮の検討により、事業費の圧縮を図る。	継続	沖縄総合事務局 開発建設部 建設産業・地方整備課 （課長 久場 兼治）

(密集市街地総合防災事業)
(補助事業等)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C				
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
若葉・須賀町地区密集市街地総合防災事業 東京都新宿区	再々評価	2.4	4.4	【内訳】 公共施設整備等による住環境向上：4.4億円 【主な根拠】 道路用地取得：126.2㎡	2.0	【内訳】 道路整備費：2.0億円	2.3	・建替えや区画道路の整備等が進むことで、老朽建築物の解消や緊急車両の通行の円滑化など、市街地の防災性の向上及び住環境の改善に繋がる。 ・今後、新たな防火規制区域に指定されることで、準耐火建築物以上の建物への更新が進み、一層の不燃領域率の向上が見込まれる。	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・首都直下地震発生の切迫性が高まっており、事業の必要性が高まっている。 ・道路整備等において一定の成果が見られ、事業の必要性について地元住民からも理解が得られている。 【事業の進捗の見込み】 ・現状の取組に加え、地区計画の変更等により、建替えや道路整備の一層の推進が期待できる。 ・協議会の活動により、住民等と共にまちづくりを進めていく体制が整っており、今後も事業の進捗が見込まれる。 【コスト縮減等】 ・共同建替えの検討にあたり、相続等による建替えのタイミングを逃さないよう、住民等との連絡体制を強化する。 ・道路整備にあたっては、地区の実態に即した、より効果的な支援制度の活用を検討していく。	継続	関東地方整備局 建政部 住宅整備課 (課長 木戸 聡)
目黒本町五丁目地区密集市街地総合防災事業 東京都目黒区	再々評価	13	8.7	【内訳】 ・公共施設整備等による住環境向上：8.7億円 【主な根拠】 ○地区公共施設整備 ・老朽建築物除却：5棟 ・道路整備180㎡ ・公園整備：698㎡ ○防災街区整備事業 ・共同施設整備等：1棟 ・老朽建築物除却：389㎡	6.6	【内訳】 ・道路整備：0.2億円 ・公園整備：6.4億円	1.3	・不燃領域率、居住環境の向上、市街地の延焼危険性の低減等による防災性の向上 ・公園等の整備による住環境の魅力向上	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・本事業及び不燃化特区制度等による不燃領域率の向上及び居住環境の改善 【事業の進捗の見込み】 ・公園用地取得に向けた継続的な周知啓発を行う。 ・地域避難所となる小学校の建替えに伴う道路ネットワークの形成について、地元協議会で効果的な整備手法を検討する。 【コスト縮減等】 ・地元協議会とのコミュニケーションを随時取れる関係性を築き公園用地等に関する情報を速やかに得て対応できる体制を構築している。	継続	関東地方整備局 建政部 住宅整備課 (課長 木戸 聡)

目黒本町六丁目・原町地区 密集市街地総合防災事業 東京都目黒区	再々評価	97	136	【内訳】 ・公共施設整備等による住環境向上：13億円 ・建替促進等：123億円 ・防災性向上：0.08億円 【主な根拠】 ○地区公共施設整備 ・老朽建築物除却：9棟 ・市街地景観形成施設：1件 ・防災関連施設：3か所 ・公園整備：1,591㎡ ○防災街区整備事業 ・共同施設整備等：3棟 ・老朽建築物等除却：4,303㎡	66	【内訳】 ・公園整備：7.3億円 ・その他公共施設整備：2.9億円 ・建替促進に関わる建設事業費：56億円	2.0	・不燃領域率、居住環境の向上、市街地の延焼危険性の低減等による防災性の向上 ・公園等の整備による住環境の魅力向上	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・本事業及び不燃化特区制度等による不燃領域率の向上及び居住環境の改善 【事業の進捗の見込み】 ・公園用地取得に向けた継続的な周知啓発を行う。 ・防災街区整備事業の準備組合が新たに2地区設立され、更なる事業検討が進められている。 【コスト縮減等】 ・防災街区整備事業の執行においては、民間事業者等のまちづくり協力者と連携を図りながら事業推進することによりコスト縮減に努める。	継続	関東地方整備局 建政部 住宅整備課 （課長 木戸 聡）
大蔵地区 密集市街地総合防災事業 東京都世田谷区	再々評価	143	169	【内訳】 ・公共施設整備等による住環境向上：167億円 ・建替促進等：1.8億円 ・防災性の向上：0.02億円 【主な根拠】 ・道路整備：25,503㎡ ・公園整備：3,888㎡ ・建替促進：1棟（10戸） ・老朽建築物除却：10戸	115	【内訳】 ・公共施設整備費 道路整備費：107億円 ・公園整備費：6.3億円 ・建替促進に関わる建設事業費：2.1億円	1.5	・都市計画道路補助216号線及び区画道路の整備により、消防活動困難区域の解消、延焼遮断帯の形成、広域避難場所への経路の改善、地区内交通の利便性・安全性の向上が図られる。 ・公園の整備により、国分寺崖線の景観保全及び憩いと安らぎをもたらすオープンスペースの確保が図られるとともに、避難空間の確保及び広域避難場所へのアクセスの向上が図られる。 ・道路整備に伴い老朽木造建築物の建替え等を進めることにより防災性・居住環境の向上が図られる。	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・道路整備による地区内での延焼遮断帯の形成、消防活動困難区域の解消、避難経路の確保、公園整備による延焼遮断機能や避難空間の確保など、更なる防災性の向上を実現するため、本事業を継続する必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・引き続き事業に必要な用地取得を進めるとともに、速やかに道路や公園の整備工事を行い、密集市街地の改善と安全で快適な市街地の形成を目指し、本事業を推進する。 【コスト縮減等】 ・区と地区住民とが協働して進める最適な手法であり、見直しの必要性はない。	継続	関東地方整備局 建政部 住宅整備課 （課長 木戸 聡）
補助81号線沿道地区 密集市街地総合防災事業 東京都豊島区	長期間継続中	60	95	【内訳】 - 公共施設整備等による住環境向上：36億円 - 建替促進等：59億円 - 防災性の向上：0.49億円 【主な根拠】 - 住環境の改善及び防災性の向上	77	【内訳】 - 道路整備費：32億円 - 公園広場整備費：15億円 - 建替促進に関わる建設事業費：30億円	1.2	道路や公園広場等のハード整備と同時に、まちづくり協議会等の活動を通じて、災害に強い地域コミュニティの活性化も含めた地区の防災性の向上ができる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・狭あい道路に狭小宅地の老朽住宅が集積する密集市街地であることから、防災上整備の必要性が高い。 【事業の進捗の見込み】 ・用地取得や道路、公園等の整備を計画的に進めていく。 【コスト縮減等】 ・住民参加による事業推進により、ハード面のみならずソフト面の成果も期待できる。	継続	関東地方整備局 建政部 住宅整備課 （課長 木戸 聡）

上池袋地区密集市街地総合防災事業 東京都豊島区	再々評価	102	240	【内訳】 公共施設整備等による住環境向上：93億円 建替促進等：148億円 防災性の向上：0.3億円 【主な根拠】 住環境の改善及び防災性の向上	175	【内訳】 道路整備費：22億円 公園広場整備費：106億円 その他の公共施設整備費：21億円 建替促進に関わる建設事業費：26億円	1.4	道路や公園広場等の整備と同時に、まちづくり協議会の活動を通じて、住民や権利者との協力関係が構築されている。引き続き本事業を進めることにより、地区全体に地域コミュニティの活性化が進み、連鎖的に地区の防災性の向上の効果が波及していくことが期待できる。	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため再評価を実施。 【投資効果等の事業の必要性】 ・細街路に狭小宅地の老朽住宅が集積する密集市街地であることから、防災上の基盤整備の必要性が高い。 【事業の進捗の見込み】 ・用地取得や道路、公園等の整備を計画的に進めていく。 【コスト縮減等】 ・住民参加による事業推進により、ハード面のみならずソフト面の成果も期待できる。	継続	関東地方整備局 建政部 住宅整備課 （課長 木戸 聡）
池袋本町地区密集市街地総合防災事業 東京都豊島区	再々評価	57	167	【内訳】 公共施設整備等による住環境向上：136億円 防災街区事業による住宅供給：31億円 防災性の向上：0.04億円 【主な根拠】 住環境の改善及び防災性の向上	125	【内訳】 道路整備費：11億円 公園広場整備費：59億円 防災街区整備事業費：55億円	1.3	道路や公園広場、住宅等の整備と同時に、まちづくり協議会の活動を通じて、住民や権利者、民間開発業者との協力関係が構築されている。引き続き本事業を進めることにより、地区全体に地域コミュニティの活性化が進み、連鎖的に地区の防災性の向上の効果が波及していくことが期待できる。	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため再評価を実施。 【投資効果等の事業の必要性】 ・細街路に狭小宅地の老朽住宅が集積する密集市街地であることから、防災上の基盤整備の必要性が高い。 【事業の進捗の見込み】 ・用地取得や道路、公園等の整備を計画的に進めていく。 【コスト縮減等】 ・住民参加による事業推進により、ハード面のみならずソフト面の成果も期待できる。	継続	関東地方整備局 建政部 住宅整備課 （課長 木戸 聡）
雑司が谷・南池袋地区密集市街地総合防災事業 東京都豊島区	再々評価	31	41	【内訳】 公共施設整備等による住環境向上：41億円 【主な根拠】 住環境の改善	28	【内訳】 道路整備費：12億円 公園広場整備費：15億円	1.5	道路や公園の整備と併せて、まちづくり協議会の活動を通じて、住民や権利者との協力関係が構築されている。引き続き本事業を進めることにより、地区全体のコミュニティが活発になり、住民の防災意識や地区の防災性の向上が期待できる。	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため再評価を実施。 【投資効果等の事業の必要性】 ・細街路に狭小宅地の老朽住宅が集積する密集市街地であることから、防災上の基盤整備の必要性が高い。 【事業の進捗の見込み】 ・用地取得や道路、公園等の整備を計画的に進めていく。 【コスト縮減等】 ・住民参加による事業推進により、ハード面のみならずソフト面の成果も期待できる。	継続	関東地方整備局 建政部 住宅整備課 （課長 木戸 聡）

月島地区密集市街地 総合防災事業 月島一丁目西仲通り 地区 東京都中央区	再々評価	296	479	【内訳】 域内便益：478億円 域外便益：1億円 【主な根拠】 ・防災性の向上 ・地域の活性化等	338	【内訳】 用地費：60億円 建設費：274億円 撤去費用：4億円	1.4	-	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため再評価を実施。 【事業の必要性】 当地区は、老朽化した木造家屋が密集し、かつ狭隘な路地に面する家屋も多い地区であるため、防災面に課題を抱えている。 事業の継続により、防災性が向上するとともに、賑わいや良好な居住環境が創出されるなど、当地区を含む月島地区全体としての課題の改善が見込まれる。	継続	関東地方整備局 建政部 住宅整備課 （課長 木戸 聡）
		590	941	【内訳】 域内便益：685億円 域外便益：256億円 【主な根拠】 ・防災性の向上 ・地域の活性化等	650	【内訳】 用地費：104億円 建設費：541億円 撤去費用：5億円	1.5	-	【事業の進捗の見込み】 既に新築工事着工しており、概ねスケジュールどおりの事業進捗が見込まれる。（令和10年6月末竣工予定） 【コスト縮減等】 本事業を推進していくことが当地区を含む月島地区全体としての課題の改善に繋がるため、代替案立案は行わない。また、工事着手しているが、引き続き工事費縮減等の日常的なコスト管理を行いながら事業を進めるように指導する。		

守口地区密集市街地 総合防災事業 守口市	再々評価	20	83	【内訳】 公共施設整備等による住環境向上：35億円 老朽建築物等除却：3.3億円 建替促進：45億円 防災性の向上：0.09億円 【主な根拠】 居住環境の改善及び防災性の向上	49	【内訳】 公共施設整備費：20億円 老朽建築物等除却：2.3億円 建替促進に関わる建設事業費：27億円	1.7	主要生活道路の整備や老朽木造住宅等の除却・建替えにより、地域の居住環境・防災性の向上が進んでいる	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・引続き防災性の向上や住環境の改善が求められていることから道路拡幅整備の継続が必要 【事業の進捗の見込み】 ・広報活動等により防災意識を高めることで、事業の進捗が見込まれる。 【コスト縮減等】 ・事業の早期収束に向け、主要生活道路の沿道除却と用地買収を進めることで、事業の進捗を図る。	継続	近畿地方整備局 建政部 住宅整備課 （課長 加賀田 茂史）
寝屋川地区密集市街地 総合防災事業 寝屋川市	再々評価	145	158	【内訳】 公共施設整備等による住環境向上：105億円 老朽建築物除却：5.2億円 建替促進：47億円 防災性向上：0.21億円 【主な根拠】 居住環境の改善及び防災性の向上	145	【内訳】 公共施設整備費：120億円 老朽建築物除却：2.8億円 建替促進：22億円	1.1	老朽建築物の除却による不燃領域率の向上による、住環境の向上や、都市計画道路や主要生活道路の整備による市街地の防災性の向上。	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】道路の整備や老朽建築物等除却等により、地区内での延焼遮断帯の形成、消防活動困難区域の解消による、延焼遮断機能など、更なる防災性の一層の向上を実現するためには、本事業を継続する必要がある。 【事業の進捗の見込み】 計画通り進捗しており、今後も計画通り進捗する予定である。 【コスト縮減等】早期の事業収束に向け、鋭意用地買収を進め事業の進捗を図る。	継続	近畿地方整備局 建政部 住宅整備課 （課長 加賀田 茂史）
若江・岩田・瓜生堂 地区密集市街地総合 防災事業 東大阪市	再々評価	37	21	【内訳】 ・公共施設整備等による住環境向上：9.9億円 ・老朽建築物等除却：2.0億円 ・建替促進：8.7億円 防災性の向上：0.09億円 【主な根拠】 ・公共施設整備等による住環境向上：環境条件の変化による地価総額の変化分 ・老朽建築物等除却：耐火、準耐火化による防災性の向上効果（保険料の軽減） ・建替促進：供用期間中の純収入、防災性の向上効果	16	【内訳】 ・公共施設整備費：8.7億円 ・老朽建築物等除却：2.4億円 ・建替促進に関わる建設事業費：4.8億円	1.3	主要生活道路の整備、老朽木造賃貸住宅等除却・建替えによる地域の居住環境・防災性の向上	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・道路等の拡幅整備により、地区内での火災発生時の延焼被害の軽減、消防活動困難区域の解消、避難経路の確保が見込まれる。 ・老朽木造建築物等の除却・建替促進により、建物の更新に伴う地区内での火災発生時の延焼被害の軽減、まちの不燃化が見込まれる。 【事業の進捗の見込み】 ・主要生活道路については、引き続き未買収箇所の取得による拡幅整備を行う。 ・老朽木造賃貸住宅等の除却・建替えの促進により建物の更新を図る。 【コスト縮減等】 ・積極的な周知啓発の推進、地権者等との信頼関係の構築等により早期の事業収束を図ることで、鋭意用地買収を進め事業の進捗を図る。	継続	近畿地方整備局 建政部 住宅整備課 （課長 加賀田 茂史）

(地域生活拠点型再開発事業)

(補助事業等)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C				
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
福井駅前電車通り北 地区B街区地域生活 拠点型再開発事業 福井市	長期間継続中	49	47	【内訳】 域内便益：37億円 域外便益：11億円 【主な根拠】 良好な居住環境の整備により 周辺の地価上昇、区域内施設 の収益向上	47	【内訳】 用地費：10億円 施設整備費：36億円	1.01	・住宅、医療、福祉、商業施設を整備し多様な世代に対応した良好な住環境の向上を図れる。 ・建物の更新により中心市街地の防災・安全性を改善し、公共的空間の整備により回遊性や周辺の環境、景観向上を図れる。 【投資効果等の事業の必要性】 ・昼間交流人口を向上させるため、都市機能の集積、住環境整備をすることが必要である。 ・歩道上空地や広場整備により公共空間の確保し、良好な街並み形成を図っていく。 【事業の進捗の見込み】 ・R7年度中の竣工、供用開始 【コスト縮減等】 ・型枠支保工にピンポイント工法を採用し、工期短縮を図る。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施	継続	近畿地方整備局 建政部 住宅整備課 (課長 加賀田 茂史)

【都市・幹線鉄道整備事業】
 (鉄道駅総合改善事業)
 (補助事業等)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗 の見込み、コスト削減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C				
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
相鉄海老名駅総合 改善事業 一般社団法人海老 名市地域公共交通 協議会	再々評 価	64	234	【内訳】 利用者便益：236億円 維持管理費：-1.7億円 【主な根拠】 改札利用者数をもと に、乗換等の所要時間の 短縮効果によって試算。	52	【内訳】 建設費：50億円 再投資費：2.6億円	4.5	有事の際の避難経路 が1つから3つに増え ることで、災害時の 安全性向上につながる。	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経 過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・平成27年の海老名駅西口のまちびらきを した効果もあり駅利用者は増加傾向にある こと及び今後の東口開発による駅利用者の 増加の可能性から利便性及び安全性の向上 が必要である。 【事業の進捗の見込み】 ・令和8年度末に事業完成見込み	継続	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 小林 基 樹)
東海道本線刈谷駅 改良事業 東海旅客鉄道株式 会社	長期間 継続中	91	95	【内訳】 利用者便益：95億円 ・時間短縮便益 ：87億円 ・混雑解消便益 ：9.1億円 ・ホーム可動柵維持管理 ：-1.5億円 【主な根拠】 刈谷駅乗降人員 ：57,943人/日	91	【内訳】 建設費：86億円 維持改良費：4.9億円	1.04	・ホームドア設置に よる安全性の向上 ・地域交流拠点施設 の設置による交流や 賑わいの創出	・事業採択後長期間（5年間）が経過した 時点で継続中の事業であるため、再評価を 実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・市内外を結ぶ重要な交通拠点であること から、ホーム拡幅等による混雑緩和や、 ホーム可動柵設置による安全性向上、地域 交流拠点整備による利便性向上が必要 【事業の進捗の見込み】 ・地中障害物等の影響により、事業進捗が 遅れているものの、令和11年度に工事完了 予定。 【コスト削減等】 ・ホーム可動柵等の仕様見直しを実施し、 コスト削減を図っている。	継続	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 小林 基 樹)

【港湾整備事業】
(補助事業等)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
東京港新海面処分場地区廃棄物海面処分場整備事業 東京都	その他	5,467	30,196	【内訳】 廃棄物等処分の適正化（処分コスト縮減）便益：28,250億円 新たな土地の造成（資産の創出）便益：1,947億円 【主な根拠】 埋立面積：380万㎡	15,458	【内訳】 事業費：10,433億円 管理運営費等：5,025億円	2.0	・既設の中央防波堤外側埋立地が満杯になる前に、新たな処分場を確保すべく本事業を推進した結果、廃棄物等を安定的に処分することができる。 ・経済社会活動が活発な東京23区では、今後も新たな最終処分場を確保することが困難なことから、廃棄物等の減量・資源化に努めながら、新海面処分場において着実に護岸整備を図ることにより、一日でも長く廃棄物等の適正な処分に寄与していくとともに、快適な都民生活や都市の活力を維持することができる。 ・事業期間及び総事業費の見直しにより再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・「廃棄物等の埋立処分計画」に基づき、新海面処分場に求められる埋立処分受入可能容量を確保する必要があるため、引き続き最終処分場を整備する必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・令和27年度整備完了予定 【コスト縮減等】 ・今後とも事業執行に当たり、護岸建設の設計段階での要求性能を満たす経済的な構造選定を行い、コスト縮減に努めていく。 ・今後、新たに整備を行うブロックについて、護岸等の施工方法の詳細検討の中で、コスト縮減に取り組む。	継続	港湾局 計画課 (課長 森橋 真)	
東京港品川地区複合一貫輸送ターミナル整備事業 東京都	その他	135	384	【内訳】 海上輸送コスト削減便益：365億円 耐震便益（陸上輸送費用増大回避便益）：14億円 耐震便益（施設被害回避便益）：4.3億円 【主な根拠】 令和17年予測取扱貨物量（通常時）：1,857千トン/年 令和17年予測取扱貨物量（地震時）：2,785千トン/年	229	【内訳】 建設費：220億円 管理運営費等：9.5億円	1.7	・ユニット貨物の輸送効率の向上等により、首都圏の生活基盤を支えるとともに、移出先の地域産業の安定・発展、地域活力の向上も図られる。 ・品川地区内貨ふ頭における施設の老朽化対策が図られ、今後もユニット貨物の安定した輸送を維持することができる。 ・事業期間及び総事業費の見直しにより再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・船舶の大型化対応と物流の効率化を推進する必要がある。 ・東京都地域防災計画における海上輸送基地として位置付けられており、岸壁の耐震改良を行うことにより、大規模地震時の緊急物資輸送対応施設として、都民の生活を支える必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・令和9年度整備完了予定 【コスト縮減等】 ・地盤改良等における経済的な工法の選定や建設発生土の再利用など、今後もコスト縮減の取組みに努めていく。	継続	港湾局 計画課 (課長 森橋 真)	

元町港前浜地区離島ターミナル整備事業 東京都	再々評価	235	536	【内訳】 貨物の輸送コスト削減便益：54億円 旅客の移動コスト削減便益：344億円 災害時輸送コスト削減便益：9.5億円 船舶損傷損失コスト削減便益：129億円 【主な根拠】 令和23年度予測貨物量：107千トン/年 令和23年度予測乗降客数：122千人/年	392	【内訳】 建設費：390億円 管理運営費等：3.0億円	1.4	・定期貨客船の就航率が向上し、海上輸送の確実性・信頼性が高まることで、島民の生活の安定に寄与する。 ・背後地域における農林水産業や観光業等の維持・発展、ひいては離島の自立的発展に寄与する。 ・離島と本土を結ぶ海上輸送の効率化により、地域間の交流や連携の推進に寄与する。 ・係留時の安全性確保により、岸壁への乗揚事故や岩礁との接触事故等に伴う欠航が回避され、島民への生活物資等の安定的な供給に寄与する。 ・港湾背後における設備投資が推進され、経済・社会の振興及び地域社会の安定化に寄与する。 ・接岸時の揺動や越波が減少し、旅客の乗降や荷役作業の安全性の向上に寄与する。 ・噴火などの災害発生時において元町港が避難拠点や復旧活動の拠点等として活用される。また、周辺諸島災害時の救援の拠点港としても活用される。 ・貨客動線の分離により、旅客の安全性及び荷役作業の効率性向上に寄与する。	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・港内静穏度の向上、乗降客の安全性向上、荷役作業の効率化を図り、噴火等災害時の避難拠点及び物資輸送拠点としての機能を確保する必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・令和22年度整備完了予定 【コスト縮減等】 ・島しょ地域の港湾等の工事においては、厳しい気象・海象条件や大水深といった悪条件下での施工環境にあるため、ICTを活用した効率化・省人化の推進について検討する。 ・ケーソン構造を採用し、ケーソン製作を東京港で行って、気象・海象条件の厳しい離島での作業を据付のみとすることで、作業の効率化を高めコスト縮減を図っている。	継続	港湾局 計画課 (課長 森橋 真)
三池港沖ヶ平地区離島ターミナル整備事業 東京都	再々評価	201	568	【内訳】 貨物の輸送コスト削減便益：144億円 旅客の移動コスト削減便益：46億円 災害時輸送コスト削減便益：156億円 船舶損傷損失コスト削減便益：222億円 【主な根拠】 令和13年度予測貨物量：32千トン/年 令和13年度予測乗降客数：23千人/年	495	【内訳】 建設費：491億円 管理運営費等：4.2億円	1.1	・定期貨客船の就航率が向上し、海上輸送の確実性・信頼性が高まることで、島民の生活の安定に寄与する。 ・背後地域における農林水産業や観光業等の維持・発展、ひいては離島の自立的発展に寄与する。 ・離島と本土を結ぶ海上輸送の効率化により、地域間の交流や連携の推進に寄与する。 ・係留時の安全性確保により、岸壁への乗揚事故や岩礁との接触事故等に伴う欠航が回避され、島民への生活物資等の安定的な供給に寄与する。 ・港湾背後における設備投資が推進され、経済・社会の振興及び地域社会の安定化に寄与する。 ・接岸時の揺動や越波が減少し、旅客の乗降や荷役作業の安全性の向上に寄与する。 ・噴火などの災害発生時において三池港が避難拠点や復旧活動の拠点等として活用される。また、周辺諸島災害時の救援の拠点港としても活用される。 ・貨客動線の分離により、旅客の安全性及び荷役作業の効率性向上に寄与する。	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・港内静穏度の向上、乗降客の安全性向上、荷役作業の効率化を図るため、防波堤を整備する必要がある。 ・噴火等災害時の避難拠点及び物資輸送拠点としての機能を確保する必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・令和12年度整備完了予定 【コスト縮減等】 ・島しょ地域の港湾等の工事においては、厳しい気象・海象条件や大水深といった悪条件下での施工環境にあるため、ICTを活用した効率化・省人化の推進について検討する。 ・ケーソン構造を採用し、ケーソン製作を東京港で行って、気象・海象条件の厳しい離島での作業を据付のみとすることで、作業の効率化を高めコスト縮減を図っている。	継続	港湾局 計画課 (課長 森橋 真)

御蔵島港里浜地区 離島ターミナル整備事業 東京都	再々評価	223	502	【内訳】 貨物の輸送コスト削減便益：202億円 旅客の移動コスト削減便益：62億円 船舶損傷損失コスト削減便益：222億円 小型船作業コスト削減等便益：16億円 【主な根拠】 令和18年度予測貨物量：27千トン/年 令和18年度予測乗降客数：15千人/年	379	【内訳】 建設費：376億円 管理運営費等：3.3億円	1.3	・定期貨客船の就航率が向上し、海上輸送の確実性・信頼性が高まることで、島民の生活の安定に寄与する。 ・背後地域における農林水産業や観光業等の維持・発展、ひいては離島の自立的発展に寄与する。 ・離島と本土を結ぶ海上輸送の効率化により、地域間の交流や連携の推進に寄与する。 ・係留時の安全性確保により、岸壁への乗揚事故や岩礁との接触事故等に伴う欠航が回避され、島民への生活物資等の安定的な供給に寄与する。 ・港湾背後における設備投資が推進され、経済・社会の振興及び地域社会の安定化に寄与する。 ・接岸時の揺動や越波が減少し、旅客の乗降や荷役作業の安全性の向上に寄与する。 ・貨客動線の分離により、旅客の安全性及び荷役作業の効率性向上に寄与する。	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・就航率の向上、乗降客の安全性向上、荷役作業の効率化を図るため、岸壁（-7.5m）（東）等を整備する必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・令和17年度整備完了予定 【コスト削減等】 ・島しょ地域の港湾等の工事においては、厳しい気象・海象条件や大水深といった悪条件下での施工環境にあるため、ICTを活用した効率化・省人化の推進について検討する。 ・ケーソン構造を採用し、ケーソン製作を東京港で行って、気象・海象条件の厳しい離島での作業を据付のみとすることで、作業の効率化を高めコスト削減を図っている。	継続	港湾局 計画課 （課長 森橋 真）
神湊港底土地区離島ターミナル整備事業 東京都	再々評価	240	694	【内訳】 貨物の輸送コスト削減便益：430億円 旅客の移動コスト削減便益：39億円 災害時輸送コスト削減便益：5.1億円 船舶損傷損失コスト削減便益：219億円 【主な根拠】 令和14年度予測貨物量：132千トン/年 令和14年度予測乗降客数：33千人/年	567	【内訳】 建設費：563億円 管理運営費等：4.2億円	1.2	・定期貨客船の就航率向上に寄与し、海上輸送の確実性・信頼性が高まることで、島民の生活の安定に寄与する。 ・農林水産業や観光業等の、背後地域における社会経済活動の維持・発展が期待され、離島の自立的発展に寄与する。 ・離島と本土を結ぶ海上輸送の効率化により、地域間の交流や連携の推進が期待される。 ・係留時の安全性が確保され、岸壁への乗揚事故や岩礁との接触事故等に伴う欠航が回避される等、定期航路の安定的な運航が確保され、島民への生活物資等の安定的な供給に寄与する。 ・港湾背後における設備投資が期待され、経済・社会の振興、地域社会の安定が図られる。地域社会の安定化により、多様な文化の継承並びに歴史的遺産等が維持・保存される。 ・接岸時の揺動や越波が減少し、旅客の乗降や荷役作業の安全性が高まる。 ・災害発生時において神湊港が避難拠点や緊急物資ヤード、復旧活動の拠点等として活用される。また、周辺諸島災害時の救援の拠点港としても活用される。 ・貨客動線の分離により、旅客の安全性及び荷役作業の効率性向上に寄与する。	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・港内静穏度の向上、乗降客の安全性向上、荷役作業の効率化を図るため、防波堤を整備する必要がある。 ・災害時の避難拠点及び物資輸送拠点としての機能を確保する必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・令和13年度整備完了予定 【コスト削減等】 ・島しょ地域の港湾等の工事においては、厳しい気象・海象条件や大水深といった悪条件下での施工環境にあるため、ICTを活用した効率化・省人化の推進について検討する。 ・ケーソン構造を採用し、ケーソン製作を東京港で行って、気象・海象条件の厳しい離島での作業を据付のみとすることで、作業の効率化を高めコスト削減を図っている。	継続	港湾局 計画課 （課長 森橋 真）

三河港蒲郡地区国際物流ターミナル整備事業 愛知県	再々評価	187	591	【内訳】 輸送コストの削減便益：586億円 大型クルーズ船寄港による経済効果便益：0.88億円 残存価値：4.8億円 【主な根拠】 令和10年度予測取扱貨物量：1,500千トン/年 クルーズ船寄港回数：実績値(2回寄港)	338	【内訳】 建設費：316億円 管理運営費等：22億円	1.7	・増大する貨物需要や船舶大型化に対応したターミナルの整備により、物流コストの削減及び物流機能の効率化が促進し、地域産業の国際競争力の向上を図ることができる。 ・陸上輸送距離の短縮により、排出ガス(CO2、NOx)の排出量が削減され、環境負荷が軽減される。	・再評価を実施後一定期間(5年間)が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・背後企業の取扱量は増加しており、事業効果が見込まれる。また、大型クルーズ船の接岸が可能となり、訪日観光客の増加による直接的な経済効果が図られるなど、必要性が増大している。 【事業の進捗の見込み】 ・令和10年度整備完了予定 【コスト縮減等】 ・今後、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用等、コスト縮減に努めながら事業を推進する。	継続	港湾局 計画課 (課長 森橋 真)
三河港田原地区国際物流ターミナル整備事業 愛知県	その他	53	258	【内訳】 船舶の大型化による輸送コスト削減効果(鋼材・再生ペレット)：214億円 施設被害の回避便益：3.9億円 緊急物資の輸送コスト削減便益：0.54億円 一般物資の輸送コスト削減便益：40億円 【主な根拠】 令和12年予測鋼材取扱量：315千トン/年 令和8年予測再生ペレット取扱量：175千トン/年 緊急物資：3,008トン 一般物資：476千トン/年	48	【内訳】 建設費：48億円 管理運営費等：0.83億円	5.3	・大型船を利用することにより電炉鋼材及び再生ペレットの輸送効率化が図られ、鉄鋼業及び資源循環産業におけるCO2削減に貢献することで、脱炭素・カーボンニュートラルに寄与する。 ・電炉メーカーや廃プラスチックの再生処理を行う企業において新たな設備投資が見込まれ、地域産業の振興に寄与する。 ・既存岸壁の水深不足の解消により、貨物量の増加が見込まれる鋼材及び再生ペレット輸送の効率化が図られることから、鋼材、再生ペレットの輸出の国際競争力の向上に寄与する。 ・被災後においても耐震強化岸壁を活用した海上輸送が可能になり、背後企業が事業を継続し、社会・経済活動を維持することが期待される。	・総事業費の見直しにより再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・入港船舶の大型化による物流面での障害や制約を解消し、田原地区における物流の効率化を図るとともに、大規模地震時の物流輸送拠点として、背後地域の住民の生活を維持し、震災後の物流機能を確保する必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・令和7年度整備完了予定 【コスト縮減等】 ・今後、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用等、コスト縮減に努めながら事業を推進する。	継続	港湾局 計画課 (課長 森橋 真)
笠岡港寺間地区廃棄物海面処分場整備事業 岡山県	その他	172	599	【内訳】 浚渫土砂処分の適正化便益：559億円 残存価値：40億円 【主な根拠】 浚渫土砂処分場面積：48.5ha	508	【内訳】 建設費：469億円 管理運営費等：39億円	1.2	・浚渫土砂の処分場不足が解消され、港湾施設の計画的な整備が図られる。	・事業期間及び総事業費の見直しにより再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・本事業の実施により、処分場が不足している中で港湾整備等により発生する土砂の処分先の確保と、土砂処分コストの削減が可能になることから、本事業の必要性は高い。 【事業の進捗の見込み】 ・令和15年度整備完了予定 【コスト縮減等】 ・発生材を活用するなどコスト縮減に努める。	継続	港湾局 計画課 (課長 森橋 真)

広島港出島地区廃棄物海面処分場整備事業 広島県	再々評価	558	1,689	【内訳】 輸送コストの削減便益（陸上・海上）：1,150億円 残存価値：284億円 災害廃棄物の輸送コスト削減便益（陸上）：255億円 【主な根拠】 処分容量：449万m3	1,367	【内訳】 建設費：1,367億円	1.2	・廃棄物の適正処理により、生活環境の悪化が回避される。 ・廃棄物の輸送効率化により、CO2の排出量が削減される。 ・廃棄物の輸送効率化により、沿道騒音等が軽減される。 ・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・広島市周辺地域の産業廃棄物・一般廃棄物の現処分先である五日市処分場の後継施設として、生活環境の保全及び産業活動の健全な発展を図る上で、新たな処分場が必要である。 ・広島湾における港湾浚渫土などの処分場として必要である。 【事業の進捗の見込み】 ・令和19年度整備完了予定 【コスト削減等】 ・今後、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用等、コスト削減に努めながら事業を推進する。	継続	港湾局 計画課 （課長 森橋 真）
宇和島港大浦地区国内物流ターミナル整備事業 愛媛県	その他	91	193	【内訳】 貨物の輸送費用削減便益：145億円 準備作業時の滞船コスト削減便益：5.6億円 係留作業コストの削減便益：26億円 漁船の耐用年数の増加便益：15億円 残存価値：1.4億円 【主な根拠】 年間取扱貨物量：78.5千トン 年間出漁係留回数：300回／年	175	【内訳】 建設費：172億円 管理運営費等：3.2億円	1.1	・事業期間及び総事業費の見直しにより再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・係留施設の不足から、防波堤や護岸に係留。 ・荷役作業等の利用に支障を来している。 ・物揚場の整備により上記課題の解決が期待されることから、本事業の必要性は高い。 【事業の進捗の見込み】 ・令和12年度整備完了予定 【コスト削減等】 ・埋戻し材を他工事から流用することにより、コスト削減を図った。	継続	港湾局 計画課 （課長 森橋 真）
北九州港戸畑地区国際物流ターミナル整備事業 北九州市	再々評価	23	120	【内訳】 陸上輸送コスト削減便益：120億円 【主な根拠】 令和15年予測取扱貨物量：348千トン／年	62	【内訳】 建設費：59億円 管理運営費等：3.0億円	1.9	・再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・戸畑地区の公共岸壁水深に対して、泊地の水深が不足しているため、大型船が満載状態で入港できない等、非効率な輸送を強いられている。 【事業の進捗の見込み】 ・令和14年度整備完了予定 【コスト削減等】 ・今後、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用等、コスト削減に努めながら事業を推進する。	継続	港湾局 計画課 （課長 森橋 真）
苅田港新松山地区国内物流ターミナル整備事業 福岡県	再々評価	190	723	【内訳】 陸上輸送コスト削減便益：714億円 残存価値：8.9億円 【主な根拠】 令和22年予測取扱貨物量：2,127千トン	458	【内訳】 建設費：458億円 管理運営費等：0.45億円	1.6	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・増加する港湾取扱貨物量に対し、港湾施設の不足による岸壁利用の競合や利用過多、荷捌施設の狭隘化等が本港における港湾荷役活動の効率化に支障を来している。現状では、今後増加が見込まれる貨物を受け入れることが難しい状況である。 【事業の進捗の見込み】 ・令和16年度整備完了予定 【コスト削減等】 ・埠頭用地造成に、外貿埠頭造成で発生する残土を埋め立て材として再利用することで、埋め立て材の購入費の削減を図る。	継続	港湾局 計画課 （課長 森橋 真）

大分港坂ノ市地区 臨港道路細馬場線 整備事業 大分県	その他	15	24	【内訳】 輸送費用削減：5.7億円 輸送時間費用削減：16億円 事故損失削減：2.3億円 【主な根拠】 令和10年予測交通量：167万台/年	20	【内訳】 建設費：19億円 管理運営費：0.56億円	1.2	・臨港道路整備により、現道周辺の騒音、振動、粉塵等の解消等が図られ、環境改善に寄与する。 ・交通混雑の緩和による輸送時間短縮、生活環境、利便性の向上に寄与する。	・事業期間及び総事業費の見直しにより再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・大分港では、公共ふ頭のほか、沿岸に多くの臨海工業地帯がある。そしてこれらに関連する交通を捌くため、沿岸に臨界産業道路が東西に横断している。しかし、大分港東端部で、佐賀関、臼杵、津久見などにつながる幹線道路の国道197号と接続しておらず、円滑な港湾物流が達成できていない状況である。 【事業進捗の見込み】 ・令和9年度整備完了予定 【コスト削減等】 建設発生土の有効活用（受入れ）を行うことで、不足盛土の購入費用等を削減することによりコスト削減を図っている。	継続	港湾局 計画課 (課長 森橋 真)
油津港東地区国際 物流ターミナル整備事業 宮崎県	その他	682	3,456	【内訳】 輸送コスト削減：2,027億円 海難事故削減：1,277億円 国際観光純収入の増加：105億円 震災時の輸送コスト増大回避：29億円 残存価値：18億円 【主な根拠】 令和18年予測取扱貨物量（木材チップ、紙・パルプ）：171万トン／年 令和4年実績取扱貨物量（完成自動車）：7.7万トン／年 令和18年予測避泊隻数：15.4隻／年 令和18年予測旅客数：1.7万人／年 令和18年予測取扱貨物量（震災時貨物）：75万トン／年	2,876	【内訳】 建設費：2,831億円 管理運営費等：45億円	1.2	・緊急物資輸送拠点の確保により地域住民の生活が維持され、震災後の事業活動への不安が軽減される。	・事業期間及び総事業費の見直しにより再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・油津港では、近年の船舶の大型化、貨物量の増大に対応する岸壁がなく、非効率な輸送形態を強いられている。 ・県南地区においては、巨大地震時の緊急物資輸送拠点となる耐震強化岸壁を持たない。 【事業の進捗の見込み】 ・令和17年度整備完了予定 【コスト削減等】 ・引き続きコスト削減を念頭におき、効率的な施工方法の採用や、ライフサイクルコスト（LCC）の低減に資する材料等の選定に努める。	継続	港湾局 計画課 (課長 森橋 真)
西之表港中央地区 複合一貫輸送ターミナル整備事業 鹿児島県	その他	240	572	【内訳】 輸送コスト削減：52億円 移動コスト削減：11億円 海難被害の回避：189億円 施設被害回避便益：301億円 残存価値：19億円 【主な根拠】 令和12年予測取扱貨物量（農水産品）：24千トン/年 令和12年予測取扱貨物量（フェリー貨物）：1,342千トン/年 令和12年予測旅客数（クルーズ船）：3.2千人/年 令和12年予測旅客数（高速船・定期フェリー）：484千人/年 令和12年予測避泊隻数：5.8隻/年	481	【内訳】 建設費：477億円 管理運営費等：4.1億円	1.2	・物流の効率化による環境負荷の軽減が図られる。 ・クルーズ船就航による来訪者と島民の交流機会の増大及び地域経済の活性化が図られる。	・事業期間及び総事業費の見直しにより再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・岸壁が不足していることから船舶が輻輳し、大型旅客船の安全な接岸が不可能である。 ・冬季風浪など防波堤を越える波により船舶の安全な航行に支障となっている。また、設計波の見直しに伴い、防波堤の所定の安全率を満足するため、防波堤背後の補強が必要となっている。 【事業の進捗の見込み】 ・令和11年度整備完了予定 【コスト削減等】 ・設計積算段階で経済性を考慮して建設費の削減を引き続き図る。	継続	港湾局 計画課 (課長 森橋 真)

石垣港本港地区離島ターミナル整備事業 石垣市	再々評価	96	577	【内訳】 利用環境の改善：380億円 係留コストの削減：21億円 輸送コストの削減：2.8億円 移動コストの削減：2.0億円 交流機会の増加（緑地）：35億円 利用環境の改善（緑地）：117億円 海上輸送コストの削減：18億円 残存価値：0.25億円 【主な根拠】 令和12年度予測離島ターミナル利用者数（受益者数）：19千人/年（市民）、634千人/年（観光客） 令和12年度予測貨物量（危険物貨物）：123千トン/年	270	【内訳】 建設費：212億円 管理運営費等：58億円	2.1	・陸上輸送距離が短縮され、それに伴い排出ガスの排出量が削減される。また、海上輸送に係る排出量が削減される。（NOX：9.8トン/年、CO2：216.7トン-C/年） ・危険物取扱施設が市街地に近接しているため、新港地区に移転することにより、市民の不安感が解消される。 ・危険物施設の新港地区移転集約に伴い、石油等貯蔵施設の増加が可能となり、荒天時に船舶の欠航が発生した場合においても、需要に応じた施設整備がなされれば、石油等エネルギーの安定した供給が可能となり、地域住民の安心・安全な生活の確保が可能となる。 ・防波堤の整備に伴う係留施設前面の静穏性の向上、港内における海難の減少、係留の安全性の向上としての効果がある。 ・ターミナルの整備に伴う利便性の向上、人口流出抑制における地域社会の安定化としての効果がある。 ・緑地の整備に伴う温暖化の軽減としての効果がある。	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・石垣港における既存施設の利用上の問題を改善し、また市街地の安全性の確保の観点から、本港地区離島ターミナル、浮桟橋等の整備が必要である。 【事業の進捗の見込み】 ・令和11年度整備完了予定 【コスト縮減等】 ・既存ストックの有効活用やその他新技術の活用等により、コスト縮減については、今後の事業実施に際して適切に対応する。	継続	港湾局 計画課 （課長 森橋 真）
---------------------------	------	----	-----	--	-----	---	-----	---	--	----	-------------------------

令和6年度に実施した完了後の事後評価結果一覧 —補助事業等—

【公共事業関係費】

【下水道事業】

(補助事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
さいたま市東岩槻周辺 地区大規模雨水処理施 設整備事業 (R2～R5) さいたま市	5年以内	54	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：54億円、工期：令和2年度～令和5年度 B/C：1.05 (B：52億円、C：50億円) (事業の効果の発現状況) ・浸水シミュレーションの結果より、岩槻諏訪公園調整池及び雨水管渠の整備によって、浸水深20cm以上の浸水面積が22,500㎡軽減される。 ※浸水シミュレーションは施設の整備目標である5年確率降雨（計画降雨55.5mm/hr）の結果による 【浸水面積】対策前：41,800㎡ 対策後：19,300㎡ ・対策前後の同規模の降雨に対して、被害が大幅に減少した。 対策前(平成25年台風26号、時間雨量34.5mm、総雨量223.5mm)：床上浸水4件、床下浸水9件、道路冠水9件 対策後(令和6年 台風10号、時間雨量35.5mm、総雨量216mm)：床上浸水0件、床下浸水0件、道路冠水2件 (事業実施による環境の変化) ・なし (社会経済情勢の変化) ・なし (今後の事後評価の必要性) ・なし (改善措置の必要性) ・なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・なし	対応なし	水管理・国土保全局 下水道事業課 (課長 吉澤 正宏)

【道路・街路事業】
(補助事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
地域高規格道路 北条湯原道路 一般国道313号 初和下長田道路 (H24～R2) 岡山県	5年以内	34	(費用対効果分析の算定の基礎となった要因の変化) ・全体事業費34億円 工期 平成24年度～令和2年度(補助事業期間) ・B/C 1.04 (B: 50億円、C: 48億円) (事業の効果の発現状況) ①円滑な交通の確保 ・線形不良、幅員狭小区間、道路防災要対策箇所の解消により、冬期を含めた通年での円滑な交通を確保した。 ②広域交通ネットワークの形成 ・広域交通ネットワークを形成し、鳥取県中部地域と岡山県真庭地域の連絡を強化することで、交流、産業振興、周遊観光を促進した。 ③安全で安心できるくらしの確保 ・真庭地域北部から二次医療施設(鳥取県立厚生病院)へのアクセス性が向上した。 ④災害への備え ・県の第一次緊急輸送道路、中国版くしの歯ルートとしての機能と信頼性が向上した。 (事業実施による環境の変化) ・特になし。 (社会経済情勢の変化) ・H25.6: 倉吉道路供用開始 ・R7.3: 倉吉道路全線供用開始予定 - 倉吉関金道路一部供用開始予定 (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性) ・事業効果は発現しており、事業の有効性が確認されていることから、当事業において改善措置を行う必要性及び今後改めて事後評価を実施する必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性) ・事業評価の結果、同種事業の調査計画のあり方や事業評価手法について見直しの必要性はない。	対応なし	岡山県 道路建設課 (課長 竹内 毅)
地域高規格道路 宮崎東環状道路 一般国道219号 広瀬バイパス (H15～R1) 宮崎県	5年以内	80	(費用対効果分析の算定の基礎となった要因の変化) ・全体事業費80億円 工期 平成15年度～令和1年度(補助事業期間) ・B/C 1.3 (B: 175億円、C: 136億円) (事業の効果の発現状況) ① 円滑なモビリティの確保 - 宮崎空港へのアクセス向上(西都IC～宮崎空港: 約14分短縮)。 ② 物流効率化の支援 - 重要港湾である宮崎港へのアクセス向上(西都IC～宮崎港: 約25分短縮)。 ③ 都市の再生 - 宮崎県新広域道路交通計画に位置づけのある宮崎東環状道路を形成し、宮崎市中心市街地を迂回することになり、市街地の渋滞緩和に大きく寄与。 ④ 国土・地域ネットワークの構築 - 地域高規格道路の位置付けがあり、新たなネットワーク構築により、物流の効率化が図られ地域経済の活性化に寄与。 ⑤ 災害への備え - 対象区間が第1次緊急輸送道路ネットワークとしての位置づけがあり、災害時の物資供給等の応急活動を支援する道路として期待。 (事業実施による環境の変化) ・特になし。 (社会経済情勢の変化) - 令和5年度に「国道10号住吉道路」が新規事業化。 (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性) - 投資効果が確認されており、今後の事業評価及び改善措置の必要性はないと判断される。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性) - 事業評価の結果、同種事業の調査計画のあり方や事業評価手法について見直しの必要性はない。	対応なし	宮崎県 道路建設課 (課長 田中 智也)
地域高規格道路 一般県道諫早外環状線 (諫早インター工区) (H20～R1) 長崎県	5年以内	481	(費用対効果分析の算定の基礎となった要因の変化) ・全体事業費481億円 工期 平成20年度～令和1年度(補助事業期間) ・B/C 1.03 (B: 641億円、C: 624億円) (事業の効果の発現状況) ○交通混雑の緩和 1) 国道34号、国道57号の交通量の減少(最大約9,900台/12h、33%減) 2) 国道57号の諫早町交差点の渋滞長が最大約120m減少。 ○地域産業活動の支援 1) 長崎方面及び福岡方面から島原半島までの拠点所要時間がピーク時において10分短縮。 2) 葉面IC付近における企業の進出、定時性の確保による物流の効率化等。 (事業実施による環境の変化) ・特になし。 (社会経済情勢の変化) ・南諫早産業団地の建設により、今後交通量の増加が見込まれる。 (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性) ・諫早外環状線の整備に伴い、所要時間の短縮や主要渋滞箇所の解除、沿線地域の生活環境改善等の当初想定した事業効果がみられることから、今後の事業評価及び改善措置の必要性がないと判断される。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性) ・島原道路全体としての整備効果を発揮するためには、未整備区間の整備が必要である。	対応なし	長崎県 道路建設課 (課長 北原 雄一)

【市街地整備事業】
 (都市・地域交通戦略推進事業)
 (補助事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
新宿駅周辺地区 (H20～R5) 新宿駅周辺地区都 市再生協議会	5年以内	121	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：121億円、工期：平成20年度～令和5年度 B/C：3.6 (B：716億円、C：201億円) (事業の効果の発現状況) ・新宿駅東西の移動に要する歩行距離が短縮した。 ・新宿駅東西の移動空間が拡大した。 (事業実施による環境の変化) ・特になし (社会経済情勢の変化) ・新型コロナウイルス感染症の影響により、リモートワークの導入等の行動変容や 政府の行動制限があり、駅利用者数が落ち込んだが、現在の旅客需要は回復基調に ある。 (今後の事後評価の必要性) ・本事業では、当初の目的に見合った効果が発現されている。また、新型コロナウイ ルス感染症の影響により、新宿駅乗車人数は、新規採択時と比較して再評価時は約 40%、事後評価時は約20%減少したが、事後評価でのB/Cは3.6という高水準の結果と なっており、今後の事業評価は必要ないとする。 (改善措置の必要性) ・上記と同様に、高水準の結果が確認されたため、改善措置は必要ないとする。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・本事業においてマニュアルに沿った手法により検討を実施し、将来にわたって整備 効果が確認されたことから、同種事業の事業評価方法等の見直しは必要ないとする。	対応なし	都市局 街路交通施設課 (課長 青柳 太)

【都市・幹線鉄道整備事業】
 (幹線鉄道等活性化事業)
 (補助事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
若桜鉄道若桜線輸送 改善事業 (H29～R1) 若桜町・八頭町	5年以内	3.5	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 事業費 想定値(新規採択時) 2.4億円 実績値 3.5億円 工期 想定値(新規採択時) 24か月 実績値 32か月 B/C 想定値(新規採択時) 1.5(B:5.8億円、C:4.0億円) 実績値(開業5年目) 1.2(B:7.7億円、C:6.2億円) (事業の効果の発現状況) ・若桜鉄道の列車本数の増発と待ち時間の短縮が図られたことにより、通勤・通学、観光利用等へ活用しやすい公共交通となり、利便性が向上している。 ・行き違い施設を整備したことにより、新たなダイヤを活用し観光利用としての幅が広がり、待ち時間の短縮から通学定期購入者も増え、輸送人員が増加し、経営の安定化が図られている。等 (事業実施による環境の変化) ・特になし。 (社会経済情勢の変化) ・若桜鉄道沿線人口3市町(鳥取市、八頭町、若桜町)の人口は減少しているものの、輸送人員は増加傾向にある。平成29年度から順次導入した観光列車の運行により、一時的に輸送人員は伸びたが、感染症等の影響により普通旅客、通勤旅客ともに減少し、いずれもコロナ禍以前の輸送人員には戻っていないが、県及び八頭町、若桜町で支援している「通学費助成制度」が奏功し通学利用者は増加している。 (今後の事後評価の必要性) ・費用便益分析の結果から事業の効果は発揮されており、今後の事後評価は不要と考える。 (改善措置の必要性) ・利用者を増やすことで、鉄道事業者の経営安定化(地域公共交通の持続的な確保)を図るという目的が達成されていることから、改善措置は不要と考える。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・特になし。	対応なし	鳥取県八頭町役場 若桜鉄道運行対策室 (室長 岡崎 好美)
平成筑豊鉄道新駅建 設事業 (H30～R1) 行橋市地域公共交通 活性化協議会	5年以内	0.93	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 事業費 想定値(新規採択時) : 0.90億円 実績値 : 0.93億円 工 期 想定値(新規採択時) : 約1年間(平成30年4月～平成31年3月) 実績値 : 約1年間(平成30年8月～令和元年8月) B/C 想定値(新規採択時) : 1.8(B:5.2億円、C:2.8億円) 実績値 : 1.8(B:5.2億円、C:2.8億円) (事業の効果の発現状況) ・利用者への効果としては、主にコスタ行橋やコスモスキンクリニックへのアクセス性を向上することで、平成筑豊鉄道の利用を促進することができた。 (事業実施による環境の変化) ・コスタ行橋は、家電量販店・飲食店及びスーパーマーケット等が密集している施設であり、車を持たない市近郊や筑豊地方の方の移動手段をもたらすことができた。 (社会経済情勢の変化) ・コロナ禍により人流が停滞し利用者数の減少が見られたが、新型コロナウイルスの5類移行により人流が活発化し利用者数が増加傾向である。 (今後の事後評価の必要性) ・事業効果が発揮されているため、事後評価の必要性なし。 (改善措置の必要性) ・事後に明らかになった課題や対応策等はないため、改善措置の必要性なし。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・特になし。	対応なし	平成筑豊鉄道株式会社 運輸事業本部 (部長 石松 祥宏)

【都市・幹線鉄道整備事業】
 (鉄道駅総合改善事業)
 (補助事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
京急本線金沢八景駅 総合改善事業 (H25～R1) 株式会社横浜シー サイドライン	5年以内	29	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：29億円、工期：平成25年度～令和元年度 B/C：1.8 (B：71億円、C：41億円) (事業の効果の発現状況) ・駅西側街区および東側街区からのアクセス動線の変化による利便性向上。 ・当社、横浜シーサイドライン間の乗換動線の変化による移動時間、移動抵抗低減。 ・昇降施設の整備による朝ラッシュ時の駅利用者の移動時間、移動抵抗低減。 (事業実施による環境の変化) ・本事業と一体で実施した東西自由通路、駅西側道路の整備により、歩きやすい歩行者空間が形成された。また、土地区画整理事業の実施により、駅前広場、道路、下水道等が整備された。 (社会経済情勢の変化) ・新型コロナウイルス感染拡大により、在宅勤務の普及や外出制限により令和2年度の乗降人員は40,474人／日と減少したが、令和5年度には57,282人／日まで回復している。 (今後の事後評価の必要性) ・事業効果が十分に発揮されていると判断でき、改善措置は不要であることから、今後の事後評価の必要性はないと考える。 (改善措置の必要性) ・本事業により、横浜シーサイドラインとの乗換が便利になり、駅構内の利用者動線が改善され、駅の安全性、利便性の向上、移動時間の短縮が図られた。また、横浜市が実施する東西自由通路や駅西側の整備、土地区画整理事業の実施により駅周辺の活性化が図られた。「利用者への効果・影響」「社会全体への効果・影響」「費用便益分析」の3つの観点から、鉄道利用者に対して十分な効果が発揮されていると判断でき、改善措置は不要であるとする。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・金沢八景駅周辺においては、本鉄道駅総合改善事業のみならず、歩道整備や土地区画整理事業が一体的に行われているため、総合的な評価手法もあればなお望ましい。	対応なし	株式会社横浜シーサイドライン 技術部 工務課 (課長 高橋 真人)
阪急・京福西院駅総合改善事業 (H26 ～ R1) 西院駅周辺地域整備協議会	5年以内	31	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 想定値(新規採択時)：25億円 実績値 ：31億円 工期 想定値(新規採択時)：平成26年度 ～ 令和元年度 実績値 ：平成26年度 ～ 令和元年度 B/C(30年) 想定値(新規採択時)：2.9 (B：63億円、C：22億円) 実績値 ：4.6 (B：194億円、C：43億円) (事業の効果の発現状況) ・阪急西院駅東(北・南)改札口新設・京福ホーム移設による移動時間が短縮された。 ・阪急西院駅、京福西院駅のバリアフリー化により円滑な移動が可能となった。 ・西院駅での阪急⇄京福間乗換の利便性向上に伴い、大宮乗換から西院乗換へ一部転換したと推察される。 ・保育機能の充実により、駅機能の高度化が実現した。 ・防災の観点より、現状と比較してより有効に2方向への避難が可能となった。 ・阪急西院駅にて地上⇄地下間の移動円滑化経路が3経路となったことにより、ラッシュ時を含む混雑緩和につながった。 (事業実施による環境の変化) ・特になし。 (社会経済情勢の変化) ・R6年度時点では、新型コロナウイルスの影響による鉄道需要の減少から回復基調であること、観光名所(嵐山・金閣寺等)へのアクセスの良さによるインバウンド客の増加によって乗降人員が増加したと推察される。 ・労働環境の変化によって、時間評価値は35.3円/分(2011年京都府)から38.9円/分(2023年京都府)へ増加している。 (今後の事後評価の必要性) ・当初計画時の目的は達成されており、費用便益分析の結果においても事業効果が発揮されていると判断できるため、今後の事後評価の必要性はないと考える。 (改善措置の必要性) ・駅の乗換利便性向上、構内のバリアフリー化といった当初計画時の目的は達成されていることから、改善措置は不要と考える。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・一部実測が難しい経路交通量については、推計方法が各事業者に委ねられる形となっているため、透明性・正確性を高めるために推計・測定方法についてマニュアルにて示されることが望ましい。	対応なし	京都市 都市計画局 歩くまち京都推進室 (室長 長尾 由紀夫)

【港湾整備事業】
（補助事業等）

事業名 （事業実施期間） 事業主体	該当基準	総事業費 （億円）	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 （担当課長名）
大船渡港永浜・山口地区国内物流ターミナル整備事業 (H6～R1) 岩手県	5年以内	46	（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費：46億円、工期：平成6年度～令和元年度 B/C：1.8（B：222億円、C：126億円） （事業の効果の発現状況） ・輸送コストの削減 ・残存価値 （事業実施による環境の変化） ・事業実施による環境の変化はない。 （社会経済情勢等の変化） ・ILC（国際リニアコライダー）整備における大船渡港活用を考慮し、永浜・山口地区工業用地の分譲に係る公募を一時中断（平成29年6月） ・三陸沿岸道路の全線開通（令和3年12月） （今後の事後評価の必要性） ・ILC誘致の成否に関わらず、十分な事業効果が発現することが見込まれるため、今後の事業評価の必要性はない。 （改善措置の必要性） ・ILC誘致の成否に関わらず、十分な事業効果が発現することが見込まれるため、今後の事業評価の必要性はない。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） ・本事業評価において、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法について、見直しを必要とする項目はない。	対応なし	岩手県 県土整備部 港湾空港課 （整備担当課長 高橋 淳史）

中止事業について

事業区分	事業名 事業主体 (所在地)	中止理由
ダム事業 (補助事業)	みなせ 水無瀬生活貯水池事業 岐阜県 (岐阜県加茂郡川辺町)	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に「中間とりまとめ」(※1)についてのパブリックコメントを行った際に有識者会議が示した考え方(※2)に沿って検討されたものであると認められる。社会経済情勢等の変化を踏まえた検討結果に基づく検討主体の対応方針「中止」は妥当であると考えられる。 よって、補助金交付に係る対応方針については「中止」とする。

※1：「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)

※2：社会情勢の変化等により、検証主体自らが検証対象ダムを中止する方向性で考えている場合には、従来からの手法等によって検討を行うことができる。